

平成 20 年

第 8 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

= 定 例 会 =

自 平成20年 6 月12日 (木) 開 会

至 平成20年 6 月26日 (木) 閉 会

宮 古 島 市 議 会

## 目 次

◎ 第8回定例会	
○招集告示	1
○上程案件処理結果	2
○応招議員名簿	5
○6月12日(議事日程第1号)	7
○会期及び日程	9
会議録署名議員の指名について	11
会期を定めることについて	11
議案審議	12
○6月13日(議事日程第2号)	17
議案審議	24
○6月19日(議事日程第3号)	43
一般質問	61
下地 明 君	61
佐久本 洋 介 君	72
仲間 明 典 君	79
嘉手納 学 君	85
上地 博 通 君	90
○6月20日(議事日程第4号)	99
一般質問	101
砂川 明 寛 君	101
平 良 隆 君	108
上里 樹 君	117
眞榮城 徳 彦 君	126
富 永 元 順 君	136
○6月24日(議事日程第5号)	149
一般質問	151
新城 啓 世 君	151
與那嶺 誓 雄 君	163
池 間 豊 君	172
池 間 健 榮 君	183
山 里 雅 彦 君	192
○6月25日(議事日程第6号)	199
一般質問	201

新 里 聰 君.....	2 0 1
下 地 秀 一 君.....	2 1 0
亀 濱 玲 子 君.....	2 1 8
池 間 雅 昭 君.....	2 3 0
○6月26日（議事日程第7号）.....	2 4 3
議案審議.....	2 6 0

宮古島市告示第61号

平成20年第8回宮古島市議会（定例会）を次のとおり招集する。

平成20年6月5日

宮古島市長 伊志嶺 亮

1 期 日 平成20年6月12日（木）

2 場 所 宮古島市議会議事堂

## 上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第59号	平成20年度宮古島市一般会計補正予算(第2号)	市 長	平成20年 6月12日	平成20年 6月26日	修正可決
議案 第60号	平成20年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	"	"	"	"
議案 第61号	平成20年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第1号)	"	"	"	否 決
議案 第62号	平成20年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第1号)	"	"	"	"
議案 第63号	平成20年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	"	"	"	"
議案 第64号	平成20年度宮古島市老人保健特別会計補正予算(第1号)	"	"	"	原案可決
議案 第65号	平成20年度宮古島市水道事業会計補正予算(第1号)	"	"	"	否 決
議案 第66号	宮古島市重度心身障害者(児)医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	"	"	"	原案可決
議案 第67号	宮古島市乳幼児の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	"	"	"	"
議案 第68号	宮古島市宮古救急医療センター条例の一部を改正する条例	"	"	"	"
議案 第69号	宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例	"	"	"	修正可決
議案 第70号	宮古島市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続きに関する条例の一部を改正する条例	"	"	"	原案可決
議案 第71号	宮古島市消防手数料条例の一部を改正する条例	"	"	"	"
議案 第72号	市道路線の認定について	"	"	"	"
議案 第73号	不当利得返還請求事件に係る訴訟の和解について	"	"	"	否 決
議案 第74号	議決内容の一部変更について	"	"	"	原案可決

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
議案 第75号	市営鍋底地区（2期）土地改良事業（区画整理）の施行について	市長	平成20年 6月12日	平成20年 6月26日	原案可決
議案 第76号	公用車の交通事故による和解及び損害賠償額の決定について	〃	〃	〃	〃
議案 第77号	公用車の交通事故による和解及び損害賠償額の決定について	〃	〃	〃	〃
報告 第5号	繰越明許費繰越計算書の調製報告について （平成19年度一般会計）	〃	〃		
報告 第6号	繰越明許費繰越計算書の調製報告について （平成19年度港湾事業特別会計）	〃	〃		
報告 第7号	事故繰越計算書の調製報告について（平成19年度一般会計）	〃	〃		
報告 第8号	宮古島市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について	〃	〃		
報告 第9号	財団法人宮古島市公共施設管理公社の経営状況を説明する書類の提出について	〃	〃		
報告 第10号	財団法人博愛国際交流センターの経営状況を説明する書類の提出について	〃	〃		
同意案 第1号	固定資産評価員の選任について	〃	〃	平成20年 6月26日	同意
陳情書 第18号	「労働安全衛生委員会」の設置を求める要請	沖縄県教職員組合中央 執行委員長 大浜敏夫	平成19年 12月10日	平成20年 6月13日	不採択
陳情書 第1号	保育行政に民間活力の活用をお願い	花園保育園 所長 浅野弘子	平成20年 3月3日	〃	再継続 審査
陳情書 第6号	地域医療と国立医療の充実に関する陳情書	全日本国立医療労働組合 沖縄地区協議会議長 島尻敏雄	〃	〃	採択

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
陳情書 第 7 号	狩俣集落道排水溝の改修整備について	狩俣自治会 長 池間等志	平成20年 6月12日	平成20年 6月26日	採 択
陳情書 第 8 号	旧城辺町道 1 2 号線の拡幅整備工事早期採択 について（要請書）	福東自治会 会長 平良盛栄	”	”	”
意見書案 第 6 号	国立病院の廃止・縮小・民営化に反対し、地 域医療と国立病院の充実を求める意見書	文 教 社 会 委 員 会	平成20年 6月13日	平成20年 6月13日	原案可決
意見書案 第 7 号	航空運賃割引率の引き上げに対する意見書	議 員	平成20年 6月26日	平成20年 6月26日	”
決議案 第 4 号	航空運賃割引率の引き上げに対する要請	”	”	”	”
発議 第 1 号	専決処分事項の指定について	議 会 運 営 委 員 会	”	”	”
	パイナガマ公園整備事業に関する調査につい て	特別委員会	”	”	了 承

※ 平成19年の陳情書第6号 新ゴミ処理施設建設に反対する要請書（提出月日：平成19年9月3日、提出者：新ゴミ処理施設建設用地選定場所反対住民一同 代表 石垣 元幸）については、審議未了となった。

開会日（6月12日）に応招した議員

下地	智君	眞榮城	徳彦君
仲間	明典	嘉手納	学
池間	健榮	新城	啓世
新里	聰	上地	博通
佐久本	洋介	亀濱	玲子
砂川	明寛	上里	樹
棚原	芳樹	與那覇	夕ズ子
前川	尚誼	豊見山	恵栄
與那嶺	誓雄	富永	元順
山里	雅彦	下地	秀一
池間	豊	下地	明
宮城	英文	池間	雅昭

平成20年6月13日に応招した議員

平良	隆君	富浜	浩君
----	----	----	----



平成 20 年

# 第 8 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

6 月 12 日 (木) 初 日

(議案上程、説明、聴取)

## 平成20年第8回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第1号

平成20年6月12日（木）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- ” 第 2 会期を定めることについて
- ” 第 3 議案第59号 平成20年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）（市長提出）
- ” 第 4 ” 第60号 平成20年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）  
（ ” ）
- ” 第 5 ” 第61号 平成20年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）（ ” ）
- ” 第 6 ” 第62号 平成20年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）（ ” ）
- ” 第 7 ” 第63号 平成20年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）  
（ ” ）
- ” 第 8 ” 第64号 平成20年度宮古島市老人保健特別会計補正予算（第1号）（ ” ）
- ” 第 9 ” 第65号 平成20年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号）（ ” ）
- ” 第10 ” 第66号 宮古島市重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部を改正する  
条例（ ” ）
- ” 第11 ” 第67号 宮古島市乳幼児の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例  
（ ” ）
- ” 第12 ” 第68号 宮古島市宮古救急医療センター条例の一部を改正する条例（ ” ）
- ” 第13 ” 第69号 宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例の一部を改正す  
る条例（ ” ）
- ” 第14 ” 第70号 宮古島市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦  
覧等の手続きに関する条例の一部を改正する条例（ ” ）
- ” 第15 ” 第71号 宮古島市消防手数料条例の一部を改正する条例（ ” ）
- ” 第16 ” 第72号 市道路線の認定について（ ” ）
- ” 第17 ” 第73号 不当利得返還請求事件に係る訴訟の和解について（ ” ）
- ” 第18 ” 第74号 議決内容の一部変更について（ ” ）
- ” 第19 ” 第75号 市営鍋底地区（2期）土地改良事業（区画整理）の施行について  
（ ” ）
- ” 第20 ” 第76号 公用車の交通事故による和解及び損害賠償額の決定について（ ” ）
- ” 第21 ” 第77号 公用車の交通事故による和解及び損害賠償額の決定について（ ” ）
- ” 第22 報告第5号 繰越明許費繰越計算書の調製報告について（平成19年度一般会計）  
（ ” ）
- ” 第23 ” 第6号 繰越明許費繰越計算書の調製報告について（平成19年度港湾事業特別会  
計）（ ” ）

- 日程第 2 4 報告第 7 号 事故繰越計算書の調製報告について（平成 1 9 年度一般会計）  
（市長提出）
- ” 第 2 5 ” 第 8 号 宮古島市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について  
（ ” ）
- ” 第 2 6 ” 第 9 号 財団法人宮古島市公共施設管理公社の経営状況を説明する書類の提出について  
いて （ ” ）
- ” 第 2 7 ” 第 1 0 号 財団法人博愛国際交流センターの経営状況を説明する書類の提出について  
（ ” ）
- ” 第 2 8 同意案第 1 号 固定資産評価員の選任について  
（ ” ）

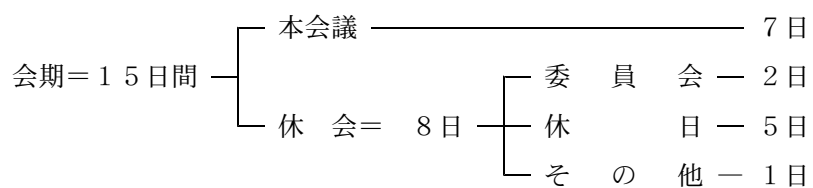
◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成20年第8回宮古島市議会定例会（6月）会期日程計画表（案）

平成20年6月12日（木）午前10時開会

月 日	曜	種 別	日 程	摘 要
6月12日	木	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程、説明、聴取	開 会
6月13日	金	”	委員長報告、質疑、討論、表決、議案に対する質疑（付託）	通告締切
6月14日	土	休 会		
6月15日	日	”		
6月16日	月	”	委員会	
6月17日	火	”	”	
6月18日	水	”		報告書作成
6月19日	木	本会議	一般質問	
6月20日	金	”	”	
6月21日	土	休 会		
6月22日	日	”		
6月23日	月	”		慰霊の日
6月24日	火	本会議	一般質問	
6月25日	水	”	”	
6月26日	木	”	委員長報告、質疑、討論、表決	閉 会



平成20年第8回宮古島市議会定例会（6月）会議録

平成20年6月12日

（開会＝午前10時06分）

◎出席議員（24名）

（散会＝午前10時28分）

副議長（22番）	下地智君	議員（14番）	眞榮城徳彦君
議員（2"）	仲間明典"	"（15"）	嘉手納学"
"（3"）	池間健榮"	"（16"）	新城啓世"
"（4"）	新里聰"	"（17"）	上地博通"
"（6"）	佐久本洋介"	"（19"）	亀濱玲子"
"（7"）	砂川明寛"	"（20"）	上里樹"
"（8"）	棚原芳樹"	"（21"）	與那覇夕ズ子"
"（9"）	前川尚誼"	"（23"）	豊見山恵栄"
"（10"）	與那嶺誓雄"	"（24"）	富永元順"
"（11"）	山里雅彦"	"（26"）	下地秀一"
"（12"）	池間豊"	"（27"）	下地明"
"（13"）	宮城英文"	"（28"）	池間雅昭"

◎欠席議員（3名）

議長（1番） 友利恵一君 議員（25番） 富浜浩君  
 議員（18"） 平良隆"

◎説明員

市長	伊志嶺亮君	城辺支所長	平良光成君
副市長	下地学"	上野支所長	砂川正吉"
総務部長	宮川耕次"	下地支所長	平良哲則"
企画政策部長	久貝智子"	水道局次長	砂川定之"
地域戦略局長	與那嶺大"	消防長	砂川亨一"
福祉保健部長	譜久村基嗣"	教育部長	下地恵吉"
環境施設整備局長	長濱博文"	教育部長	長濱光雄"
経済部長	上地廣敏"	生涯学習部長	饒平名建次"
建設部長	宮國泰男"	総務課長	伊良部平師"
会計管理者	平良富男"	財政課長	石原智男"
伊良部総合支所長	垣花恵"	企画調整課長	下地信男"
平良支所長	狩俣照雄"		

◎議会事務局職員出席者

事務局長 喜屋武重三君 議事係 仲間清人君  
 次長 荷川取辰美" 庶務係長 友利毅彦"  
 補佐兼議事係長 前里安男"

◎副議長（下地 智君）

議長が病気療養のため、本議会に出席できませんので、地方自治法第106条の規定に基づき、私、副議長が議長の職務を行います。

ただいまから平成20年第8回宮古島市議会定例会を開会いたします。

（開会＝午前10時06分）

本日の出席議員は、24名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長に報告書を朗読させます。

◎事務局長（喜屋武重三君）

副議長の命によりまして、諸般の報告書を朗読いたします。

去った3月定例会の閉会后、7件の陳情書を受理し、そのうち2件を経済工務委員会に付託いたしますので、ご審査をお願いいたします。

次に、平成20年5月28日、東京都日比谷公会堂において開催された第84回全国市議会議長会定期総会において、一般表彰といたしまして、議員10年以上、友利恵一議員、池間豊議員、亀濱玲子議員の3氏が表彰されましたので、ご報告いたします。

次に、宮古島市監査委員の川満勇委員、眞榮城徳彦委員のご両名から、平成19年度定期監査、平成20年1月分、同2月分、同3月分の例月出納検査報告がございました。

次に、平成20年6月5日、伊志嶺亮宮古島市長より平成20年第8回宮古島市議会定例会の招集告示通知がありました。

次に、6月9日午後2時30分から議会運営委員会が招集され、会期について諮問した結果、会期については本日6月12日から6月26日までの15日間とすることが適当であると決しました。

なお、一般質問の通告締め切りについては、申し合わせ事項といたしまして、一般質問の3日前となっておりますが、当局からの申し入れにより協議しました結果、今定例会の一般質問の締め切りは明日の午後3時が適当であると決しましたので、報告いたします。

また、同日は伊志嶺亮宮古島市長より第8回定例会に付議すべき議案の送付がございました。

これで諸般の報告を終わります。

◎副議長（下地 智君）

この際、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において池間雅昭君と與那覇タズ子君の両名を指名いたします。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題といたします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日6月12日から6月26日までの15日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎副議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日6月12日から6月26日までの15日間とすることに決しました。

なお、議事の都合により、6月16日から18日までの計3日間は休会といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎副議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、会議予定につきましては、お手元にお配りした会期日程計画表のとおりでございますので、ご了承願います。

これより日程第3、議案第59号から日程第28、同意案第1号までの計26件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

平成20年第8回宮古島市議会定例会に提出しました議案についてご説明申し上げます。

今回提出しました議案は、予算議案7件、条例議案6件、議決議案6件、報告6件、同意案1件の合計26件であります。

最初に、議案第59号、平成20年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。今回の補正は、1億2,320万6,000円の補正増であります。

その主なものについて、歳入からご説明いたします。14款使用料及び手数料は72万円の補正増で、上野トロピカルフルーツパーク施設使用料であります。

15款国庫支出金は529万8,000円の補正増で、担い手アクションサポート事業補助金等であります。

16款県支出金は2,872万4,000円の補正増で、理科支援員等配置事業委託金等であります。

19款繰入金金は5,019万7,000円の補正増で、老人保健特別会計一般会計繰入金等であります。

20款繰越金は1,367万3,000円の補正増で、前年度繰越金であります。

21款諸収入は40万円の補正増で、減容発泡スチロール売払金等であります。

22款市債は2,350万円の補正増で、漁協製氷施設整備事業債等であります。

次に、歳出についてご説明いたします。1款議会費は63万円の補正増で、管理職手当であります。

2款総務費は1,701万4,000円の補正増で、管理職手当等であります。

3款民生費は530万7,000円の補正増で、児童扶養手当システム改修等であります。

4款衛生費は650万円の補正増で、後期高齢者検診費用自己負担額の助成、保健センター嘱託員報酬等であります。

6款農林水産費は6,045万3,000円の補正増で、強い農業づくり交付金事業等であります。

7款商工費は156万2,000円の補正増であり、民宿キャンプ村（伊良部地区）のクーラー購入等であります。

8款土木費は1,211万6,000円の補正増であり、平良港湾計画（一部変更）調査委託料等であります。

9 款消防費は557万1,000円の補正増であり、救急救命士研修費等であります。

10 款教育費は1,405万3,000円の補正増であり、西原地区公民館空調機設置工事等であります。

以上、歳入歳出予算の補正と地方債の変更を行いまして、補正後の宮古島市一般会計予算の総額を歳入歳出それぞれ318億8,600万6,000円と定めてあります。

次に、議案第60号、平成20年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。今回の補正は、137万7,000円の補正増であります。

その主なものについて、歳入からご説明いたします。10 款繰入金は137万7,000円の補正増であり、一般会計繰入金であります。

次に、歳出についてご説明いたします。1 款総務費は48万円の補正増であり、管理職手当であります。

4 款前期高齢者納付金等は89万7,000円の補正増であります。

以上、歳入歳出予算の補正を行いまして、補正後の宮古島市国民健康保険事業特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ71億8,105万2,000円と定めてあります。

次に、議案第61号、平成20年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。今回の補正は、24万円の補正増であります。

その主なものについて、歳入からご説明いたします。3 款繰入金は24万円の補正増で、一般会計繰入金であります。

次に、歳出についてご説明いたします。1 款総務費は24万円の補正増で、管理職手当であります。

以上、歳入歳出予算の補正を行いまして、補正後の宮古島市港湾事業特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ2億4,526万2,000円と定めてあります。

次に、議案第62号、平成20年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。今回の補正は、48万円の補正増であります。

その主なものについて、歳入からご説明いたします。8 款繰入金は48万円の補正増で、一般会計繰入金であります。

次に、歳出についてご説明いたします。1 款総務費は48万円の補正増で、管理職手当であります。

以上、歳入歳出予算の補正を行いまして、補正後の宮古島市介護保険特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ41億3,628万1,000円と定めてあります。

次に、議案第63号、平成20年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。今回の補正は、24万円の補正増であります。

その主なものについて、歳入からご説明いたします。3 款繰入金は24万円の補正増で、一般会計繰入金であります。

次に、歳出についてご説明いたします。1 款下水道建設費は24万円の補正増で、管理職手当であります。

以上、歳入歳出予算の補正を行いまして、補正後の宮古島市公共下水道事業特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ9億6,472万7,000円と定めてあります。

次に、議案第64号、平成20年度宮古島市老人保健特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。今回の補正は、4,951万4,000円の補正増であります。

その主なものについて、歳入からご説明いたします。1 款支払基金交付金は895万6,000円の補正増であ



り、医療交付金（過年度分）等であります。

2 款国庫支出金は4,055万8,000円の補正増であり、医療費負担金（過年度分）であります。

次に、歳出についてご説明いたします。2 款諸支出金は4,951万4,000円の補正増であり、一般会計繰出金等であります。

以上、歳入歳出予算の補正を行いまして、補正後の宮古島市老人保健特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ4億9,888万7,000円と定めてあります。

次に、議案第65号、平成20年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

今回の補正は、管理職手当で予算第2条手当等に222万円、予算第3条手当等に24万円の補正増で合計246万円となり、予算第8条に定めた職員給与費は4億6,900万円から4億7,146万円となります。

以上で、宮古島市一般会計、特別会計及び水道事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、条例議案についてご説明申し上げます。議案第66号、宮古島市重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部を改正する条例。平成20年4月1日から後期高齢者医療制度が施行され老人保健法が高齢者の医療の確保に関する法律に変更されたため、また障害者自立支援法施行に伴い、本条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第67号、宮古島市乳幼児の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例。健康保険法及び沖縄県乳幼児医療費助成事業補助金交付要綱の一部改正に伴い、本条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第68号、宮古島市宮古救急医療センター条例の一部を改正する条例。平成16年3月30日、宮古広域圏事務組合条例第3号で宮古救急医療センターから宮古休日夜間救急診療所に名称変更がされているが、宮古島市の条例では旧名称のままであるため、本条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第69号、宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例。指定ごみ袋制度実施に伴い、粗大ごみ処理券による手数料徴収を行っているが、本条例の規定を利用し、市に回収させるケースが出ており、ごみ処理手数料の公平性の観点から本条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第70号、宮古島市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続きに関する条例の一部を改正する条例。今回整備しようとする施設はその規模から、沖縄県環境影響評価条例（平成12年沖縄県条例第77号）が適用されるため、本条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第71号、宮古島市消防手数料条例の一部を改正する条例。危険物の規制に関する政令（昭和34年政令第306号）の一部改正に伴い、給油タンク車の設置等の許可の申請に対する審査手数料を定める必要があるため、本案を提出します。

次に、議決議案についてご説明申し上げます。

議案第72号、市道路線の認定について。宮古島市道路認定要綱に基づき、市道の編入申請のあった道路を認定したいので、本案を提出します。

議案第73号、不当利得返還請求事件に係る訴訟の和解について。平成19年9月14日、9月定例会の議決を経て提訴した那覇地方裁判所平良支部平成19年（ワ）第60号不当利得返還請求事件について和解をし、及び別紙裁判所からの和解勧告に基づく和解案のとおり和解を受諾することについて、地方自治法第96条

第1項第12号の規定により、本案を提出します。

議案第74号、議決内容の一部変更について。当初、訴えの相手方である被相続人、金城三郎の承継人として金城正吉（住所、宮古島市平良字西里151番地）を当初の被告と定めたが、金城正吉は金城三郎の承継人ではないことが判明したので、新たに訴えの相手方を被相続人金城三郎の相続財産管理人、砂川盛義（住所、宮古島市平良字下里1175番地）に変更するため、本案を提出します。

議案第75号、市営鍋底地区（2期）土地改良事業（区画整理）の施行について。宮古島市鍋底地区（2期）において、土地改良事業（区画整理）を施行するため、土地改良法第96条の2第2項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第76号、公用車の交通事故による和解及び損害賠償額の決定について。交通事故に伴う損害賠償について和解を成立させ、損害賠償額を決定するに当たり、議決を要するので、本案を提出します。

議案第77号、公用車の交通事故による和解及び損害賠償額の決定について。交通事故に伴う損害賠償について和解を成立させ、損害賠償額を決定するに当たり、議決を要するので、本案を提出します。

次に、報告についてご説明申し上げます。報告第5号、繰越明許費繰越計算書の調製報告について（平成19年度一般会計）。平成19年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）第2条の繰越明許費は、別紙のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、これを報告します。

報告第6号、繰越明許費繰越計算書の調製報告について（平成19年度港湾事業特別会計）。平成19年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）第2条の繰越明許費は、別紙のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、これを報告します。

報告第7号、事故繰越計算書の調製報告について（平成19年度一般会計）。平成19年度宮古島市一般会計予算の外間遺跡発掘調査費は、地方自治法第220条第3項ただし書きの規定により、別紙のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、これを報告します。

報告第8号、宮古島市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について。地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、宮古島市土地開発公社の経営状況を説明する書類を別紙のとおり提出します。

報告第9号、財団法人宮古島市公共施設管理公社の経営状況を説明する書類の提出について。地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、財団法人宮古島市公共施設管理公社の経営状況を説明する書類を別紙のとおり提出します。

報告第10号、財団法人博愛国際交流センターの経営状況を説明する書類の提出について。地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、財団法人博愛国際交流センターの経営状況を説明する書類を別紙のとおり提出します。

次に、同意案についてご説明申し上げます。同意案第1号、固定資産評価員の選任について。固定資産評価員を選任したいので、地方税法第404条第2項の規定により、本案を提出します。

以上、今回提出いたしました議案についてご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。よろしく願いいたします。

#### ◎副議長（下地 智君）

これで提案理由の説明は終わりました。

よって、本日の日程は全部終了いたしました。  
本日の会議はこれにて散会いたします。

(散会=午前10時28分)

平成 20 年

# 第 8 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

6 月 13 日 (金) 2 日目

(委員長報告、質疑、討論、表決、議案に対する質疑 (付託))

平成20年第8回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第2号

平成20年6月13日（金）午前10時開議

- |       |          |   |             |
|-------|----------|---|-------------|
| 日程第 1 | 陳情書第18号  | 「労働安全衛生委員会」の設置を求める要請                                    | (委員長報告)     |
| " 第 2 | " 第 1号   | 保育行政に民間活力の活用をお願い  | ( " )       |
| " 第 3 | " 第 6号   | 地域医療と国立医療の充実に関する陳情書                                     | ( " )       |
| " 第 4 | 意見書案第 6号 | 国立病院の廃止・縮小・民営化に反対し、地域医療と国立病院の充実を求める意見書                  | (文教社会委員会提出) |
| " 第 5 | 議案第59号   | 平成20年度宮古島市一般会計補正予算(第2号)                                 | (市長提出)      |
| " 第 6 | " 第60号   | 平成20年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)                         | ( " )       |
| " 第 7 | " 第61号   | 平成20年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第1号)                             | ( " )       |
| " 第 8 | " 第62号   | 平成20年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第1号)                             | ( " )       |
| " 第 9 | " 第63号   | 平成20年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)                          | ( " )       |
| " 第10 | " 第64号   | 平成20年度宮古島市老人保健特別会計補正予算(第1号)                             | ( " )       |
| " 第11 | " 第65号   | 平成20年度宮古島市水道事業会計補正予算(第1号)                               | ( " )       |
| " 第12 | " 第66号   | 宮古島市重度心身障害者(児)医療費助成に関する条例の一部を改正する条例                     | ( " )       |
| " 第13 | " 第67号   | 宮古島市乳幼児の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例                           | ( " )       |
| " 第14 | " 第68号   | 宮古島市宮古救急医療センター条例の一部を改正する条例                              | ( " )       |
| " 第15 | " 第69号   | 宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例                    | ( " )       |
| " 第16 | " 第70号   | 宮古島市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続きに関する条例の一部を改正する条例 | ( " )       |
| " 第17 | " 第71号   | 宮古島市消防手数料条例の一部を改正する条例                                   | ( " )       |
| " 第18 | " 第72号   | 市道路線の認定について   | ( " )       |
| " 第19 | " 第73号   | 不当利得返還請求事件に係る訴訟の和解について                                  | ( " )       |
| " 第20 | " 第74号   | 議決内容の一部変更について   | ( " )       |
| " 第21 | " 第75号   | 市営鍋底地区(2期)土地改良事業(区画整理)の施行について                           | ( " )       |
| " 第22 | " 第76号   | 公用車の交通事故による和解及び損害賠償額の決定について                             | ( " )       |
| " 第23 | " 第77号   | 公用車の交通事故による和解及び損害賠償額の決定について                             | ( " )       |
| " 第24 | 報告第 5号   | 線越明許費線越計算書の調製報告について(平成19年度一般会計)                         |             |

- (市長提出)
- 日程第 25 報告第 6 号 繰越明許費繰越計算書の調製報告について (平成 19 年度港湾事業特別会計) ( " )
- " 第 26 " 第 7 号 事故繰越計算書の調製報告について (平成 19 年度一般会計) ( " )
- " 第 27 " 第 8 号 宮古島市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について ( " )
- " 第 28 " 第 9 号 財団法人宮古島市公共施設管理公社の経営状況を説明する書類の提出について ( " )
- " 第 29 " 第 10 号 財団法人博愛国際交流センターの経営状況を説明する書類の提出について ( " )
- " 第 30 同意案第 1 号 固定資産評価員の選任について ( " )

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成20年6月13日

宮古島市議会  
副議長 下地 智 殿

文教社会委員会  
委員長 佐久本 洋 介

### 陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

#### 記

議案番号	件 名	結 果	措 置
陳情書 第18号	「労働安全衛生委員会」の設置を求める要請	不採択とすべきもの	
陳情書 第1号	保育行政に民間活力の活用をお願い	再 継 続 審 査	
陳情書 第6号	地域医療と国立医療の充実に関する陳情書	採択すべ きもの	

#### ◎不採択の理由

陳情書第18号については、陳情書の趣旨を了とし採択すべきとする意見と、その現場において自主的に労働安全衛生推進委員会を設置することが可能であるとのことから不採択とすべきとの意見があり、採決の結果、不採択とすべきものと決した。

#### ◎採択の理由

陳情書第6号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

平成20年6月13日

宮古島市議会  
副議長 下地 智 殿

文教社会委員会  
委員長 佐久本 洋 介

閉会中、再継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第103条の規定により申し出ます。

記

1. 件 名

議案番号	件 名
陳情書 第 1 号	保育行政に民間活力の活用のお願

2. 理 由

陳情書第1号については、閉会中も慎重審査を要する。



議 案 付 託 表

平成20年6月13日（金）第8回定例会

委員会名	議案番号	件名
総務財政委員会	議案第59号	平成20年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）
	議案第71号	宮古島市消防手数料条例の一部を改正する条例
	議案第74号	議決内容の一部変更について
	議案第77号	公用車の交通事故による和解及び損害賠償額の決定について
文教社会委員会	議案第60号	平成20年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
	議案第62号	平成20年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）
	議案第64号	平成20年度宮古島市老人保健特別会計補正予算（第1号）
	議案第66号	宮古島市重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部を改正する条例
	議案第67号	宮古島市乳幼児の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例
	議案第68号	宮古島市宮古救急医療センター条例の一部を改正する条例
	議案第69号	宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例
	議案第70号	宮古島市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続きに関する条例の一部を改正する条例
経済工務委員会	議案第61号	平成20年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）
	議案第63号	平成20年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
	議案第65号	平成20年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号）
	議案第72号	市道路線の認定について
	議案第73号	不当利得返還請求事件に係る訴訟の和解について
	議案第75号	市営鍋底地区（2期）土地改良事業（区画整理）の施行について
	議案第76号	公用車の交通事故による和解及び損害賠償額の決定について

議案第59号 平成20年度宮古島市一般会計補正予算(第2号)

歳出款項別審査委員会表

平成20年6月13日(金)第8回定例会

委員会名	款	項	頁
文教社会委員会	3. 民生費	1. 社会福祉費	26
		2. 児童福祉費	27
	4. 衛生費	1. 保健衛生費	28
		2. 清掃費	29
	10. 教育費	1. 教育総務費	45
		2. 小学校費	46
		3. 中学校費	47
		5. 社会教育費	48
		6. 保健体育費	50
経済工務委員会	6. 農林水産業費	1. 農業費	30
		3. 水産業費	37
	7. 商工費	1. 商工費	38
		8. 土木費	1. 土木管理費
	2. 道路橋りょう費		40
	3. 都市計画費		41
	4. 住宅費		42
	5. 港湾空港費		43

平成20年第8回宮古島市議会定例会（6月）会議録

平成20年6月13日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（25名）

（散会＝午前11時54分）

副議長（22番）	下地 智 君	議 員（14番）	眞榮城 徳彦 君
議 員（2 〃）	仲間 明典 〃	〃（15 〃）	嘉手納 学 〃
〃（3 〃）	池間 健榮 〃	〃（16 〃）	新城 啓世 〃
〃（4 〃）	新里 聰 〃	〃（17 〃）	上地 博通 〃
〃（6 〃）	佐久本 洋介 〃	〃（18 〃）	平良 隆 〃
〃（7 〃）	砂川 明寛 〃	〃（19 〃）	亀濱 玲子 〃
〃（9 〃）	前川 尚誼 〃	〃（20 〃）	上里 樹 〃
〃（10 〃）	與那嶺 誓雄 〃	〃（21 〃）	與那覇 夕ズ子 〃
〃（11 〃）	山里 雅彦 〃	〃（23 〃）	豊見山 恵栄 〃
〃（12 〃）	池間 豊 〃	〃（24 〃）	富永 元順 〃
〃（13 〃）	宮城 英文 〃	〃（25 〃）	富浜 浩 〃
		〃（26 〃）	下地 秀一 〃
		〃（27 〃）	下地 明 〃
		〃（28 〃）	池間 雅昭 〃

◎欠席議員（2名）

議 長（1 番） 友利 恵一 君 議 員（8 番） 棚原 芳樹 君

◎説 明 員

市 長	伊志嶺 亮 君	城 辺 支 所 長	平 良 光 成 君
副 市 長	下 地 学 〃	上 野 支 所 長	砂 川 正 吉 〃
総 務 部 長	宮 川 耕 次 〃	下 地 支 所 長	平 良 哲 則 〃
企 画 政 策 部 長	久 貝 智 子 〃	水 道 局 次 長	砂 川 定 之 〃
地 域 戦 略 局 長	與 那 嶺 大 〃	消 防 長	砂 川 亨 一 〃
福 祉 保 健 部 長	譜 久 村 基 嗣 〃	教 育 長	下 地 恵 吉 〃
環 境 施 設 整 備 局 長	長 濱 博 文 〃	教 育 部 長	長 濱 光 雄 〃
経 済 部 長	上 地 廣 敏 〃	生 涯 学 習 部 長	饒 平 名 建 次 〃
建 設 部 長	宮 國 泰 男 〃	総 務 課 長	伊 良 部 平 師 〃
会 計 管 理 者	平 良 富 男 〃	財 政 課 長	石 原 智 男 〃
伊 良 部 総 合 支 所 長	垣 花 恵 〃	企 画 調 整 課 長	下 地 信 男 〃
平 良 支 所 長	狩 俣 照 雄 〃	道 路 建 設 課 長	前 里 重 信 〃

◎議会事務局職員出席者

事 務 局 長 喜屋武 重三 君 議 事 係 仲 間 清 人 君  
 次 長 荷川取 辰美 〃 庶 務 係 長 友 利 毅 彦 〃  
 補 佐 兼 議 事 係 長 前 里 安 男 〃

◎副議長（下地 智君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、25名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第2号のとおりであります。

この際、日程第1、陳情書第18号から日程第3、陳情書第6号までの計3件を一括議題とし、文教社会委員長から審査結果報告を求めます。

◎文教社会委員会委員長（佐久本洋介君）

文教社会委員会での陳情書審査結果を報告します。

本委員会は、付託された陳情書の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

陳情書第18号、「労働安全衛生委員会」の設置を求める要請、不採択とすべきもの。

陳情書第1号、保育行政に民間活力の活用のお願ひ、再継続審査。

陳情書第6号、地域医療と国立医療の充実に関する陳情書、採択すべきもの。

不採択の理由。陳情書第18号については、陳情書の趣旨を了とし、採択すべきとする意見と、その現場において自主的に労働安全衛生推進委員会を設置することが可能であるとのことから、不採択とすべきとの意見があり、採決の結果、不採択とすべきものと決した。

採択の理由。陳情書第6号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

閉会中、再継続審査の申し出について。

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第103条の規定により申し出ます。

陳情書第1号、保育行政に民間活力の活用のお願ひ。

理由。陳情書第1号については、閉会中も慎重審査を要する。

◎副議長（下地 智君）

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎副議長（下地 智君）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、日程第1、陳情書第18号、「労働安全衛生委員会」の設置を求める要請について討論の発言があれば、これを許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎副議長（下地 智君）

これにて討論を終結いたします。

本件に対する委員長報告は不採択でありますので、陳情書第18号については挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

陳情書第18号は、これを採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手少数)

◎副議長(下地 智君)

挙手少数であります。

よって、本陳情書第18号は不採択されました。

次に、日程第2、陳情書第1号、保育行政に民間活力の活用については、文教社会委員長から会議規則第103条の規定により、閉会中の再継続審査の申し出がなされております。

お諮りいたします。陳情書第1号、保育行政に民間活力の活用については、文教社会委員長の申し出のとおり、閉会中の再継続審査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第1号、保育行政に民間活力の活用については、文教社会委員会に閉会中の再継続審査に付することに決しました。

次に、日程第3、陳情書第6号、地域医療と国立医療の充実に関する陳情書についての討論の発言があれば、これを許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第6号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本件は採択されました。

次に、日程第4、意見書案第6号、国立病院の廃止・縮小・民営化に反対し、地域医療と国立病院の充実を求める意見書を議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎文教社会委員会委員長(佐久本洋介君)

意見書案第6号、国立病院の廃止・縮小・民営化に反対し、地域医療と国立病院の充実を求める意見書。標記のことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成20年6月13日、宮古島市議会副議長、下地智殿。文教社会委員会委員長、佐久本洋介。読み上げて説明いたします。

国立病院の廃止・縮小・民営化に反対し、  
地域医療と国立病院の充実を求める意見書

国立病院は、がん・脳卒中・心疾患などの高度医療の実施とともに、重症心身障害や筋ジストロフィー

・神経難病、結核、災害医療、へき地医療など、民間では困難な分野を担い、地域医療においても重要な役割を果たしています。

政府は、国立高度専門医療センター（がんセンターなど6施設8病院）を2010年度に非公務員型独立行政法人化することを閣議決定し、さらに、07年12月24日、政府は独立行政法人「整理統合化計画」を閣議決定しました。「整理合理化計画」は現在101ある法人を廃止・民営化、統合により16減らして85とするほか、随意契約を原則として一般競争入札に改め、遊休資産となっている土地・建物の売却・貸付、給与水準の5年5%削減等で08年度1,569億円を削減するというものです。

国立病院に関わっては、「08年度中に非公務員化の結論を」「労災病院との診療連携の構築」「病床数の適正化」「厚生労働省全体の独法病院の再編成の検討」などの方向性を示しました。

しかし、国民医療の現状は、医師・看護師不足による診療科・病院の閉鎖、公立公的病院の廃止・休止などによって、地域医療が崩壊しかねない状態にあり、必要な医療を受けることができない医療難民・介護難民が広がっています。医師・看護師の配置についても、日本は欧米諸国の数分の一と極めて少なく、第166回通常国会（参議院）において、医師・看護師の増員を求める請願が全会一致で採択されているところです。

また、08年4月から、4疾病（がん、脳卒中、心筋梗塞、糖尿）5事業（救急、災害、へき地、周産期、小児）の医療連携体制を含む新たな都道府県「医療計画」がスタートすることになっており、国立病院を地域の医療提供体制に位置づけ、地域医療の充実を図ることが求められています。地域医療と国立病院の充実について、下記の事項を要望します。

#### 記

- 1 国立病院の廃止・縮小・民営化を行わないこと。
- 2 地域の実情と地域住民の要望に応じて、国立病院の機能強化を図ること。
- 3 医療の複雑高度化に対応し、安全でゆきとどいた医療・看護を提供するため、国立病院の医師・看護師をはじめ必要な人員を確保すること。

以上、地方自治法第99条に基づき提出します。

2008年6月13日

沖縄県宮古島市議会

あて先、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、総務大臣。

以上、よろしく申し上げます。

#### ◎副議長（下地 智君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

#### ◎副議長（下地 智君）

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております意見書案第6号については文教社会委員会提出であり、会議規則第37条

第2項の規定により、委員会提出の議案は委員会に付託しないこととなっております。

よって、本日の会議において直ちに処理いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定いたしました。

これより討論に入ります。

意見書案第6号、国立病院の廃止・縮小・民営化に反対し、地域医療と国立病院の充実を求める意見書について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第6号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

意見書案第6号は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎副議長(下地 智君)

挙手多数です。

よって、意見書案第6号は可決されました。

次に、日程第5、議案第59号から日程第30、同意案第1号までの計26件を一括議題とし、質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎下地 明君

質問を行います。

今度の議会においては、補正予算がほとんど主なる議案となっておりますけれども、その補正の中において、管理職手当がもうほとんどでありまして、私が思うに、この管理職手当は3月議会において上程されたのが否決になっております。今度の6月議会で、3月議会で否決された議案を、またすぐ今度の6月議会で提案してくる、当局の考え方というか、そういうことが非常に理解できない。なぜ3月議会で否決された議案を、またすぐに本議会に提出したのかどうか、この件の理由と、それから議案第73号、不当利得返還請求事件に係る訴訟の和解についての件ですけども、このことにつきましては、市長は市民に対して一円たりとも損害を与えないというふうなことで再三答弁なさっておりました。この和解案を見ますと、平成28年4月までというふうな、分割支払いで和解案を議会に提案しておりますが、私は多数の議員がこの件については市長に質問もこれまでやってきておるし、市長の在任中に、これはきちっと整理すべきものであると、そのことが市民に対して一円たりとも損害を与えないというふうな答弁であったと私は理解しております。平成28年といたら、市長がそれまで、また再任していくということにしても、これは今の任期中に処理すべき問題であって、市長の答弁というのは、今の任期中においての結論を得るべき、市

民に対する一円たりとも不利益を与えないというふうに答弁にあったと思いますが、なぜこのようにして平成28年度までの長い期間にわたる期間での和解案を議会に同意を求めたのか、この2件について答弁をお願いします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

下地明議員の質問にお答えします。

確かに私は、私の任期中に、できればこれを解決して、市民に負担を与えないようにということを言いました。そして、その線で裁判に臨みました。しかし、裁判では当方の弁護士と相手方の弁護士との考え方に差がありまして、これがなかなか融和がとれないということで、裁判官の判断で調停として、裁判官がこれは平成28年までという案を出しましたので、それを皆様方に審議していただくわけです。

◎総務部長（宮川耕次君）

3月議会で管理職手当を議会で削除したにもかかわらず、またなぜ6月議会で提出したかということでございます。管理職手当と申しますのは、宮古島市が条例で定めている、当然支出すべき経費になります。そういうことで、第14条におきまして、その管理職という特殊性に基づき、特別の定めのある基準に従い支給するということと、月額範囲の基準が示されております。したがって、これは実はそういった義務費として、これまで条例に基づく義務費がいろいろありますが、市が当然義務に属する経費として位置づけられる経費ですので、そのように提案した次第でございます。

◎下地 明君

まずは、今の部長の答弁から質問したいと思いますが、条例に基づいた義務費だというふうに答弁なさっておりまして、私も当然そういった手当は出してしかるべきでないか、その考えは当然でありますけども、問題は宮古島市が財政難だから、あえてこういったことを私は申し上げておりまして、皆さん、たまたま今日の新聞にも載っておりますように、40年続いていた夏季陸上中止と、中体連の、大きく載っていますよね、今日の新聞に。こういうふうな子供たちの中体連の40年間続いた夏季陸上を中止しておいて、条例に定められた義務費だから上程したと、これは市民にこういったことが大きく言えますか、市長。私は、一応県にも担当ではないけども、県の職員にも一応はお聞きしました。確かに部長、課長、以前は課長待遇とか、そういうふうな方たちにも手当はちゃんと上げていたようではございますけれども、今は明文化されて、部長、課長までこの手当は支給していて、待遇には支給されていないような、これは一職員から聞いたことですので、担当じゃありませんので、確実な情報でないけども、以前支払っていた手当もカットしたんです、全部。そういうふうな状況もあるわけでございます。

また、最近大阪府の知事の歳出削減の件がありますけれども、基本給の10%削減を結構打ち出していますね、大阪府は。財政難だったら、これは今手当ですけども、基本給には全然宮古島市としては手を付けておりません。手当の部分は、こういうふうな状況において40年続いていた中体連まで中止しておいて、じゃ条例に定められているからといって、これを議会が3月議会で否決したにもかかわらず、今度またすぐさま上程してくると、常識で考えても全く許されないと私は思うんです。これは議会が何のためにあるか、今議会の決算で、また次の9月議会、この中でいうと、じゃ議会というのはそんなに軽いもんじゃないと思うんですよ、市長。定例会において否決されたのをすぐさま6月議会に出してくる、これはもう市長の神経がどういう神経なのか、私にははかり知れないですね。まず、議会の余りにもないがしろにして



いると私は思っています。

これはこの財政、もちろんトウリバーを40億円で売却して少し財政はよくなったと、確かにそれはそうですよね。港湾特会なども赤字解消されたら、これは事実ではございます。しかし、考えてみてください。財政がよくなっているということ、健全な、税収が増えて財政がよくなったら、その市は非常に健全化されたら、受けとめられると私は思うんです。財産を売って、これで財政がよくなった、確かによくなったのはよくなったですよ。一般の家庭でも言えることですよ。自分の財産を売って、子どもたちを裕福に遊ばせる家庭はないです。厳しい中において、汗水流して頑張って、本当に家庭がよくなったら、子どもたちにもちゃんとした生活をさせる。財産を売って財政がよくなるということは、僕は、これは矛盾、大変よかったのは確かでありませけれども、税収が増えて財政がよくなったということと、財産を売ってよくなったということは私は全然違うと思うんです。

それで、今度の場合も確かに市長は港湾特会なども40億円が入った関係で財政がよくなったからいいでしょうというふうなことで、私は安易にこういうふうなことを出していると思いますので、私は管理職の皆さんに対して大変申しわけないけれども、普通の市民の場合は、ちょっと飛躍しますけれども、業者はみんな倒産して生活できない状態、今の基本給で本当に生活できないのか。それで、できないとなれば、これは手当も上げなきゃいけないけれども、私は今の管理職の手当をもらっておって、生活が本当に厳しいという人はいないと思うんですよ。一般市民から例えれば、本当に高級取り、退職したら3,000万円以上の退職金がある、こういうふうな状況を隅々の市民が知っていると私は思わないんですよ。

そういったことで、市長、これらのことは私は本当に管理職の皆さんには残業して手当をもらうのは当然になりますけれども、市民の貧しい生活状況を勘案した場合には、いずれにしても、管理職の皆さんもこれは意見を述べてもいけないかと私は思うんです。一般市民が、本当に倒産している業者がいっぱいありまして、耕作されない農耕地を探して、倒産した業者の方が探して、今農業をやると、いっぱい回っていますよ。こういう状況で、条例で定めている経費だから上げると総務部長はおっしゃっておりますが、大変申しわけございませんが、管理職の皆さんには我慢してもらって、この手当については、私は3月議会で否決されたとおり、今議会もできれば取り下げてもらいたいと、そのような気持ちであります。そういったことで再度答弁を求めたいと思います。

それから、この中体連の中止のことに對してもこれ関連するけれど、財政問題でございます。そういうことで市長、私はぜひとも今の管理職手当と、それから議案第73号の不当利得返還請求の件についても、できれば裁判の件を市長はいろいろ話されてますけれども、この件については、市長、私はこのように思うわけです。これは自分の退職金で支払いますと。それぐらいの決意があってほしいと思います。答弁を求めます。

(議員の声あり)

◎副議長(下地 智君)

ご静粛をお願いします。

◎市長(伊志嶺 亮君)

管理職手当については、これは義務費でありますので、これは基本的には出さなければならない費用だと考えておりますので、しかしこれも全額でございませんで、半額ということで審議をお願いしております。

すので、ぜひご理解願いたいと思います。

また、裁判のことなんですけども、これも我々は一生懸命主張しました。しかし、これがどうしても歩み寄ることができませんで、このような結果になっておりますので、ご理解願いたいと思います。

◎新城啓世君

議案第76号と77号についてお伺いします。

この公用車の交通事故にかかわる損害賠償の件なんですけども、事故の概要は何なのか、物損事故というふうなことで出ております。この中身について、原因等についてのご説明を求めたいと思います。

◎経済部長（上地廣敏君）

まず、公用車の事故でありますけれども、これは豊野堆肥生産組合の雇用する職員の事故であります。事故の原因については、わき見運転ということになっております。

◎副議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午前10時28分）

再開いたします。

（再開＝午前10時29分）

◎消防長（砂川亨一君）

これは、平成20年3月28日の15時ごろ発生した事故でございまして、レンタカーと公用車の接触事故でございまして。これは、交差点を過ぎて安全確認を怠ってバックして、レンタカーと接触したという事故でございまして。

◎新城啓世君

まず、この議案第76号につきましては、リサイクル事業にかかわる公用車ということですよ。もう一つは、消防管内の車。議案第76号につきましては物損事故、これはわき見運転と話されましたけれども、午前6時30分ごろというふうな発生時刻からしますと、確かにこれじんかい回収ということですか。午前6時30分ごろの公用車の事故というのがちょっと理解しがたいんですけども、この辺をもう少し説明していただきたいと思います。

◎経済部長（上地廣敏君）

時間でありますけれども、これは圃場に堆肥をバガスが主ですけれども、堆肥を搬入するために早朝出勤というふうなことで午前6時30分に事故を起こしてしまったというふうなことであります。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎副議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午前10時31分）

再開いたします。

（再開＝午前10時35分）

◎新城啓世君

これはもう少し検討するべきだと思いますけれども、じゃこれとどめまして、関連して質問したいと思

いますが、この議案説明会の中で市長から出された専決事項の指定というのがありますが、これについて質問していいですね、関連ですから。多分この事故に絡んで出たかと思えますけども、損害賠償事故が1事故50万円以下だったら専決したいというふうな市長からの提案、また工事請負契約の中で1,000万円以下の契約価格の変更、増額ですか、変更契約ですね、これも専決したいと、あるいは市営住宅の管理上必要な訴えの提起にしましても和解及び調停も専決したいというふうな市長からの申し入れ、議員提案してくれといろいろな申し入れがありますけれども、これはなぜそういった提案をなさるのか、市長の真意を伺いたいと思います。お願いします。目的です。いやいや、これは市長が答えなきゃならんでしょう。

◎市長（伊志嶺 亮君）

業務の簡素化を図りたいという考えでございます。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎副議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午前10時36分）

再開いたします。

（再開＝午前10時37分）

◎市長（伊志嶺 亮君）

軽微なものについて、たびたび議会に諮るということは大変業務が複雑になりますので、軽微なものについてのみ私が専決したいということでございます。

◎上地博通君

私も議案第73号と、今、啓世議員から話が出ました件についてお聞きをしたいと思います。

市長は、これまでの議会答弁で、さっき下地明議員も言っていたように、市民には一円たりとも負担はかけない、迷惑をかけないということをついたび言ってきました。この事態になって、8年間もかけてその資金を回収するということになった段階でも、市民に負担を一円もかけていないというふうにお考えなのかどうか、この辺をお聞きします、まず。

◎市長（伊志嶺 亮君）

市民に負担をかけないというのは、私がかけないつもりで頑張るということでございましたけれども、頑張りましたけれども、裁判官の判断がこのような調停になったということでございます。

◎上地博通君

それじゃ、つもりだったけれども、結果的には市民に、要するに負担をかけることになったわけですね。じゃ、これについて、市長は市民に対してうそをついたとお考えですか、そうとられてもいいんですか。我々市民は、市長が一円たりとも負担をかけないと言ったら、そのとおりにとるんですよ。それに向けて努力をするとはとりません。一切負担をかけないというから、あのときもみんな認めたと思うんですよ。ところが、今になって、努力をしたけれども、結果的には負担をかけました、これでご勘弁ください、これで市民が納得すると思いますか。これは、ちょっと納得できないですね。この辺について、本当に市民に対してどう申し開きをするのか、これを再度お聞かせ願いたいと思います。

それから、今、新城啓世議員が話しておりました軽微なことについては、要するに事務の簡素化でやり

たいということですがけれども、ひとつちょっと確認しておきたいことがありまして、例えば前回の議会のように、請負額は議会の議決を通さなくても大丈夫な額でまず最初は契約をしたと。ところが、1,000万円以内で増額をしたら、これが議会の議決を通さなければいけないような状況になったと。この場合に、議会の議決を得る必要がないというふうに判断するのか、もう一度議会の議決を得なければいけないというふうに判断するのか、この辺もあわせて説明を求めたいと思います。

◎市長（伊志嶺 亮君）

裁判については、私の任期中にぜひ解決して、市民に迷惑かけないようにするという意向は当方の弁護士には強く申してあります。それで、弁護士もその線に沿って努力をいたしましたけれども、裁判官の判断が8年ということになったということでございます。

それから、1,000万円超えて議会の議決を経なければならないという、そういう件については、やはりこれからも議会の議決を経てやっていきたい、そのように思っております。

◎上地博通君

先ほどから答弁の中で、裁判において弁護士が、弁護士がって、弁護士にすべて責任をなすりつけてとか、責任転嫁をしているように聞こえるんですよ。市長はどのような努力をされたんですか。例えば本人に市長が会ったことはありますか、この件について。本人を説得して、そういう不当利得があったんだったら、それを返してくださいというふうな交渉をされたことありますか。私は、こういう市長の態度こそが、市民が不信感を受けていると思うんですよ。なぜ自分がみずから出向いてでも市民に約束したんだあるならば、これは果たそうとしないんですか。すべて弁護士任せですか。私は、これは改めてもらいたいと思います。すべての点についてそうですよ、市長。自分がみずから出向こうとしない、私はこういう行政のあり方でいいのかと常に疑問を持っています。

ただ、本当に市民のことを考えて行政やっていただくんであるならば、みずから出向いて市民と対話をする、話し合いをする、説得に出向く、これが市長に課せられた私は一番の使命だと思っておりますけれども、これができないで、市長、自分は市長をやっています、市民のために働いていますと言えますか。これだけは改めていただきたい。そうしないと、市民が何のために市長を選んだのかというのは、これはみんな残念なことですよ。焼却炉の問題にしても何にしてもそうなんです。市長がこういうような態度だからできないということをみんな知っていますよ。今の問題もそうですよ。何で弁護士が、弁護士がっておっしゃるんですか。市長がみずから出向いて話し合いすべきでしょう。それこそが市民に対して責任を果たすことになるんじゃないですか、約束を果たすことになるんじゃないですか。この辺を最後に聞かせていただきたいと思います。

◎市長（伊志嶺 亮君）

法律に関する件は、私自身が話すよりは、やっぱり法に詳しい人がその涉に当たるほうがいいと私は思っていますので、弁護士にお願いしている次第でございます。

◎池間健榮君

市長に伺いますけれども、議案第73号ですが、和解案がありますけれども、これ履行しなかった場合にはどう対応されますか。この和解案の第3条、2条を履行しない場合には3条に移りますけれども、3条を履行しない場合にはどういう考えを持ちますか。

◎建設部長（宮國泰男君）

和解案の中で、第2条が履行されない場合は当然3条に移りますけども、その分につきましては、その損害金を含めた額でもって支払いをしていただくというふうな形になろうかと思います。

◎池間健榮君

法律家にさせれば、そうなるんです。問題は、担保がないんですよ、担保が。この方は財産ありますか、弁護士はこのことを知っていらっしゃると思いますか、連帯保証人はついているんですか、お願いします。だれが責任持つんですか。遊びじゃないんだよ。

◎副議長（下地 智君）

しばらく休憩いたします。

（休憩＝午前10時48分）

再開いたします。

（再開＝午前10時49分）

◎建設部長（宮國泰男君）

本人に担保はないのではないかとということでもありますけども、不動産的、そういう土地及び家屋については、無資産であるということが出ておまして、これについては弁護士も承知をしております。こういう和解のときにつきましては、担保がとれないと、存在しないということをお聞きしております。

（「議長、休憩願います」の声あり）

◎副議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午前10時50分）

再開いたします。

（再開＝午前10時54分）

◎建設部長（宮國泰男君）

その和解の提案というのが2008年5月1日に代理人のほうから出されてございます。これ川田さんの代理人でございます。そういう中で、現在ハーバスターを所有をしております、その中で年間1,000トンないし1,500トンの刈り取りができれば、年間の155万円については、その中で支払っていただけるというようなご提案を受けまして、これが彼の支払いをする根拠というふうになってございます。

（「休憩願います」の声あり）

◎副議長（下地 智君）

休憩します。

（休憩＝午前10時55分）

再開いたします。

（再開＝午前10時57分）

◎建設部長（宮國泰男君）

ハーバスターについては、リースでもって所有しているということでございます。

（議員の声あり）

◎副議長（下地 智君）

休憩します。

（休憩＝午前10時57分）

再開いたします。

（再開＝午前10時58分）

◎池間健榮君

これは経済工務委員会に付託されているので、私ども総務財政委員会には付託されていませんから、あえてこういう質疑をさせてもらったんですけども、市長に明議員からありましたように、今世の中大変なんですよ。サトウキビ代金、まだ20%入らないんです。5月31日の出納整理期間超えても、20%のサトウキビ代金まだ入らないんです。約10億円とも言われているんですよ、これだけ大変になっているんです、今。社会保険に入っている方々は、それはサラリーで仕事をしているでしょう。農家の皆さんというのは、みんな国民健康保険ですよ。保育料は上がるわ、家賃は上がるわ、住宅使用料に上がるわ、サトウキビ代金は入らんわ、こういう厳しい状況の中で、伝統ある中体連も中止に追い込むわ、たかが事務ミス、されど事務ミスで1,200万円も金を支払って、これに裁判費用かけて、こんなことをやっているそのもの自体が、これまで議論していること自体がおかしいんですよ、市長。これは市民に不利益を与えたとか与えないという問題じゃないです。合併して、これまで事務ミス、事務ミスでずっと続いていますけれども、もうちょっと大変なんですから、今みんな市民は。特に子育てしている人は、子どもを大学に行かせている人なんかもっと大変ですよ。だから、管理職手当も認めざるを得ないという部分もありますけれども、もうちょっと事務的な流れで物事をやらずに、市長、副市長、しっかりと頑張ってくださいよ。それがだめだったらやめていただいてもいいですから。

◎富永元順君

私、1点だけ、議案第69号、宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例についてお伺いしたいと思います。

この提案理由でありますけれども、指定ごみ袋制度の実施に伴って、粗大ごみの回収に関していろいろと、この条例を利用して市に回収させるケースが出ているということで、新たにまた条例を改正するということでありますけれども、現在の粗大ごみの回収についての状況、これはまた新しい一部を改正する条例をつくった背景、これについて説明を願いたいと思います。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

4月1日から粗大ごみについてもステッカー、これは大型の粗大ごみなんですけども、たんすとか、それからテーブルとかベッドとかという大きなものなんですけど、それを200円のステッカーを張り出しまして、今、回収して出してもらっているんですけど、従前の改正する前の条例ですと、市の職員が出向いて、これを5キロ30円ということで、要するにセンターまで搬入するという形をとっていましたが、200円というステッカーの値段と、それから5キロの30円との金額のバランスがどうも平等ではないということが出まして、要するに15キロまででも90円ということになりますので、その差が大分出て、駆け込み、要するに市への連絡が数件出たということで、そのステッカーの値段と5キロ30円の値段というのとは差異があるということで、この改正に至った経緯であります。よろしくお願いたします。

◎富永元順君

ですから、この4月にスタートして、どのぐらいの量が搬入されたのか、駆け込みでそういった粗大ごみがされたのか、その実績も踏まえて。

それと、これがまた条例が改正された場合に、新聞報道でも不法投棄が後を絶たない状況なんですよ。こういった粗大ごみが本当にこの条例でもってちゃんと減るのかどうか、その対策についてどういうふうを考えているのか。これまでの4月1日に指定ごみ袋制度を実施して、どのぐらいの駆け込みのそういう粗大ごみがあったのか、それも含めて、今後また後を絶たない不法投棄に対して、この条例でもって本当にまた対応できるのかどうかについてお聞きしたいと思います。

◎副議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午前11時04分）

再開いたします。

（再開＝午前11時12分）

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

料金化した4月1日以前、センターに持ち込まれた粗大ごみの量なんですけども、一般市民からの持ち込みが約2トン車の550台ということを知っております。量にすると約1,000トンぐらいです。それから、職員が出向いて、要するに連絡を受けまして搬入したものが30名からの問い合わせがありまして、それも100トンぐらいということを知っております。

それから、不法投棄につきましては、これは10年計画を今持っております、不法投棄、現在されているものの回収業務に入っております。これ10年計画なんですけど、あくまでも量的なものはまだ把握はされておられません、年間約1,000トンぐらいということを目指して、4月から恐らく5月いっぱいぐらいの量だと思っております、約1,000トン回収しております。当然不法投棄については、これからは監視体制、県との警察との協力も必要なんですけど、市民の理解と協力を求めていく以外にないと思います。我々も監視体制については、さらに強化をいたしまして、この事業の万全化を図っていきたいと思っております。

◎富永元順君

最後に確認なんですけども、この自己搬入が困難な市民の申し込みにより、市の職員が直接収集し、搬入するごみというのが、これが今回なくなりますよね。逆になんですけども、自己搬入が厳しい場合には、今後そういう市のほうに連絡してやった場合に、料金が違うのかどうか、再確認ですけれども、これがなくなると、またどういった状況に戻るのか、市民にもちゃんとわかるように、これが説明が必要じゃないかと思っておりますけれども、「広報みやこじま」ですか、そういったものに対して、この条例が廃止されるということが、また市民にもわかるようにぜひやってもらいたいということと、不法投棄をぜひ今後とも監視に努めていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

従来の職員への連絡によって自己搬入ができた形のもの、条例の改正によって自己搬入が、要するに職員への連絡がとれないという状況は、まずは生まれません。要するにステッカーを張って、職員に連絡

すれば、職員の対応はできるというふうに思っております。理解できますか。

(「料金が必要ですか」の声あり)

◎福祉保健部長(譜久村基嗣君)

料金が必要ですが、粗大ごみ用のステッカーが200円ということ、要するに5キロ以上ですよ、その粗大ごみについては、ステッカーを購入していただいて、どうしても困難ということであれば、また可能かと考えます。

不法投棄につきましては、これからも監視体制を強めていきたいと思っております。

◎平良 隆君

私は、1点だけ質問させていただきたいと思えます。

議案第59号の一般会計の補正でございますけども、48ページの公民館費、補正額が590万6,000円、この補正のほとんどが人件費、管理職手当と公民館の修繕費でございます。

それで、お聞きしたいのは、この管理職手当、伊良部のほうは120万円ということで提示をなされています。それと、この公民館の利用状況、恐らくこの公民館というのは特殊な公民館ですから、自治会以外の方も利用なされていると思えます。その状況を説明していただきたいと思えます。

◎副議長(下地 智君)

しばらく休憩いたします。

(休憩=午前11時18分)

再開いたします。

(再開=午前11時19分)

◎生涯学習部長(饒平名建次君)

補正予算について、48ページですけれども、その中の公民館費についてお答えいたしたいと思えます。

まず、人件費の件ですけれども、人件費の中で管理職が120万円計上されております。これは伊良部公民館を初め、各公民館に館長、それから主幹が配置されておりますので、その主幹、館長にかかわる手当でございます。

そして、各公民館の各事業ということでもありますけれども、公民館については、共通しております、各講座関係を事業としては実施しております。それと、その施設の管理ということでもあります。

(議員の声あり)

◎副議長(下地 智君)

休憩いたします。

(休憩=午前11時20分)

再開いたします。

(再開=午前11時20分)

◎生涯学習部長(饒平名建次君)

各公民館の利用状況につきましては、具体的な資料を持っておりませんので、ちょっと答弁できませんですけど、後で資料をそろえて答弁したいと考えております。

◎平良 隆君



私がなぜこういう質問をしているかという、公民館というのは本来なら自治会の活動の拠点として目的はみんな一緒だと思うんですよね。その中におきまして、この伊良部の公民館、5名の当時はこれ管理職手当ですから、恐らく5名の方々のこれは手当だと思うんですよね、課長級の。なぜそういう手厚くここは優遇して、ほかの公民館に対して非常に冷遇するのか、その辺本当におかしいような感じがするわけです。

例えばこれ自治公民館わかりますよ、自治公民館。本来だったら行財政改革するんだったら、ここから改革しないといけないですよ。伊良部と平良の一部だけですよ、そんな優遇されたのは。下地、城辺、上野は全部同じ公民館なんだけど、目的は一緒なんですよ。この自治会の活動の拠点として公民館を扱うんですから、恐らくこれは今皆さん方が行っている公民館だって、ほとんど自治会の人を中心に利用していると思いますよ。そういうことを聞くために、自治会以外の方々が、どれくらいの方々がこれを利用しているのか、それを聞いているわけなんですよ。本来だったら、こういうところを改革して、やはり行政の恩恵というのは平等に受けんといかんわけさ、これ。それがおかしいんですよ、今の公民館管理運営に関して。その辺を市長、今の状況でこういう運営をしていかれるのか、今後やはりそれらを考えていくことだと思いますけども、これを見直していくのか、いかないのか、その点の市長の考えを聞きたいと思います。

◎市長（伊志嶺 亮君）

合併して2年が過ぎましたが、まだいろんなひずみが残っております。これは平等に各地域が対応できるような、そういうこと、これからも努力してまいります。

◎平良 隆君

ぜひ市長、それは当然改革されなければならないと思っています。これ防犯灯の電気料まで市が払っているというところもあるというんじゃないですか。こういうことがおかしいんですよ。全部各地域に防犯灯があって、各自治会が自前で払っているんですよ。その点も非常に平等性欠けていますから、ぜひその点も十分ご留意いただきまして、部長、改革していただきたいと思いますので、ひとつまた部長のお考えも聞かせていただきたいと思います。

◎総務部長（宮川耕次君）

今、公民館や防犯灯、いろいろその地域の均衡といいますか、そういった観点からの平等な整備、対応ということでございましたけども、その趣旨に沿って、今後とも一つ一つきめ細かな対応をしてまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくお願いします。

◎新里 聰君

補正予算に関連して、僕も管理職手当についてお伺いしたいんですけども、僕は具体的に管理職手当は支給すべきものだというふうに思っているんですが、ただ管理職手当というのは管理監督の地位にある職員が、いわゆる部下を持っている職員がもらうべき筋合いのものだと思うんですよね。合併時において、各市町村における課長たちが、いわゆる新しい組織になって、そこに当てはめられないから主幹という制度が出てきたと思うんですけども、ですから本来合併をして2年たち3年たっていくと、この主幹は減ってきて、例えば課長たちが定年とか退職されてから、その主幹たちがその課長職について、どんどん主幹というものがなくなっていくべきだというふうに思っているんですが、その主幹がはまだ、まだまだ逆に

増えているのかなという感じしております。

それで、規則を見ますと、その主幹もみんな管理職手当を支給するようになっている。まず、お伺いしたいのは、主幹は部下はいるんですか、そしてその主幹には決裁権もあるんですか、そのところからまずお聞きしたいと思います。

◎総務課長（伊良部平師君）

主幹の決裁権、部下はいるのかというお尋ねですけど、主幹は特命事項を担当しますので、特命事項にかかわる決裁については、当然出てまいります。

それから、部下はいるかどうかということですが、プロジェクトチーム等で組織しているチームがありますので、それについては当然その業務にかかわる職員は部下職員というつながりが出てまいります。

◎新里 聰君

1つの部局に、まず部長がいます。そのうちのまた1つの課があって課長がいます。その配下に主幹が何名もいます。これ将来的には主幹は減らしていく方向にあるんですか。全くそういったものが合併当時と今とも変わっていないと。要するに財政逼迫していると言っているだけでも、そういった部分で組織を見直していくという努力は一切されていないと。これおかしくない。これ市長、特命事項であなたはこの仕事をしなさいと言ったら、それでもってもう特別な仕事として管理職手当をもらう要件に当てはまるんですか、市長お答えください。

◎市長（伊志嶺 亮君）

今新しく、例えば行財政改革でありますとかエコタウンでありますとか、いろんなプロジェクトを行っております。そういう意味で、主幹がその任に当たっておりますので、よろしくお伺いしたいと思います。

◎新里 聰君

要するに財政が逼迫しているというのであれば、そういった組織の中をそこから整理をして、どんどん主幹というものを減らしながら課長に持って行って、そういう形で別に特命事項だけだってできるじゃないですか。要するに自分の任期中において、いっぱい昇任をさせたいと、そういう思いがあるから、そうやっていくんじゃないですか。普通、じゃ主幹は何か市長、違うみたいな形ですから、総務課長、合併時のときの主幹の数と現在の主幹の数を、じゃ教えてください。それだけ聞いて質疑を終わります。

◎総務課長（伊良部平師君）

合併時の主幹の数と現在の数はということですが、合併時は36名。当時の主幹という配置が36名、現在は38名、管理職トータルでいきますと、合併時が116名、現在は111名ということになっております。

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

◎副議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午前11時32分）

再開いたします。

（再開＝午前11時34分）

◎総務部長（宮川耕次君）

確かなかなか管理職、特に主幹が減らないということはお指摘のとおりですが、ただ平成20年度の件

につきましては、教育分室は行革の一環として一応廃止しまして、その課長級だった方々を主幹という形でちょっとなくなったために、管理職としては1人減っておりますが、主幹が結果的に増えたというケースもあります。

ただ、全体的に合併からこれまで経っているけど、なかなか成果が上がらんじゃないかということについては、今後ともしっかり行革を強めてやっていきたいと、このように考えております。

#### ◎池間雅昭君

議案第59号から出ております管理職手当の問題ですけれども、市長、条例で定められた権利だとおっしゃいます。私は、当市の職員数の現状というものをまず念頭に置くべきだと思うんです。類似市の予算規模あるいは人口規模で比較した場合に、類似市の2倍の職員がいるんですよ、宮古島市には。ということは、勢い管理職もそういった類似市の2倍以上の管理職がいるわけです。大体一般会計予算の25%が人件費になっているわけです、本市は。そういうことをかんがえた場合、私は当分の間は職員の数に適正規模にやっていく、そういうふうな努力も課しながら、管理職手当というのは当分の間は自粛していただきたいなというふうな気持ちなんですけれども、市長、どうですか、この考えについて。ご意見を賜りたい。職員が2倍いるんです。自主財源が17%ちょっとしかない市で、一般会計25%を人件費で占めるといって、この不自然さ、それを見た場合には、やはり管理職手当というのはちょっと自粛をしていただきたいなと思います。

それと、議案第69号についてでありますけれども、自己搬入が困難な市民の申込みにより、市の職員が直接収集し搬入するごみを削除するということでもあります。これをいわゆる30名、約100トンのごみの収集だというふうに説明ありましたが、どうなんですか、お年寄りとか自分でなかなか搬入できないような方々、そういった方々については、どういうふうな対応なされるんですか。私としては、この5キロ当たり30円というのをもうちょっとかさ上げしてでも、やはりこの点については続けたほうが、市民のためにはいいのかなと思うんですけれども、これについての市長の市民サービスの考え方あるいは不法投棄をなくす点から考えてもいいと思うんですが、いかがですか、市長。その点についてもご見解を賜りたいと思います。

次の議案第74号の議決内容の一部変更についてであります。提案理由が、訴えの相手方である金城云々の方が間違っていたということでもありますけれども、それ平成18年の議会で承認を求めたときのこの訴えの相手方は間違っていたということですか、その当時から。いわゆる間違っただけで被告として訴えたということですか。そのときは知らなかったということなのかどうかも含めて、なぜいわゆる訴えの相手方が当時と今と変わったのか、これの議決内容も含めてご説明を求めたいというふうに思っています。これ何に対しての訴えでしたか。その訴えの内容、そして経過についてご説明を願いたい、提案理由だけではわかりませんので、お願いします。

#### ◎市長（伊志嶺 亮君）

職員の定数については、確かに議員のおっしゃるとおり、大変多うございます。しかし、合併時のシミュレーションよりは速いスピードで職員は減らしていております。

また、管理職手当については義務費ですので、ご了解願いたいと思います。

#### ◎総務部長（宮川耕次君）

議決内容の一部変更についてということですが、これは大正時代からの漲水地区市有地移転登記ということでありまして、古いことなので、これはいろんな専門家のアドバイス等に基づきまして、こういった形で裁判で決着したほうがいいということで、所有権移転とかそういったもので議決を得まして、昨年12月に一応訴えを起しております。そして、この訴えは全体では当初55名を訴える予定でしたが、その調査していく中で、今議案の一部変更の内容の方が相続人でないということが判明しまして、これを取り下げまして、54名を訴えた形になっております。そういう状況で、この方が相続人で、あの当時はなぜ勘違いしたかということですが、同姓同名がいたということと、それから現在も漲水地区にその方が在住している、そういった理由による錯誤でございまして、この方は一応訴えの相手から外してございます。そして、新たな相続人を立てまして、訴えを追加していきたいと、このような考えでございます。

#### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

自己搬入ができないお年寄りなどの搬入については、処理券を張ってもらいまして、それぐらいのサービスは職員で対応できると思っておりますので、ぜひ、またこの件については、そういう疑義があるものについては、広報なども通してPRもいたします。また、問い合わせもこれからあると思えますけども、今の内容のことにつきましては、職員で対応できるというふうなサービスは受けますので、よろしくお願いいたします。

#### ◎池間雅昭君

市長、一番重要なことは、自主財源が17.四、五%なんです、うちは。人件費が25%超えているんですよ。そういうことから考えても、市の財政、自主財源の1.5倍以上になっているわけですね。そういうことからかんがみた場合に、やはり人件費の削減ということが基本的に切り込めない状況にあるわけですから、せめて管理職手当についても自粛をしてもらったほうがいいんじゃないかと。皆さんは、当初予算で補助金とか助成金、各団体に対する、これも全部カットしているじゃないですか。そのあおりを受けて、40年間も続いてきた中体連の陸上競技大会が中止というふうな事態も起こっているんですよ、市長。3月定例会、6月定例会で補正しますというふうなことをおっしゃっていたんですけども、これは補正すら見られていない。挙げ句の果ては、いわゆる3月定例会でほとんどの議員が反対をして、削除して財政調整基金のほうに回された管理職手当をまた新たに提案すると、これ非常にですね、市長ね、私はおかしいと思うんですよ。私がお願いしたいことは、そういったことも結構だけれども、もっと子供たちのことを考えるならば、今すぐにでもですよ、中体連の費用ぐらい捻出をして、予備費から回すとか何から回すとか捻出をして、夏季陸上競技大会が開催できるような方策がとれないですか。それなりのスポーツアイランドを標榜する名が泣きますよ。これについて、市長のご意見を賜りたいと思います。

それから、議案第69号ですけども、部長、条例からこの内容が削除されると、行政は法令に基づいて運営されるわけですから、それをお年寄りにステッカー張ってどうのこうのという法律的な根拠はありますか。この第5条がいわゆる削除されると、こういった自分で搬入することができないような方々に対するサービスの法的根拠ないんじゃないですか。そう思うんですけども、何に基づいて、こういったサービスができるのでしょうか、お答えを願いたいと思います。

それと、議案第74号、今の部長の説明では、じゃ議会はとんでもない、議案を提案して、瑕疵ある議決を議会にさせたということですね。そういうことですよ、部長。しかも、原因が同姓同名による錯誤だ

と。なぜそういうふうに訴えを起こすときにはきちっと調査をした上で提案しないんですか。こういう行政手続がずっとみなさん続いてきているんですよ。これはいわゆるこういうことを行政がやっていることは、必然的に市民の不利益につながるわけですから、市長。今後そういうふうなミスがないように、きちっと職員を指導していただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか、お答えをお願いします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

以前に中体連から要請があったときに、市の財政状況を見て考慮するという返事をいたしました。6月定例会までにはまだ財政状況がしっかりと把握できておりませんでしたので、6月定例会ではできませんでしたが、財政担当と相談しながら、もし9月定例会でもできれば、そのような措置をしていきたいと考えております。

職員の事務については、これからもしっかりと督促してまいります。

◎副議長（下地 智君）

しばらく休憩いたします。

（休憩＝午前11時48分）

再開いたします。

（再開＝午前11時49分）

◎市長（伊志嶺 亮君）

中体連等についての補助は増額するようにします。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

確かに根拠条例からその項目が外れると、職員が出向いてというサービスはなくなるような感じがしますが、しかしこの件については、従来やってきたお年寄りあるいは身体障害者の方々へのサービスとしては続けてまいりたいと思えます。ですから、その状況にある方は、ぜひ環境保全課に連絡してもらえれば、その対応はできると、またそういうふうにしていきたいと自信を持ってお答えいたします。

◎池間雅昭君

いや、部長、心意気はよしですよ。こういった問題、自分でしたくても搬入できない方だっているわけですから、これについては、例外的な扱いもしていくと、あるいは規則等で定めていると思うんだけど、やはり条例にあるからこれのとおりやりなさいということじゃないんですよ。管理職手当についてもそういうことなんです。財政のいろんな面考えて、やはり臨機応変に対応していくというのが私は行政には必要だだと思うんです。

市長、夏季大会が中止ということに決まっておりますけれども、中止しないで、その陸上競技大会もきちっと開催できるように予算措置しますということであるならば、中体連のほうに市長のほうからそういうふうな声かけなどしたほうが良いと思うんですが、これかわいそうですよ、子供たち。せっかく一生懸命頑張って練習して、県大会とかそういったものを目指して頑張っているのに、予選大会ができないということはスポーツアイランドの名に、まさに恥じる行為だと思うんです。ですから、市長のほうでも応援をさせていただいて、中体連の陸上競技大会が開催できるように、ぜひともご配慮願いたいというふうに思えますけれども、いかがでしょうか、よろしく願いをいたします。

◎副議長（下地 智君）

中体連は議案じゃないんですが、別にもう先ほどおっしゃったからいいですよ、答弁。

(「いやいや、財政との絡みだから、たかだか24万円が出せんで、仮に管理職ということだから……議長、休憩お願いします」の声あり)

◎副議長(下地 智君)

休憩いたします。

(休憩=午前11時52分)

再開いたします。

(再開=午前11時52分)

◎市長(伊志嶺 亮君)

中体連にも声をかけまして、もし開催が可能ならば、開催できるように措置いたします。

◎副議長(下地 智君)

ほかにございませんか。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております26件のうち、日程第5、議案第59号から日程第23、議案第77号までの19件については、お手元にお配りした議案付託表のとおり所管委員会に付託をします。

なお、議案第59号の歳出については、歳出款項別審査委員会表により、各所管委員会の審査をお願いいたします。

お諮りいたします。日程第30、同意案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略し、最終本会議において処理いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

(散会=午前11時54分)

平成 20 年

# 第 8 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

6 月 19 日 (木) 3 日目

(一 般 質 問)

平成20年第8回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第3号

平成20年6月19日（木）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ



平成20年第8回宮古島市議会定例会（6月）会議録

平成20年6月19日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（延会＝午後3時38分）

副議長（22番）	下地 智 君	議 員（14番）	眞榮城 徳彦 君
議 員（2 〃）	仲間 明典 〃	〃（15 〃）	嘉手納 学 〃
〃（3 〃）	池間 健榮 〃	〃（16 〃）	新城 啓世 〃
〃（4 〃）	新里 聰 〃	〃（17 〃）	上地 博通 〃
〃（6 〃）	佐久本 洋介 〃	〃（18 〃）	平良 隆 〃
〃（7 〃）	砂川 明寛 〃	〃（19 〃）	亀濱 玲子 〃
〃（8 〃）	棚原 芳樹 〃	〃（20 〃）	上里 樹 〃
〃（9 〃）	前川 尚誼 〃	〃（21 〃）	與那覇 夕ズ子 〃
〃（10 〃）	與那嶺 誓雄 〃	〃（23 〃）	豊見山 恵栄 〃
〃（11 〃）	山里 雅彦 〃	〃（24 〃）	富永 元順 〃
〃（12 〃）	池間 豊 〃	〃（25 〃）	富浜 浩 〃
〃（13 〃）	宮城 英文 〃	〃（26 〃）	下地 秀一 〃
		〃（27 〃）	下地 明 〃
		〃（28 〃）	池間 雅昭 〃

◎欠席議員（1名）

議 長（1 番） 友利 恵一 君

◎説 明 員

市 長	伊志嶺 亮 君	下地 支所 長	平良 哲則 君
副 市 長	下地 学 〃	水道局 次 長	砂川 定之 〃
総 務 部 長	宮川 耕次 〃	消 防 長	砂川 亨一 〃
企 画 政 策 部 長	久貝 智子 〃	教 育 長	下地 恵吉 〃
地 域 戦 略 局 長	與那嶺 大 〃	教 育 部 長	長濱 光雄 〃
福 祉 保 健 部 長	譜久村 基嗣 〃	生 涯 学 習 部 長	饒平 名建次 〃
環 境 施 設 整 備 局 長	長濱 博文 〃	総 務 課 長	伊良部 平師 〃
経 済 部 長	上地 廣敏 〃	財 政 課 長	石原 智男 〃
建 設 部 長	宮國 泰男 〃	企 画 調 整 課 長	下地 信男 〃
会 計 管 理 者	平良 富男 〃	選 挙 管 理 委 員 会 長	亀濱 文 〃
伊良部総合支所 長	垣花 恵 〃	選 挙 管 理 委 員 会 長	仲間 正人 〃
平良支所 長	狩俣 照雄 〃	選 事 務 局 長	川満 好信 〃
城辺支所 長	平良 光成 〃	教 育 施 設 課 長	小谷 優 〃
上野支所 長	砂川 正吉 〃	学 校 教 育 課 長	

◎議会事務局職員出席者

事 務 局 長 喜屋武 重三 君 議 事 係 仲間 清人 君  
 次 長 荷川取 辰美 〃 庶 務 係 長 友利 毅彦 〃  
 補佐兼議事係長 前里 安男 〃

一 般 質 問 通 告 書

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
1	27番 下地 明君	1. 市長の政治姿勢について  2. 環境行政について  3. 選挙管理について  4. 農業振興について  5. 道路行政について	1. 議員の定数削減について 2. 管理職手当について 3. 宮古総合実業高校環境班への支援について 4. 過去一年間における業者指名は公平か 5. 城辺地域審議委員の選考について 6. 供用開始したコールセンターの状況について  1. 新ごみ処理施設建設について 2. 葬斎場建設について  1. 事務及び立会人は適正だったか 2. 旧町村部の期日前投票時間延長について  1. 原油高騰に伴う農家への支援について 2. 圃場整備事業計画について ①西中地区見直し事業について ②西西地区について ③下南地区について 3. 野そ防除について 4. 畜産廃棄物処理について  1. B-53号線拡幅整備について 2. 県道78号線出口通り拡幅整備について 3. 野原越19号線一部補修について
2	6番 佐久本 洋介君	1. 市長の政治姿勢について	1. 人事について ①適材適所といえるかどうか。 ②エキスパートの養成は考えていないかどうか。 2. 渡船補償について ①補償算定業務はどのように行っていくのか。

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>2. 道路行政について</p> <p>3. 環境行政について</p> <p>4. 観光行政について</p>	<p>②基金等の創設は行っているのか。</p> <p>③船会社との覚書についての認識は？</p> <p>3. パブリックゴルフ場の売却はどうなっているのか。</p> <p>1. 伊良部地区一周道路について</p> <p>①管理者は市か、県か。</p> <p>②清掃はどうなっているのか。</p> <p>2. 県道204号線（佐良浜港～Aコープ佐良浜店間区間）の拡幅要請はどうなっているのか。</p> <p>1. ごみ問題について</p> <p>①ごみの減量の実態はどうか。</p> <p>②不法投棄は増えていないかどうか。</p> <p>③不法投棄の監視、パトロール現場の処理はどのように行っているのか。</p> <p>2. ごみ袋有料化によってどのような効果が見られるか。</p> <p>1. 島外、県外等で製造された商品が宮古のお土産として販売されているか。地元産の製造に対してどのような支援を行っているのか。</p>
3	2番 仲間明典君	<p>1. 行政改革について</p> <p>2. 厚生・福祉について</p> <p>3. 文化行政について</p> <p>4. 地域振興策について</p>	<p>1. 環境部（仮称）の設置について</p> <p>1. 県立宮古病院の建設について</p> <p>①進捗状況</p> <p>②市と県との事務レベル協議について</p> <p>③相応の負担について</p> <p>2. 県立伊良部公園（サバ沖公園）の墓地公園化について（進捗状況）</p> <p>1. 文化財担当者の増員について</p> <p>1. 下地島空港及び空港周辺公用地の活用について</p> <p>①整備計画と実行策の具体的取り組みについて</p>
4	15番	1. パブリックゴルフ場について	1. 宮古島砂山リゾートが購入を辞退し

順位	発言者	発言事項	要 旨
	嘉手納 学 君	て  2. 特定健診制度について  3. 教育行政について  4. 水産振興について	たと言う事ですが、これまでの経緯を詳しく説明すると同時に今後の取り組みを説明して下さい。 1. この制度の説明と市民にどのようなアピールで健診率を高めて行くのか。取り組み方をしっかりしないとペナルティが課せられるがその内容の説明も求めます。 1. 伊良部地区の2学期制について、このまま継続するのか、見直すのか。最終的な判断はいつ頃を基準としているのか。 2. 下地中の修復した外壁の倒壊の原因と今後の対応策はどうするのか。 3. 伊良部地区の勤労者体育センターのグラウンドの整備について 4. 図書館建設について市長の見解は新しく建設するのか。既存の建物又は施設の利用等は考えていないのか。 1. 製氷施設において補正予算が組まれました。これから県との調整がありますが、基本設計・実施設計から完成までの説明をできるだけ詳しく求めます。
5	17番 上 地 博 通 君	1. 農業振興について  2. 教育振興について	1. 病害虫の対策について ①スリップス類の駆除について ②花木等の害虫駆除について 2. 畜産振興について ①飼料高に対する当局の考え ②肥育牛を振興する考えはないか 1. 学生・生徒の遠征費の対策について 当局の考えを聞かせて欲しい
6	7番 砂 川 明 寛 君	1. 市長の政治姿勢について	1. 管理職手当について 2. 市長の公約の進捗状況について

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>2. 産業の振興について</p> <p>3. 農畜産業の振興について</p>	<p>3. 6月8日に施行された県議会議員選挙について</p> <p>①その結果について</p> <p>1. 宮古島市におけるリゾート計画について</p> <p>1. サトウキビの新価格制度について</p> <p>①今後の見通しについて</p> <p>2. 畜産業の今後の見通しについて</p> <p>①原油価格による飼料の高騰について</p>
7	18番 平良 隆君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 財政について</p> <p>2. パイナガマ公園整備について</p> <p>3. 人事について</p> <p>4. 宮国元島地区における赤土流失について</p> <p>5. 新ごみ処理施設の建設について</p>
8	20番 上里 樹君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 福祉行政について</p> <p>①後期高齢者医療制度について市長の見解。 後期高齢者医療制度は、どんなに見直しをしても75歳という年齢で差別をするという理念に問題があり、この制度は廃止しかないと考えますがどうでしょうか。</p> <p>②後期高齢者医療制度の対象となる人数と、制度の実施に伴う苦情・問い合わせの件数と内容はどのようなものがありましたか。</p> <p>③前期高齢者の医療制度の変化について</p> <p>ア. 対象者の世帯数と人数はどうなっていますか。その中で特別徴収が行われない場合に該当し、除かれた世帯数と人数はどのようになっていますか。その結果、実際の</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
		<p>2. 市民相談窓口の充実について</p> <p>3. 雇用対策について</p>	<p>特別徴収対象の世帯数と人数はどうなりましたか。</p> <p>イ. 資格証明書の発行については、これまでの法の立場で対応すべきで、資格証明書は発行すべきではないと考えますが、どういう対応をしますか。</p> <p>1. 「多重債務」対策について</p> <p>①現在の相談窓口設置後、何件の相談があり内容はどのようなもので、どう対応しましたか。</p> <p>②税金滞納者の中には、多重債務に陥っている場合があります、その対策が自治体に求められています。現在の相談窓口を市の各課と連携のとれる相談窓口として強化し、相談員の複数配置で体制の確立が必要だと考えますがどうでしょうか。</p> <p>1. 臨時雇用の雇用改善について</p> <p>①臨時職員の人数は合併時、何人で現在何人になっていますか。今後も正規職員を減らして非正規職員が増えていくと思いますが、今後の臨時職員の人数はどうなっていくのですか。</p> <p>②正規・非正規労働者の均等待遇が求められます。臨時職員の労働条件はどのようになっていますか。</p> <p>2. 企業誘致と民間委託について</p> <p>①コールセンターの雇用について、国民・県民の血税で設置され市が誘致した企業ですから、労働条件についても契約の内容に積極的に入れて、税収を確保して健保や年金も確保す</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>4. 防災について</p> <p>5. 公共交通網の整備について</p> <p>6. 市の宣言について</p>	<p>るなど、人間らしく働ける職場にすべきだと考えますがどうでしょうか。</p> <p>②市が委託する業務の契約で、労働条件等も契約の内容として盛り込むべきだと考えますがどうでしょうか。</p> <p>1. 避難所の耐震化現状と対策について</p> <p>①小中学校、保育所、避難所の耐震化が求められますが、古くて耐震化が必要な施設はそれぞれ何ヶ所ですか。</p> <p>②改築時に食料や水の確保が可能な倉庫も設置すべきだと考えますがどうでしょうか。</p> <p>1. 巡回バスについて</p> <p>①巡回バスについて試験運行を実施してきましたが、「エコアイランド宮古島宣言」の観点からも早期の運行が求められます。巡回バスの運行に向けての取り組み状況はどうなっていますか。</p> <p>1. 宣言の看板設置について</p> <p>①非核平和自治体宣言等を市民に分かるように看板の設置をすべきだと考えますが、設置の計画はありますか。</p>
9	14番 眞榮城 徳彦 君	<p>1. 観光行政について</p> <p>2. 防災体制について</p>	<p>1. 体験工芸村の進捗状況について</p> <p>2. トゥリバー地区マリーナの管理運営のあり方について</p> <p>3. 観光客減少傾向に伴うその分析と対応について</p> <p>4. 健康ふれあいランド計画の現状について</p> <p>1. 西仲、荷川取地区の住宅密集地域における防災上の観点から懸念される道</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>3. 文化行政について</p> <p>4. 事業について</p>	<p>路網の整備等について</p> <p>1. 旧平良市時代に計画された漲水地区の歴史文化ロード等の整備状況について</p> <p>1. サシバリンクスゴルフ場売却破綻について</p> <p>2. トゥリバー開発事業進捗状況の再確認、検証について</p>
10	24番 富永元順君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 福祉行政について</p> <p>3. 観光行政と雇用対策について</p> <p>4. 道路行政について</p>	<p>1. 県立宮古病院の新築移転について</p> <p>2. 県立公園建設について</p> <p>3. 新ごみ処理施設建設について</p> <p>4. 葬斎場建設について</p> <p>5. 下地島空港及び残地利用計画について</p> <p>6. 客船の運航と「琉球フェリー」への支援策について</p> <p>1. インフルエンザ予防接種の公費助成について</p> <p>1. 観光地の説明板の設置について</p> <p>2. フィルムオフィスの現状について</p> <p>3. コールセンターの稼働状況について</p> <p>1. 宮古高校前道路の拡幅整備状況と今後の計画について</p> <p>2. 文教通りの歩道の舗装整備について</p> <p>3. マクラム通りの拡幅整備計画について</p> <p>4. 出口通りの拡幅整備計画と再開発事業計画について</p> <p>5. 竹原1号線、2号線の整備計画について</p> <p>6. 中央公民館前道路の拡幅整備計画について</p>
11	16番 新城啓世君	1. 市長の政治姿勢	1. 第1次宮古島市総合計画から ①農林水産業の振興について



順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>2. 民生</p> <p>3. 教育</p> <p>4. 経済</p>	<p>②観光産業の振興について</p> <p>③雇用を創出する産業振興について</p> <p>④快適な居住環境の形成について</p> <p>⑤U・Iターン等定住化対策の促進について</p> <p>2. 宮古島マリンターミナル社の実状と課題</p> <p>①平成19年度決算概要</p> <p>②社員構成と業務の実態</p> <p>③係争問題の実態と今後の対応</p> <p>④株主代表訴訟要求問題</p> <p>⑤企業誘致条例との整合性</p> <p>3. 市行政に係る外部監査の是非</p> <p>4. 事務決裁に対する市長の見解</p> <p>5. 議会答弁の責任所在</p> <p>1. 公立保育所の新設、その進捗状況</p> <p>2. 福嶺保育所の跡地施設利用計画</p> <p>1. 平一小学校の構内整備</p> <p>2. 平良中学校の体育館建設</p> <p>3. 平良中学校の裏通り、竹原2号線の道路整備計画に伴う学校施設への影響と対応</p> <p>1. 新城湧水池の復元事業計画の進捗状況</p> <p>2. 保良漁港の活用</p> <p>3. 軍用地補償事業の進捗状況</p> <p>4. コールセンターの実態と今後の展望</p> <p>5. 法定外目的税の創設の可否</p>
12	10番 與那嶺 誓 雄 君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 財政集中改革プランについて</p> <p>①平成19年度の達成状況と経費節減などによる財政的な効果について</p> <p>②今年度の目標について</p> <p>2. 財政改革について</p> <p>①住民向けの予算解説書の必要性につ</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 農業・水産業の振興について</p>	<p>いて</p> <p>3. 組織機構の改革について</p> <p>①将来の職員数に合わせた組織づくりのための基本的な考え方について</p> <p>4. 後期高齢者の医療制度について</p> <p>①旧市町村における対象者数について</p> <p>②均等割額と所得割率の数値的な説明について</p> <p>③生活保護者と年金がない人はどうなるか</p> <p>5. 「エコアイランド宮古島」について</p> <p>①今年度の事業メニューについて</p> <p>②今後のスケジュールについて</p> <p>6. 新年度におけるコミュニティーバス運行見通しについて</p> <p>7. 池間湿原の水草除去作業の継続について</p> <p>1. 農業・水産業における原油価格高騰による影響調査の必要性について</p> <p>2. 農・水産物の消費拡大のためには、宮古島市として航空運賃低減化に向けた要請はどうしても必要だと思いますが、その対応策について</p> <p>3. サトウキビ生産振興について</p> <p>①増産体系について</p> <p>②年内操業に向けた行政の役割について</p> <p>③新しい制度による国から支払われる交付金の支払い目処はどうなっているか。また、支払い方法についても説明をお願いします。</p> <p>4. 漁業振興について</p> <p>①水揚げ高に応じた漁業者に対する燃料費の助成について</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
13	12番 池間 豊君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 福祉行政について</p> <p>3. 農水産業行政について</p> <p>4. 道路行政について</p>	<p>1. 議会についての市長の考え方 ①議会の混乱と行政責任について</p> <p>2. 職員の人事交流について ①国、県、民間との人事交流について</p> <p>3. 社会的状況の変化について ①市民生活に支障を来す社会的状況の変化についての市長の考え方</p> <p>4. 議員定数について</p> <p>5. 大神小学校の休校について</p> <p>6. 観光地としての本市の在り方について</p> <p>7. 陸上自衛隊増員計画について</p> <p>1. 後期高齢者医療制度について</p> <p>2. 国保税の改正について</p> <p>1. サトウキビ増産プロジェクト事業について</p> <p>2. モズク養殖について ①加工施設、保冷施設、販売ルートについて</p> <p>1. マクラム道路の拡張整備について</p> <p>2. 中央公民館からパイナガマ方面への道路開設について</p> <p>3. 荷川取線の計画について</p> <p>4. 狩俣集落内の道路（側溝）の整備について</p> <p>5. 新豊道路の整備について</p>
14	3番 池間 健榮君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p>	<p>1. パイナガマ公園に関連する文書処理簿の提出を求める。</p> <p>2. 平成15年10月10日、旧平良市が同公園用地内の約2,200㎡の土地を差押された事実は、市長は確認しているのか。</p> <p>3. 平成17年9月13日、裁判所より不動産競売事件の意見を求められた事</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 観光行政について	<p>実を市長は知っているのか。</p> <p>4. 宮古島市農業委員会が、平成18年4月26日、農地法第3条第1項の規定に基づく農地所有権移転の申請に係る不許可処分について、市長は報告を受けたのか。</p> <p>5. 県知事より、平成18年12月20日付で行政不服審査法に基づく宮古島市農業委員会の処分取り消しの報告は、市長は受けているのか。</p> <p>6. 競売落札価格が、市の委託した鑑定評価書に基づく価格とほぼ同額であるが、市長はどう思うのか。</p> <p>1. 前浜海浜広場の整備について</p> <p>2. 通り池及びスウフツミーの整備について</p>
15	11番 山 里 雅 彦 君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 教育行政について</p> <p>3. 道路行政について</p> <p>4. 環境行政について</p>	<p>1. 離島航路（有村産業）存続について</p> <p>2. バス路線運行について</p> <p>3. 07年度決算（予定）について（決算後の取り組みについて）</p> <p>4. 国民健康保険税収納取り組み状況について</p> <p>5. カママ嶺公園駐車場整備について</p> <p>1. 西辺中学校体育館建設について</p> <p>2. 体育施設の耐震強化整備について</p> <p>3. 放課後子ども教室について</p> <p>1. 富名腰16号線について</p> <p>2. ピーシーハウス前冠水対策について</p> <p>1. 指定ごみ袋制度導入後の状況（不法投棄）対策について</p> <p>2. 粗大ごみ処理について</p>
16	4番 新 里 聰 君	<p>1. 市長の政治姿勢</p> <p>2. 人事行政について</p>	<p>1. パイナガマ公園整備事業について</p> <p>1. 職員の昇任人事について</p> <p>2. 職員給与の調整について</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		3. 農業行政について 4. 福祉行政について 5. パブリックゴルフ場について 6. 砂山リゾート開発について	1. 新サトウキビ政策 経営安定対策の本則要件への誘導について 1. 住民健診について 1. 売買契約辞退の理由について 1. 開発の見通しについて
17	26番 下地秀一君	1. 市長の政治姿勢について	1. 水道行政の現状と展望について ①広域化検討委員会の現在の状況と、水道局長の内部起用問題はどのようになっているのか、また、市長に対する「宮古島市の行財政を考える会」からの意見についてどのように考えているのか。 2. 宮古上布の振興について ①宮古上布の商標登録に対する今後の条例の制定も視野に入れた、保護政策は考えているのか、また上布の普及についても具体的な考えはあるのか。 3. 宮古島への自衛隊の配備計画について ①防衛省の中期防衛力整備計画で、平成21年度に約200名規模の部隊を配備する計画があるが、先島地区の防衛問題や災害時の出動、そして経済的な観点からも、どのようなメリット・デメリットが予想されるのか。 4. 宮古空港の駐車場の有料化について ①昨今の宮古空港の駐車場は平日にも拘わらず混雑の状況で、市民の間からも苦情が多く、今後、有料化の方向で検討する考えはないのか。

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 道路行政について</p> <p>3. 農林・水産業行政について</p>	<p>5. 喫煙ルームの設置について</p> <p>①喫煙者に対する行政サービスの観点から、喫煙ルーム並びに喫煙場所を設置する考えはないのか。</p> <p>1. 荷川取線の整備計画について</p> <p>①現在の整備計画について、どのような状況にあるのか、また具体的な計画案を策定中なのか。</p> <p>1. 森林率の拡大について</p> <p>①地球温暖化対策として、樹木による二酸化炭素の吸収は不可欠であり、そのような観点から、樹木やマングローブ等の植林計画並びに実施目標はあるのか。</p>
18	19番 亀濱玲子君	1. 市長の政治姿勢と市政運営について	<p>1. 「環境モデル都市」計画と宮古島づくりについて</p> <p>①「環境モデル都市」への申請と、今後の宮古島づくりにどのように活かしていくお考えか、事業展開の可能性も含め、お伺いしたい。</p> <p>2. エコアイランド宮古島構想について</p> <p>①「エコアイランド宮古島の目指すもの」について、どのように展開していくお考えかお聞きしたい。</p> <p>ア. 食・環境学習・地域や文化とのふれあいをパッケージした「エコツアーの提供」をどのように確立していく計画かをお聞きしたい。</p> <p>イ. 「観光産業を環境問題の解決、環境の島づくり」につながる仕組みづくりをどのように作り展開していくお考えかお聞きしたい。</p> <p>ウ. エコ施設の整備、企業誘致について、どのように取り組んでいく</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 福祉行政について	<p>のかお考えをお伺いしたい。</p> <p>エ. 動植物の保護、環境教育について計画をお聞きしたい。</p> <p>3. 平和行政について</p> <p>①「慰霊の日」にあたっての平和事業の取り組みは？</p> <p>②平和学習や観光客にも活用できる「宮古の戦跡マップ」について、作成を検討していただきたい。</p> <p>4. 「宮古南静園の将来構想」の実現に向けて</p> <p>①「ハンセン病問題基本法」が今国会において成立したことを受けて、あらためて「宮古南静園の将来構想」について市長のお考えをお伺いしたい。</p> <p>②基本法の12条に明記された「地方公共団体」の関わりについて、今後どのように取り組んでいくお考えをお伺いしたい。</p> <p>③沖縄2園の「国立ハンセン病療養所将来構想」について、協議の場を設けるよう、県、名護市を含め、県議会や県選出の国会議員に働きかけていただきたい。</p> <p>1. 児童福祉について</p> <p>①「児童扶養手当支給事業」について</p> <p>ア. 今年度から支給内容の変更により、5年経過すると減額の対象になるが、本市の状況についてお聞きしたい。</p> <p>イ. 対象となる家庭の状況調査と対応、課題についてお聞きしたい。</p> <p>2. 高齢者福祉について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 消費者行政について</p> <p>4. 環境行政について</p> <p>5. 公園の管理について</p>	<p>①今年度始まった「後期高齢者医療保険制度」の本市における現在の状況と課題についてお聞きしたい。</p> <p>②当事者や家族からの相談状況、その対応についてお聞きしたい。</p> <p>3. 各庁舎の福祉の窓口について</p> <p>①市民課同様、昼食時の受付の対応が求められている。</p> <p>現在、福祉の窓口ではどのような対応を行っているかお聞きしたい。</p> <p>1. 多重債務者への相談窓口の設置は、国においても提起され、自治体での対応が求められています。</p> <p>この間、本市の対応についても必要であることを訴えてきたが、取り組みについてお聞きしたい。</p> <p>1. クリーンセンターのごみの受け入れについて</p> <p>①日曜日のごみの受け入れは、一般家庭、ボランティア清掃ごみなど必要と考える。検討していただきたい。</p> <p>2. クリーン指導員の設置について、設置時期と内容についてお伺いしたい。</p> <p>1. 公園ボランティアの設置について</p> <p>①公園の遊具の点検、管理の現状と課題についてお聞きしたい。</p> <p>②市民、企業の参加・協力で、「公園ボランティア」の組織化を検討していただきたい。</p>
19	28番 池間雅昭君	1. 市長の市政運営	<p>1. 事業の執行について</p> <p>①トゥリバー地区の開発について</p> <p>②パイナガマ公園事業について</p> <p>③新ごみ処理施設建設について</p> <p>2. 国民健康保険事業について</p>



順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 水道行政について</p> <p>3. 消防行政について</p> <p>4. 中体連大会について</p>	<p>①旧市町村別の市民の負担率について説明を求める。(合併前と合併後)</p> <p>②緩和措置による助成金支出の法的根拠を説明せよ</p> <p>③後期高齢者医療制度との関係について説明を求める</p> <p>3. 不当利得返還請求事件に係る訴訟の和解案について</p> <p>1. 多良間村との広域化について</p> <p>①広域化した場合、水道局の在り方について説明を求める</p> <p>②水道料金の市民負担の増減について説明を求める</p> <p>1. 消防長の所信を伺いたい</p> <p>1. 夏季陸上競技大会の開催について</p>

◎副議長（下地 智君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第3号のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長に報告書を朗読させます。

◎事務局長（喜屋武重三君）

副議長の命によりまして、諸般の報告を朗読いたします。

去った3月4日の平成20年第3回宮古島市議会定例会において議決された証人の虚偽証言に対する告発について、元下崎地区土地売買に関する調査特別委員会委員長の仲間明典議員、そして私、事務局長が6月16日に宮古島警察署を訪れ、お手元に配付しました議長名の告発書を提出しようとしたしましたが、同日は告発に至る経緯などの事情の聴取にとどまり、受け付けされるに至りませんでした。

そして、6月18日、宮古島署から求めに応じ、下崎地区土地売買に関する調査特別委員会関係資料のコピーを提供いたしました。

また、同日付で伊志嶺亮宮古島市長から議案の正誤表が送付されておりますので、その写しをお手元に配付いたしました。

これで諸般の報告を終わります。

◎副議長（下地 智君）

ただいまから日程第1、一般質問に入りますが、通告外の質問及び一問一答の質問にわたらないよう議事進行にご協力をお願いします。

なお、質問の1人持ち時間は30分となっております。

これより通告順に従いまして、順次質問の発言を許します。

◎下地 明君

一般質問の前に、4月1日付で昇任されました管理職の皆様、おめでとうございます。市民の公僕として頑張ってください。特にこの議場で城辺地域の方、生涯学習部長、消防長、城辺支所長の3人が顔をそろえたことに対し、城辺地域の者として大変心強い限りであります。伊志嶺市長に改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。願わくば上野、下地地域にもご配慮くださることをお願い申し上げまして、一般質問に入りたいと思います。当局の誠意あるご答弁をよろしくお願いします。

それでは、質問に入ります。まず最初に、市長の政治姿勢について。議員の定数削減についてであります。昨年の3月と6月定例議会でも取り上げました。友利議長か伊志嶺市長の何らかのアクションを期待しておりましたが、全く動きが見えませんが、あえて本会議でも質問をすることにしました。定数削減については、多くの市民の声がありますので、宮古島市の議員定数、現在の28人を類似団体と比較して、定数削減すべきだと考えますが、市長の答弁をお願いします。

次に、管理職手当について。財政が好転するまでの間、管理職手当は支給すべきでないとして去った3月定例議会でも否決されており、間を置くことなく、本定例議会に提出した市長の真意をお伺いします。

次に、宮古総合実業高校環境班への支援について。環境班は、地下水汚染の原因物質である化学肥料の使用料を減らす有機肥料バイオ・リンの開発に成功、その功績が認められ、ストックホルム青少年水大賞を受賞しており、なお地下水保全型の農業、キビとの輪作にニホンソバが最適と実証実験で証明、このように素晴らしい実績を上げている環境班が今後も研さん、努力継続のために、宮古島市は激励とともに助成していくべきだと考えますが、市長に答弁をお願いします。

次に、過去1年間における業者指名は公平か。ランク別、地域別の視点から答弁をお願いします。

次に、城辺地域審議委員の選任について。選考基準は、どのように行われているか、答弁をお願いします。

次に、供用開始したコールセンターの状況について。4月1日より供用開始しておりますが、オペレーターの雇用について当初の予定どおり雇用されているか。また、現在のオペレーターの人員についてお伺いします。

次に、環境行政について。新ごみ処理施設建設について。昨年の12月定例議会において、平成22年度に着工、平成24年度に供用開始計画で進めているとの答弁があったと記憶しております。予定どおり計画は進んでいるか、答弁をお願いします。

次に、葬斎場建設について。建設予定地は、一時決定されたかのような報道されておりましたが、現在の状況はどうなっているか。建設予定地と建設予定計画について答弁をお願いします。

次に、選挙管理について。これ去った県議選挙における選挙管理でございます。事務及び立会人は適正だったか。期日前投票所と当日投票所における人員配置は公平に配置されたか、答弁をお願いします。

次に、旧町村部の期日前投票時間延長について。旧3町村にも期日前投票ができ、地域の方々から大変喜ばれておりますが、せめて1時間延長して、午後6時までできないか、答弁をお願いします。

次に、農業振興について。原油高騰に伴う農家への支援について。農業関係の資材の値上がりや畜産農家にとっては競り価格の下落の中、飼料の値上がり、サトウキビ農家にとっては新価格制度におけるサトウキビ代金支払い状況の中、農薬や化学肥料の値上げ等で農家全体が大変逼迫した状況下になっておりますが、当局はどのような判断で対処策を考えておられるか、答弁をお願いします。

次に、圃場整備事業計画について。農家が計画的に農業経営ができることは、申すまでもなく、圃場整備事業がしっかりと整備されていることであります。そこで、お伺いしますが、1つ、西中地区見直し事業について。これたしか平成21年度の事業開始予定になっているかとは思いますが、去った6日の大雨で多量の土砂が道路まで流れ込み、側でビニールハウス経営している人も大変不安な思いでおられます。できるだけ早急に見直し事業ができないか。

次に、西西地区についてでございますが、西西地区もまだ圃場整備事業が全く始まっていないところでございます。この事業計画はどうなっているか。同じく下南地区においてもそうでありますが、下南東地区の計画と、それから西地区の事業計画予定について答弁をお願いします。

次に、野鼠防除について。農家の間で、今年は例年より野鼠の被害が予想されると聞かれます。ほとんどの収穫したサトウキビ畑で野鼠の被害があったことから、野鼠の生息を懸念しておりますが、今年度の防除計画について答弁をお願いします。

次に、畜産廃棄物処理について。エコアイランド宮古島宣言した後にも死亡牛の不法投棄がなされ、観

光客へのイメージダウンにもつながりかねない問題であると考えます。年間700から800頭とも言われている子牛死亡処理について、沖縄本島へ移送することで冷凍コンテナも準備、輸送費用についてもたしか1,300万円の予算計上されたと思いますが、計画が予定どおり実施されていない状況についてどこに問題があるのか、また今後の処理計画はどうなっているか、答弁をお願いします。

次に、道路行政について。B-53号線拡幅整備について。宮古高校東交差点から宮古支庁向けの道路でございますが、空港や宮古支庁へのアクセス道路であり、通学路でもあります。交通量が多く、子供たちの登下校時の交通安全のためにも早期の事業計画が求められますが、当局の考えをお聞かせください。

次に、県道78号線（出口通り）拡幅整備について。城辺からの最後の延長線で平一小、平良中、宮古高校への通学路であります。幅員が狭く、平成18年10月1日に隣接する家屋の火災がありましたが、消火活動にも大変支障を来し、残念ながら1人の方の死亡事故が発生し、マスコミでも大きく報道されておりました。市街地活性化及び子供たちの交通安全のためにも拡幅整備を実施すべきだと考えますが、なおこの道路整備については富永元順議員からも再三質問されております。答弁をよろしくをお願いします。

次に、野原越19号線一部補修について。観光道路でレンタカーの往来が多く、ほんの一部分とはいえ急なでこぼこがひどく、初めてのドライバーにとっては危険である。早急に補修が求められます。答弁をお願いします。

以上質問を伺いましたが、答弁を聞いてから再質問をしたいと思っております。よろしくをお願いします。

#### ◎市長（伊志嶺 亮君）

下地明議員の質問にお答えします。

まず、議員の定数削減でございますけれども、現在の定数は合併推進協議会の議論を経て決定したものであります。その削減の必要性については、県内類似団体との比較もありますが、議会は議会として、行政は行政という立場で検討して、討議をしていくべきだと考えておりますので、我々も庁内でもほかの類似団体を見ながら討議をしていきたいと考えております。

次に、管理職手当でございますけれども、3月議会で削除、修正されました。これは、規則に基づきまして職員に支払わなければならない義務費であります。手当の額については、これまでの定率制から定額制として、今年度は2分の1の支給をお願いしておりますので、議員の皆様方のご理解をお願いしているところであります。

他のことについては、担当をもって答弁いたさせます。

#### ◎副市長（下地 学君）

3点ほどありますので、順次答弁いたしたいと思っております。

まず、1点目は、過去1年間における業者指名は公平かというご質問なんです。業者の指名選定に当たっては、手持ち工事の状況、いわゆる市の発注工事、県の発注工事、国の発注工事等の受注状況を把握するとともに、企業の経営状況、技術者の有無等を勘案して、業者選定を行っているところであります。以上のような観点から、今後も公平な業者指名に努力してまいりたいと考えています。詳しいことについては、議員からありましたランク別とか業種別のことについては、担当部長をもって答弁させていただきたいと思っております。

次に、環境行政についてなんですが、新ごみ処理施設建設について、早目に建設してほしいが、どうな

っているかという質問の趣旨であります。新ごみ処理施設建設については、循環型社会形成地域計画書を作成して、環境大臣宛て提出してありますので、計画支援事業に対する交付金の内示があり次第、ごみ焼却施設整備事業実施計画等の調査に入っております。また、環境影響調査方法書を県環境政策課と調整を行っているところであります。調整が済み次第、公告、縦覧を行い、住民の意見概要書を県へ送付し、審査会を経て、県知事より方法書の選定が決定され次第、環境アセスメント調査に入っていきたいと考えております。また、反対している一部住民についても合意が得られるよう、今後も話し合いの場を持って、合意形成に努めてまいりたいと考えております。

次に、葬斎場の建設についてなんですが、これも同じように早目に建設してほしいという要請を含めたご質問です。葬斎場の建設については、南静園東側を候補地に選定して、周辺自治会、いわゆる大浦自治会や南静園自治会とも説明会を行って、合意形成に努めてまいりましたが、地域のツカサンマたちの中からですね、ここは聖域だから、葬斎場をつくるのはまかりならないというような反対の意見や動きが出てきて、自治会がこれを無視することは地域の融和に影響するので、反対しますという意見書等の提出があって、新たな場所を検討委員会でもお願いして、東側から西に300メートル離れた場所に建設しようということで現地踏査等を行って、これも地域住民の合意形成に努力してまいりましたが、同じようですね、地域からこれも聖域だというふうな反対の動きが現在もありますので、自治会等との理解が得られるように今後努力してまいりたいと考えております。

#### ◎経済部長（上地廣敏君）

まず、宮古総合実業高校の環境班への支援の件でありますけれども、環境班では化学肥料などによる地下水窒素汚染対策等を目的に有機肥料、いわゆるバイオ・リンを開発して、減化学農薬、化学肥料を可能にし、地下水の硝酸性窒素汚染防止に有効であるという高い評価を受けております。そこで、環境班ではニホンソバを栽培することにより、サトウキビ収穫後の土壌に残った窒素を吸収し、地下水への流出を防ぐことが可能であるとのことで、農林水産省の助成、協力のもとに適応品種の選定や協力農家3戸が今協力しているようでありますけれども、試験栽培を行っております。1年後をめどに農家への普及を図りたいということでありますが、市といたしましても今後有機肥料であるバイオ・リンの普及推進やニホンソバの試験栽培等の状況を踏まえて、サトウキビ作との輪作体系等について環境班及び関係機関と連携して検討してまいりたいと思います。助成については検討してまいりたいというふうに思っております。

次に、コールセンターの状況でありますけれども、ちょっと今当初の雇用計画を持ち合わせておりませんので、現況についてご説明をいたします。城辺庁舎2階において、4月1日よりC&Tモバイルサポートがコールセンター業務を行っております。当初雇用人数40人で開所し、現在は50人の雇用で、通信販売の受注業務、損害保険事故等の受け付け業務を行っているとのことであります。今後新たな業務等を取り入れ、雇用の拡大を図っていききたいとの計画であります。

次に、原油価格高騰に伴う農家支援についてでありますけれども、原油価格の高騰に伴い、農業資材の高騰、飼料の高騰による農芸生産コストの上昇で農家の所得低下が懸念されるところであります。市といたしましては今後生産農家の生産意欲が減退しないよう、支援策についてどのような方法で支援できるか、検討してまいりたいというふうに思います。

それから、西中地区の圃場整備事業の見直しについてであります。城辺地域の西中地区においては、昭

和57年から平成7年にかけて、圃場整備を行っております。平成6年から平成11年には、かんがい排水施設整備が実施されております。しかしながら、畑の傾斜度、いわゆる勾配が3%以上で急であるために、大雨による土砂の流出等排水被害がたびたび発生し、受益者からは再整備の強い要望が出されております。そのため、平成19年度に団体営調査業務を行っており、結果、勾配修正面積が32.8ヘクタール、事業費で9億3,000万円程度と見込まれております。県営農地保全整備事業を平成21年度の新規採択の希望地区として県と調整をしているところであります。1回ヒアリングしておりますけれども、平成21年度について非常に厳しい状況を言われておりますが、再度ですね、県のほうと詰めてまいりたいというふうに思います。

次に、西西地区と下南地区であります。西西地域については、与並武地区として受益農家から要望書を受理しており、管理計画に基づいて、平成22年の採択希望として県営畑地帯総合整備事業で53ヘクタールを整備する計画で今作業を進めているところであります。また、下南地域においては下南東地区として要望書が同様に提出されております。この地区も平成22年の採択希望として、市営の土地改良事業で18ヘクタールを整備する計画であります。

次に、野鼠防除であります。野鼠防除事業については各地区のサトウキビ生産組合より要望がありますので、宮古地区病害虫対策協議会を開催して、宮古全域のサトウキビ被害状況を調査し、適期の時期に航空防除作業が継続して実施できるよう検討を進めているところであります。また、特に被害の多い地区については、製糖工場、行政連絡員や原料員と調整して、地上防除機及び人力による一斉防除を計画したいというふうに考えております。本年度の航空防除であります。10月の実施を予定をいたしております。また、池間島につきましては6月下旬にですね、人力による一斉防除を予定をいたしております。

それから、畜産廃棄物処理について、予定どおり実施されなかった理由は何かということでもありますけれども、これは那覇のほうへの輸送運賃等の負担の問題でまだ調整がついておりません。したがって、予算措置はしていただきましたけれども、施行不能ということになってございます。現在平成18年10月5日から死亡牛処理対策検討委員会を立ち上げて、検討してまいっております。結果といたしまして、冷凍コンテナで一時的保管をし、沖縄本島にある処理業者で処理する方法が一番ベストの処理方法であるということと考えております。また、JA、宮古郡農業共済組合、宮古和牛改良組合等の関係機関、あるいは農家の処理費用金額についてもこれから調整をしていきたいというふうに思っております。平成20年のですね、本年2月に、この死亡牛の問題につきまして畜産農家に意識調査のアンケートを実施をいたしております。結果、1,116戸の畜産農家のうち102戸しか回答が出されております。回収率が9.1%と大変残念な結果になっております。農家の意向がなかなかつかめないということで、再度今月またアンケートの調査を実施しているところであります。このアンケートの調査結果がまとめ次第、今後の方針決定の参考にしていきたいというふうに思っております。

#### ◎建設部長（宮國泰男君）

まず、過去1年間における業者指名の公平かということに関連しまして、ランク別の指名業者数はということでございます。

まず、Aクラス、これ土木、建築、電気、管、内装すべて含めて統計してありますけれども、指名回数ゼロは1社でございます。1回以上5回未満が45社、5回以上10回未満が29社、10回以上が8社という形に

なっております。次に、Bクラスでございます。指名回数ゼロは1社でございます。1回以上5回未満が24社、5回以上10回未満が32社、10回以上が5社でございます。Cクラスでございますけれども、指名回数ゼロが5社、1回以上5回未満が37社、5回以上10回未満が31社、10回以上が3社でございます。Dクラスでございます。指名回数ゼロは6社、1回以上5回未満が23社、5回以上10回未満が10社、10回以上が1社でございます。

次に、地域別の指名状況はということでございますけれども、これにつきましては資料を持ち合わせておりませんが、現在宮古島市に登録している業者、これは多良間からの業者も含めてでございますけれども、現在283社がございます。これは、すべて土木、建築、電気、管、内装、造園、そういうのを含めてでございます。そういう中で旧町村部に登録されているのがですね、約100社ばかりでございます。そういうような状況でございますけれども、どれをもって地域業者かということはどうも、なかなか判断が難しいところでございまして、今後、議員が言われることにつきましては、現在登録されている場所でもってですね、少し調査をさせていただきたいというふうに思っております。指名回数ゼロの業者がないことをですね、念頭にこれまで業者指名を行ってまいりましたけれども、発注の多い時期にですね、意外と経営審査事項、これの期限が切れているという業者が多く見られました。特にC、Dクラスに多くございます。そういうものに関しましては連絡したりとかしてですね、早くやるようにということも言っておりますけれども、今後このようなケースもできるだけ減らせるようにですね、宮古島市の広報誌を活用しまして、啓蒙、周知をしてまいりたいと、そのように思っております。

次に、B-53号線、高校東線から宮古の支庁3差路までの区間につきましては、交通量意外とある場所でございますけれども、今のところですね、拡幅の計画というのを持っておりません。今後どういう形でできるか、少しばかり県と調整をさせていただきたいというふうに思います。

県道78号線（出口通り）拡幅整備についての質問でございます。関連して富永元順議員からも質問がございますけれども、これまで長い間いろいろな形で質問が旧平良市時代からございました。なかなか日の目を見ない場所でもあります。そういうことで、ただ意外と交通量もまだまだ多い場所でございます。市としましてもですね、次年度におきまして事業の可能性調査、これについてはですね、予算計上して、行ってきたいというふうに思っております。

次に、野原越19号線の一部補修ということについてでございます。確かに議員からご指摘がございまして、約20メートルほど舗装が剥離しております。7月の初めごろをめぐりにしてですね、初めから中旬ごろめぐりにしまして、補修整備をいたします。

#### ◎城辺支所長（平良光成君）

城辺地域審議委員の選考基準は、どのように行われているかという質問ですが、前任の委員の任期が平成20年3月31日までとなっておりますので、宮古島市条例第7章、附属機関等の中の地域審議会の設置に関する事項第5条から7条の基準に基づいて選任してあります。

#### ◎選挙管理委員会委員長（亀濱 文君）

期日前投票における事務については、事前説明会を行い、併任職員を配置し、実施いたしました。しかし、一部投票所において開始時間に若干の遅れが生じ、選挙人に申しわけなく思います。また、ご指摘の立会人の件につきましては、選任された者に急用ができるなど立会人の入れかわりがございました。将来

的には公募により若者による参加を募りたいと考えておりましたが、時間的に間に合わず、これからの検討課題でもあります。今後は、若者に選挙への参加を促すための啓発及び投票事務が公正、的確かつ迅速に処理されるよう努めたいと思います。

次に、期日前投票所の閉じる時間の1時間の延長については、投票事務従事者の報酬、併任職員の時間延長等、関係課と調整を促しつつ、当委員会でも論議をし、決定いたしたいと思います。よろしく願います。

#### ◎下地 明君

再質問を行います。

議員定数削減について、市長の答弁ははっきりはいたしませんですけども、当局としても一応話し合ってみるというふうな、そういうふうな答弁だったと思いますけど、本来ならこれは議員定数ですから、議員の間で議論をして、いろいろと進めるのが本来の姿じゃないかと思えますけども、先程申し上げたように、議長からも何の動きもないというふうなことで、あえて私は申し上げましたけども、定数を定める条例についてはですね、市長にも提案できるものと解されると、これは最近の条例でこのようになっておりますので、当局としてもやっぱり類似団体を参考にしてですね、検討なされたほうがよろしいかと思えます。あくまでも私の意見でありまして、これは市議会手帳でありますけれども、ちなみにですね、糸満市が人口が5万7,600名で24名であります。豊見城も5万4,000名で24名、平成17年4月に合併したうるま市は人口11万6,000名で34名となっております。宮古島市の倍でございます、人口。それで、宮古島市は5万5,000名で28名というふうになっておりますので、こういった類似団体の数を比較して、検討していくべきだと思いますが、市長に、市長として率直なご答弁をもう一度お願いしたいと思えます。

それから、管理職手当でございますけども、本会議でも私は指摘いたしましたけども、義務的経費だから、今回は2分の1と、こんなような条例に定められている手当の2分の1を提出して、理解求めたいというふうに市長はおっしゃっておりますけども、問題はですね、市長、今日ですか、たまたま報道で非常に宮古島市財政はよくなったというふうに報道されておりますけども、しかしですね、内容そのものがですね、財政が好転した、自分の財産を売って財政が好転したというのは、私は一般の家庭からしても当たらない話だと思うんですよ。財産を売って財政好転したというのは、これはちょっと非常に当たらない話じゃないかと。財産を売って、手当を上げよというふうな理論には市民は納得しないと思うんですよ。私は、本会議でも申し上げましたけども、40年続いた夏季陸上、中体連のね、これですら補助を出さないで、理解をお願いしますと、これは市長、ちょっと恥ずかしい話じゃないですかね。そういうことで大変管理職の皆さんには申しわけないけれども、あとしばらくは我慢してもらったほうが市民も納得するんじゃないかと私は思いますので、もう一度市長にこの辺について答弁を求めたいと思えます。

それから、宮古総合実業高校の環境班支援についてでございますけども、いろいろと部長の話ではこれまでの実績を上げながら、やっぱり助成についてはきちんとしてまいりますというふうな答弁であったかと思えますが、確認をいたしたいと、どのような助成を検討していくのか、その辺についてご答弁をお願いしたいと思えます。

それから次に、過去1年間における業者指名についてでございますけども、部長のほうからいろいろと詳しくランク別の指名業者数などを上げてもらいましたけれども、やはりですね、こういうふうな議場で



こういうふうにして当局から指名について報告を受けるのもありがたいですけども、やっぱり詳しく聞くことができませんので、できればですね、私は落札した業者の1年間のランク表は一応もらいました。落札したの。こういった形でのですね、1年間における指名、1つの仕事やるのにどここの業者を何名指名したよと、これ旧城辺町時代はですね、毎定例議会出しておりました、当局は。別に何も議会からの要望はなかったけども、旧城辺町においては指名を受けて、この中のどこの業者が落札したというふうに明細、きれいに工事も明細で出しておりました。あえてたくさんの部数になると思いますので、指名の一覧表ですね、これを後で議員の皆さん全員にお願いしたいと思います。私だけじゃなくて全員にですね。

それと、城辺地域審議委員の選考についてでございますけれども、条例に基づいて選考したと支所長は答弁なさいました。確かにそのとおりだと思いますけども、私がお聞きしたいのはですね、たまたま合併してまだ2年半ですか。まだ、例えば1期と申しましたら4年だと私は自分なりに解釈しておりますけれども、なぜ合併してまだ2年半もならないうちに城辺は委員を、地域審議委員を総入れかえみたいな形でやったのかどうか、そこを聞きたいんですよ。なぜかと申し上げましたらですね、地域審議委員の声というのは、それは市長に上げるために地域の声を聞いて、市長に上げるわけでございますけれども、それほどの権限はないにしても、市長からしたら、しかし地域からしたらそれ相当の重みがあると思うんですよ。だけど、あえてですね、私が申し上げたいのは、たまたま市町村合併するまで仲間町長ですね、前仲間町長が市町村合併でも先頭に立って、しかも5市町村合併に取り組んでまいりまして、これまで会長をやっていたのがどういった理由でこういうふうにしてすぐ交代されるのか。そういった面が何か不思議でたまらないです。地域の発展のためにはですね、5期も町長をやった人をすぐに途中で交代する、それなりの理由があったんじゃないかと思うんです。その辺を私は聞きたいんですよ。だから、そういった面のことについて答弁をお願いしたいと思うんです。

それから、コールセンターの件でございますけども、当初の予定では今さっき答弁した50名だけではなかったと思いますけども、予定より人員が減ったのかどうかですね。それから、今後の展望についてももう一度具体的に答弁をお願いしたいと思います。

それから、ごみ処理施設でございますけども、これは合併して当初からの質問に対する答弁の内容にしすぎないんじゃないかと私は聞いております。いつになったらこの施設が建設されるのか、非常に疑問でなりません。今の状況ではですね、今の伊志嶺市政の任期中にも建設場所すら決定できないんじゃないのかなと私は思いますけども、先程の副市長の答弁では既存の場所での決定かのように調整していくということでもありますけども、これは現在の場所に決定する意向であるんですか。それを確認したいと思います。

それと、葬斎場の建設についてはまた予定した地域の反対がありまして、前に進んでいないと、理解が得られにくいというふうになっておりますが、理解が得られるように頑張っていきたいということではありますが、毎議会このような答弁しか当局はやっていないんじゃないかと私は思っているんですよ。火葬場ですね、正直申し上げて私ごとでございますが、身内のことで、最近ですね、私のおばさんが亡くなったんです。そしたら、子供がいないもんだから、スイッチ係じゃないけども、2番目のスイッチ係で立っていたら、合図とともにスイッチを押しなさいと言ったんです。火葬場のバーナーが燃えないんですね。どうするかと、どうしようかと思って、ちょっと待ってくださいと。そうしているうちに、ぼろに火をつけ

てですね、中にいるから、自分が1、2、3と言ったらスイッチを押しなさいと。これはですね、本当に笑い事のように見えて、大変な状況の火葬場なんですよ。これいつまでこうして置いておくんですか。皆さん考えてくださいよ。大変ですよ、本当。早目にこの状況を解決してください。検討します、検討しますじゃ、私は許されないと思いますよ。

(議員の声あり)

そのとおりです。

選挙管理についてでございますけども、今さっきの亀濱委員長の話からしますと、選任していた人が急にかわったから、何かとおっしゃっておりますが、城辺の地域の期日前投票に関しては全くそんなことはありませんでした。皆様方は、一方的な特定の候補の人の、受付から立会人まで全部、特定の候補者の方の味方の方を置いてあったもんだから、私も地域の住民から指摘を受けて行ってみたら、案の定そのとおりです。我々は、城辺地域の方は、これを見たら、これは向こうの人、これは向こう、みんなわかりますから。そういうことで私は委員長を呼んで、話したら、交代しましたね、即座に。そういうふうなですね、一方的な、みんな戸を閉めて、受付から立会人全部こういうふうにやったら、言いたくはないけども、どんなことをやってもわからないということになるんですよ。これはですね、不公平がないようにやってくださいと私は呼んで注意しました。もちろん当日投票においても、聞くところによると、学校でも特定の候補者の立会人しかいなかったということを知り、何だ、私が注意したのに、私が注意したのは何だったかと、私はそのことを言ったわけです。ひとつ公平に行ってもらいたいと。これを応募するとか、とんでもないです。応募したほうの、今さっき言ったとおり、これはこの組、これはこの組でわかるように、こういうふうにして配置してください。

それから、期日前投票の延長についてはできるだけ前向きにですね、検討してください。農家はですね、できるだけ6時近くまで農業やってから投票したいという方がいっぱいいるんですよ。ご配慮お願いしたいと思います。

農業振興については、これから検討していきたいと、支援については、部長がおっしゃっておりますが、今の農家の窮状ですね、本当に行ってみてください。飼料は値上がり、化学肥料は7月1日から値上がりするそうです。既に農薬は値上がりしているということです。牛は値下がりするし、キビ代金は一括で取れない。農家はですね、大変な状況ですよ。本当に市長ですね、こういった状況の中で管理職手当云々じゃないですよ。農家の実情を見た場合ですね、管理職どころじゃない。農家にどれだけ助成金を一円でもたくさん支援できるか、方法を考えてもらいたい。その辺について答弁お願いしたいと思います。

それから、圃場事業についてでございますけども、西中地区は平成21年度も厳しいかというふうに答弁でありますけども、現場を私は指摘しましたので、現場を拝見したと思いますけども、向こうは一昨年も大変な土砂の流出が起きております。ぜひともですね、早目に工事をしてもらいたい。西中地区、下南地区については平成22年度とおっしゃっておりますが、どうかですね、こっちも予定どおり工事着手してもらおうようによろしくお願いしたいと思います。

それから、野鼠防除についてでございますけども、特に池間で既にもう発生しているということで、池間島を早急にやりたいということでもありますけども、農家の実情をですね、把握してもらって、これも早目に池間島から防除してですね、そして本島へと防除の体制を早目に広げてもらいたい。それと、新年度

予算におきましては、去年度よりたしか400万円程度防除費用が減っていると思いますけども、去年より予算減らして、増えたネズミの防除できるかどうか、その辺も私は疑問に思いますから、防除費用もですね、補正でも見なきゃならないんですよ。そういうことで、防除費用についてももっと9月でも補正を持ってですね、農家が本当に安心してキビ作ができるような体制をとってもらいたい、このように思います。

それから、畜産廃棄物処理についてでございますけども、これも一応検討委員会でまた話し合っているとありますが、検討委員会で検討、検討ばかりしていたって、いつまでも進まないということはおかしいんですよ。早目に取り組んでももらいたい。エコアイランド宮古島を宣言したのは何のためですか。恥ずかしいんじゃないですか、市長。早目に取り組んでももらいたい。

道路行政についてでございますけども、B-53号線は宮古支庁、それから空港へですね、また子供たちの学道にもなっております。まだ計画はされていないということでもありますけれども、これからですね、計画を立てて、やっぱり徐々に事業は推進してもらいたい。今行われている竹原地区の公園整備事業も約50年前から整備計画やっているのが今ですから、何も今整備計画ないというのはこれは大変ですから、早急に議論なされて、この道路の整備についても計画を立ててもらいたいと思います。

それから、県道78号線出口通りについては、私よりも富永元順議員が前にいろいろと詳しく説明しております、この道路も前向きに検討してもらいたいと、このように思います。

それから、野原越19号線の一部については7月に補修整備するということでもありますので、危険な状況でありますので、ひとつ早目に補修してもらえますようお願い申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

#### ◎市長（伊志嶺 亮君）

下地明議員の再質問にお答えします。

議員の定数でございますけども、議員の定数については市民の間からもいろいろ話が聞こえてまいりますし、また議会の中からも聞こえてまいります。石垣市が22名、糸満市が24名、豊見城市が24名という状況ですので、市民感情としては24名あたりが妥当かなという感じもいたしますので、議会の皆様ともこの線あたりで話し合いをしていきたいと考えております。

また、管理職手当でございますけども、中体連の夏季陸上中止と絡めてお話がありましたけども、中体連からは派遣費等の要請はありましたけども、夏季陸上に対しては要請がなかったわけですね。これは、額からするとほんのわずかな額なので、もし仮に要請があれば、これはすぐ対応できた額だったので、どうして要請がなかったかなという感じがいたしております。

それからですね、宮古総合実業高校の環境班への支援でございますけども、これは旧平良市時代にも折田文化基金から一応支援はしてあります。しかし、実際にバイオ・リンはもっと増産する必要があると聞いておりますけども、これに対しては施設が必要ということで、今増産できないということを知っております。今宮古島市は環境モデル都市への応募しております、80の中から20に選ばれてまして、その20の中からヒアリングで10を選ぶという段階に来ております、あしたそのヒアリングがございまして、これがもし通ればですね、ハード面でも活用して使えるということで、もしこれが通れば、環境班への支援もできるんじゃないかなと期待をしているところでございます。

#### ◎副市長（下地 学君）

新ごみ処理施設建設についてどういう対応しているか、早急な取り組みが必要じゃないかという再質問なんですが、先程答弁いたしましたとおりですね、今市といたしましては既存の場所にやるということは議会でも市長から直接答弁しているようにですね、既存の場所で事業を、いわゆる建設することを前提にして、今国、県等にですね、事務的な手続をしているところであります。まず、国に対してはですね、循環型社会形成地域計画書を作成して、環境大臣に提出してあります。その支援計画等についての内示を受けて、具体化していけるものだと思います。さらに、県に対してはですね、環境影響調査方法書を県の環境政策課に提出しております。そういうふうな事務レベルのですね、今手続を進めていますので、これらの国や県の協力を得られたら、早速実施計画書に入っていきたいと、こういうふうな段取りでありますので、ご理解いただきたいと思っております。

葬斎場につきましては、2カ所の自治会があつてですね、1カ所については合意は得られているんですが、やはり先程から出ているように大浦の自治会の合意が難しいということですね、今一生懸命に合意形成のための取り組みをして、地域のいわゆるリーダーあるいは役員等にもですね、接触して、やっているけど、なかなか話が前に進まないという状況もあつてですね、じゃどうするかと、これが合意が得られない場合にどうするかということですね、いろいろ内部でも候補地をですね、この辺がどうかというふうなこともいろいろ調査しているところでありますので、このことも早目にできれば合意形成を図って、早急に対応できるようにしてまいりたいと考えております。

#### ◎経済部長（上地廣敏君）

まず、コールセンターの件であります、当初企業が市に示しておりました職員体制の計画であります、まず平成20年度4月に30名体制、5月に53名、6月に63名、以下年度末、来年の3月で140名体制に持っていきたいということになります。さきに答弁をいたしましたとおりですね、現在50名の体制で業務を進めているということで、当初の計画より13名ほど減にはなっておりますけれども、これはいずれ年度末あたりまでには計画どおり140名体制に持っていけるというふうに考えております。それから、今後の件でありますけれども、今後とも雇用が拡大していくようにですね、企業とも連携を密にして、頑張っていきたいというふうに思っております。

それから、西中地区の圃場整備でありますけれども、大雨の後に私も現場を踏査いたしました。向こうはですね、基盤整備事業実施完了後、もう十何年という経過しております、圃場内の耕作道路も大変表面がですね、全部雨のせいではがれてですね、大変なでこぼこな道になっておりました。その辺も含めて早急な補修についてはですね、今農村総合整備課のほうで検討いたしておりますけれども、県の宮古支庁のほうにもお願いをしております、土砂流出がひどい箇所を先に何とか事業の中で、平成21年度にその部分を含めた形で規模を縮小して実施できないものかですね、その辺を今県のほうと調整をしている状況であります。

#### ◎城辺支所長（平良光成君）

地域審議会の設置に関する事項第5条によって、各団体の長に委員をお願いしましたが、辞退した方もいましたので、先日、明議員にお上げした資料のと通りのメンバー構成になっております。会長については、第7条により委員の互選になっておりますので、委員の中から互選されております。

#### ◎選挙管理委員会委員長（亀濱 文君）

選挙管理委員会といたしましては、これまでに適正施行に努めており、今後も選挙事務の管理につきましては公正、的確かつ敏速に処理されるように努めたいと思います。よろしく申し上げます。

◎副議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午前11時04分）

再開いたします。

（再開＝午前11時05分）

◎市長（伊志嶺 亮君）

確かに指導者として最高の方だと思っております。宮古のためにも大変有益なことを普段からなさっておりますので、市としても何らかの形で表彰などでこたえたいと思っております。

◎副議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午前11時06分）

再開いたします。

（再開＝午前11時06分）

◎選挙管理委員会事務局長（仲間正人君）

期日前投票は、6月の2日から6月の6日まで5日間、予定して実施しましたが、当初2日目にですね、議員の指摘するとおりにちょっと一部の地区でスタートが遅れまして、それについてはおっしゃるとおりでございます。そして、立会人についても何度か公正に実施するよにということで、我々選挙管理委員会は地域の選任をする方でありまして、地域にしかこれわからないということですね、地域の方に選任を、名簿の届け出をさせました。しかし、結果的に選ばれた方、選任された方がですね、弟さんが亡くなりましたということで選任した後に、翌日ですか、どうしてもできないということができてですね、一部変更ということになりまして、現場へ行きましたら、指摘された部分がありましたので、立会人をかえた次第であります。

◎副議長（下地 智君）

これで下地明君の質問は終了いたしました。

◎佐久本洋介君

質問に入る前に、市長、伊良部漁協製氷施設の整備予算、ありがとうございます。漁師は、今燃料高、これはさっき下地明議員からもありましたけど、農業だけじゃなくて、漁業も大変なんです。それから、漁獲量の減少、そして魚価低迷、非常に暗いニュースばかりでしたが、今度の件は非常に漁師にとっては元気の出る、明るい予算であります。この目途付けができましたので、これから県との調整をしっかりと進めてですね、早期の施設の整備をお願いしたいと思います。

では、私見、提言を交えつつ質問を行ってまいりたいと思います。まず、市長の政治姿勢について伺います。1点目、人事について伺います。相次ぐ事務ミス、法令無視は、人事にも要因があるのではないだろうかと思えます。どういうことかといいますと、本当に適材適所の人事と言えるのかどうか。例えば旧町村で主に建築土木関係等に携わってきた職員が合併により一般事務に異動させられる。そして、もちろ

ん逆もあるわけですね。一般事務に携わってきた方がこういう専門的なものに異動させられる。旧町村部から異動させられた職員の中には建築土木等の有資格者もいるものと思える。建築土木に限らず、有資格者を把握し、人事は行ったほうがよいと思いますが、職員の資格等については把握しているのかどうか。そして、異動の際、こういうことも考慮しているのかどうか。

次に、特別な知識や技術を要する部署でのエキスパートの養成、これは考えていないものか。

次、2点目、渡船補償について伺います。この件については、以前にも2回質問していますが、答弁と違い、全く進んでいない状況です。市長は、高額なので、基金を創設して対応したいとの答弁だったと思うが、先日の新聞報道によると、宮古フェリー、はやて海運2社との交渉窓口さえも設置されていないとのこと。伺っても、確かに2社とも市からの交渉は全くないとのこと。非常にずさんな対応であると思います。2社にとっては、伊良部大橋開通に伴い、利用客の減少による売り上げの減、現在保有する船舶の取り扱い、そして航路廃止もしくは縮小による船員の雇用の問題と大きな影響を受けることとなります。船会社との交渉窓口の設置は、早急に行ってほしい。

そこで、3点質問します。1つ目は、補償算定業務はどのように行っていくのか。業務の進め方について説明してください。

2つ目は、基金の設置はどうなっているのか。

3つ目は、旧伊良部町と会社側が交渉を進めることを内容とした覚書を交わしていますが、覚書についてどのような認識を持っているのか。覚書どおり進めるのか、また市として新たな交渉により確認事項をつくっていくのかどうか、伺います。

次に、パブリックゴルフ場の売却について伺います。売却に至らなかったようですが、どういう経緯でそうなったのか、説明をお願いします。そして、今後売却の見込みはあるのかどうか。もし売却できない場合、あるいは売却まで長期化するような場合、当然運営はしていかなくちゃならないわけですから、こういう場合の運営はどうするのか。市の直営でやるのか、それとも管理公社への指定管理になるのか、あるいは別の方法も考えているのかどうか。

次に、道路行政について伺います。まず、伊良部地区一周道路について伺います。道路の整備、管理がほったらかしのため、雑草が車道まで伸び放題、対面通行ができないような箇所もあります。観光バス、タクシー等からの苦言や伊良部出身の観光ガイドもいらっしゃいますが、非常に恥ずかしいとの声を寄せています。そして、そういう場所に限って、結局ごみの不法投棄の最適箇所となるわけですね。一周道路は、場所によって県道と市道になっているようですが、管理は別々なのか、それとも市が県からの委託等で一括管理しているのかどうか。また、道路清掃は、同じようなことですが、どのように行っているのか。

次に、県道204号線、これは佐良浜港からAコープ佐良浜店間区間です。この拡幅整備について伺います。この県道の佐良浜港からAコープ佐良浜店までの区間は、県道としては考えられないほど歩道もなく、下水道の整備も進んでいなく、幅員も狭く、大型観光バスが通ると対面車両は停止せざるを得なくなりま。近年は、大型観光バスが増え、交通に支障を来すことが多い。そして、何よりも伊良部で最も交通量が多い道路であるのに、歩道がないため、人も車道を通らねばならず、人と車、車と車の接触事故が絶えない。過去には幼児の死亡事故もあり、非常に危険です。昨年11月、私と総合支所長、それから伊良部出

身の県議とともに県土木建築部長と県議会議長へ整備要請を行ってきました。部長、議長ともにこの県道については知ってしまして、早急な整備が必要だとの認識を示してくださいました。部長は、担当の課長に早急な検討を指示し、議長は土木委員会での審議の方向も示していました。しかし、両者とも最終的にはやはり宮古島市からどうしても整備が必要な生活道路であるとの強い要請が重要であるとのことでしたが、その後、要請は行われているのかどうか、現在の状況を説明してください。

次に、環境行政について伺います。ごみ袋の有料化、市指定ごみ袋の導入により、クリーンセンターへの燃えるごみの搬入が減っているような報道がありましたが、実態はどうか。この減った分が不法投棄となっていないかどうか。けさの新聞報道によりますと、宮古は不法投棄の県全体の36%ということですから、これは、もう非常にゆゆしい問題だと思います。大量の不法投棄現場、これが何カ所も確認されているわけですが、監視やパトロール、そして確認した後の現場の処理、これはどのように行われているのか。

それから、ごみ袋有料化により、ごみ不法投棄に対する市民のモラルは向上しているのか、変わらないのか、あるいは袋を買うよりはということ、またモラルが悪くなっているのかどうか。それから、ごみの分別、収集にどのような効果が見られるのか。

次に、観光行政について伺います。宮古空港の売店、市内のホテルの売店で土産品を見ると、ほとんどが島外や県外産であります。地元産の農産物、水産物を加工した土産品が非常に少ない。近年増えていますが、個人での小規模事業者が多く、商品開発、販路開拓等で問題があると思うが、これはやはり個人だけじゃなくて、行政も一緒になって開発していかないと、今の宮古の製造業者だけではなかなか難しいと思うんですね。宮古島ブランドの商品開発に対して、現在どのような支援を行っているのか、どういう指導が行われているのか、そして今後どのような支援策を検討しているのか。

以上、答弁をお聞きして、再質問したいと思います。

#### ◎市長（伊志嶺 亮君）

佐久本洋介議員の質問にお答えします。

人事についてでありますけれども、職員の人事異動については適材適所を基本方針として、職員の意向も反映させる必要があるため、異動希望調書を提出させまして、資格や経歴等を考慮した上で、市の方針が滞りなく執行できるように配置に努めております。しかし、合併後の混乱はまだ十分解消されておりませんので、新年度はしっかり対応してまいりたいと考えております。

また、エキスパートの養成については、今年度策定いたします人材育成基本方針において明確にしていきたいと考えております。

他のことは、担当をもって答弁させます。

#### ◎副市長（下地 学君）

パブリックゴルフ場の売却はどうなっているかということで、質問の要旨が辞退の理由、売れる見込みがあるか、交渉相手がいるのか、売れない場合の運営の検討はというふうになっておりますので、まず辞退の理由としてですね、パブリックゴルフ場についてはゴルフ場内に存在する個人有地や沖縄県が所有権移転手続中の土地の問題が未解決であるとの理由で、5月2日に特定業者から辞退する旨の文書が届いております。現在こうした第三者の権利関係を解決した後、売却については公募を行って、業務を進めてまいりたいと考えております。現在は、このゴルフ場は公共施設管理公社に貸しておりますが、売れない場合

はやはり関係機関と協議を重ねて、対策を講じてまいりたいと考えております。

#### ◎経済部長（上地廣敏君）

まず、地元産の土産品についての現在どのような支援をされているのかということでございますけれども、島内販売の土産品のうち菓子類については島内生産が今25%、島外生産が75%となっているのが現状であります。なお、製造に対しての支援措置は現在行っておりませんが、販売支援につきましてはお土産イコール特産品であるというふうな位置づけで特産品開発のレベルアップ、あるいは販路拡大につながるセミナー等をこれまでも開催をいたしておりますし、今後も継続して実施していきたいというふうに思います。

それから、今後でございますけれども、開発された特産品等に、いわゆるお土産品等について、姉妹都市や友好都市で行われる物産展、あるいは離島フェア、宮古の地元ですと産業まつり等、あらゆるイベントを通してですね、市のほうも販売促進を行ってまいりたいというふうに考えております。

#### ◎建設部長（宮國泰男君）

渡船補償についてのご質問でございます。その中で、補償算定業務はどのように行っていくかという件についてでございます。平成12年2月に、旧伊良部町のときに伊良部架橋に伴う営業調査補償算定委託業務というのがなされております。調査業務の時期がですね、平成12年と古くなっておりまして、その後、社会状況とか会社の状況に変化があるというふうに思われますので、今後再度の補償算定業務が必要だというふうに思っております。9月議会または12月議会にですね、補償等の算定業務を予算計上して、行う予定というふうになってございます。ただ、この補償の時期というのはですね、橋がかかる平成25年度、このあたりを基準にしてやりますんで、今算定をしましても、再度その時期に合わせた算定が必要になってございます。そういう関係上ですね、今回は補償の概算費用の積算あるいは補償の仕方、その他の条件等ですね、抽出を行う、そういう委託業務になろうかというふうに思っております。

基金の創設は行っているかということでございますけれども、基金等につきましてはですね、概略の補償業務算定ができた後にですね、その額を判断し、検討するというにしたいというふうに思います。

次に、船会社との覚書についての認識はということでございますけれども、旧伊良部町において交わされた覚書、これは宮古フェリー株式会社とはやて海運の2社との覚書でございますけれども、合併後におきましてですね、これは宮古島市に引き継がれたものと思っておりますんで、尊重し、きちっとした対応したいというふうに思っております。

次に、今後の担当部署はということでございます。6月の12日にですね、伊良部総合支所、建設部、総務部、企画政策部ですね、副市長も含めて検討いたしました。その中で、建設部において担当するというに決定してございます。渡船補償につきましては旧伊良部町が行ってきた経緯がありますので、合併したとはいえ、伊良部総合支所を切り離して作業を進めるというわけにはいかないと思っておりますんで、当面の作業は担当、建設部道路建設課で行いますけれども、時期を見てですね、チームを立ち上げて、対応したいという考えをしております。

#### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

まず、1点目のごみの減量の実態はどうですかということの質問であります。

ご承知のとおり、平成20年4月1日から指定ごみ袋制度がスタートいたしました。ごみの減量化につき



ましては、昨年の4月から5月の可燃ごみの搬入量、約2,802トンありました。比較してみますと、今年度4月から5月の可燃ごみの減量の実態といたしましては、4月で約10%、5月で約17%の減量となっております。また、6月からは生ごみの収集区域が拡大されました。従来の県営団地の約1,000戸、1,000世帯から一部の市街地を取り入れまして、拡大を図りましたので、今まで以上の減量化が図れるだろうと考えてございます。

次に、不法投棄が現在増えているかということなのですが、4月からスタートいたしました指定ごみ袋制度及び粗大ごみのステッカー制に伴う不法投棄に関しましては、パトロールを強化して対応しておりますが、現在のところ新たな不法投棄についての確認はしてございません。

次に、不法投棄の監視、それからパトロールの現場の処理はどうなっているかというご質問であります。不法投棄に関しましては宮古保健所及び警察署も連絡体制をとりながら監視カメラを設置するなどパトロール強化に努めてございます。確認された不法投棄現場の処理については、4月と5月で城辺地区、それから平良地区で合わせて約800トンぐらいの不法投棄の処理を行っております。このことについては、宮古島の総合計画の中でありましてごみのない美しい島づくりの推進という形の中でも平成23年までの間に現在ある不法投棄をゼロにしようということの年次的な計画を持っておりますので、それに沿って対応していきたいと考えております。それから、伊良部地区につきましては当初予算で約200万円の予算計上しておりますので、その旨対応する形になるだろうと考えてございます。

それから、最後になりますけれども、ごみの有料化によってどのような効果が見られるかということですが、さきにも説明しましたが、指定制度の導入後、4月から5月の2カ月間で約14%程度の可燃ごみの減量化が図られております。これは、トンにいたしまして約385トンになりますけれども、そういう減量化も図られております。指定ごみ袋制に伴う歳入で、今まで手つかずの不法投棄の処理ができるようになりました。それとあわせて、町なかの美化事業、それから海岸清掃事業も少しずつではありますけれども、徐々に進んでございます。今後とも不法投棄の処理、それから海岸清掃、町なかの美化等、ごみのない美しい島づくりに積極的に取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

#### ◎伊良部総合支所長（垣花 恵君）

まず、1点目の伊良部地区一周道路の管理者でありますけれども、この路線は長山港から渡口の浜間、これが県道204号線として県の管理であります。残りの24.6キロが市道で、5路線に区分されており、市が維持管理を行っております。清掃については、市道全路線全体の清掃計画を立てて、路肩の雑木伐採、植樹帯の剪定を行っております。本路線の清掃についても年に2回の清掃計画を立て、7月と2月に実施しておりますので、ご指摘の清掃については早急の実施できるよう努めてまいります。現予算を効率的に活用して、市道全路線の清掃に努めておりますけれども、現予算額での実施では清掃が行き届かない路線が生じております。大変つらい状況ではありますが、路線の状況をしっかりと把握して、市道の維持管理に努めてまいりたいと思っております。

次に、佐良浜漁港からAコープ佐良浜店間区間の拡幅要請についてであります。議員ご指摘がありました、ご質問の県道長山港一佐良浜港線は、伊良部地域の生活路線として佐良浜漁港に連結する重要路線で、地域住民はもちろん、地区内外からの通勤、通学路、観光用道路として利用度が高く、車両通行量が多い

路線であります。幅員が狭く、歩道が未設置であるために歩行者は車道を歩かざるを得ない危険な状況に置かれております。また、急勾配、急カーブで視界が悪いことから路線バス、観光バス、ダンプ、トラック等の大型車両は対向車線に進入し、安全で円滑な交通の阻害要因となっております。このようなことから、平成16年と平成19年8月に通り会から宮古島市、沖縄県に本路線の整備要請があって、平成20年1月には宮古島市から沖縄県、各関係機関へ整備要請を行ってまいりました。今後とも本路線の早期整備については、関係機関との合意形成に向けて取り組んでいく所存でございます。

### ◎佐久本洋介君

何点か再質問したいと思います。

人事についてはいろんな資格等も配慮しているということですが、これ非常に大事なことだと思うんですね。例えばみんな自分では自分の置かれた部署、これに対してはやはり仕事に対する知識や技術、これの裏づけがないと非常に厳しいと思うんですね。幾らコンプライアンスプログラムをつくって、これで指導しても、やはり裏づけがないとなかなか浸透しにくいと思います。法令遵守とはいいますが、そのためにはやはりちゃんとした本人の知識や技術、これはどうしても必要です。こういう事務を正確にスムーズに行うためには、市長が答弁しましたエキスパートの養成、これは非常に大事なことだと思います。何も全員同じローテーションで、サイクルで異動させることはないと思いますので、有資格者はしっかり把握して、人事異動には考慮していただきたいと思います。

先程答弁で職員に有資格者、これを調べているという話がありましたけど、もしよろしければどういう資格者がどれぐらいいるのか、例えば絞って言いますと建築関係や土木関係でどのぐらいの有資格者がいるのかどうか。それから、職員全員にいろんな資格の有無、持っているかどうか、こういうのを提出させてみる、提出を求めてみることはできないかどうか、ここも答弁お願いします。

それから、渡船補償については、この渡船補償、これは伊良部架橋ができることはいいことですが、また反対にこういう困る方もいるわけですね。会社の存続、会社にとっては会社の存続あるいは縮小、それから船員にとっては、航路廃止もしくは会社縮小によっては、今後の生活設計に大きな影響が出ます。伊良部大橋開通が、完成が2012年とすると、今年度を含めても5年しかないですね。算定業務を行って、そして補償交渉を行って、それにはそんなに長い期間とは思えないんです。早目の船会社との交渉スケジュール、これをつくる必要があると思います。これは、急いでお願いしたいと思います。これは、答弁は必要ありません。

次に、パブリックゴルフ場について。これから個人有地、県有地を整理して、再度公募したいということですが、これはある程度時間がかかりますね。すぐにはできないと思いますので。そうすると、運営はどうするのか。一番、これはもう当たり前のことですが、入場者を増やす努力しかないわけですね。サシバリンクス独自のコンペを工夫したり、それからいろんなコンペを誘致したり、入場者を増やさないことには、これは運営はできません。この入場者増について、どのような検討がなされているのか。大体似たような規模のほかのゴルフ場の運営など、こういうのも参考に検討してみたいかでしょうか。入場者増に対してどういう方法を考えているのか、答弁をお願いします。そして、パブリックゴルフ場は、伊良部大橋開通後、下地島の開発が進めば、場合によっては宮古島市のよい財産になるかもしれません。今のところは非常に重荷かもしれませんが、したがって、売却のみでなく、運営努力を行い、存続も考

えていくべきだと思いますが、市の方向性を示してください。

それから、一周道路の清掃について。この一周道路は、全長何キロぐらいありますか。もし数字をつかんでいるのであれば、お願いします。これだけの長さの一周道路、年2回の清掃で本当にやっていける、保てる、維持管理できるのかどうか。これは、観光への影響もありますので、予算の都合もあると思いますが、年2回じゃなくて、回数は別に問題ないですけど、これだけの長さのところを本当に年2回でできるのかどうか。もし全長をつかんでいるのであれば、答弁してください。

それから、佐良浜港からAコープ佐良浜店までの県道、どうしてもやはり市としての取り組みが非常に重要でありますので、幸い市からも要請が行っている、陳情も行っているということですので、県としても検討してくれると思いますけど、宮古島市も宮古支庁の担当と一緒にですね、一緒に行って、現場を視察して、現状を確認して、そして強力に進めてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

それから、ごみの不法投棄について。この不法投棄の防止については、これはもう市民のモラルの向上が最重要であることはもちろんです。しかし、今大体は同じところに捨てられているんですけど、これは業者だけじゃなくて、個人も非常に多いと思うんですね。場合によっては、はっきりしているようなものなどは追跡調査を行って、悪質と思えるようなものは法的な措置も必要だと思いますが、そういう検討はしているかどうか。

それから、土産品については個人だけじゃなくて、生産組合等法人化を進めて、規模の拡張、基盤の強化を図る必要があると思います。例えばモズクなどにしてもそうですけど、1次産品というのはどうしても重いんですね。お菓子類と違って重い。したがって、買って、持っていくのに少々手間がかかる。こういうのをどういうふう加工すれば持ち運びが便利になるのか、そういう支援メニューなどがあれば、こういうのも活用して、指導していったらいいなと思っています。これは、答弁は要りません。

以上、再質問をお願いします。

#### ◎総務課長（伊良部平師君）

建築関係、資格の有無の調査があるのかということですが、毎年12月に人事異動希望調書を職員からとります。その調書の中でもそういった資格を記入して、するようにはなっております。それから、今履歴事項の現況確認ということで、それぞれが持っている資格でありますとか、そういったものを整理を、再度整理をしておりますので、そういったものなども今後の人事異動には活用していきたいと考えております。

#### ◎地域戦略局長（與那嶺 大君）

パブリックゴルフ場が売れない場合のですね、経営をどういうふうにしていくかというご質問でございますが、入場者増加の対応策としては、パブリックゴルフ場の運営審議会がありますので、その中でですね、議員からご提案のあった例えば独自のコンペを組むとかですね、宮古島市長杯を開催するとか、それから職員の中にもゴルフの愛好者が多くいらっしゃいますので、職員のコンペをサシバリンクスで開催していただくとか、こういった対応策をですね、協議いたしまして、対応していきたいと考えてございます。

それから、架橋開通後の活用についてでございますが、今宮古島市の方針としましては、パブリックゴルフ場は売却していくという方針を立ててございますので、副市長の答弁にもございましたように、個人有地の問題が解決次第ですね、再度売却の公募をかけていきたいと考えてございます。

◎伊良部総合支所長（垣花 恵君）

一周路線の全延長でありますけれども、市道が24.6キロメートル、県道で2.1キロメートル、26.7キロメートルでございます。清掃につきましては、路線の状況を把握して、優先順位を決めて、清掃してまいりますけれども、予算の確保にも鋭意努力していきたくと考えております。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

不法投棄についてでありますけれども、悪質な業者、それから個人についてどう対応していくかという趣旨であったかと思えます。

宮古保健所あるいは宮古島警察署と協力体制はもちろんのこと、今でもパトロール強化しておりますけれども、そういう個人あるいは業者に対しましては、当然のことですけれども、法的な手段も従来どおり考えていきます。これは、法令でも載っておりますので、そういう手段で考えていきたくと思っております。

◎佐久本洋介君

市長、約1,000名の大所帯では人事、これも大変な作業だと思います。別に市長の人事権に介入しようとは思いませんので、さっき質問したことはまた参考にしていただければと思います。

渡船補償については、執行部の対応のまずさといいますかね、窓口設置もやっていなくて、検討もしていなかったということですね。これがマスコミの指摘を受けているものと思います。補償額が多額に上る場合、予算的にどう対応するのか。これは、もう早目に交渉しなくちゃ解決できないと思います。

それから、環境行政については、ごみ袋有料化により、特定財源も確保しているわけですから、<sup>か</sup> <sup>すま</sup>美ぎ島のかげ声倒れに終わらぬよう、毅然とした対応をお願いしたいと思います。

それから、40年続いた中体連陸上の中止、本当に子供たちには申しわけないことをしたものと、執行部もそうですけど、議会ももっとしっかりしなくてはいけないと反省しています。

それから、3月議会から今議会まで続いています管理職手当、この問題については私もやはりまず今やるべきことは市民サービスが優先じゃないかと思っています。職員の皆様には申しわけないですけど、もうしばらくご辛抱いただきまして、頑張っていただきたいなと思っています。

以上、一般質問を終わります。

◎副議長（下地 智君）

これで佐久本洋介君の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は2時から再開いたします。

休憩いたします。

（休憩＝午前11時48分）

再開いたします。

（再開＝午後2時00分）

午前に引き続き一般質問を続行いたします。

順次質問の発言を許します。

◎仲間明典君

昼のトップバッターであります。よろしくお願いたします。

まず最初に、お礼を申し上げたいと思います。製氷施設、漁師たちが本当に待ち望んでいたというかです、ね、大きい展望が見えた、そういう意味では漁師も非常に喜んでいないかと思いません。実施設計ということではありますが、本格的な工事に向けて努力していただくよう、よろしく願いをいたします。

それから、もう一点、これは市長の政策の中でありましたけれども、後期高齢者に対する診療助成といますか、200万円、非常にうれしく思いますし、時期を得たものだろうと、そういうふうに思います。頑張ってください。

それでは、通告に従いまして質問をしていきます。明快な答弁をよろしく願いいたします。

まず、1点目、行政改革についてであります。まず、宮古島市はエコアイランド宣言をしました。今大きな問題になっている環境問題ですね、21世紀は環境の世紀とも言われておりますが、今宮古島市全体の中で環境問題を考えると、ごみの問題も含めて非常に大きな問題が山積していると思えます。そんな中でエコアイランドという宣言をした以上は、行政として具体的にどう取り組むかと、それを市民に納得できるように、機構も具体的に体制固めをするべきじゃないかというふうに思います。まず、午前中もありましたが、不法ごみ、それが県全体の36%と、この数字からしても非常に異常であります。これが1点目です。また、これは条例でも罰則はあるんですが、罰則を徹底しない限り、あるいは住民意識を変えない限り、この問題は解決しないだろうと私は思います。それを実践をするのに必要なのは、僕は機構改革だろうと思います。

それで、伺いますが、まず機構改革をして、環境部というのをつくる意思はないのかどうかですね。これは、エネルギーの地産地消も含めて、それから海、下水も含めてですけど、そういった自然環境、生活環境、それからエネルギーを含めたエネルギー環境といえますか、宮古島の持っている清潔さ、あるいは美<sup>か</sup>島<sup>すま</sup>という言葉を考える場合、今の組織体制で非常に弱いんじゃないかと思えます。それで、やはり機構改革をして、環境部か、あるいは保健部かわかりませんが、そういう独立した部をつくってですね、スピーディーに対応できるように、あるいはまた市民が見ても環境に対して伊志嶺市政はこういうふうに取り組んでいるんだと、それを明確にするためにもやはり機構改革の中で部として大きく取り上げるべきじゃないかというふうに思います。環境部の、仮称ですけど、設置について検討できるのかできないのか、その辺をお伺いをします。

2点目、厚生、福祉についてであります。5月の21日は地震の日ということでありましたが、宮古島も震度4の地震がありまして、そのとき一番最初にひらめいたのは宮古病院はつぶれていないかという大きな問題がありましたけれども、また岩手、宮城でも大きい地震が起きているし、そういった中で宮古病院というのは命を預かる場所です。ほかのものとは全然僕は異質だと思います。それで、懸案であります宮古病院の新築移転について進捗状況はどうなっているかと、これが1点目です。

これ2点目は、命にかかわるものですから、代替はきかんわけですね。待ったもきかんわけです。じゃ、どういうふうにしたら早くできるかと、これを沖縄県とですね、ここまでは宮古島市ができる分は宮古島市がやりますと、ここからは県がやってくださいと、こういう事務レベルでの細かいすり合わせといえますかね、それが非常に大事じゃないかと思えます。県立病院だから、すべて県任せというのはいかかなものかと。命は待ってくれないわけですから、死のうとしてる人をちょっと待てとは言えんわけです

からね、やはりこの辺は大事にしてほしいというふうに思います。ですから、市と県との事務レベル協議といたしますか、これがどれぐらい進んでいるのかどうか。

それから、相応の負担ですね、例えば土地は市が提供しましょうと、施設に関してもここまでは面倒見ましょうと、そういうようなより実効性のある宮古病院の新築というかですね、それをお願いしたいと。それで、進捗状況はどうなっているのか、あるいは県との事務レベル協議はどういうふうな時点まで来ているのかと、それについてお伺いをします。

次は、宮古島市全体の問題でもあると思うんですが、墓地ですね。墓地、もうあちこちでたらめに墓地をつくっているんですが、これも集約化する必要があるんじゃないかと。それで、関連をして言いますが、実は先月、あえて言いますが、政務調査費を使って県にちょっと出向いたんですが、それで宮古病院の件についても病院事業局の次長、それから県の企画部長と、それから宮古医師会の会長と4名で座って話をしたんですが、そのときにも、その後で自然保護課の上原隆廣課長ともちょっと話をしまして、サバ沖公園の墓地化ですね、これについても話をしました。県としては前向きに検討するという回答ももらっております。その進捗状況についてもお伺いをします。

次、3点目、これも県の文化課とちょっと話をしたんですが、宮古の文化財、特に伊良部のアブについて関心があると、自分らとしても対応してみたいというのを、これは当山昌直班長、それから千木良芳範課長からきちんと聞きまして、私たちはどうしたらいいですかという話をしたときに、文化財担当者が少ないと、1人ではこれ対応できないと。今ある文化財の維持だけでも大変だし、ましてや新しく発掘調査するにしても、今の人数では無理だと。それで、お伺いをしたいんですが、文化財担当の増員について検討してほしいと、また検討する意思があるかどうかですね、その辺についてもお伺いをします。

次に、下地島空港及び空港周辺公用地の利活用についてであります。3月に整備計画が策定されております。その中で5つのゾーニングがされておりますけれども、その中で非常に気になったのが1つあったんですが、サシバリンクス伊良部を活用したスポーツコミュニティー観光ゾーンというのがあるんですが、サシバリンクス伊良部というのは去年の時点で売却をするということになったんですが、出された計画書ではサシバリンクス伊良部を活用したという文字が残っているんで、これはどうしたことかと思いたんですが、実は下地島空港、それから空港周辺残地というのは、亡くなった旧伊良部町長の川満昭吉さんは運命共同体であるというふうに位置づけております。

そこで、お伺いしたいんですが、まず伊良部架橋を見越して宮古空港と下地島空港と、それから宮古全体の活性化、計画の中には利活用と、それから地域振興というのがあるんですが、地域振興の中で下地島にどのような企業を入れる、もちろんJICAも含めてですけど、それからアジアゲートも含めてなんですが、そういった中でどれぐらいの雇用が可能かという、あるいは経済効果はどれぐらいかというシミュレーションも必要なんじゃないかと思います。そういったものに対する取り組みですね、それもお伺いしたいと思います。

それから、5つのゾーニングなんですが、5つのゾーニングの背景ですね、それについても説明をお願いいたします。

それと、要点は今後具体的にですね、どういうふうに取り組んでいくかと。計画書はできましたと、将来像は見えましたと、じゃそれをどういうふうに行うかと、問題はそこですね。今まで何回もゾ

ーニングを繰り返してきたんですが、一向に進まない。ただ、これは県がやらないからということじゃなくして、もう実行するのみであると、下地島空港の問題、それから残地の問題というのは、これはもう実行するのみであると、そういう段階に来ていると思うんで、今後どういうふうに取り組んでいくのか、お伺いをしたいと思います。

聞いてからまたわからんのがあったら質問をしますんで、よろしくお願いします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

仲間明典議員の質問にお答えします。

下地島空港及び周辺公有地の利活用でございますけども、下地島空港のアイデアモデルとしては国内外の航空需要を踏まえた国際的な航空関連教育の拠点、またアジア太平洋地域の災害時における J I C A など国際緊急支援活動の拠点としての活用を今提起をしているところであります。下地島空港等利活用計画書は、現在沖縄県の関係課に説明をしているところであり、今後県と連携して具体化に向けて取り組みを強化してまいります。

ゾーニング等については、後ほど担当をもって答えさせます。

◎副市長（下地 学君）

県立宮古病院の建設についてということで、進捗状況どうなっているかということなんですが、県立宮古病院につきましては県も老朽化が深刻で、早急な移転新築が必要との認識を示しております。去った5月30日に第3回の宮古病院整備基本構想検討委員会が開催され、運営についての基本方針、役割及び機能等、施設整備に関する基本的な考え方について検討されております。県病院事業局及び宮古病院長により、早期移転新築に向けては地元の支援、協力が必要であるとの意向が示されております。市といたしましても早期移転新築に向け、担うべき役割については県と協議を重ね、積極的に支援、協力を行ってまいりたいと考えております。県は、基本構想策定後、その結果に基づいた基本計画の策定を進める予定となっております。基本計画策定後の平成21年度国庫補助要請し、平成22年度事業採択に向けて、関連部局と事務調整進めていると伺っております。ちなみに、去った5月の30日に整備構想検討委員会で確認された平成20年度のスケジュールについて申し上げますと、まず9月までに病院局長の決裁を受けて、基本構想の策定をするということになっております。用地選定を7月いっぱいで行いたいというのが県の意向であります。基本計画については、平成20年9月から平成21年の3月まで予定し、そして12月から2月までをパブリックコメントというふうなスケジュールを県としては持っております。

それから、県と市の事務レベルの協議についてということなんですが、市といたしましては県の意向を受け、移転候補地の選定を行うために関係各課担当係長等を委員とする宮古病院移転用地調査作業部会を立ち上げ、3月末に第1回の作業部会を開催いたしました。その中で、市としては提案した数カ所の候補地について、各担当から法規制や問題点等について情報収集をいたしております。また、その結果や他の候補地等について、県の病院事業局担当者と関係各課との事務調整会議を持ち、基本計画が予定どおり進むよう、市としても積極的に支援、協力を行ってまいりたいと考えております。

次に、相応の負担についてということなんですが、県といたしましては具体的にこういうことをしてもらいたいということはまだ提示していませんが、検討委員会の中で出されてきたことは、まず用地等について市の土地が使えるところがあるか、あるいは窓口業務で人の支援ができるか、もう一つは現在の休

日夜間診療所を併設させることはできないかと、病院内に、こういったようなのを検討委員会の中では意見として出ているけど、県側から具体的なこういうことをしていただきたいという提示ありませんので、それがあり次第、それを受けて、検討して、早期に実現できるように積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

#### ◎教育長（下地恵吉君）

現在文化財については係長1名、埋蔵文化財発掘嘱託員2名、臨時職員1名、計4名の体制で業務を遂行しています。合併に伴い、指定文化財は国23件、県14件、市116件の合計153件と県内市町村では一番多くなっており、管理や文化財の保護、活用並びに埋蔵文化財の発掘調査なども増えているのが実情です。文化財担当者の増員については、発掘調査を任せられる専門員の配置も検討し、職員の実務研修の充実等を図ることで文化財行政のしっかりした管理運営体制ができるよう、適正配置に努めてまいりたいと思います。

#### ◎総務部長（宮川耕次君）

環境部の設置はできないのかというご質問であります。

3月に実施しましたエコアイランド宮古島宣言によりまして、環境を重視する宮古島の一つの政策的な課題として出てきたものだというので、実は平成20年度におきましても地域戦略局のエコタウン推進室を一定程度強化を図っているところであります。地下水ですとか、バイオエタノール関係への取り組み等々、今一生懸命取り組んでいるところです。そして、市としましてはですね、組織機構につきましては来年度、平成21年度に抜本的な改革を図ろうということで現在庁内でいろいろ議論をしているところでして、当然その中でも環境ですとか、あるいは各地域の活性化が図れるような組織、あるいは市民に身近な組織という考え等々が出てきております。もちろん定数を削減しながらスリムな効率的な組織を目指していくわけですから、環境部という形になるかどうか、はっきりいたしません、いずれにしても議員の趣旨がですね、生かせるような方向で今後議論を重ねてまいりたいと、このように考えております。

#### ◎伊良部総合支所長（垣花 恵君）

サバ沖公園の墓地公園化について、その後の進捗はどうかということでもありますけれども、サバ沖公園の墓地公園化の進捗状況についてであります。平成7年9月に伊良部島と下地島のほぼ全域は県立自然公園として指定されており、ご質問のサバ沖公園は県立自然公園サバ沖公園園地広場として沖縄県の直轄事業で平成8年度に園地広場等9,856平米が造成され、休息所2カ所75平米、トイレ18平米等が整備され、現在沖縄県から宮古島市が公園施設維持管理委託業務を行っていることから、現時点で墓地公園化は難しい状況にあるとのことでもありますので、その後の担当部署との協議、調整は行われてきませんでした。ただし、ただいま仲間明典議員からの提言によりまして、沖縄県の担当部署も前向きに検討するということでもありますので、今後伊良部地区における墓地問題について担当部署、担当課と前向きに協議、調整して取り組んでいきたいと考えております。

#### ◎仲間明典君

環境問題は、宮古がこれから主産業として考えている観光ですね、これと切り離して考えることはできない、大事な問題だろうと思います。海が汚れていたら、観光客は来ません。道路がごみだらけだったら、だれも来ません。だから、環境というのは非常に大事なものだ。それから、住民意識が高揚するにも環



境がきれいであればですね、これは教育にも影響すると思いますね。だから、環境についてはしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

それから、宮古病院の件ですけれども、大分進展をしているというふうに理解をしております。ただ、用地問題なんです、実は私おとといですかね、蝶々園のところ、上野の蝶々園のところを見てきたんですが、向こうにも広大な市有地があると、10町歩ぐらいあるんですかね。あそこも非常にいいんじゃないかというふうに、個人的な意見ですけど、そういうふうに思いました。

それから、サバ沖公園についてはぜひ十分に協議をしてですね、県も結構前向きに検討するというふうな話だったので、実現可能だと私は思います。

それから、文化財については、教育長、十分な配慮をお願いしたいと思います。

それから、下地島空港のゾーニングですね、その背景について再度お伺いをします。これ、こういう理由でこういうふうにやりましたと具体的に言う必要はないです。ただ、こういう産業が入った場合には大体こういうふうな雇用が生まれるだろうと、シミュレーションしていなければ、今後シミュレーションをしますでもいいですから、その辺を答弁いただければなと思いますので、よろしくお願いします。

#### ◎地域戦略局長（與那嶺 大君）

仲間明典議員の下地島空港及びその周辺の土地のですね、利活用のゾーニングについてご説明申し上げたいと思います。

下地島空港及びその周辺の土地利用につきましては、保全ゾーンとですね、それから利活用のゾーンに区分けして、基本計画を策定してございます。利用ゾーンとしましては、空港及び空港関連ゾーン、このゾーンに関しては約390ヘクタールをおおむね予定してございます。まず、平常時には国際航空教育関連施設が展開できるゾーン、非常時、アジア及び中国等の近くの国で例えば今回の地震のようなですね、自然災害が起こった場合には国際緊急援助隊が活動できるようなゾーンを展開していきたいと思っています。それから、観光関連ゾーン、この関連ゾーンは約249ヘクタールを予定してございます。現在のサシバリンクスを中心として、このゾーンを設けてございますが、このゾーンに関しましては観光関連ゾーンとですね、スポーツコミュニティーゾーンを予定してございます。今あるリンクスがそのまま生きるということではなくて、この分の土地の面積も活用していただいて、ゾーンを計画していただきたいと思います。それから、農業用の利用ゾーンとして約85ヘクタールを予定してございます。いずれのゾーンにつきましても、まだ希望する企業が応募という状況にはございません。ただ、これまでもですね、何社かから下地島の土地については利活用したいという提案がございまして、またこれからの企業の提案も含めまして、これから地域戦略局の中でですね、経済効果あるいは雇用効果、これらのものを総合的に勘案した上で、どの企業が本当に伊良部地区にふさわしい企業なのかどうかですね、また宮古全体に経済効果をもたらす企業なのかどうかを総合的に勘案しながら企業の選定は進めていきたいと思っています。

#### ◎仲間明典君

これで終わりにしますが、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

下地島の残地の件なんです、例えばですね、アフリカとか、あるいは東南アジアの風土病というかですね、そういったものを研究する機関が今地球上にないと、まとまって研究する機関がないと、そういつ

たもの、要するに国際的な防疫センターというかですね、研究センターというか、大学院大学じゃないんですが、そういったものを導入してもおもしろいんじゃないかと思えますね。交通アクセスがいいんでね。これ一つの私の案ですけど。しっかりと取り組んでください。

これで私の一般質問を終わります。

#### ◎副議長（下地 智君）

これで仲間明典君の質問は終了いたしました。

#### ◎嘉手納 学君

それでは、さきに通告いたしました一般質問通告書に従いながら何点か質問していきたいというふうに思いますので、答弁者ですね、明確な答弁をお願いしたいというふうに思っております。

まず最初に、パブリックゴルフ場について、何名か午前中も質問しておりますが、宮古島砂山リゾートが購入を辞退したという中で、これまでの経緯を、個人有地と沖縄県が所有権を移転手続中の土地の調整がうまくいかなかったというふうな説明を受けておりますが、辞退する理由はそれだけだったのかですね。そして、今後ですね、じゃこれをどうというような形で県と、そして個人の方とどのような詰め方ができるのか、これはちゃんと最後まで進めることができるのかですね、そこら辺も説明をお願いしたいなど。これが進展しない限りは、結果的に売れないということになりますので、そこら辺もどのような形で検討しているのかですね、説明をお願いしたいと思います。

次に、特定健診制度についてであります。まずこの制度の詳しい説明と、そしてこの健診制度を市民の皆様にはですね、理解してもらい、健診率を上げるためにはどのような取り組み方を考えているのかですね、そしてこの制度にはペナルティーが科せられる場合がありますが、その内容を市民にですね、できるだけわかりやすく説明していただきたいと思っております。その説明を聞いてからまた再質問すると思っておりますが、ぜひよろしく願います。

次に、教育行政についてであります。伊良部地区における伊良部小・中学校、そして佐良浜小・中学校、2学期制は以前から伊良部地区だけでなされていますが、このまま継続するのか、そして見直しがあるのかですね。メリット、デメリットを考えた場合に、アンケートではデメリットのほうが多いという結果が出ていました。その中で、じゃ今後の判断で継続するか否か、そしていつまでの検討余地なのかですね。いつごろ見直しをするのか、それとも継続するのかも含めて、いつごろまでに判断をするのかですね、そこら辺等もし決まっておれば答えていただきたいというふうに思っております。

次に、伊良部地区ですね、勤労センター、勤労者体育センターのグラウンド整備について、これ過去にも2度ぐらい質問しているんですが、伊良部地域においては野球場という設備がなされている場所はこの施設だけあります。しかし、この球場がですね、残念なことに内野の整備状況が非常に悪くてですね、利用されていないという状態です。今現在伊良部地区では少年野球チームが2チーム、約28名が少年、そして女の子もいますが、所属して、一生懸命頑張っています。また、中学校でもですね、伊良部中、そして佐良浜中学校の2チームが今一生懸命頑張っているところでもあります。そして、一般では4チームのチームがありますが、学校のグラウンドは円周のためにブロックとか、ちょっとコンクリートがあるんですけど、そういう中でですね、練習には適さないんですが、仕方なく学校内のグラウンドで、バックネット等もない場所でやっているという状況で練習をしているということでもあります。特に少年野球チーム

はですね、離島のため練習試合が思うようにできないという事情、そしてそういった施設の問題等をしっかりした野球場でなければ、万が一の事故やですね、けがのおそれがあるというような状況で、宮古本島内からですね、チームを招待をして試合を組みたくても組めないというふうなことであります。そうすると、今度はですね、毎回伊良部地区の子供たちは宮古本島に練習試合のためにですね、父兄も伴っていくということではありますが、伊良部地区だけの父兄の皆さん、また生徒の皆さんの経費が問題になっているということでもあります。やはり車で移動する。そして、父兄も全部移動する。その船賃、そしてまた宮古本島内でチームを組んでという形ですね、島の本当に低学年は小学1年から、もう小さい子供たちが将来の夢を描いてですね、やっぱり一生懸命頑張っている中で、本当に思うようにできないという形であります。少年野球ではドリーム杯というのがあったらしいですね。その中でも大会は、本来ならば持ち回りで各地域でやるという形らしいですが、伊良部地区ではそういう開催もままならないということですね、たまに仕方なく佐良浜中学校を利用させていただいているらしいんですが、やはり佐良浜中学校は佐良浜中学校の行事もしくは部活を優先にすることがありまして、それも持ち回りもできなくて、仕方がないので、伊良部地域の少年野球チーム、そして皆さんがどうしても宮古島本島内に出ていけなくちゃいけない状況という形ですね、少し残念だなという思いがあります。そこら辺でぜひですね、何回も、今回で3回目なんですけど、トータル的に見てもやっぱり伊良部地域にも野球人口というのはいますので、またこれはやっぱり将来のスポーツ推進、そしてまた子供たちですね、将来の夢もかなえるという考え方から見ても、教育的な分野から見ても、しっかりと整備しなくちゃいけないんじゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひ一日も早い予算づけをお願いしたいなというふうに思っておりますので、見解を示してほしいというふうに思っております。

次にですね、下地中学校の修復した外壁の倒壊の原因はつかめているのかですね。前にも質問で述べさせてもらったんですが、やっぱり学校の近くの現場というのは、向こうは小・中学校近いんです。で、中学生あたりはしっかりした認識のもとで危険な場所に近づかないという可能性もあるんですけど、やっぱり小さい子供たちはそういうことがわからない。万が一の本当に大惨事になりかねない。現場を見るとですね、もし本当に小さい子供たちが向こうでセミとりとか、いろんな形で遊んでいたらどうなったんだろうかなというふうな非常にどきとするような思いではありますが、修繕した場所がもう一度倒壊するというのは、やっぱりその原因をつかんだ上で、また修復しないとですね、もう一度同じような形でまた倒壊するということは困りますので、これはもう逆に予算の無駄遣いにもなるんじゃないかなというふうに思って、しっかりとしたですね、対応を、そしてもう一度ちゃんと修繕するにもしてですね、しっかりとした形で修繕を、一日でも早い修繕をお願いしたいなというふうに思っております。

次に、これは市長にぜひ答えてもらいたいんですが、図書館建設についてであります。この件に関してですね、私が以前質問したところ、現在の施設を利用するか、要するに既存の建物等の有効利用するか、新しく建設するか、どのように考えているのかということ質問したわけですが、以前は既存の建物を利用する方向で考えているという話をして、その後に建設するような話も聞こえておりました。市長がですね、どのような見解を持っているのか、これを示してもらいたいなというふうに思っております。

佐久本洋介議員、そして仲間明典議員からもありましたが、質問ではなくて、お礼でありましたが、私の方は製氷施設について本当に補正予算が組まれて、2年半かけて、やっとここまで動き始めたかなと

いうことでありますが、これからですね、本当に県としっかりと計画を詰めてですね、やっていかないといけないんじゃないかなと思っています。やはり実施設計、基本設計すべて含めてですね、完成まで大体いつの時期ぐらいになるのかなということを、予算がついてうれしくは思うんですが、やはり実現はいつの時期であるのかな、もしそういう部分まで詰めているのであれば、いつごろまでを完成目途にしていますよということであればですね、ぜひお聞かせいただきたいなというふうに思っております。

とりあえず答弁をお聞きして、再度質問したいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

#### ◎市長（伊志嶺 亮君）

嘉手納議員の質問にお答えします。

図書館の建設ですけども、新図書館の整備については新市建設計画の前期重点事業に位置づけられていますが、地方財政健全化法の施行に伴いまして、平成24年度での建設を検討いたしております。新図書館建設は大きな事業ですので、財政状況を見きわめながら、合併特例債を活用できる期間内で整備ができればと考えております。また、既存の施設を利用した図書館の整備は考えておりません。

#### ◎副市長（下地 学君）

パブリックゴルフ場について、辞退の経緯と今後の取り組みについてというご質問ですので、お答えいたします。

サシバリクス伊良部の売買仮契約内容については、土地利用の特定業者との間でほぼ合意に達していましたが、ゴルフ場内に存在する民有地などの解決に向けて、双方で調整しながら作業を進めてまいりました。しかしながら、5月の2日に、現時点においても未解決であるとの理由から、特定業者から辞退する旨の文書が届いております。当市としては、この段階においての辞退は納得できないので、真意を照会しましたが、理由は個人有地の未解決以外にはないとのことでありました。今後の取り組みですが、現在個人有地の売買手続や県と個人有地の所有権移転等に関する問題の解決に向けて取り組んでいるところであります。これの解決をした後に再公募する考えであります。ちなみに、ゴルフ場内に存在している県有地が3筆で1,867平米、約600坪であります。それから、個人有地がこれも同じく3筆で796平米で260坪余となっております。

#### ◎教育長（下地恵吉君）

2学期制については、平成20年度中に学校や保護者、関係機関との検討、協議を重ね、平成21年度からは統一した学期制へ移行できるように取り組んでいくことを答弁してまいりました。1つの市に2つの学期制が存在することは望ましくないという考えであります。教育委員会としては、宮古島市立小・中学校の校長面談で学期制についても意見を聴取しているところです。今後の取り組みとしては、宮古島市立小・中学校の職員、保護者等へアンケートを実施するとともに、宮古島市における統一した学期制のあり方を今年中には決定したいと考えています。

#### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

まず、1点目に制度の説明、それから周知、制度の周知を市民にどういうふうに高めるかという話、それから3つ目に健診結果の結果によってペナルティーが科せられるという3点であります。まず制度から説明いたします。

特定健診等については、事業については40歳から74歳を対象に各医療保険者で行う事業であります。本

市においては、国民健康保険事業の被保険者を対象といたしております。新しい健診制度である特定健診検査は、今までの健診と異なり、病気の早期発見、それから治療よりも、それ以前の段階で異常を発見し、生活習慣改善などで予防することを目的としております。そのため、生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドローム、内臓脂肪症候群ということですが、その状態にある人や予備軍となっている人を選び出し、生活習慣改善のための指導、特定保健指導といたしますが、それを保健師や管理栄養士にお願いをして、行っていくということになっております。これらの住民健診では、各地区公民館を利用して集団検診が主でしたが、今年度から始まる特定健診は各地区での集団検診と特定健診実施登録をした医療機関、県内で実施しておりますが、宮古島市においては17件の医療機関と契約を結んでおります。そのことによって、被保険者にとっては健康、要するに健診受診の選択肢が広がられているというふうに考えております。

被保険者への周知については、市の広報誌やマスコミの掲載、それから有線テレビなどを利用して制度の周知を図り、受診率の向上に努めていくと考えております。

また、平成24年度のペナルティーの回避に向け、年度ごとの目標値を設定し、特定健診の目的が達成できるよう取り組んでいきたいと考えております。ちなみに、年度別の目標でありますけれども、平成20年度、今年度ですが、35%、それから平成21年度の42%、平成22年度に50%、平成23年度、58%、平成24年度の目標値の65%で計画を進めております。結果として5年後の平成24年度において目標値を達成できない場合は、後期高齢者支援金の加算措置であります最大で10%、宮古島市においては約8,000万円ぐらいを予定をして、計算しております、のペナルティーが科せられます。40歳から70歳の国民健康保険被保険者の方は、本人の健康増進はもちろんのことでありますけれども、その医療費のペナルティーを科さないように、年1回必ず受診していただけますように、最終平成24年度目標値達成できますように、この場をかりましてお願いをいたします。

#### ◎伊良部総合支所長（垣花 恵君）

伊良部地区の勤労者体育センターの今後の整備方針であります。

本施設は、昭和60年度に供用開始されました。平成6年度には台風や大雨による混合土の流失があって、内野の再整備を行っておりますけれども、整備後14年が経過しており、混合土の流失が激しく、グラウンドコンディションがよくないことから、安全、安心な練習ができず、現在では利用されない状況にあります。本施設を本来の設置目的に沿って有効に利活用するためにも、再度の整備を行う必要があると考えております。前回の議会においても嘉手納学議員から本施設の整備についての質問を受けていることから、工種ごとの工事費を積算しております。これに基づいて予算を確保し、施設の整備に取り組んでまいります。財政担当課の協力もよろしくお願いいたします。

次に、製氷施設の整備についてであります。伊良部漁協製氷施設の整備については、伊良部大橋建設に伴う漁業振興策として確約書が交わされていることから、製氷施設の整備に向けて、各省庁の補助メニューで当てはまるメニューの精査をし、関係機関への要請活動を進めてまいりましたところ、再整備の条件クリアは非常に困難であるとのことでありました。このような経緯があって、6月17日の新聞報道でご承知のとおり、事業の実施に向けては市側からも何らかの意思を示す必要があるとのことで、製氷施設整備実施設計費として6月定例議会に補正予算が計上されております。このことについては、市長の伊志嶺亮

市長からも要請が沖縄県に行われております。今年5月には製氷機の機種選定委員会が設置され、企業によるプレゼンテーションを受けて、機種の検討を行っております。本年度で実施設計を完了し、これに基づいて平成21年度での事業着工を目指しております。今後とも補助メニューの検討を関係機関と十分に協議して、調整を行って、早期の整備に向けて取り組んでまいります。

#### ◎教育施設課長（川満好信君）

嘉手納学議員の下地中の修復した外壁の倒壊の原因と今後の対応策についてお答えしたいと思います。

今年3月に完成した下地中学校東側の擁壁倒壊ですが、その原因は、去った6月6日22時ごろから7日の2時ごろに発生しました集中豪雨に伴い、体育館及び周辺からの流出水が擁壁背面に設置されている浸透槽に集中的に流入いたしました。この浸透槽は、このような集中豪雨を短時間で処理することは困難なため、余剰水が浸透槽と排水側溝からあふれ、倒壊した擁壁背面に冠水したものと考えられます。特に6日22時ごろから7日の2時ごろにおける4時間のあふれ出た水量は62トンと推定され、背面土砂を脆弱化させ、土圧上昇につながったものと予想されます。また、浸透槽の浸透する深さが擁壁の基礎部と同じ高さにあることから、浸透水が基礎部へ進入し、基礎地盤を軟弱化させ、支持力低下を生じさせ、倒壊へつながったものと思われます。今後の対応策といたしましては、雨水が浸透槽への集中を避けた排水計画を立てるとともに、土質調査を行い、早期改修を検討していきたいと思っております。

#### ◎嘉手納 学君

ありがとうございました。

市長、図書館建設は平成24年度の建設を検討、合併特例債を活用していくということですが、既存の建物を利用する、そして新しく建設する、どちらのほうでも市長はですね、今後あっち行ったりこっち行ったり意見述べずにですね、やるんならやるでしっかりやらないと、我々も質問して、既存の建物を利用するのかなと思ったらまた建設するというのではちょっと困りますので、そこら辺はしっかりした対応で臨むんだったら臨んでほしいなというふうに思っておりますので、やっぱり議会でまた答弁したものはですね、それだけ重みがあるんじゃないかなと、市民もそのようにとらえていきますので、しっかりと指示方向を示していただけますように、よろしく願いいたします。

次に、ゴルフ場、パブリックゴルフ場ですね、県のほうは、約600坪は、それは県との調整の中で何とかスムーズにいくんじゃないかなというふうに思っております。ただ、個人の場合にですね、結果的に売買するにしても費用面、売るよりも費用面で逆にお金がかかるという場合が考えられるものもあるんじゃないかなと思いますので、そこら辺はしっかりと連絡等をとってですね、早目に解決して、この問題解決をまず一日でも早い解決をですね、やってほしいなというふうにまた思っておりますので、それにはやっぱり地域の人たちの協力も必要じゃないかなというふうにまた思っておりますので、ぜひ担当の皆さんはですね、これ一日も早く解決できるように取り組んでいただきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いします。

それに、教育長、本当にですね、1つの市にですね、2つの学期制があるというのは非常に不合理的なのを覚えますし、例えば本当に過去の例でいきますと、スポーツ行事にも参加できなかったと、学期制の違いでですね。そうすると、伊良部地域だけ大会に参加できないということも過去にあったということを知っておりますので、やっぱりそういうことがないように、対応はとれているんですけど、やはりどうし

ても伊良部地域だけ2学期制、あとは全部3学期制というふうになっていきますと、どこかでつり合わない、学校が例えば始まる時期も違えば終わる時期も違うしね、平成21年度でそれに対応していくということでもありますけど、またしっかりとして、また宮古島市内は統一してですね、やったほうが一番いいんじゃないかなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

自分で質問したんですけど、メタボリックはちょっと気になりますけど、ぜひですね、本当に計画性をしっかりとして、やっぱり市民の皆さんがそれを理解する、そしてちゃんとこれをとらえていくというのは、部長初めね、やっぱり担当の皆さんの広報、宣伝が非常に大事じゃないかなというふうにもた思っておりますので、5年間をかけて目標達成に持っていく。じゃ、目標達成にいかない場合にはやっぱり8,000万円というペナルティー科せられるというのは宮古島市にとっても非常に痛い出費というか、ペナルティーになるんじゃないかなと。これは、またやはり受診をすれば本人のためにもなりますし、宮古島市のためにもなるということですので、しっかりと訴えながら広報活動をですね、しっかりして、受診率を少しでも上げるような努力に励んでほしいなというふうにも思っておりますので、こちら辺もぜひよろしくお願ひしたいなというふうにも思っております。

できればもう製氷機については質問したくないなと思っているんですけど、一日も早い着工ですね、めどがついているということでもありますけど、しっかりとして対応策をやっていただきたいというふうにも思いますが、支所長が願ひしているんですけど、財政課長、ぜひですね、本当に伊良部の地域の野球人口、そうした人のためにもですね、一日も早い予算づけをしっかりとやっていただきたいなと思っておりますので、市長、これについても一度答弁を願ひしたいなというふうにも思っております。それによって、再度質問するかどうか考えようと思っておりますので、よろしくお願ひします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

勤労者体育センターの整備については、計画どおりに行っていきたいと、そのように考えております。

◎副議長（下地 智君）

これで嘉手納学君の質問は終了いたしました。

◎上地博通君

今日の最後になりましたけれども、質問を行いたいと思います。

実は今日は牛の競りの、子牛の競りの日であります。先程から言っているように、他の議員もおっしゃっていましたようにですね、今日の競りにおいても少し宮古の子牛が値下がりをしているという非常に気になるニュースが入ってきております。今農業を取り巻く環境は非常に厳しいものがありますけれども、農業にもっともっと理解を示してですね、市長には取り組んでいただきたいと思って、質問させていただきます。

まず、農業の振興についてお聞きをします。病虫害対策についてでありますけれども、今宮古においてですね、農産物に非常に大きな問題になっているのが病虫害対策であります。特にスリップスという新しい病虫害が出てきて、すべての作物、特に園芸作物においては、もうハウスの中でつくる作物においてはすべてがスリップスの被害に遭っているという状況になっております。とうがん、ゴーヤ、それからその他、特にマンゴーは今年はまだこのスリップスの被害で秀品率が非常に下がるんじゃないかと言われていくぐらい厳しい状況になっておるんですけども、これを当局は把握しているのか、どのようにこの対策

をとっていくという予定をしているのか、この辺についての対策をお聞かせ願いたいと思います。

それと、このスリップスというのはこれまで発生して、宮古島で初めて発生が確認されてから多分十五、六年ぐらいしかならないと思います。そこで、農薬がまだ限定されている状況であります。農薬の限定というのは、1つの農薬だけを使うと耐性ができるわけですから、できるだけ多くの農薬を順次交互に使っていくというような対策をとっているんですけども、まだ農薬の数が限定されている状態ですので、スリップス類を駆除するというのが非常に難しい状況になっております。ですから、これに対して当局はどのような対策がとれるのか。例えば農林水産省あるいは県あたりと協議をしてですね、この対策がとれるような方策を一日も早くとってほしいと思うんですけども、こういうことをやったことがあるのかどうなのかですね、この辺をもしこれについて対策をとったというようなことがありましたら教えていただきたい。それから、農家の方々にも示していただきたいと思います。宮古で今非常に有望な作物と言われているマンゴーなんですけれども、今年スリップス被害が物すごく大きくてですね、秀品率が非常に下がると。もう1週間農薬散布を怠っただけで秀品がもうとれなくなっているという圃場がたくさん出ているということを知っております。この実態調査はやったことがあるのかですね、この辺についてどのような状況になっているのか、スリップスの被害等についての実態調査をやったことがあるのかどうなのか、これをお聞かせ願いたいと思います。

それから、もう一つ、非常に気になっているのはですね、これまで花木類について1年に1品種といたしますか、1種類ぐらいずつの病害虫が発生しておりますね。センダンに二、三年前にカミキリムシが異常発生したかと思ったら、去年、これも一昨年ですかね、イヌマキのガの発生で、大量発生でイヌマキが全滅に近い状況になったのがありますし、また去年から今年にかけてデイゴに虫が発生しているということで、これは今までずっと宮古にあった在来の木に発生しているというのが非常に気になるんですよ。今までなかった木がですね、そういう病害虫で発生していたら、外来種だから、要するにそういう虫がついたんじゃないかというふうな説明もできたかと思うんですが、これまでそういう種類が全く発生がなかったような木に発生が見られているというのは自然界に何か異変が起きているんじゃないかというふうにして心配をして、じゃこれがですね、今有用作物と言われているような宮古で生産されている作物に異常発生が起きた場合にどう対応するのかというのが非常に気になるんですけども、こういうことの対策、実情を調査したことがあるのかですね。これは、原因がわかっているならば、もしそれを調査してですね、これを知らせていただきたいと思います。今年、デイゴの対策をとるということで何かやっているみたいなんですけれども、これの対策はどうなっているのか、大体駆除ができそうな状態なのか、その辺を聞かせていただきたいと思います。

次に、畜産の振興についてでありますけれども、今、今日の競りがあったというおとり、今年に入ってから春先からですね、子牛が非常に安くなってきております。これは、1つには飼料が物すごい値上がりをしているので、肥育業者が子牛の買い控えをしていると、要するに素牛を買うのを抑えているというようなことが一つの原因として言われております。和牛の肉は、絶対数が足りないということを言われていますけれども、肥育業者もやっぱり商売として成り立つためには素牛を買って行って、それを肥育して、その肥育した牛が高く売れてこそ初めてもうけが出るんですけども、飼料が上がると生産費がどうしても高くなりますから、素牛の値段を下げざるを得ないというような感じで今素牛値段が下がっているとい



うことで、今日の競りでもちょっと値下がりが激しいんじゃないかというふうな感じを受けたということが言われております。これについて、当局はどのように考えているのかですね。この問題が昔の旧上野村あたり、城辺もそうだと思うんですが、町村あたりではこういう飼料の値段の高騰とか、いろんな子牛の値段が下がったときにはいろんな対策をとってですね、飼料に補助金を出したり、いろんなことをやって、この対策を急場をしのいできたというのがありますけれども、今宮古島市合併してからこういうことができるのかどうなのか、これを考えたことがあるのかどうなのかですね、これを聞かせていただきたいと思います。

それから、素牛の価格が今値下がりをしておりますけれども、将来的に宮古の、じゃ畜産は大丈夫なのかということが非常に問題になってくると思いますが、将来に宮古の牛が大丈夫かどうかというような保証がですね、まだできない状況になっていると思うんですけれども、当局としてこの問題を真剣に考えて、じゃ子牛がどれぐらいの値段で売れて初めて採算ベースになるとかと、こういう試算をしたことがあるのかですね。それから、子牛の値段というのはいつごろ回復するのか、またずっとこの値段が続くのか、この見通しをどのように考えているのかですね、これを聞かせていただきたいと思います。

もう一つ、今飼料の高騰というものは原因が2つあると言われております。1つは、地球環境の異常気象があちこちで起こっていて、生産物が、農産物が非常に不足ぎみになってきているということと、もう一つはバイオエネルギーとして使われているんで、食料とか飼料に回す分が少なくなってきて、品薄傾向で、これで値上がりをしているというふうにして言われていますけれども、この問題を当局として、市としてはどのようにとらえているのか。要するに宮古の畜産に与える影響はどうなるというふうにとらえているのかですね、これを対策があるか、その見通し等を聞かせていただきたいと思います。

それと、もう一つ、農家も自主的にこれの対策を立てていかなければいけないんですけれども、この対策としてですね、考えられることは飼料作物を自分でつくるのがまず第1だろうと思っておりますけれども、これに対して当局として農家にどういう指導していくのか、指導していくつもりがあるのかですね。飼料作物をつくり、例えばトウモロコシとか、そういうものを自前でつくって、飼料がわりをしていくと、高い濃厚飼料を買わなくても済むようになるんですけれども、これが奨励としてこういう作物をつくるのを奨励しないことには農家もなかなかつくるのをできないこともあると思いますけれども、これについて当局、要するに宮古島市がどのような対策をとっているのか、また飼料作物を普及するようなことを考えていないのかどうなのか、お聞かせを願いたいと思います。

次に、今宮古島で大体年間に600頭から800頭ぐらいの親牛の廃牛といいますかね、老廃牛が出ております。これは、もう繁殖雌牛を更新するわけですから、値段が物すごく安く売られていくわけですね。子牛のときに30万円、40万円していた牛が大体もう老廃牛として売られるときには10万円台で値段になっていくということで、農家にとってはこれがもう少し高い値段で売れたら、物すごい助けになるのになという感じを持っております。そのために、今宮古島は肥育というのは雄の肥育しかやっていないようなんですけれども、繁殖雌牛、これを要するに老廃牛の肥育をしてですね、これを加工に回せば、もっともっと宮古島の生産農家、それから加工業も発展していくんじゃないかと思っておりますけれども、こういうような雌牛の肥育を奨励していくということは考えられないのかどうなのか。肥育をすることによって、例えば肉の加工とか、そういういろんなまた宮古の産業も発達していくと思うんですけれども、これができな

いものなのかどうか。これにはいろんな問題、要素があって、例えば食肉センターの問題とか、そういう技術者の問題とか、いろいろあると思うんですけども、こういうものをクリアできるような体制が当局としてとれないのかどうかをですね、お聞かせ願いたいと思います。

2番目に教育の振興についてお聞きをしたいと思います。今、先日の議会から問題になっていますのは中学生の陸上競技大会の廃止の問題とか、いろんな問題が出てきております。これは、市が予算を削り過ぎて、そういう大会さえも持てないような状況になったというようなことで相当批判を受けて、市民からも言われていることでありますけれども、もう一つ問題になるのはですね、教育の場ではどうしてもスポーツの振興というのは、これはなくてはならないものでありまして、宮古島でもいろんなスポーツに振興策を取り入れて、頑張っているところがあります。ところが、小さい島ですし、離島でありますから、いろんな大会に出るときに本島に出たり、本土に出たりということで派遣費が非常に高い派遣費が今出て、かかるようになっております。これは、今日の先輩ですかね、だれかの議員の質問に対して市長が、要請が、派遣費の補助の要請はあったけれどもという説明をされておりました。要請はあったけれども、一切派遣費について、そういう助成をする考えはないということでとらえていいのか。なぜこういうことができないのかですね。よその自治体ではやっているところもあると聞いているんですけども、宮古島はそれをやるつもりはないのか、お聞きしたいと思います。子供たちの派遣費というのは、親には非常に負担になっております。1年に何回も何回もこういう派遣をするわけですから、親がその分の負担をして、子供の教育のために負担をしているんですけども、もうしばらくすると本当に派遣費がつくれないから、子供たちを派遣に行かさないとか、スポーツクラブをやめさせるとかという親が出てきてもおかしくないような状況になってきていると、これを心配しております。ですから、こういうことのないようにですね、離島は離島の市町村なりに、そういう派遣費というのは非常に金がかかるわけですから、これについて市当局が少しでも助成をしてやるとか、いろんなことが考えられるんじゃないかと思うんですけども、これをそういう助成とか、こういうことができないのかどうか、これについての対策をお聞きしたいと思います。私は、管理職手当を出すよりはですね、こういう生徒たちの学業を手助けをしていくというのが今我々に課せられた使命だろうと思っておりますし、将来宮古島に住みたいという子供たちが増えることにもつながると思いますので、これをぜひ考えていただきたい。生徒の学業意欲をそぐようなことだけは決してあってはならないと思いますので、親に少しでも負担のないようなことをやっていただきたいと思いますけれども、今後の対策をどのように考えているのか、市長、そして教育長がですね、この点についてどう考えているのか、お聞きしたいと思います。

答弁を聞いて、再質問行いたいと思います。よろしく申し上げます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

上地博通議員の質問にお答えします。

病害虫の対策ですけども、ご指摘のとおり、多くの園芸農家がスリップス類の駆除について大変苦慮している状況にあります。本市ではこの問題に対して、宮古地区果樹安定生産対策協議会において定期的な実態調査を実施しており、適切かつ効果的な防除方法について農家への指導を行っております。去る3月にはアザミウマの対策講演会を実施したところ、300名の農家が参加し、関心の高さがうかがえました。また、栽培マニュアルについても10年ぶりに改定して、スリップスの防除方法について詳しく周知を図る

ことにしております。今後も関係機関と連携して、害虫防除に関する情報提供と駆除対策の強化を図り、農家生産の安定、向上に取り組んでまいります。

#### ◎経済部長（上地廣敏君）

上地博通議員のご質問にお答えをいたしたいと思っております。ただ、通告されている項目と若干違った質問がたくさん出ておりましたので、まだ確実に答弁できるという準備がされていない部分もありますので、あしからずご了承いただきたいと思っております。

まず、スリップス類の駆除につきましては、今さっき市長から答弁がありました。つけ加えますとですね、栽培マニュアルを準備しているということではありますが、これはできるだけ早急に協議会でマニュアル作成を予定しておりますが、早急に準備をしたい。遅くとも今年中に準備をできればというふうに思っております。

次に、花木等の害虫駆除の件でありますけれども、平成15年の3月から農薬の取締法が改定され、これまでより使用基準が厳しくなっております。病虫害の発生規模、それから場所、種類等を的確に把握しながら、農薬の散布時期、使用量、濃度等につきましては適正使用を遵守して、県や農薬メーカーの指導を受けながら、安全な害虫駆除に努めていきたいと。また、何よりもですね、被害を最小限度にとめるには早期発見が大変重要でありますので、市民の皆さんからの情報収集にも努めてまいりたいというふうに思っております。せんだっては防除方法の講習会なども行われているところであります。

次に、まず畜産の振興で飼料高に対する考え方でありまして、原油高の影響で畜産飼料も高騰している現状を当局としても大変憂慮しております。特に飼料の原料となるトウモロコシ類の高騰に対しては、何とかそれにかわる原料はないかということで担当課を中心に検討しており、今月から家畜用飼料であるデントコーンというトウモロコシですけれども、実証栽培を50アールで実施をする予定をしているところであります。このデントコーンは、約2メートル以上も伸びるということで、茎、葉、実などを粉砕して、そのまま飼料として利用することもできる。さらに、乳酸発酵をさせることで6カ月から1年間、保存期間が可能であるというふうなことなども言われております。今回実証データをもとに畜産農家への種子の配布や、あるいは資源リサイクルセンターの施設を活用した発酵飼料の製造ができないかですね、その辺も検討してまいりたいというふうに思っております。

それから、子牛の価格の今後の動向でありますけれども、議員ご指摘のようにですね、子牛の価格は最近、今年になってからもなかなか伸びないと、むしろ下降ぎみが心配されているところでありますが、ただ聞くところによりますと、計画交配された優秀な子牛などは従来と変わらない値段で、むしろ高目の値段で取引されているケースも出ているということで、和牛改良組合の会議などの中でも、できるだけ計画交配をして、優秀な子牛の生産に努めてもらいたいというふうなことなどが盛んに言われておりました。市といたしましても関係機関、JAなどと協力をしながら農家指導に努めていきたいというふうに考えております。

次に、肥育牛を振興する考えはないかということでございますけれども、まず宮古において肥育牛の生産をしているのはJAの野田センターだけが現在行っております。野田センターによりますと、濃厚飼料及び自給以外の良質の草、これは主に輸入している草でありますけれども、そういった良質の草を必要とし、飼料などが高騰する前は大体1頭当たり30万円ぐらいのコストがかかっていたということでもあります。

けれども、飼料高騰後の現在では1頭当たり40万円もかかっているというふうなことが現状のようであり  
ます。それに加えて、これまで宮古においては素牛生産が主で、畜産農家間におけるいわゆる肥育管理や  
技術の確立がまだ完全にされていないというふうな状況にもあると聞いております。したがって、今  
の状況からいたしますと、これから市としましてですね、肥育牛を積極的に今畜産農家に振興できる状況  
ではないというふうなことを考えております。ただ、議員ご指摘でありました雌牛のですね、肥育につい  
てはどうかということでもありますので、老廃牛など、ご質問の中にもありましたが、大変安い値段でた  
たかわれているというふうな状況からしますと、何とかですね、雌牛のほうもですね、畜産農家の所得向上の  
ためには対策をとらなければならないというふうに考えているところであります。こういったことにつ  
いても今後JAあるいは畜産の関係団体、機関などいろいろな協議をしながら、こういった方法で対応す  
ればいいのかですね、これからしっかりと勉強しながら対応してまいりたいというふうに考えております。

#### ◎学校教育課長（小谷 優君）

4月から学校教育課に配属されました小谷 優と申します。心も体も健やかな児童生徒の育成を目指し  
て、学校と連携を図りながら宮古島の教育に取り組んでいきたいと思っております。どうぞよろしく願  
います。

児童生徒の遠征費の対策について当局の考えを聞かせてほしいという上地博通議員のご質問にお答えし  
ます。宮古島市立小・中学校の児童生徒が宮古地区や沖縄県を代表して、教育活動の一環として運動競技  
及び文化活動に参加するために宮古島市を離れて県内や県外に派遣される場合に、保護者の皆様の経済的  
負担を少しでも軽減するため、補助金を交付しています。平成19年度には532名の児童に106万4,000円、  
中学生には1,020名に325万6,000円、合計432万円交付しております。今年度は、平成19年度より82万円多  
く計上されています。今後も財政状況を見ながら、保護者の負担軽減を目指して努力してまいりたいと思  
います。

#### ◎上地博通君

経済部長のほうからいろいろと農業振興についての話はございまして、これがさえうまくできていけば、  
病害虫の対策も大丈夫だろうというふうに考えますけれども、しかしなかなかそう一筋縄でいかないのが  
また農業の難しいところでありまして、いろんな問題が出てきますので、これに対しては臨機応変にです  
ね、その都度その都度いい対策がとれるようにしていただきたいと、このように思います。スリップスと  
いうのは、今まで聞いたこともないような虫だったんですけども、いつのころからか宮古にそういうの  
があらわれて、今大被害を及ぼしていることですので、これがまた新しい害虫がですね、どのような形で  
入ってくるのかわかりませんから、その辺の対策も十分とれるような体制をとっていただきたいと、この  
ように思います。私が希望するのはですね、ウリミバエを駆除したような感じでですね、スリップスに対  
する何らかの措置ができないだろうか。これは、やっぱり宮古島市だけではできないでしょうから、国と  
か県にお願いをしてですね、こういう対策がとれるような方策をとっていかないと、本当に将来的に宮古  
島にこういう野菜類、それから果樹がつかれなくなるんじゃないかと、これを心配しておりますので、こ  
の辺の対策がとれるようにぜひお願いをしていただきたいと思っております。

次の畜産振興についてでありますけれども、やっぱり今まで雄の肥育しか宮古島は多分やってきており  
ません。言っているように、雄の肥育というのはなかなか難しく、金もかかる、時間もかかるというこ

とで非常に難しいんですけれども、老廃牛の肥育、雌の肥育というのはですね、6カ月から長くても8カ月ぐらい、9カ月ぐらいで要するに太らせて出すことができるんで、これは可能性としては非常にあるんじゃないかと思っております。だけど、言っているように食肉センターの問題、処理場の問題とか、それから処理技術の問題とか、いろんな問題があるので、なかなかこれも一筋縄ではいかないんですけれども、これの対策がですね、とれるようなことを真剣に考えていければ、これを肥育をして、例えば宮古の特産品の創設にも役に立つんじゃないかと思っておりますので、この辺の対策ができるように、ぜひお願いをしたいと思っております。デントコーンをつくらせるということで試験栽培をしているということでもありますけれども、こういう作物というのは探せば結構あると思っておりますのでですね、こういうものを例えば畜産試験場とか、いろんなところとの連携を密にしながら、宮古に合うような飼料作物の普及もですね、やっていただければ、本当に農業振興、例えばサトウキビとの輪作体制の中に組み入れて、連作障害をなくすというのもできると思っておりますので、その辺の対策もとって、これから農業振興には力を入れていただきたいと、このように思います。

それと、もう一つ、教育のことですけれども、先程約520万円の補助金が出ているということでもありますけれども、実はここに、これはきのう資料としていただいたんですけれども、浦添市の資料があります。これにはですね、浦添が大体県外の派遣ということだけで約2,000万円予算を組んでございます。浦添市の予算が決して宮古島市を上回っているということはなくてですね、浦添市全体の予算を見ましても平成20年度の一般会計予算で約303億円ぐらいですから、そんな大した差はないようなところで2,000万円の予算を組んで、学校の助成が子供たちののができるわけですから、これをぜひ宮古島もですね、やっていただきたいと思うのと、もう一つはですね、私はこれは市民全体もそうですし、市当局がぜひ中心になってやっていただきたいと思うんですけれども、航空会社に対しましてね、こういう派遣のときには特別な割引料金を設定してほしいということをお願いしていただきたいんですよ。今は団体割引とか、そういうものを対応してやっていると思うんですけれども、教育の一環として、航空機以外のこれ輸送手段というのはないわけですから、ぜひ離島にいる者の特に市長の務めとしてですね、航空会社に対してこういう例えば子供たちの派遣費に関しましては半額以下でやってほしいとか、こういうことをぜひ要請をしていただきたい。これは、我々議会もですね、もし必要とあらば意見書を提出してですね、これのバックアップをしていきたいと思っておりますので、これ市長はこれを今まで逆にやらなかったほうがおかしいんじゃないかと思うぐらい私は遅いんじゃないかと思っております。これぜひやってもらいたいと思っております。これ市長の決意、教育長に対しましてこの辺はお願いをしてですね、ぜひ市長と共同してですね、航空会社に対してこういう対応を要するにあっていただきたいと要請をして、生徒、子供たちが派遣される場合に親にできるだけ負担をかけないような方策をとっていただきたいということをお願いをしておきたいと思っております。ということで、市長の決意をお聞きをしたいと思っております。

最後になりましたけれども、少し私の私見を申し上げてですね、質問を終わりたいと思っておりますけれども、宮古島市が誕生してからもうすぐ3年になります。宮古島市民は、合併して、これまで以上に発展するであろうと期待をしておりました。また、伊志嶺市長も、合併したら素晴らしい宮古島市ができるんだということを言って、合併をしましたけれども、現状はどういう状況でしょうか。合併後の2年間というのは、いろいろあって、なかなか混乱するということも予想されておりますけれども、もう2年も過ぎて、3年

目に入ろうとしております。しかし、3年目からはですね、すべての業務が軌道に乗って、合併効果ももうあらわれてきていてもおかしくないと思いますけれども、これが全く出ておりません。観光客を見ましても2年連続の減少ということでもあります。これは、もう観光行政の無策としか言えないような状況が続いているんだろうと思いますし、企業の倒産もよく聞かされます。合併特例債を活用して宮古の経済は活性化するんだと言っておりましたけれども、まだ何ひとつ活用されておりません。宮古島市は、今不況のど真ん中です。この現状は、市長は本当にどのように認識されているのか。今合併してよかったと思っている市民がですね、どれだけいるのでしょうか。私は、これ調査したことありませんけれども、ほとんどゼロに近い状況だと思っております。市長、これはもう詐欺と言ってもいいぐらいなんですよ。市民をだまして合併したけれども、何もよくなっていない。いいことばかり言って合併したけれども、現実は何もよくなっていない。逆に、旧市町村の悪いところばかりが引き継がれているんじゃないかと、こう考えられて、非常に気になっております。税金徴収率も旧町村時代に比べて物すごく悪くなっておりますし、職員の士気も低下しております。どれも早急に改善しなければいけない問題であります。今宮古島市は他の類似市に比べてですね、多くの職員を抱えていると言われております。これは逆にですね、行政改革とか行政事務を進める上ではチャンスじゃないかと、絶好のチャンスじゃないかと思うんですよ。昔からですね、戦は人手でしか変えられない、人手で変えるものだ、という言葉があります。要するに人間の数によってすべてがうまくいくということがあると思うんです。これこそ今人間がいるうちにですね、いろんな対策をとって、10年後の未来を考える、一番職員を今多く抱えているときにその準備をしておくときだろうと思いますけれども、これがまだできていないのは非常に残念なことであります。市長にはもうあと残り1年ちょっとしか任期は残っていませんので、この1年間をですね、みんな合併してよかったと住民が言えるようなですね、せめて住民をだましたような形で任期を終えないようにしていただきたい、これが要望として私は思っておりますので、ぜひ市長にはあと1年間、本当に宮古島の住民、伊志嶺市長を出してよかったと言えるような市長として頑張ってくださいように要望しまして、私の質問終わりたいと思います。

◎市長（伊志嶺 亮君）

運動選手等の派遣費等の運賃等の減免については、合併前から航空会社にも要請をしております。しかし、なかなかこれが実らない状況であります。それは、航空会社の燃料の関係もあって、大変難しいということで、なかなか聞き届けていただいております。しかし、これからも引き続き要請してまいりたいと、そのように思っています。

また、あと1年ちょっと残っておりますので、みんなに伊志嶺市長を選んでよかったと言われるような1年半にしたいと思っております。

◎副議長（下地 智君）

これで上地博通君の質問は終了いたしました。

休憩いたします。

（休憩＝午後3時38分）

再開いたします。

（再開＝午後3時38分）

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

(延会=午後3時38分)

平成 20 年

# 第 8 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

6 月 20 日 (金) 4 日目

(一 般 質 問)



平成20年第8回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第4号

平成20年6月20日（金）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成20年第8回宮古島市議会定例会（6月）会議録

平成20年6月20日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（延会＝午後4時59分）

副議長（22番）	下地智君	議員（14番）	眞榮城徳彦君
議員（2"）	仲間明典	"（15"）	嘉手納学
"（3"）	池間健榮	"（16"）	新城啓世
"（4"）	新里聰	"（17"）	上地博通
"（6"）	佐久本洋介	"（18"）	平良隆
"（7"）	砂川明寛	"（19"）	亀濱玲子
"（8"）	棚原芳樹	"（20"）	上里樹
"（9"）	前川尚誼	"（21"）	與那覇夕ズ子
"（10"）	與那嶺誓雄	"（22"）	豊見山恵栄
"（11"）	山里雅彦	"（23"）	富永元順
"（12"）	池間豊	"（24"）	富浜浩
"（13"）	宮城英文	"（25"）	下地秀一
		"（26"）	下地明
		"（27"）	池間雅昭
		"（28"）	

◎欠席議員（1名）

議長（1番） 友利恵一君

◎説明員

市長	伊志嶺亮君	上野支所長	砂川正吉君
副市長	下地学	下地支所長	平良哲則
総務部長	宮川耕次	水道局次長	砂川定之
企画政策部長	久貝智子	消防長	砂川亨一
福祉保健部長	譜久村基嗣	教育長	下地恵吉
環境施設整備局長	長濱博文	教育部長	長濱光雄
経済部長	上地廣敏	生涯学習部長	饒平名建次
建設部長	宮國泰男	総務課長	伊良部平師
会計管理者	平良富男	財政課長	石原智男
伊良部総合支所長	垣花恵	企画調整課長	下地信男
平良支所長	狩俣照雄	土地対策室長	嘉数剛
城辺支所長	平良光成	下地島空港等利活用推進室長	島尻強

◎議会事務局職員出席者

事務局長	喜屋武重三君	議事係	仲間清人君
次長	荷川取辰美	庶務係長	友利毅彦
補佐兼議事係長	前里安男		

◎副議長（下地 智君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第4号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎砂川明寛君

昨日に続きまして、私見を交えながら一般質問を行いたいと思います。

それでは、まず最初にきのうの一般質問から何回も出ていますとおり、関心のあるとおりですね、管理職の手当についてをお伺いしたいと思います。まず、きのうからの質問ですと、1点目に宮古島市の条例で定めてあるので、そして義務的経費であるので、手当を支払わなければならないという回答であります。2つ目にですね、財政健全化法に基づく連結赤字比率が危機的な状況から脱出したから、平成20年度においては集中改革プランに基づき管理職手当について2分の1の削減してお願いするということでもありますけども、この答弁についてですね、私は、市長、どうも納得がいかない。どうしてかということ、市民の目線はあちらこちらで、酒飲みに行ってもですね、やっぱりこのことについてだけ本当に市民は見ております。これだけ財政が相当圧迫している、そしてきのう、おとといのあたりでは財政が持ち直したような感じを受けた報道もありましたけれども、なぜこういった時代の中でですね、市民の声が聞こえないのかということが私には一番懸念されるわけです。ですから、市長、市長にもう一度お尋ねしますけども、義務的経費、そして条例で定められたと。そして、類似の都市でもこれは全部払っているということであるならば、同じ類似の都市といっても管理職や職員の数からすると、この宮古島市は非常に多いわけです。ですから、類似都市と比較するのも私はいかがなもんかなと思います。ですから、これについてですね、市長ね、もう一度この財政が厳しい、そして今ようやく好転した、その中で市民の声をどう感じるのか、その辺について市長の見解を求めたいと思います。

次に、6月8日に施行されました県議選挙についてお伺いしたいと思います。その結果はですね、座喜味一幸、奥平一夫、坂井民二と3候補の2議席を争う選挙でした。皆さんもご承知のとおり、投票率も低くですね、61%から67%、住民の関心の薄さは否めない選挙でありました。それは、全国的に若い者たちの政治離れは仕方ないですが、宮古の場合は座喜味、そして奥平氏と当選をされました。あくまでもこれは私の分析でありますけれども、座喜味氏が現職のですね、奥平氏に485票というこの大差、この差をつけて当選しました。同じ当選ではありますけども、これは奥平氏の後援会長の伊志嶺亮氏に対する、宮古島市に対する不満の市民の声であると私は考えておりますが、この485、この差をですね、市長はどのようにお考えなのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

次に、産業振興についてでありますけども、宮古島市におけるリゾート計画についてであります。これについてはですね、どうしても宮古島市の将来大きく左右する経済効果にとっては、このリゾート計画というのは大変重要な役割を果たしていくんじゃないかなと私は考えておりますが、それについてどのぐらいの、何力所ぐらいのですね、計画をされているのか、この宮古島市で。そして、その計画についてで

できればどのぐらいの雇用して、どのぐらいの経済効果を生ずるのか、その辺についてお聞かせを願いたいと思います。

次にですね、農畜産振興についてであります。まず最初にサトウキビの新価格制度についてお伺いをします。これは、今後の見通しとしてですね。この新価格制度については、宮古地区で去った6月10日午後3時よりJAおきなわ宮古地区本部大ホールで「さとうきびは宮古の宝」を合い言葉にですね、増産に向け多くの生産農家の皆さんが結集して大会が終わりました。いかに宮古島におけるサトウキビの産業が重要であるかというのが、そのたくさんの方がいましたので、それでわかりました。その中においてですね、宮古地区のサトウキビ生産量は生産者、各団体が一体となって取り組んだ結果ですね、増産に転じつつあるという結果報告でありました。そして、生産目標も3万5,000トンという決議もなされました。そこで、私が今危惧するのは、気になるのはですね、せっかくよい品種を導入して春植え、株出し、面積の拡大をして反収アップを図ってもですね、今期から始まった新価格制度では生産者の不安感を招くばかりであり、せっかく高まってきた増産意欲についても水を差すことになりかねないと思っておりますが、そこで宮古地区農業振興会の会長としてですね、この大会の総意として決議されたこの特別決議文をどういう形でいつ国にですね、要請をしていくのか。いつも宮古島市の市長はJA任せで、自分で本当にやるのかという心構えが本当にわかりません。そして、今日の新聞にも出ていたとおりですけども、この価格についてはどうしても満額とれるような形をしていただきたいと思いますけれども、市長、この新価格制度、市長はその価格自体を廃止してはいかがでしょうか、それともですね、国の言うとおりの一定の要件を満たしていけばその価格について、制度については認めていくのか。これについては、市長、市長が応援する奥平さんの選挙の公約にですね、新サトウキビ制度については反対をしていくという旗を掲げておりましたので、それについて細かくお聞かせください。

次に、畜産業の振興、今後の見通しについてでありますけれども、これはきのうも上地議員からも言われました。そして、今日の新聞紙上にも載っているとおり、価格は本当に去年の12月以来ぐらいかな、下がり始めてですね、どんどん下がっているような状況であります。これは、もちろん原油価格の高騰により穀物をどうしてもエタノールに代えていかなければならないと。これがその飼料に大きな影響を与えているということで、どうしても元牛を飼っていても売る価格にならないと、もうけがないということで相当厳しい状況に追い込まれつつあります。それについてですね、やっぱりEPAとか、いろんな今国際問題で出ておりますけれども、どうしてもこの牛の価格については宮古の経済にとっては非常に大きな問題になってくるわけですから、今からどうしてもその価格をどうするか。そして、それについてやっぱり燃料が今以上に上がっていく中ではですね、その飼料価格については下がらないんじゃないかなと思っておりますので、どうしても行政側がバックアップをして何とかしなければならぬかなと考えておりますけれども、これについてお伺いしたいと思います。

以上ですね、答弁を聞いてまた再質問したいと思います。

◎市長（伊志嶺 亮君）

砂川明寛議員の質問にお答えします。

6月8日に施行された県議会議員選挙の結果についてでございますけれども、この選挙の結果は謙虚に受けとめております。宮古島市選挙区で当選されたお二方には、宮古代表として県議会の場を通して宮古の

圏域はもとより、県政発展のために活躍されることを期待をしております。

サトウキビの新価格制度でございますけども、先日の生産者大会は大変盛会でありまして、生産者の熱意が感じられました。これらの満額取得等の要請については、県内の各市町村、各団体と連携を図りながら国に対して要請していきたいと思っておりますし、また新価格制度の廃止についても県選出の国会議員等とともに要請してまいりたいと、そのように考えております。

#### ◎総務部長（宮川耕次君）

管理職手当についてのご質問でございます。私たちは、この管理職手当につきましては、議員もおっしゃいましたが、宮古島市職員の給与に関する条例及び規則に基づきまして、職員に支払わなければならない義務費であるということで提案いたしております。これについて市民の声はほとんどこれに反対する声強いのだが、そういった声についてどう思うかというご質問です。私どもはですね、行政改革プランにおきましては平成18年度から管理職手当は2分の1に削減していく、ほかの事務事業の見直しとともにですね、そういう位置づけでずっとやってきておりますので、今急にやったということではありません。平成19年度に全額カットした背景にはですね、連結赤字比率がですね、本当に全国ワーストナインとかですね、いう厳しい状態の中でしたので、あえてそういたしました。ですから、そうした計画性を持ってですね、進めてきたものですので、そのようにご理解いただければ大変ありがたいと思っております。

#### ◎経済部長（上地廣敏君）

まず、サトウキビの新価格制度の今後の見通しでありますけれども、平成19年、平成20年産のサトウキビ買い入れから新たにサトウキビ対策が見直されております。国が定めた経営安定対策の一定要件を充足している農家がですね、5,053名おります。そのうち1,958名、率にしますと38.7%が特例措置で、3,095名、61.3%ですね、収穫面積が1ヘクタール未満の農家が主な方々であります。去った2月上旬にサトウキビの担い手モデル地区を旧市町村ごとに1集落選定をいたしまして、説明会を行ったところであります。そしてまた、平成22年度以降についてもですね、すべての農家が品目別経営安定対策の本則要件の対象となるよう現在各公民館等を利用して説明会を実施しているところであります。ただ、説明会を実施している今最中でありましてけれども、生産農家の皆さんのですね、説明会への出席が非常に悪いと。いわゆる他人事のような感じで受けとめられる集落などもあるということ、いま一度ですね、生産農家の皆さんにも説明会に出席をしていただいて、この制度そのものの理解していただきたいというふうに思っております。宮古地域におけるですね、まずサトウキビの基幹作業の実施体制でありますけれども、これは今国のほうで認められている耕起、整地がまず1つ。それから、植えつけ作業が2つ目。3つ目が収穫作業ですね。4つ目に、株出し管理等が現在宮古地域では相対的方式で実施されているということでもあります。したがって、今後は機械所有者に対してもですね、オペレーター登録の必要がありますということで指導を徹底して実施してまいりたいというふう考えているところであります。

それから、畜産業の今後の見通しで価格高騰についてどういった考えかということでございますけれども、これきのう上地博通議員にもお答えしましたとおりですね、特に原油高の影響をもちに受けているのが農家の皆さんであろうというふう考えております。特に農耕飼料と言われている飼料がですね、相当上がっていると。そして、それにかわる飼料の確保ができないかというふうなことで担当課を中心に検討してまいりました。今月から家畜用飼料であるデントコーンの実証栽培を50アールで実施する予定をして

おります。一部では、もう既に種を植えているところもございます。このデントコーンはですね、ご承知のとおり2メートル以上にも伸びて茎、葉、実ともですね、粉碎すればそのまま飼料として活用、利用できるというふうなこともありますし、さらに乳酸発酵などをすればですね、6カ月ないし1年間は保存もきくというデータなどがございます。これらのデータをもとに畜産農家へですね、今後デントコーンの種子の配布をやりながら、リサイクルセンターの施設を活用したいいわゆる発酵飼料の製造も検討してまいりたいと。畜産農家の経営についてもですね、何とか支援をしていきたいというふうに考えているところであります。

#### ◎建設部長（宮國泰男君）

宮古島市におけるリゾート計画についてということでありまして、開発行為ができるところ、審査中、審査済みのところ、そして予定というのがございまして、現在9カ所のところからですね、開発許可あるいは開発を審査中、そういうものがございます。上野地区でまず2カ所ございます。ユニマット不動産とAPL沖縄開発株式会社の宮古島南岸ミドルポイントリゾートというものがあります。下地町で2カ所ございまして、来間島で1カ所、前浜のほうで1カ所でございます。来間につきましては宮古島ホテルリゾート計画、前浜についても同様でございます。宮古島ホテルリゾート開発ということで出てございます。ほかに伊良部島のほうでですね、伊良部プロジェクト事業ということで、沖縄創建さん、キューブブォラリゾート計画ということで株式会社キューブさん、そういうところから出てございます。あと、宮古島砂山リゾート開発さんのほうでございます。次に、宮古リゾートプロジェクト計画ということでスタジオアレックス、これは長間のクマザ地区でございます。あとは、保良のほうの宮古島市城辺開発計画ということでH. P. D. コーポレーションさんが開発の許可の申請が出てございます。あと、予定としまして株式会社吉野、吉野地区のほうでございますし、あとはトゥリバーのほうでトゥリバーの埋立地で1カ所、そしてその入り口あたりで1カ所、合計ですね、12カ所のリゾート計画があるということでございます。

雇用効果であるとか、経済効果については、数値的なものについては持ち合わせてございません。

#### ◎砂川明寛君

それでは、再質問をしたいと思います。

まず最初にですね、この管理職手当なんでありまして、今大事なことはですね、財政的なものがやっぱりかかわってくるわけですね。今、大事な将来の人材育成の場である中体連の補助さえも切って捨てる。そして、お年寄りたちへの交付金といいますか、祝金なども切る、こういったいろんなたくさんものを切り捨てているんですね。私は、合併によって確かにみんなが、市民の皆さんがですね、カットされても黙って我慢している、その部分から財政が立て直った場合ですね、やっぱり市民の生活から優先に考えていくべきだと思うんですね。市民は、どうしても市が切れればすぐに打撃を受けます。しかし、職員は合併してもそんなに給料が変わるわけでもない、全部合併しても同じ職員です。ですから、何を最優先にすべきかと。財政を健全化して健全化になってきたのであれば、好転してきたのであればですね、どうしても今まで市民に負担をかけてカットしてきたことからですね、まずは与えるべきだと、市民にはですね。それが最優先であると私は考えております。ですからですね、きのうも何回も言っておりました。この中体連のお金なんて26万円ぐらいだと思いますけども、市長はきのう下地明議員の答えの中では申請も何もな

いから切って捨てたというふうな答えを言っておられました。私は、一番前に座っていてびっくりしました。これ申請してやるんですか。みんなわかっているでしょう。計画は、3月、4月で全部出てまいります。そのときにいろいろな助成金とか、青年会の助成金とかね、そういうのが出てくるわけです。それを市長はですね、申請も何もないからやらなかったと、そういう答えはですね、市長、私は情けないと本当に思いました。これについてですね、市長ね、どうしても何ぼ半額であってもやっぱり職員は公僕です。あくまでも市民の今合併して本当に大変になっている部分から、私はこの財政が持ち直すのであればね、それから与えるべきだと思うんですが、市長ね、いま一度見直す考えはないのか、その辺についてもう一度市長考え直す方向があればもう一度お願いします。

それと、もう一つお伺いしたいのは、合併したときの管理職の数、そして退職した管理職の数ね、そして今の管理職の数、百三十何名と言いましたけども、この状況についてももう一度質問をしたいと思いますので、お願いします。

次に、去った選挙についてでありますけども、私はこの選挙、政治に全くかかわってきたことのない座喜味さんが通ったということはですね、どうしても新しい風を宮古島市の市にも吹かせてほしいということが一番市民に受けたんじゃないかなと考えております。ですから、どうしてもですね、市長、座喜味さんも奥平さんもちろん同じ県議です。もちろん同じように頑張してほしいと私も考えております。しかし、やっぱり500近い票差というのは私はあくまでも市長に対する、市政に対する市民の不安じゃないかなと、不満じゃないかなと考えてもいいんじゃないかなと思っておりますがですね、市長、もう一度市長の見解を願います。

次に、産業振興についてでありますけども、開発計画は9カ所出ているということでありまして、宮古島市ではですね、これといった雇用のないところでありまして、ここで本当に子供を産み育て、はぐくんでいくためにはやっぱり安定した収入、そしてこれが一番の大事なことじゃないかなと思っております。ですから、この計画がスムーズに、そしていろんな環境面、いろんなものが出てくると思いますが、それを早くクリアしてですね、できたらしっかりした若者が宮古島市にしっかりと定着していただきますように、そしてこれはもう答弁は要りませんが、強く要請をしておきます。早目にこれをして宮古の活性化をさせてください。これは、答弁要りません。

次は、農畜産振興についてでありますけども、まずサトウキビ新価格についてでありますけども、今日の新聞では10%支払わなくなるという新聞報道が出ておりましたけども、今農家は製糖期が終わってですね、20%のキビ代というのはまだ入っておりません。本当にこれは市民の、宮古の経済にとってもですね、大きな影響を及ぼすものと私は考えています。ですから、税金の徴収率や国民年金の徴収率にも大きく影響してくるものと私は考えております。農家というのは、やっぱり物をつくって売る、つくり出す力、これが相当あるわけです。この宮古島市でサトウキビの価格というのは約70億円、そして4.2倍と言われている経済効果がありますので、宮古島市でサトウキビをなくしてしまえば宮古は本当に経済的にも大きな打撃を受けます。ですから、この辺もしっかり踏まえてですね、新価格制度についてはその条件を緩和するなり、そして交付金の早期全額を納めるような要請ですね、これをぜひとももっともっと強く国、県にですね、出向いてでもしっかりとしていければと考えております。市長、この辺について市長の強い態度を見せていただきますようにもう一度お願いします。

次にですね、このサトウキビについてはもう一度ですけども、次に、これは私のデータでありますけども、このEPA交渉についてはですね、昨年5月の23日でしたかな、農畜産物を守る宮古郡民総決起大会がありました。そして、たくさんの方々が集まってEPAの砂糖、牛肉の除外を訴えるということをやっておりましたけども、この11月にオーストラリアで開催された3回目の会合でですね、具体的な論議になかったと。日本側はですね、砂糖の重要性を改めて伝えたと。そして、特産振興課はですね、交渉は始まったばかりだし、相手のあることなので、どういう結果になるかはわからないという最終結論は不透明だと強調しているんですね。そして、その上で今回は関税廃止品目から外れてもですね、今後に行われる再協議でやることになるだろうと。EPAの見直し時期には再度協議するとの見解を示しています。そして、県の試算によると、サトウキビ、4品目の関税が廃止された場合ですね、影響額では229億円に達するというふうなデータも出ております。これについて市長はですね、今からサトウキビの価格については、そして畜産の価格についてはですね、廃止される前にどうしてもしっかりした対策を今からですね、幸い宮古島市は財産を売って景気もよくなってきているという情報もあります。ですから、基金や何かに積み立てておいてもですね、農業を守るという力をどうしても出してほしいなと、リーダーとして出してほしいなと思っておりますので、この点についてはよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、また答弁を聞いてからもう一度質問します。

◎市長（伊志嶺 亮君）

農業政策については、サトウキビ新価格についても、またEPAについてもしっかりと県にも国にも強く要請をしまいたいと思っております。

また、さきの県会議員の選挙の票差については謙虚に受けとめたいと、そのように考えております。

◎総務部長（宮川耕次君）

管理職手当のご質問についてお答えいたします。

これまで市としましてはですね、市の単独補助金につきましては原則10%カットということでこれまでやってまいりました。中体連につきましてもその一環として当初ですね、72万5,000円の要求に対して6万3,000円ということで7万2,000円の削減をいたしました。その後、いろいろ財政事情が苦しいということで説明もありまして、3月議会におきましてもお二人の議員からですね、ぜひ補正で対応ということで検討していたところなんですが、教育委員会を通して要求が出るのが普通なんですが、これが来ませんでした。これは、後になって、教育委員会が詳しい事情を把握していますが、後で聞いたら教育委員会にも来なかったということで、結果的にはこういった事態となってしまいました。議員ご指摘のように、これも市民優先の、そういった市民の要求に対してですね、優先すべきだということについてはごもっともな意見だと思っております。また、それに沿ってですね、今回の健康診断についても後期高齢者の自己負担の一部をですね、補助したりですね、あるいはまた単独補助金の中でもですね、障害者関係の一部についてはカットを見合わせたりして一部努力はしているつもりです。今後ともですね、そういった市民の要求については大いに検討してまいりたいというふうな考えているところです。

（「議長、休憩してください」の声あり）

◎副議長（下地 智君）

休憩いたします。



(休憩＝午前10時37分)

再開いたします。

(再開＝午前10時39分)

◎総務課長（伊良部平師君）

現在の管理職員数、水道事業を含めて部長級が19名、それから課長、これ主幹を含めてなんですが、111名ということになっております。昨年の退職者は31名でございました。

◎砂川明寛君

再々質問をしたいと思います。

どうしてもですね、この管理職手当についてはですね、職員の数や、そして今合併して職員の数物が物すごく他の市町村よりも多い、類似市町村よりもですね。これがうまくいくまではですね、計画どおりいくまでは私はあくまでもこれについては市民の立場として認めるべきではないというふうに考えております。そしてですね、今合わせて130名ぐらい管理職がおります。そして、合併して合併した当時も多分そのぐらいでした。31名もの人が定年しております。管理職にどんどん上げていくんですね。これは、管理職に上げて管理職手当をどんどん出していくと、これしか私には読み取れません。受けられません。これは、市民をですね、何か市民からまずは、行政は市民の立場から考えるべきであってですね、自分の職員のことからまず考えるということが私にはどうしても理解できません。ですから、市長、この辺についてはしっかり市民に納得いくような考えをもう一度お聞かせください。

選挙についてはいいとして、この農畜産振興ですけども、これはどうしても何回も言うように、サトウキビなんかは宮古の宝と、そして宮古の命だというふうに何回も何回も言っております。今宮古の経済をどうしても支えるのは、今の段階ではこのサトウキビであり、そして農畜産物だと考えております。どうしてもこれがあと10年まで、20年までも、後々までもですね、しっかりと形がうまくいくように、市長、この辺についてはもう何回も何回も言っているとおり、宮古を守るためにというふうにしっかりと頑張ってくださいように強くお願いをします。

それでは、最後になりますけども、私の私見を述べて終わりたいと思います。合併して3年になろうとしております。当局の事務ミスの後ですね、後の処理に戸惑う宮古島市の市長、そのたびに市長はこういうミスが起きないようにと、そして一切市民には迷惑はかけない、そういういい方を何度も何度もされております。しかし、市長、こういう事務ミスをする職員の管理さえもできない、そして管理職手当はしっかりもらおうという、条例にあるからと。そして、義務的経費だからということですね、私にはどうしても理解しかねます。そして、予算計上して議会に諮る、これも私は理解しかねます。それでですね、3月議会にも計上したものをまた今の6月議会にも出すと、これは私は理解はできません。これは、伊志嶺市政の腐敗であると私は考えます。あえて言うならば、市民の声はどうでもいい、この市政にとっては、伊志嶺市政にとっては私は伊志嶺市政の腐敗あるいは、もうろうじゃないな、そういう感じがしてなりません。行政は、市民が幸せになるように、そして住民サービスがうまくいくようにするのが市政の、市長の務めであり、予算執行にそれをしっかりと反映させていくのが職員であります。ですから、何においてもですね、まず最初に市民優先な立場の政治姿勢であってほしいなと私は強く要望します。

そして、もう一度だけ、これは今聞きそびれたんですけども、最後にこの中体連の予算カットについて

ですね、これはどうしても聞きたいなと思っておりますけども、この全額復活という答えはできないのか。そして、いま一度これに関してはですね、これは答えなくてもいいんですけども、教育長の御意見も伺いたいなと思っております。

それを言いまして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

◎市長（伊志嶺 亮君）

中体連の件については、これは一律10%カットということで、そのようにしました。しかし、特別の要請があって、また教育委員会を通して予算の要求が出てくるとお思いますので、そのときには復活したいと思っております。教育長もそれと同じ思いだと思っております。

◎教育長（下地恵吉君）

今市長が話されたようにですね、この中体連、事児童生徒の補助金のカットについては、私もこれは何が何でも他団体とですね、同じように扱うというふうなものじゃなくて、やはり来年度に向けてはですね、今市長が話されたように、できるだけ現状維持か、あるいは増額してでもぜひ児童生徒のスポーツ面あるいは文化面の活動がしっかりとやっていけるようにというふうなもので頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

◎副議長（下地 智君）

これで7番、砂川明寛君の質問は終了いたしました。

◎平良 隆君

私も私見を交えながら質問をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひをしたいと思います。

先程今回の県議選についての結果について伊志嶺市長は今回の選挙については謙虚に受けとめていきたいというような話をしております。今回の県議選挙というのは皆様もご承知のとおり、3名の方々が立候補なされてですね、激しい選挙戦の結果ですね、座喜味一幸自民党公認候補がですね、トップ当選をなされております。このトップ当選した要因というのは、やはり私は2つあるんじゃないかと思っております。1つは、当然座喜味一幸さんが選挙公約に掲げた政策、それとやはり人柄。もう一つはですね、やはりこれまで伊志嶺市政に対する市民の不満、そういうのが票の上乗せになって1番当選をしたんじゃないかと私は分析をしております。そういうことでやはり今回の選挙についてはですね、伊志嶺市長、本当に厳しく受けとめてですね、これからの行政運営をいかに宮古島発展のために行政運営していくかということですね、考え直さなければならぬのではないかと私は思っております。

これまでのやはり伊志嶺市政を振り返ってみると、2年半のですね。本当にいろんなことが起きて大変市民の皆様方に迷惑をかけており、また不信感を買っているのが現状ではないかと私は思っています。特に法令を遵守しなければならない市長初め公務員の皆様方がそれを率先して条例違反でやはり行政運営すると、これは前代未聞ではないかなと私は思っております。それと同時に、また裁判所から差し押さえされた物件補償の問題。これも職員のミスによって約1,200万円余のお金をですね、市民に負担させているという現状。伊志嶺市長は、この問題に対しては一銭たりともやはり市民には負担をかけないということ、この議場で断言をしているわけでございますけども、この前の質疑の中では一生懸命努力はしたんですけども、努力が足りなかったと。市民に負担かけますということをおっしゃっております。しかし、市長、

こういう議場で、またマスコミに向けて一銭たりとも負担かけないと、そういうことをおっしゃっておりながらですね、努力が足りなかったからこういう状況になったと、これでは市民は僕は納得がいかなと思います。それ相当の責任をとっていただかなければですね、私は市民は納得はしないと思いますので、その点についても十分考えていただきましてですね、市民が納得のいくようなやはり責任をとっていただきたいと思っております。

それでは、質問に入っていきたいと思いますが、最初に財政についてお聞きをしたいと思います。たしか伊志嶺市長は平成19年での施政方針の中で厳しい財政状況を踏まえて財政健全化計画策定のためにやはり財政に詳しい専門家に宮古島の財政状況診断をさせたい、依頼してあるというような、施政方針で述べておられます。話によりますと、この専門の先生という方は関西学院大学の小西砂千夫先生だそうでございます。その診断の結果ですね、どのような財政再建に生かされているのか、その点についてもお聞きをしたいと思います。

次に、6月上旬あたりの新聞紙上で我が宮古島市ですね、2007年度の、これは一般会計、特別会計合わせての歳入歳出の決算の中間報告がなされております。その新聞紙上で見ると、合併して初めて7,000万円余の黒字が出たというような発表をなされており、またそれに対して、これ財政課長のコメントでございますけれども、非常に財政が好転しているというようなまたコメントもなされております。今回のですね、財政の好転した要因というのは何なのか、その辺についてもお伺いをしたいと思います。

続きまして、パイナガマ公園についてお聞きをしたいと思います。皆様方もご承知のとおり、パイナガマ公園と言えども平成8年度から事業が始まっております。これは、平成22年までの間で約25億円余の事業費を投入してこの公園を完成させる予定で今事業が始まっているようでございますけれども、しかしこの事業に対しては今パイナガマ公園整備事業に関する調査特別委員会を設置して、そこでもいろいろ議論なされております。また、多くの市民の方々からもパイナガマ公園の整備というのは本当に今の時代に合った整備なのかというような声も聞こえてきております。このパイナガマ公園というのは、皆様方もご承知のとおり、補助率ですね、大変低いこれは事業でございます。ほとんど市の負担分は、これは起債でございますね、賄っております、宮古島市ですね、財政を非常に圧迫して厳しい財政状況に落ち込んでいるのもこの事業のせいも一つはあるんじゃないかというようなことでございます。そういうことでですね、もう今の財政状況からいけばこのパイナガマ公園、本当に僕は縮小し、また凍結してもいいんじゃないかというような考えを持っております。

特に今このパイナガマ公園事業が進められているんですけども、本当にこのパイナガマ公園事業の中ではですね、いろんな疑問な点、不透明な点がたくさんございます。例えば用地の価格。この価格というのも畑がですね、1反当たり3,800万円という価格がこの宮古島にはないんじゃないかと思っております。皆様方は、不動産鑑定士によって決めた価格だから、これは正常だということをおっしゃっているわけですが、しかし公共事業を有する土地の購入というのは、これは国の基準に基づきましてやはり適正かつ公平にこれは価格を決めるそうでございます。そういうことでこの公共事業のためにやはり土地を確保するためには、ここに資料があるんですけども、これは沖縄総合事務局の開発建設部の用地課の資料でございますけれども、やはり総合的にいろいろ考えてこの土地の価格を決めるそうでございます。例えば市場における正常取引価格、また国、県が公表している小売価格、不動産鑑定士による鑑定価格、土

壤汚染の有無、その他、そういった物事を、こういったことを総合的に考えてですね、土地の価格を決めるそうでございます。しかし、皆様方は不動産鑑定士が決めたから、これが正常な価格ということをおっしゃっております。私はですね、公共事業のために確保する用地に対してはこのような基準をですね、守っていただいてやはり事業は進めたほうが市民のためにもなるし、市のためにも私はなるのではないかなと思っております。また、もう一つ、立ち木の補償についても非常に疑問を感じております。なぜかという、平成8年、立ち木の補償がなされております。立ち木の補償というのは、普通土地を購入してから立ち木の補償を私はするのではないかなと思っているんですけども、平成8年立ち木を補償しておきながら、まだこの土地買ってないんですよ。そういったいろいろなところにまた疑問があるわけでございます。また、この公園地内にまた2万2,000平米の畑地が競売で買われております。7億2,000万円だそうです。そういう非常に不透明なたくさんの疑問な点がたくさんあるわけでございますので、このことを考えていけばですね、やはりこのパイナガマ公園の整備というのは縮小するか凍結するかでございますけども、その辺についてですね、お聞きをしたいなと思っております。

次に、人事についてお伺いをしたいと思います。今回の人事、4月1日付で大幅な人事がなされているそうでございます。約二百数十名の方々が人事異動なされているようでございます。きのうの市長のご答弁によりまして、やはり人事というのは適材適所でやるのが基本的な考えだと言っております。私もそう思っています。しかし、今回の人事は本当にこれが適材適所に人事配置されているのか、それは私も疑問に思っているし、また多くの市民の方々もこれは疑問に思っております。これは、なぜかと申しますとですね、伊志嶺市長はこれは希望を募って、大体この希望によって人事異動なされているときのうも答弁なされていたんですけどもね、ほとんどの方々に聞いてみると希望していないという方々も多いわけでございます。だから、そういう点からいっても今回の人事異動というのはやはり適材適所かどうか非常に疑問に感じているところでございます。

それと、また今回12名の課長、主幹が退職をなされております。それにまた12名の課長、主幹が昇任をなされております。我が宮古島ですね、行政範囲でいけばですね、課長というのは70名から七十二、三名ぐらいしか必要ではないかと私は思っています。今先程のですね、総務課長の話によると、課長、主幹で111名の方々がいらっしゃるというようなことをおっしゃっております。こういう人事のやり方だったらですね、市長、今行革をね、進めておりますよね。こういった人事の仕方だったらですね、行革に逆行している形じゃないかなという考えを持っておりますけどもですね、その辺についてもお聞かせ願いたいなと思っております。

次に、宮国元島地区の赤土流出についてお聞きをしたいと思います。この地区は、昭和57年に土地改良整備事業がですね、終わっている地区でございます。もう約二十七、八年ぐらい経過はしているわけでございますけども、この地区からですね、これだけの大量な赤土がですね、流出してあれだけの海を汚染したということを私は聞いたことも見たこともございません。今回のですね、赤土の流出によって本当にそれは農家の方々も損害を受けるし、特に漁民の方々も損失を受けているし、また観光産業もですね、これは損失を受けているわけでございます。我が宮古島というのは、当然海をキャッチフーズにして観光客を呼んでいるわけですので、赤土汚染によってですね、本当にもう量も少なくなるし、また海も汚れるというのはですね、これは我が宮古島にとってはですね、非常にマイナスなことではないかと私は思ってお

りますけども、今回のこの赤土流出によつての海の汚染、恐らく宮国海岸約4キロぐらいですね、リーフ内は赤土でですね、汚染されたのではないかなと思っておりますけども、その辺について今回のこの流出の要因とこれからの対策についてですね、お聞きしたいなと思っております。

次に、新しいごみ処理の施設の建設についてお伺いをしたいと思います。これは、皆様方もご承知のとおり、これはもう伊志嶺市長は当選とともにですね、初議会におきましてこの施設は緊急かつ早急にこれは実現をさせなきゃならない。これは、当然葬斎場も宮古病院もそうなんですけども、そういうことを言っておりますけども、もう二年半、市長、なりますよね、市長が市長就任なされてから。市長のですね、在日期間中にこの事業が本当に実現するのかどうか。多くの市民の皆様方がですね、大変不安に感じているのが現状ではないかと思っております。市長は、今進めている場所が無二の場所だというぐらい非常に決意をなされているようでございます。しかし、その反面、またその地区周辺の保里2区の住民の皆様方が反対もなされていると聞いています。やはり事業というのはお互いの合意形成図って初めて事業の実現ができるわけでございますけども、その状況等についてもですね、説明をしていただきたいなと思っております。

答弁を聞いてからまた答弁によっては再質問をしていきたいと思っておりますので、ひとつよろしく願います。

#### ◎市長（伊志嶺 亮君）

平良隆議員の質問にお答えします。

新ごみ処理施設でございますけども、この建設については循環型社会形成地域計画書を作成して環境大臣あて提出してあります。計画支援事業に対する交付金の内示があり次第ごみ焼却施設整備事業実施計画等の調査に入っております。また、環境影響調査方法書を県環境政策課と調整を今行っておりますので、調整が済み次第公告、縦覧を行いまして、住民の意見概要書を県へ送付して審査会を経て県知事より方法書の選定が決定され次第環境アセスメント調査に入りたいと考えております。確かに反対している一部住民がおりますので、今後とも周辺住民の理解が得られるよう説明を重ねて平成22年度に工事着工ができるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

#### ◎副市長（下地 学君）

人事についてなんですが、毎年4月に職員の定期人事異動を行っております。この定期の人事異動については、人事異動方針を打ち出して、それにのっとり職員の仕事異動作業を進めております。先程あったいわゆる希望調査等もこの方針の中にきちっと明記されております。

今年ですね、平成20年度の異動につきましては、市長部局において221名で、異動率が33.8%を対象に異動を行っております。また、部課長への昇任についてですが、部長級昇任が4名、課長級昇任12名となっております。まず、そのポストについては、部長級昇任が議会事務局長、環境施設整備局長、城辺支所長、消防長、4名が昇任をしております。課長級については、税務課長、働く女性の家館長、介護長寿課長、農村総合整備計画班長、伊良部総合支所市民課長、選挙管理委員会事務局長、社会教育課長、文化ホール館長、消防本部伊良部出張所長、行政改革班長、情報政策課主幹、包括支援センター主幹というふうになっております。

課長が退職したけど、減っていないんじゃないかというふうな指摘なんですけど、このことはですね、合

併以後、特に福祉保健部には制度的に新しいポストが幾つかできているということと、もう一つは行革によって課の統廃合等があって課長職から主幹職に移ったというようなポスト等もありますので、ご理解いただきたいと思います。

◎総務部長（宮川耕次君）

平良隆議員の財政に対する御質問にお答えいたします。

平成19年度施政方針におきまして、小西砂千夫教授を招いていろいろ財政健全化、特に厳しい連結赤字比率のですね、悪化をどう食い止めるかとか、いろいろ協議しましてですね、その中でも行革や財政を中心にですね、緊急行動計画などをとってまいりました。その中で今回ですね、平成19年度決算見込み状況ですが、一般会計のほうで翌年度繰り越し分を除く実質収支が7億9,835万8,000円の見込みとなっております。それから、特別会計におきましては国保と、それから公共下水道の赤字が大きかったわけですが、国保が3億8,299万7,000円、それから公共下水道が3億9,251万1,000円ということで、その他の赤字、黒字合わせまして特別会計全体の赤字をですね、差し引いた形での実質収支は9,434万円の黒字となっております。したがって、連結赤字比率もマイナスを超えてプラスの0.55%というふうになっております。平成18年度比較しまして、約44億円程度の改善が見られるということでもあります。

この原因はというご質問ですが、ご承知のとおりトゥリパー関係でですね、売却がされたということが第1に上げられると思います。これは、これによって港湾特別会計が黒字になっております。

それから、行政改革です。緊急行動計画にも歳出を抑えながら歳入を増やすということで、全庁体制で取り組んでまいりました。これによってですね、また特に経常経費の抑制、こういったのを中心にやってきましたが、市税の徴収が着実に毎年向上しておりますし、国保会計におきましても着実に向上を見ております。そういったもの、あるいはまた合併特例措置といいたしましうか、算定がえによる合併の効果といいたしましうか、そういったものでも交付税等の確保の額がですね、着実に他よりですね、有利な形の見られるということで、一般会計からこういった国保会計ですとか、公共下水道会計の繰り出し等によりまして、トータルで黒字の状況になっているという状況でございます。

◎経済部長（上地廣敏君）

まず、宮国元島地区でありますけれども、この地区は集落の南側に位置をしております。集落と圃場とが大きな高低差があるということから、集落側、いわゆる北側からの雨水が道路を伝わって大きな流れとなって下流側の圃場地区で流れ出してきたと。そのため表土を含めた土砂が海浜のほうに流れてしまったということでもあります。対策といたしましては、圃場の勾配修正と排水処理施設を含めた農地の保全対策事業を平成21年度より実施を予定をしております。ですから、こういった集中豪雨などによる土砂流出などを念頭に置いてですね、今後そういった赤土が海浜に流れ出ないような形でその事業の中で対応していきたいというふうに思っております。本年度、平成20年度において測量設計を実施いたします。

◎建設部長（宮國泰男君）

パイナガマ公園整備事業に係る件でございますけれども、規模の縮小を図るべきではないかというご質問だというふうに思っております。確かに都市公園として平成8年度にその事業着手をしております、本市においては必要な公園として整備を行っている途中でございます。市としては、必要な事業だということで縮小を考えておりませんが、パイナガマ公園整備事業に関する調査特別委員会において規模縮小を

ですね、求める意見が多くあるようでございます。その中で市長述べてございますけれども、市民、議会の意見は受けとめますということでございます。ただ、規模縮小につきましては県との協議とかですね、都市計画審議会の了解を得る必要がございます。そういうことで縮小の理由によってはですね、補助金の返還等のリスクも伴うことが予想されます。そういうことで慎重な対応が必要でありますので、今後の中でじっくりとした議論をしながら検討していきたいというふうに思っております。

#### ◎平良 隆君

新ごみ処理施設についてももう一度質問させていただきたいと思えます。

市長は、2012年を建設の実施時期になるのではないかなというふうなお話を今ご答弁なされておりますけれども……

(「平成22年」の声あり)

平成22年、再来年か、じゃ。市長は、市長に立候補したときにやはりこの施設は自分の任期中に必ず実現したいというふうなご答弁をなされて、選挙公約をなされて大当選をなされております。しかし、今の答弁聞くと、これは恐らくもう市長の任期中にはできないわけでございます。しかし、あれだけですね、選挙期間中は自分の任期中に必ずこれを実現したいと。しかし、また努力はしたんだけど、努力が足りなかったと、そういうことなんですよ、もう。市民に公約した以上はですね、やはりこの公約を守るのが私は政治家ではないかなと思っております。市長ほとんどもう公約を守っておりません。また、先程私が質問したときにも私見で述べた財産差し押さえの問題でも努力したんだけど、結果してこうなつた。そういうことではですね、市長、私は非常にもうこれ責任逃れといいますか、市民をですね、ばかにした行政のやり方ではないかなと思っております。ぜひこの新ごみ処理施設というのはもう非常に老朽化しておりますのでですね、年間1億円近い修理費をかけてですね、これが今稼働しておりますので、これは本当にもう市長の決断でですね、早目に実現をしていただきたいと思えますので、その決意のほどをですね、もう一度お伺いをしたいと思っております。

次に、財政について総務部長のほうからご答弁をしていただいたわけでございますけれども、この財政の好転した理由というのは当然トゥリバー地区が売れてこれが好転したというふうなことでございます。しかし、市民の方々はですね、財政の好転と新聞に載っているのに対してはですね、非常に宮古島市がですね、財政豊かになったと、これからはもう農業の補助金も増えていくのではないかと、そういう考え方を持っている方々がたくさんいらっしゃいます。私は、この財政の好転というのはですね、自主財源が増えて、また税収が増えてですね、これがまた歳出が削減されてですね、それで増えた財政が財政の好転だと私は思っております。我が宮古島市というのは、非常にもう自主財源の率も低い、17%ぐらい、沖縄県11市の中でも一番低い市ではないかなと思っております。私が一番心配しているのは、特別会計の国保、保険税と下水道なんですよ。あの事業というのは、本当にこれはもっともっと努力していかないと、これで、この会計でますます一般会計のですね、財政を圧迫していくのではないかなと思っております。今回一生懸命納税課の皆様方が納税努力なされて国保も若干伸びているわけでございますけれども、しかし一部の郡区ではですね、徴収率が大幅落ちているところもあるんですよ。だから、そういうことを考えるとですね、国保の税徴収することはですね、本当にもう一度努力しなきゃならないと私は思っています。当然72%以下徴収率が低くなると、これはペナルティーがあります。

(「92」の声あり)

92%ですね。今回は、若干上がって5,000万円ぐらいのペナルティーというような話でございますけども、これは100%ですね、92%以上の徴収率を上げていかないとはですね、これからのやはり我が宮古島のですね、財政はもっともっと厳しくなっていくのではないかとというような感じさえております。特に下水道もそうです。この両会計というのは、当然赤字は出してはいけない。赤字分は、これ一般会計から補てんしないというルールがあります。しかし、こういうことで一般会計からばんばんもう補てんしていったらですね、必ずいつかはまた我が宮古島の財政状況厳しくなっていくわけでございますけども、今後またこの税の徴収率を上げるためにどのような努力をなされていくのか。92%達成するまではですね、やはりこれまで以上の努力が必要ではないかと私は思っております。それと同時に、やはり歳出の削減をもっともっと図っていかねばならないと私は思っておりますけども、今後どのようなまた対策でこの財政のですね、改革していかれるのかですね、その点についてもお聞きをしたいと思っております。

人事についてお聞きをしたいと思っております。先程副市長は、これは別に不公平な人事ではないと、これをご理解してほしいというご答弁をなさっております。副市長、これはご理解できないですよ。なぜかと申しますとですね、今たくさんの方々が人事異動の際また昇任もされています。特にこれまで課長、補佐として重要なポストにいた方々がですね、上野改善センターというセンターがございます。これ公民館でもないそうでございます。そういうところですね、課長と課長補佐をですね、異動したんですよ。今まで上野改善センターというのは職員1人と臨時2人で対応してきていたんですよ。なぜこの上野改善センター、公民館でもないですよ、これは。上野改善センターにこのようなですね、すばらしい人材を派遣されたかどうか、その辺についてもお聞きをしたいと思っております。

特に今回のですね、部長昇任におきましても我が上野地域からだれ一人もですね、昇任されておられませんですよ。あれだけの人材いるというのに、なぜあそこまでですね、差別されるかなと思って非常に疑問に思うわけでございます。やはり人事はですね、地域性も考えてやらないと、その地域の方々からですね、いろんなもう疑問、不満がですね、入ってくるわけございまして、ぜひこういう人事に対してはいろいろですね、調査してやっていただきたいと思っておりますが、次の人事には上野地域から部長は誕生できるのかどうか、ぜひ誕生させていただくようお願いしたいんですけども、この人事のあり方についてもう一度ですね、考えていただけないのかどうか。特に本当に今まで上野出身の地域の方々が、課長という決裁権を持っていた方が全部もう主幹にまわされているんですね。その辺から考えれば本当にもう市民も怒っているんですよ。

(議員の声あり)

議員では無理じゃないの。ぜひですね、この人事に対してももう一度ですね、やはり考え直していただいいてですね、みんなが納得できるようなですね、人事をしていただきたいと思っておりますが、その点についてももう一度お願いしたいと思っております。

次に、元島地区の赤土汚染の原因について、先程部長のほうからこれが要因なのかどうか、これからの対策なのかちょっとわからんような答弁をなさっておりましたけども、私はですね、今回の赤土の流出の大きな要因、それは当然まれに見る集中豪雨はあったんですけども、今南岸一帯の保良上地線の道路の形で県の文化財からですね、今文化財の発掘調査がなされております。あのところがですね、みんな雑木が



ですね、切り取られて今発掘調査がなされているんですよ。やはり今回のですね、豪雨による流出が、向こうから流れた水がですね、普通雑木というのは、それ当然水の管理をする役目を持っているんですよ。その役目が果たせないからばあっと流れてですね、あれだけの水が流れてですね、あれだけ海浜を汚染したのではないかなという感じを私は持っています。その辺については、また十分やはり調査をしていただきたい。私もこれまで28年間本当に赤土が向こうの地区からですね、流れて海を汚染したということを知ったこともないし、見たこともありません。そういうことでやはりそういったもろもろのことをですね、考えて対策をしていただきたい。

それと、もう一つあります。向こう周辺の排水路、また沈砂池、これは水の浸透池ですけども、ほとんど管理されておられません。ああいう施設が機能しないのも一つの私は原因ではないかなという感じを持っておりますけども、部長、こういうところもですね、調査をしていただいでですね、今回の赤土の流出の防止についてはですね、やはり検討していただきたいと思いますが、ぜひこれもできるかどうか。本当に向こうの排水溝なんかはもうみんな草ぼうぼうでですね、機能もしていないだろうと思います。特に沈砂池、これはもう排水が流れて水の浸透池といいますけども、これもほとんど機能していないのではないかなと思います。特に向こうは観光地帯ですからね、やはりいつもきれいにしておかんと観光客にイメージを悪くするところがございますので、その点も当然頭に置いていただきましてですね、これもぜひ管理していただきたいと思っております。

次に、パイナガマ公園の整備についてでございますけども、ここの公園のですね、縮小する大きな理由というのは、これはありますよね、部長。今回の2万2,000平米の競売で落札した土地、向こうは宮古島市農業委員会としては、これは農業しては採算合わない。これ資産保有じゃないかということですね。この土地の所有権移転に対して却下しているんですよ。しかし、それを沖縄県がですね、認めているんです、農業に適していると。だけど、向こうはパイナガマ公園としてではなくて、農業用として県が認めているんだから、あの部分は縮小してでも僕は公園事業できると思います。これが最大の理由だと私は思っています。そういうことだったらですね、補助金の返還もないんじゃないかと思いますが、その点についても一度ですね、お伺いをしたいと思います。

また答弁を聞いてから再質問していきたいと思えます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

新ごみ処理施設でございますけども、これは動いていないではなくて動いております。現在は、環境大臣の交付金の内示待ちです。これが内示が来ましたら施設整備の事業計画を立てます。また、環境影響調査の公告、縦覧も行います。そして、県知事から方法試算選定が決定され次第環境アセスに入って、平成22年度には工事着工の予定でございます。

◎副市長（下地 学君）

人事についてなんですが、1つには上野改善センターにどうして課長級の配置かという質問なんですが、実はこれまでですね、公民館とか、それから改善センター、体育館等にですね、ほとんど臨時職員が対応しているために地域とのかかわりが薄いと、もう少し地域を大事にもらいたいと、こういうような地域からの強い要望もあってですね、これは上野だけじゃなくして、下地にも伊良部にも城辺にも改善センターや公民館にはですね、主幹級の方たちを配置してあります。そのことは、行革でですね、3カ所の教

育委員会の分室がなくなりましたので、分室の室長は課長クラスでしたので、主幹としての配置をしてあります。特に地域の活性化、そして地域との密接な連携を図るために配慮したことであります。

それから、部長人事について、これはできるだけですね、人材登用して地域のバランスをとるとというのが最も望ましいやり方ではありますが、昇任人事についてはですね、これはやはり業務の専門性、効率化、そして継続性、そういういろんな条件を検討して昇任人事はいたしておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

以上です。

#### ◎総務部長（宮川耕次君）

財政運営についてのご質問であります。まず赤字会計の繰り出しをしながらですね、今後予定しておりますごみ処理施設ですとか、葬斎場建設等、そういった大きな事業への対応するためにまた基金の積み立て等も今検討しております。また、実際はですね、今年度7月下旬あたりに普通交付税の算定も見ながらですね、9月議会に向けて一般会計の剰余金の使途についても検討を図ってまいります。さらにまた、行革プランで示されておりますいろんな見直し、事務の見直し等の中で歳出の抑制を図りながら歳入を増やしていく、特に議員ご指摘のように、国保税の徴収率向上、市税もそうなんです、そういったものをですね、今後とも全庁体制で取り組みまして、着実に赤字特別会計の解消といえましょうか、そういう方向で頑張っていきたいというふうに考えております。

#### ◎経済部長（上地廣敏君）

まず、先程の答弁で平成21年度から事業実施しますということでしたが、その間はですね、土砂流出対策事業、土地改良施設等の維持管理のためですね、農地・水・環境保全対策事業というふうなものがありまして、旧市町村ごとに今事業費を分配しまして、旧市町村単位で実施をしている事業でもありますけれども、大体上野地区でもですね、1,230万円くらい予算ありますんでですね、こういったもので沈砂池あるいは排水路、そういったところを清掃して維持管理に努めていただきたいというふうな事業などがありますので、事業完了までの間につきましてはこういった事業を活用して、ぜひ地域の方々にも土地改良事業の施設の維持管理にも努めていただきたいというふうに考えております。

#### ◎建設部長（宮國泰男君）

農業委員会のほうの中で農用地としての土地となっているので、縮小の理由になるのではないかと。それによっては補助金の返還はないのではないかとというようなご質問だというふうに思います。先程慎重な対応が必要であるというふうにお答えをいたしました。そのことはですね、やはり我々県との協議等もまだ行われておりませんし、これまで農地あるいは林地、そういうものをですね、買って公園整備を行ってきております。今回競売という事由が出てきておりますけれども、そのこと、そのものがですね、果たして公園の縮小するという理由になり得るかどうか、その辺のまだ判断がついてございません。そういうことでそのような意思がですね、議会として、市民として判断された場合におきましては県といろいろと協議をしながらやっていく必要があると、そういうふうに考えてございます。

#### ◎平良 隆君

財政についていろいろ総務部長のほうからご答弁をなさっていただいたわけでございますけれども、やはり私が指摘したことをですね、十分考えていただいてですね、やっていかないと、これからの宮古島ので

すね、財政状況はますます厳しくなっていくと思えますので、早目に財政を豊かにしていただきたいと、こういう希望を持っておりますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

パイナガマ公園の整備については、当然今パイナガマ公園整備事業に関する調査特別委員会を設置して、そこで議論をなされております。その委員会でどういう結論が出るか今のところわからないわけですが、やはりパイナガマ公園整備事業に関する調査特別委員会でこの結論が出てからぜひまた考えていただきたいと、そう思っております。

人事については、非常に今回の人事にはもう上野地域の方々は大不満を抱いておりますので、だからこれからのなるべく人事に対してはですね、やはり地域性を考えてですね、やっていただきたい。

それと、副市長はみんなの希望を聞いてですね、それに沿った人事異動だということを言っておられますけども、私は10名聞いたんですけども、希望していないと言っていますよ、みんな。10名聞いて10名の方が。だから、その辺がですね、やはり当局の答弁と実際違うところがあるんですよね。だから、その辺は十分ですね、調査していただいて、やはりこの職員の希望も聞いてやっていただきたいなと思っております。

新ごみ処理施設でも平成22年に着工したいという市長の強い、かたい発言でございますので、ぜひ努力してですね、一日も早くやはりこのごみ処理場をですね、建設をしていただきますように心から願っています、私の一般質問を終わりたいと思います。どうも今日はありがとうございました。

#### ◎副議長（下地 智君）

これで平良隆君の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は2時から再開いたします。

休憩いたします。

（休憩＝午前11時38分）

再開いたします。

（再開＝午後2時00分）

午前に引き続き一般質問を続行いたします。

順次質問の発言を許します。

#### ◎上里 樹君

日本共産党の上里樹です。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず、質問に入る前にですね、第1次宮古島市総合計画、これ概要版なんですけども、もっと分厚いものが職員の手によってまとめられております。コンサルに委託することなく、合併新市にふさわしい職員の頼もしさを感じました。中身については、これからいろいろ折を見て意見を言いたいと思います。

それから、後期高齢者制度がスタートした中で本市におかれましては市長がその検診費を軽減のために今度補正予算を計上すると。自治体としての最大限の責務を果たすという意味で評価したいと思います。

それでは、市長の政治姿勢についてお伺いいたします。まず、福祉行政についてなんですけども、まず最初に後期高齢者医療制度についてなんですけども、市長の見解、これはさきの3月定例会でも私は同様の質問をいたしました。今回この問題を最大の争点として県議選挙が行われました。後期高齢者医療制度、これを強行した自民、公明に対するきっぱりとした審判が下る結果だったと思います。政府は、沖縄県議選、

これを有利に図ろうと考えたのか、投票3日前には厚生労働省、後期高齢者医療制度の保険料の負担調査、その結果を発表しました。7割が負担軽減になる、このような発表でしたが、実際は6割が負担増になる、そういったことが判明して、政府与党にとってはさらなる逆風になった、そういう皮肉な結果が出ました。私は、市長に今回再度質問いたしますけども、制度がスタートしてわずか2カ月足らずで見直しを言う、そういう状況です。このことからしてもこの後期高齢者医療制度、これがいかに欠陥だらけの制度であるか、これが明らかだと思えますけども、怒りの声はおさまるところを知りません。ますます全国に大きく広がっています。そこで、参議院では野党4党が共同提案した後期高齢者医療制度、その廃止決議案が可決されました。衆議院に送られてどうやら今日継続審議ということになるようです。

そこで、お伺いいたしますけども、この後期高齢者医療制度、どんなに見直しをしても根本的な欠陥が切れません。いわゆる75歳という年齢で差別をする、この理念に問題があると考えます。私は、この制度は廃止しかないと考えますけども、市長はいかがお考えでしょうか。

次に、今月は2度目の保険料の天引きが行われました。6月ですね。全国と比較しても年金の受給額、沖縄は27年間というアメリカ支配のもとで受給額は最低額です。そういう沖縄に全国で4番目に高い保険料の負担、これを強いる、まさに過酷な制度です。4月、年金が最初に天引きされたときにその後期高齢者医療制度が導入されることによって年金天引きが行われることを知らなかった高齢者がいつものように通帳を持って銀行で記帳をして、金額がいつもと違うことに気がついて私のもとに飛んできました。なぜこういういつもと違う金額になっているのか。後期高齢者医療制度に基づく天引きが始まったんだということを話しますと、許せない。だれがいつ決めたのか。しかも、引き落とすのだったら事前に連絡をするべきではないかと。通帳には全く明細すら記帳されていない。これまでは、やりくりをして何とかしのいできたんだけど、これからどうやって暮らしていけばいいのかわからないと、そういう怒りの声でした。

そこで、お伺いいたしますけども、後期高齢者医療制度の本市の対象になる人数、それと制度の実施に伴うこれまで苦情や問い合わせ、こういったものが寄せられたと思えます。その件数と内容はどのようなものがあつたのでしょうか、お伺いいたします。

次に、後期高齢者医療制度とともに前期高齢者という呼び名で65歳から74歳までのお年寄り、これらの方々からこれまでの国民健康保険税、これを年金から天引きする、そういうことが導入されます。来る10月からこれがスタートします。

前期高齢者の医療制度の変化についてお伺いいたしますけども、まず対象者、本市における。その世帯数と人数、これはどうなっているのでしょうか。その中で特別徴収が行われない場合に該当して除かれた世帯数、そして人数はどうなっているのでしょうか。その結果、実際の特別徴収の対象となる世帯数と人数、これはどうなっているのでしょうか。

次に、保険税を滞納した場合に資格証明書の発行が後期高齢者医療制度行われますけども、この通告が前期高齢者の部分に入ったがために資格証明書に対する考え方、これが後期高齢者医療制度のみに限定されますけども、私は広くとらえて資格証明書発行という国保制度の制度そのものの問題として聞きたいと思えます。いわゆる資格証明書、これは国保の理念に基づいて発行はすべきではないと考えますけども、いかがでしょうか。

次に、市民相談窓口の充実についてお伺いいたします。まず、多重債務の対策、この問題の間私は継続して取り上げていますけども、昨年の9月の定例会で私の質問に市長は国のモデル事業を調べて窓口の設置をしたいとお答えになりました。多重債務の相談窓口がその後観光商工課に設置されています。体制が1人になっていますけども、その設置後私は市民生活課にその窓口を移してはどうか、こういうことも改善を提案してまいりました。

そこで、お伺いいたしますが、まず現在の相談窓口の設置後、何件の相談があって、内容はどのようなもので、どう対応したのかお伺いいたします。

次に、税金滞納者の中には多重債務に陥っている、そういう場合が多々あります。例えば保育所の保育料の滞納、学校給食の滞納、これも共通して上げられますけども、現在の相談窓口を市の各課と連携がとれる、そういう窓口として強化して相談員の複数配置、それが必要だと考えます。体制の確立、そして連携を強化する必要があると考えますけども、いかがでしょうか。

次に、雇用対策についてお伺いします。まず、臨時職員の雇用の改善についてなんですけども、市町村合併をして2年余が経過しました。

そこで、お伺いいたします。まず、臨時職員の人数、これは合併時何人で、現在何人になっているのでしょうか。今後も正規職員を減らして非正規の職員が増えていくと思えますけども、今後の臨時職員の人数、これはどのようになっている方向なんでしょうか、お伺いします。

次に、労働条件についてなんですけども、国の構造改革の名のもとで進められてきた政策のもと今日本全国でワーキングプア、ネットカフェ難民、そう呼ばれる働く貧困層が大量に生み出されています。貧困と格差の広がりが大問題になっています。その背景に人間らしく働ける職場、その破壊がある、このことが今大問題になっています。中でも派遣労働、これを合法化して規制緩和を繰り返してきたこと、これが雇用の不安定化と労働条件の劣悪化を招いた大もとになっていると、そういう政治の責務も問われています。これまで全国一律1,000円の最低賃金制度を求める、これがすべての労働組合が共通の課題として要求する、こういう状況に発展してきました。秋葉原で起きた信じがたい悲惨な事件、この根っこにも人間らしく働く労働、職場、これが破壊されていると。人間がまるで物のように扱われる、そういう非人間的な働き方が重大な問題として指摘されています。その中でも究極の不安定雇用の日雇い派遣の禁止、これは今喫緊の課題としてマスコミでも指摘されています。派遣労働者にも正規雇用並みに健康保険、そして年金に加入できるようにしよう、そういう改善を求める声が大きくなっています。

そこで、お伺いいたしますが、正規雇用、非正規雇用、こういう呼び方がありますけども、私はこの均等待遇が今強く求められていると思えます。住民の立場からすれば臨時職員であろうが正規の職員であろうが区別はありません。臨時職員の労働条件は、本市においてどのようになっているのでしょうか。

次に、企業誘致と民間委託についてお伺いいたします。小泉構造改革に基づく官から民への流れ、これが全国で強力に進められてきました。その結果として先程も指摘した働く貧困層の問題、これがクローズアップされています。そこで、本市におきましても国民と県民の血税を投入したコールセンターの誘致、これが実現して、そこで労働者が雇われています。私は、さきの議会でも質問したように、行政が誘致した以上そこで働く労働者の権利、これもしっかりと行政として守っていけるように人間らしく働ける職場にすべきだという提案を行ってまいりました。先程も申し上げましたように、税収を自治体として確保で

きる、いわゆる働く労働者が担税能力をしっかりと果たせる、そういう働き方を職場に確立すべきだと思います。そういった意味で健康保険、年金もしっかり保障して人間らしい職場の確立に努めるべきだと思います。いかがお考えでしょうか。

次に、市が委託する業務について。その契約で労働条件なども契約の内容として盛り込むべきだと考えますが、いかがでしょうか。

次に、防災についてお伺いいたします。中国の四川で起きた地震、その後14日の午前また東北地方で岩手・宮城内陸地震、これが発生しました。早期にもとの生活に戻ることに、これを願っていますけれども、このように毎年のようにどこかで起きる大きな地震があります。発生を抑えることは不可能であっても、しかし被害を最小限に抑えることは可能です。

そこで、お伺いいたします。第1に、小中学校、そして保育所、幼稚園、避難所等の耐震化が今強く求められます。現在本市において古くて耐震化が必要な施設、それは何カ所あるのでしょうか、お伺いします。

次に、改築時既に学校校舎や体育館が改築されていますけれども、これからでもいいですから、災害時の避難所としての役割、機能を果たせるように改築時において食料の確保、備蓄ですね。それから、水の確保、これが可能な倉庫等も建設すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

次に、公共交通網の整備についてお伺いします。巡回バスの試験運行が終わりました。その後、正規の本運行について今いろいろ取り組みをしていると思いますけれども、その間にエコアイランド宮古島宣言がされました。その観点に立ってのCO<sub>2</sub>の排出、それを最小限に抑えるという観点からも私は公共交通網の整備、特に巡回バスの運行は早期に実現すべき課題だと考えます。その運行に向けての取り組みの状況はどうなっているのでしょうか。

次に、本市が行っている宣言についてお伺いします。私は、その宣言の看板の設置をしていただきたい、これは以前にも議会で要求いたしました。まず、非核平和自治体宣言、そのほかにも数本の宣言があります。宣言というのは、市民に向かって周知徹底を図っていく、これがなければならぬと考えます。その意味で看板の設置をすべきだと考えますが、設置の計画はあるのでしょうか。

以上お伺いして再質問をさせていただきます。

#### ◎市長（伊志嶺 亮君）

上里議員の質問にお答えします。

まず、福祉行政でございますけれども、後期高齢者医療制度は国民皆保険制度堅持のための医療制度改革で創設されました。しかし、この制度は国民からの批判を浴びている状況にあります。このことを踏まえて現在与党政府内で改善策が検討され、高齢者医療の円滑な運営のための保険料負担の軽減対策、年金からの特別徴収等の見直し案が出ております。また、野党4党が後期高齢者医療制度の廃止法案を提出している状況であり、今後の国の動向を注視しながら対応してまいりたいと考えております。

#### ◎総務部長（宮川耕次君）

まず、臨時職員の人数、合併時、現在ということでございます。これは、嘱託を含めてですね、一応申し上げます。平成17年10月合併時に370名でした。現在、今年4月時点で336名となっております。34名の減ということでもあります。

それから、臨時雇用の正規、非正規労働者の待遇といいたいまいしょうか、労働条件についてですが、これは宮古島市臨時職員に関する規則に基づいて運用しております。労働時間は8時間、職種に応じて給与5,500円、8時間です。それから、時給が最低で687円、1時間です。最低賃金が610円ですので、基準はクリアしております。また、休暇に関しましては、年休が2カ月で2日、病休が2カ月で1日、以下4月、6月、8月に沿いまして年休が2、4、6、8というふうになりまして、1年で12日、それで病休が3日、それに夏休み、夏季休暇が3日ということです。そのほかに通勤手当、5キロ以上から支給をしております。

#### ◎企画政策部長（久貝智子君）

エコアイランド宮古島宣言の観点から巡回バスについてのご質問でございましたが、巡回バスについては平成19年度に省エネルギー交通システム整備事業として事業を実施いたしました。その結果、運行経路や発着時間などの課題も整理されたと考えております。本年度におきましては、去る5月に内閣府の地方の元気再生事業に宮古島市として提案書を提出しております。7月中旬ないし下旬には全国から応募した提案書の中から事業が選定される予定となっております。財政的には補助メニューが導入できないと運営が厳しい状況になることは承知しておりますが、エコアイランド宮古島宣言や環境モデル都市に応募したことを契機に巡回バスが運行できる環境づくりを検討していきたいと考えております。

#### ◎総務課長（伊良部平師君）

防災の避難場所の耐震化現状と対策についてのお尋ねでございます。昨年度に取りまとめました宮古島市地域防災計画で収容所、一時避難場所です。それから、収容所等として各学校の体育館などを指定してあります。古くて耐震性が不十分な建物としましては、昭和56年の改正建築基準法で耐震基準の見直しがあつた以前の施設が対象になるのではないかと考えております。また、昭和56年以前の建物がすべて危険というわけでもございませんので、今後関係部署とともにですね、耐震に関する調査をやっていきたいと思っております。なお、昭和56年以前の建物としましては、幼稚園が6舎、小学校が19棟、校舎が6棟と小学校校舎が19棟、体育館が2棟、中学校校舎が10棟、体育館が2棟というようなことになっております。

それから、改築時に水や食料の確保が可能な倉庫も併設すべきではないかということなんですが、現在建物に付随する補助メニューがなかなか探せない状況ですが、今後とも大規模災害に備えては大変重要な課題でありますので、そういった補助メニュー等も検討してまいりたいと考えております。

#### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

まず最初に、後期高齢者医療制度の対象となる人数、それから制度の実施に伴う苦情あるいは問い合わせの件数とその内容についてであります。後期高齢者医療制度の対象になる宮古島市の人数は、これは4月1日現在でありますけれども、6,927人です。

それから、制度の実施に伴う苦情あるいは問い合わせの件数なんですが、まず内容別にですね、お答えいたします。後期高齢者医療被保険者証が届いていないという苦情が一番多くありました。件数で30件あります。それから、被保険者証の郵送時の要するにお知らせ、広報の周知がなかったというものが1件ございました。それから、去った4月の15日に初めての保険料の天引きがありましたけれども、その際に天引きの額を確認したところで保険料が高いという苦情が3件あります。それから、もう一つ、保険料の計算の説明がない、要するに領収書の明細書がついていないということが1件ありました。合計35件でござ

ざいます。

それから次に、対象者、これは前期高齢者の対象者の世帯数の人数と、それからその中で特別徴収が行われていない場合の該当、それから除かれた人の人数はどうなっていますかということなのですが、平成20年6月16日現在、前期高齢者対象者の世帯数は3,098件であります。その対象者人数が4,202人でございます。

それから、ご質問の中に特別徴収の件に触れてございますが、宮古島市の特別徴収開始は10月の年金からになりますので、特別徴収者の世帯数や人数の確定が今できていない状況にあります。早くとも大体9月ごろになるかと思っております。現時点でのできない理由といたしましては、国保税の金額が決定されていないということと、それから国保の資格を持っている方と社会保険庁の年金状況との突合が未実施であるということになります。また、保険料と、介護保険料なんですけども、介護保険料と国保税合わせて年金の2分の1を超えない方の判定を行うなどの電算処理の必要があると思っておりますけども、これがまだ未実施であるということです。大体2カ月以前にそのシステムを改善するという事になっているようでございます。

それから、資格証明書の件でありますけども、当然国保税、国民健康保険の被保険者については法の範囲内で保険税を納付することができないなどの特別の事情がある場合は資格証明書を発行せずに短期証明書を交付することなどで対応していることはご存じだと思いますけども、後期高齢者の資格証の発行については高齢者の医療の確保に関する法律に基づき沖縄県後期高齢者医療広域連合が交付することになっております。しかし、与党政府修正案の中で資格証の運用に当たっては相当な収入があるにもかかわらず、保険料を納めない悪質なものに限り適用するという事を協議しているようであります。それ以外の方々に対しては従前どおりの運用とし、その方針を徹底するとうたっていますので、修正案を見守り、広域連合との連携を図って対応していきたいと考えてございます。お願いいたします。

#### ◎経済部長（上地廣敏君）

まず、多重債務の件でありますけれども、多重債務に関する専任の相談窓口はまだ設置を見ておりません。消費者行政に関することについては、観光商工課で対応しております。平成19年度は、直接市、いわゆる観光商工課への相談ではありませんでした。人権擁護委員の皆さんが開設する人権・法務なんでも相談に金銭貸借相談として16件相談があったとの報告を受けております。

それから、税金滞納者の中の多重債務に陥っている場合、その対策が求められているがということでもありますけれども、まず観光商工課におきましては消費者行政に関することとして旧市町村単位で各1人を消費者モニターとして委嘱しております。多重債務対策についても地域の情報を収集しながら、関係機関と連携をして今後対応してまいりたいというふうに思っております。議員ご指摘のとおりですね、できるだけ窓口を一本化したほうがよいというふうに私どもも考えております。そうすることによって複数配置、いわゆる職員の複数配置が可能となりますしですね、体制がより確立されていくということでもありますので、今後内部のほうで、部内のほうで検討を重ねてまいりたいというふうに考えております。

次に、コールセンターの雇用についてであります。C&Tモバイルサポート社に確認をいたしました。コールセンターで雇用されている職員の皆さんは、配偶者等扶養者以外、配偶者等に扶養されている者以外はすべて厚生年金、政管健保に加入しているということでもあります。また、労働災害保険につきまして



は雇用条件として完備されているという報告を受けております。特に子育て中の社員がですね、安心して働けるように事業所内に託児所を設けているということでもあります。

次に、市が委託する業務の契約の中に労働条件もということですが、これは経済部に限ったことではありませんけれども、とりあえず経済部といたしましては労働政策として対応していくということで、その契約の内容等に労働条件が見えてくる、いわゆる雇用労働政策全般の問題として今後関係各課あるいは関係部署と協議をしてみたいというふうに考えております。

#### ◎企画調整課長（下地信男君）

都市宣言の看板設置についてのご質問がございました。宮古島市の看板、都市宣言につきましては、昨年度旧市町村宣言を引き継ぐ形で5つの都市宣言を制定しております。さらに、3月にはエコアイランド宮古島宣言がなされております。議員ご指摘のとおり、宣言につきましては広く市民の皆さん方に周知する必要がありますということで市の広報誌に掲載するとともに、現在本平良庁舎の1階ロビーの一角に宣言文を記載したパネルを常時掲示しまして、市民の皆さんに広報に努めております。宣言の看板設置につきましては、関係する担当課が3課ございますので、協議をして設置に向けて検討してまいりたいと思います。

#### ◎上里 樹君

再質問をさせていただきます。

まず、後期高齢者医療制度の問題についてなんですけれども、この間の議論を通しててもですね、政府が見直しをしようと言っている負担軽減の中身にしても微々たる修正なんです。2年に1度見直しが行われていくという観点に立てば、入り口は小さい金額で入っても入ったが最後、高い保険料に苦しめられるというのが目に見えているんですよ。いわゆる弱い者だけで支え合う年金というのはあり得ないと思うんです、制度というのは、75歳という年齢で区切って、しかも病気になりやすい、そういう世代だけで保険が成り立つかどうか、これは甚だ疑問です。それで、こういう微修正をしても結局は大もとは変わらないと。理念そのものに私は間違いがあると思います。そういった意味でこの間参議院の廃止法案、これは参議院を通過いたしました。そこで、これまでに各自治体での意見書の決議、これも今586議会になっています。これは、きのうまでの決議を上げた議会の数ですけども、その中には明快に廃止を要求している自治体ももう十幾つあります。ですから、この機に至って本当の意味でこれまでの高齢者の方々、これを従来どおり命と暮らしを守るという自治体の責務、これを果たす観点に立てば私は廃止して一から国民的な議論をする、そうすべきだと考えますけども、再度市長の見解を求めたいと思います。

次に、多重債務の問題なんですけれども、この多重債務の問題というのがいわゆる働く貧困層、今自治体に税収が入らない、それから税金を納めたくても納められない、進学をしたくても進学できない、あらゆるものの縮図のように根っこにこの問題があると言っても過言ではありません。それで、最近テレビ、ラジオ、新聞も通してこの問題をクローズアップする特集がよく組まれますけども、自治体としてですね、しっかりと専任の窓口、それを複数体制で配置するということが今緊急に求められる課題だと思っております。

これは、国保新聞なんですけれども、これ5月1日と6月1日の新聞です。その中に過払い金を滞納額に充当する、いわゆる自治体として消費者金融、これを直接訴えてお金そのものを払わなくていいと、もう払い過ぎだということで取り返す、そういう裁判で勝訴している事例も自治体が出てきています。そんな中で多重債務のモデル事業、いわゆる市長が国のモデル事業がどんな内容か調査するとおっしゃいました

けども、これが実際に国保新聞で詳しく詳細されました。どんな中身かといいますと、22の国保保険者で800万円の過払い金を滞納額に充当したと。これは、半年間の実績です。ですから、これが実際に1年間の近々この夏にまとめられる予定なんですけども、その最終報告ではこれはもっと数字が大きくなるだろうということです。

それで、実際にそのモデルを運用している愛知県の事例が国保新聞の6月1日号に載りました。ここではですね、窓口を設置して多重債務へ陥っている、そういう市民を1人でも2人でも救済しようと懸命さが読み取れるんですね。どんなことかといいますと、多重債務相談の窓口を設置していますから、まずそれを市民に知らせる必要があります。それでは、どんな方法をとっているかといいますと、広報誌だけではなくて短期更新、いわゆるいろんな保健手帳の更新やら、それから納税の際の督促状が行きますけども、そういうものを送付する際に多重債務の相談窓口困っているんでしたらいらしてくださいと丁寧な呼びかけが同封されています。また、一宮市でもそういう税金の納税の督促、それを送付する際にはがきの内側に多重債務相談会の中身を知らせる、そういう取り組みをしているそうです。そうやって相談に来たら幸いなんですけども、相談をして、いわゆる弁護士を雇い、過払い金の返還、それをやって終わりではないんですね。自立へ向けての自治体としての支援がしっかりとられています。

ちょうど5月にクレ・サラ被害をなくす会の主催で、ゆいみなあで相談会と講演がありました。私それ参加してきたんですけども、そこで司法書士の方、宮古にもその会員の方がいらっしゃいます。ぜひそういう相談窓口を自治体で設置してほしいと。設置した上で単なる多重債務の解決だけではなくて、各課の担当者が連携をとって自立へ向けての支援をやっていく方向、これをとってほしいということが要望として言われました。法律の専門家は、行政のやっぱりプロと違いますから、法律の道では解決の助言は幾らでもできますけども、行政としての援助できるメニューを知らない、そういった意味で法律についてはクレ・サラ被害をなくす会の司法書士は無料で相談に応じますと、そういうありがたい会もあるわけですから、ぜひ窓口でそういう専任体制を急ぎ設置してですね、税収を少しでも上げる、それから困っている市民を手助けする、自立をさせる、このことは今子供の貧困の問題、これも社会問題になっていますけども、学校に行っても国保税が納められないために手帳が手元にない、子供が医者にかかれないという事態が水面下で進んでいるんですね。そういった税の滞納、授業料の滞納、保育料の滞納、さまざまな形でこれあらわれると思います。沖縄で学力が全国で最低という、そういう発表もありましたけども、私はその根っこには全国でも最低レベルの7割程度の所得の水準、そして失業率、この深刻な状況がその背景にもあるのではないかと考えています。ぜひ専任の窓口設置する、そのことを求めます。ご回答をお願いします。

それから、雇用対策についてなんですけども、臨時職員の数、合併時より34人減ったと言いますが、今後の計画はどうなっているのでしょうか。今後も減り続けるのか、また正規職員を減らしたがゆえに増えていくのか、その方向を再度お伺いしたいと思います。

それから、本市における臨時雇用、この待遇の問題なんですけども、私は当然労働基準法で保障されている生理休暇の問題、そして忌引ですね、これが入っていないことに驚きを感じます。この2つの問題、金をかけなくても今すぐにもできる問題ですから、ぜひそれを保障すること、明快なご答弁をお願いしたいと思います。

それから、企業誘致と民間委託のあり方の問題なんですけども、自治体としてしっかりとした人間らしく働

く条件を整えた企業を育成していくという責務もあると思うんですね。そういった意味で自治体自身もそこで働く職員の権利を守る、それはお手本になるような立場に行政は立たなければいけないと思います。名ばかり管理職というのは、あってはいけないと思います。最小限度の権利、これを守る。そして、自治体が委託する事業、これを委託する際にもその職場でどういった働き方をさせるのか。例えば母子家庭を雇うのか、それから最低賃金はどうなるのか、そういった健康保険の問題、そういうものを一つの基準として自治体で確立をして、その基準に合わせて事業所をいい意味での競争させる、そういったコントロールが私は求められると思います。ご答弁をお願いします。

防災についてですけれども、宮古島市の地域防災計画の新しいのが出ています。これを読んで感じたことは、避難所に備蓄、それから水の確保、これがうたわれていないのに心細く感じました。給水の取り組みはあるんですね。ですけれども、避難所に日ごろから水をしっかりと確保しておく、そうすれば給水もスムーズにいきますし、そういう取り組みをできるようにぜひ先程申し上げた食料の備蓄と水の確保、これをこれから整備する箇所には備えていただきたいと。豊見城市で私見てきたんですけれども、体育館の改築の際にそこに改築予算、要するに補助メニューとは別に国のメニューを活用してそこに備蓄庫を備えた体育館ができていました。ぜひ参考にさせていただきたいと思います。

以上お伺いして再度また質問させていただきます。

#### ◎市長（伊志嶺 亮君）

後期高齢者の問題でございますけれども、全国で見直しの決議をした自治体が586あり、廃止の決議をした自治体も11あると伺いました。私もこれは問題ありと考えていますので、廃止の方向で取り組んでまいりたいと、そのように思っております。

また、多重債務者の専任窓口の設置とその周知でございまして、それも一宮市などの例を参考にしながら取り組んでまいりたいと、そのように思っております。

#### ◎総務部長（宮川耕次君）

臨時職員の雇用の改善についてですが、その前に今後どのように変わっていくかというご質問であります。基本的に私たちは、臨時職員は減らしていく方向で取り組んでいるところです。ただ、分庁体制とかですね、あるいはまたいろんな職員がですね、これからは退職者が急増いたします。そうした場合のある程度のまた補充といいたいでしょうか、そういう状況も生まれてくるかと思いますが、やはり事務のスリム化あるいは効率化を図るためには抜本的な組織改革なども求められてくるかと思っております。

議員ご指摘の忌引休暇、生理休暇等につきましては、今後我々としましては前向きに検討してまいりたいと、このように考えております。

#### ◎上里 樹君

残り時間少ないんですけれども、今度の後期高齢者医療制度の問題、少し市長元気がなかったんですけども、明快な参議院での審判も下りました。あわせて県議選挙での明快な審判も下りました。元気よく廃止の先頭に立つと再度お答えいただければと思います。

さらに、その臨時職員の雇用の改善に当たって前向きに検討というのではなくて、直ちにこれはできる仕事だと思っておりますから、ぜひその件についても明快なご答弁をお願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

後期高齢者医療制度の廃止に向けては先頭に立って頑張ります。

また、臨時職員の雇用条件の改善についてももしっかり取り組みます。

◎副議長（下地 智君）

これで20番、上里樹君の質問は終了いたしました。

◎眞榮城徳彦君

では、私も通告に従いまして一般質問を行ってまいります。

まず、観光行政について伺いをしますけれども、観光関連事業といいますか、そのことから聞いていきたいと思います。その前にですね、宮古の産業構造を一口で言いますと、1次産業、2次産業、3次産業ということになるわけですが、どうも最近落ち込みが少し加速をしてきたんじゃないかと。つまり物価が高騰する、いろんなものが値上がりをしていく、その中で景気が後退していく、経済用語で言えばスタグフレーションということを知っているんですけども、農業にしても漁業にしても製造業にしても観光業にしてもですね、どうも最近の宮古の産業界、経済界が少し落ち込んでいるんじゃないかと危惧しております。ちなみに、平成17年度の生産額ベースでいきますと、農業が121億円、それから水産業が14億円、製造業が167億円、観光業が250億円、観光業というのは消費額になるわけですが、このままでいきますとですね、何かきっかけがないとどうもこれも衰退あるいは停滞していくんじゃないかと心配しております。個々の産業の見直し、点検が行政を中心として、そして民間とタイアップしてやっていく必要があるんじゃないかと最近は感じておりますので、行政の皆さんも、当局の皆さんもそのことを肝に銘じてほしいなと思っております。

それでは、質問に入りますけれども、観光行政についてまず体験工芸村の進捗状況なんですけども、先日行って見てまいりました。箱物はでき上がっております、大体ですね。入り口を入りまして、左手にあるのが今閉鎖状態になっている南国美術館、トライアスロン記念館があります。いろいろ体験工芸村、経済部から説明を受けてきたんですけども、まず目玉とも言える、この南国美術館再生事業と私は思っているんですけどもね、ここに何が入るか。トライアスロン記念館にはどういったものを入れる予定なのかお聞かせください。そして、新しくできました入り口正面左手の長細い東屋風のもので建っておりますけども、その奥にも1棟建っております。ここには何が入るのか。それから、入り口入りまして、右手遊歩道の奥にある2つの建物、これは何と何が入るのか、その辺をお聞かせください。つまりハード面はもうほとんど完了しているわけですから、あとはその中に何をに入れてどういった工房あるいは産業を育成していくのか。この当初計画どおり、それぞれのセクションに入る人、委託契約を交わすべき人は決定しているのかどうかもお聞かせください。また、それぞれの工房に従事する人を採用するという話があったんですけども、人材確保はどの程度進んでいるのか。予算書拝見したときに研修という名目でですね、その方々の旅費あるいは研修費が1,000万円ぐらい計上されておりますけども、これは計画どおり順調に進んでいると見ていいのかどうかお聞かせください。これは、要するに民間事業者が入るわけですから、各工房の収益事業の安定、つまり独立採算制が大前提でありますから、そしてそれがですね、長年旧平良市民に親しまれてきた熱帯植物園、この中の正面ほとんど使ってですね、箱物をつくったわけですから、景観が相当変わっております。熱帯植物園の今後の存亡にもかかわると言ったら大げさかもしれませんが、このこ

とがかかっていますので、この事業を失敗するわけにはいかない。その見通しについてもお伺いしておきます。

それから、トゥリバー地区のマリーナの管理運営について。行って見たらわかるんですけども、すばらしい施設です。ぐるっとトゥリバーの周辺を歩くだけでもですね、これはもう時代が違うなど。我々の時代、世代のもう出る番じゃないと。子供や孫に十分自信を持って残せる財産だなというふうに認識をしました。トゥリバーの中でもマリーナが先に稼働しているわけですけども、宮古島市港湾課と契約を交わしているマリーナ利用者、つまりプレジャーボートあるいはヨットのオーナーの数は現在何人、係船料契約を交わしているのかお聞かせください。

それから、平成19年度末でいいですけども、係船料の総額は幾らか、1年間でですね。また、その徴収方法はどのように行われているのか。

3番目に、船揚げ場のあたりに鉄柵のゲートが設けられているんですけども、そこにかぎをかけることができる、いわゆる施錠できると聞いておりますけども、このかぎはだれが所持して、どのように管理をしているのか。

それから、平成15年度の台風14号の被害によるものと思われております浮棧橋を固定していた鉄柱数本が海の中に放置されておりますけども、これは今後どのように処理をするつもりなのか。また、その被害状況と対応は、国の補助金が入っている事業なわけですから、交付した国に報告されているのかどうか、あるいは国とこれからの対応についてどのような協議がなされたかどうか、その辺もお聞かせください。

もう一つ気になったのはですね、どうしてもマリーナを利用する客から言わせると、トイレとかですね、水道施設、これが絶対的に必要なものなんですけども、それが見当たらない。あるかもしれませんが、どこか遠くにあるかもしれないですけども、近くには見当たらないと。なぜインフラ整備のときにこのようなものをつくらなかったのか、その理由があるならお聞かせください。

それから、台風時にですね、建設業者の所有しています大型バージがこの港湾に入ってきてですね、係留されているんですけども、マリーナの性格上、小型ヨットとかプレジャーボートの運航とか、そういったものに対してですね、安全面、管理の面で問題があると思うんですけども、これは随時勝手にやっているのかどうか、その辺をお聞かせください。

次に、観光客減少に伴うその分析と対応についてとありますけども、このところの観光客数が前年割れの状態、あるいは観光客の消費額が平成18年度実績で前年度から約45億円ぐらい減っております。平成18年度ベースでは、推計で205億6,000万円となっておりますけども、これら余りにも急激な落ち込み、平成17年度から平成18年度にかけて45億円落ち込んでいるわけですから、当然これには何らかの社会的な要因といいますか、経済的な要因があると考えざるを得ないんですけども、その分析、原因などを当局はどのように把握しているのか、あるいはしていないのか、その辺もお聞かせください。

沖縄県は、将来構想として観光客1,000万誘客を目指しているわけなんですけども、宮古島市においては3年後の平成23年には50万人を目標値としております。ならば、そのために実効性のある早急な取り組みの課題等はどのようなものと考えておられるのか、その辺もお聞かせください。

それから、つい先日県主催の観光まちづくり意見交換会が開かれたそうなんですけども、行政あるいは民間の業者の皆さんとの間でどのようなことが話し合われたか。また、観光振興に関してすぐにでも対応

できるような意思の一致点などが見出されたかどうか、その辺の成果ももしありましたらお聞かせください。

次に、健康ふれあいランド構想についてお聞きをいたしますけども、この事業はもう完了したのかどうか、1点目ですね。

2点目に、もし完了していないとすれば次の段階ではどのような計画を立てているのか。また、この観光事業はどのような内容をこれから以降思考しているのか。

たまたまなんですけども、上里議員が宮古島市総合計画概要を持ってきたんですけど、私はそのものを全部持ってきました、大変重いんですけどもね。上里議員がおっしゃったように、確かに宮古島市企画政策部企画調整課が作成をしております。編集、発行しております。私もこの内容を拝見しましてですね、非常に素晴らしいものだ。これは、議員だけではなくて、行政、職員、宮古島市職員にとっての非常にいい、バイブルというのは大げさかもしれないですけども、そのぐらいの価値がある総合計画に仕上がっているんじゃないかと私は評価しておりますから、改めて企画調整課ですか、非常に敬意を表するものがあります。

この中にですね、宮古島市総合計画でも農業の振興の中の施策の基本方針というところで、都市と農漁村の交流活動による農林水産業振興を図るため、グリーンツーリズム等の体験型観光を積極的に展開し、地域との交流機会の拡大に努めます、とうたわれております。このことは、まさにですね、この事業の目的を、この健康ふれあいランド事業の目的をですね、明確に言いあらわしている。すなわち、狩俣地区の住民の皆さんを核として隣接する島尻地区あるいは池間地区の皆さんを事業主体とした一つのゾーニングとしてグリーンツーリズム事業の宮古島市の牽引役となるべきはずだったんですけども、既に、はずだったんですけども、これがもうどこにも出てこない。いわゆるソフト部門がすっぽりと消え去っている。これ何の原因でそうなってしまったのか。一時中断しているのか、それともやらないのか、その辺をはっきりお答えください。

この農業関係の一部は観光関係に出てくるんですけども、グリーンツーリズム事業、これはですね、もう自然発生的に民間では既に実施されております。例えば城辺地区のさるかの会、それから下地地区の津嘉山チヨさんを中心とするグループ、この方々が中心になってですね、修学旅行や一般観光客を受け入れて立派にやっております。実績も残しつつあります。そこで考えるとですね、なぜ何の支援も受けていない、行政的な支援も受けていない民間の方々がきっちり地に足をつけてこういったグリーンツーリズムを実践しているのに健康ふれあいランド計画した旧平良市、そして今の宮古島市がですね、なぜこの事業ができないのか不思議でしょうがないです。ここで行政は謙虚になってですね、今言われた方々からノウハウを学んで、勉強させてもらって、真摯に事業に取り組む必要もあると思っておりますけども、その点どうお考えかお聞かせください。

次に、防災体制についてお伺いします。この今書いてある西仲、荷川取地区の住宅密集地域、これは後で地図を示しますけども、における防災上の観点から懸念される道路網の整備等について。この地区の特徴はですね、一言で言いますと、とにかく道路の幅員がほとんどにおいて狭過ぎるということですね。さらに、数十年この地区では道路整備が行われたことがないんじゃないかというぐらい何十年ほとんど変わっていないですね、形態が。字西仲と字東仲は、ちょうど住所の境界線で、その境界線から西側一帯のこ

とを指しているんですけども、この一帯はですね、行ってみればすぐわかりますけども、網の目のようになって、もう迷路ようになって、初めて行った人はほとんど面食らってしまうほどの複雑な道路網になっております。ですから、災害時、つまり地震や火災などがもし発生したと想定すればですね、避難経路の確保、こういったものが著しく困難を伴うであろうとたやすく予見できるわけですね。家と家の間が何しろ狭いところで本当に1メートルあるいは3メートルぐらいこの道路の両側にびっしりと住宅が建っているわけですから、その上に行きどまり、つまり袋小路が調べてみましたところ十数カ所あって、この中でもし火災が発生したら一体避難経路はどうなるんだろうと、本当に大丈夫だろうかというふうに心配してしまうわけです。当然こういった道路に消防車が入ってこれないわけですから、これは地域住民にとっては非常に不安に感じることだと思えますね。これもここから抜粋して恐縮なんですけども、第5章第3節の災害に強い島づくりの推進、現状と課題の②でですね、本市の住宅密集地域については、災害時、建築物の倒壊や火災延焼などにより、安全な避難を妨げる可能性があります。あらかじめ危険箇所を調査し、避難経路の確認や危険物の改善。撤去などの災害対策が必要です、とうたわれておりますけども、この地域について認識はあるのかないのか、あるいは対策があるのかないのか。住民が一番知りたいのは、火災が起こったときに必要なですね、消火栓など本当に配置されているのか。その数とかですね、場所、こういったものがちゃんと地域住民にも周知できているかどうか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

歴史文化ロードについてお伺いいたします。これが教育委員会が発行した宮古島市の文化財、すばらしいものですね。見ましたけども、旧平良市時代から作成した平良綾道マップというのが載っています。簡単に言いますと、すぐこの住屋御嶽ですね。それから、ドイツ皇帝博愛記念碑、祥雲寺の石垣、それから漲水石畳道、いわゆるネフスキー通りですね。漲水御嶽、仲宗根豊見親の墓、真玉御嶽、人頭税石、大体こんなぐらいのエリアでもってこれが位置づけられているんですけども、この一帯はですね、せっかくこうやってすばらしい史跡あるいは国指定の文化財がありますから、旧平良市時代に歴史文化ロードをわざわざ銘打ってですね、これを指定しているわけですから、この一帯をですね、文化ゾーン特別地区に格上げして何とか環境、観光、史跡保存等の観点から条例でもつくって守っていかなくちゃならないんじゃないかと思っておりますけども、当局のお考えをお聞かせください。

次は、事業について。まず、サシバリンクスゴルフ場売却破綻の問題についてなんですけども、何度も同じ質問で恐縮なんですけどもね、パブリックゴルフ場の中に県有地と個人有地があるために売買契約が頓挫したという当局の説明にはですね、私としては説得力がなさ過ぎる。お金のない貧乏な自治体というのはですね、すぐに相手に足元見られて強気なというか、当たり前の財務規則にのっとった契約交渉ができない。旧平良市からそうです。副市長はね、3月議会でこう答弁していますよ。3月議会において市有地の処分についての議案を上程する予定で作業を進めてまいりましたが、しかしながら特定業者との契約内容はおおむね合意しているものの、総会や要望事項への対応並びにゴルフ場内に存在する県有地と個人有地の共有地などがあり、その取り扱い等について協議をいたしているところなんですけども、まだ結論に達していないというのが現状です。契約の締結については、その都度業者との連絡調整図りながら作業を進めてまいりたいと考えております。特定事業者には随時状況の報告をしながら解決を図るための方法を提示し、確定を急いでおりますので、早急に契約の締結ができるよう取り組んでまいります。問題点が最初

からはっきりしているじゃないですか。県有地、個人有地があるからひっかかっていると。なぜそれを早く解決しないんですか、何カ月もあるんですから。5億3,000万円という契約をですね、これが破綻しました、もとに戻りました、それ議会に報告して、市民に報告して、これで涼しい顔をしていただけるんですか。そんなばかなことはないと思うんですよ。この契約に携わっている職員の皆さんは、大げさに言えばですね、市の財政の命運を託されているというふうな覚悟はないんですか。民間の会社だったら全部首ですよ、この担当に当たった職員は。5億3,000万円が吹っ飛ぶんですよ。ゴルフ場関連の起債が5億四、五千万円あったわけですから、旧伊良部町時代の。元利償還計画の破綻なわけですね。ということは、また新たに今までどおり元利償還計画を最初から練り直さなければならんということですよ。これ財源どうするんですか。ほかの同僚議員がきのうから言っているようにですね、管理職手当の3,000万円、4,000万円とか、そういったレベルの話じゃないんですよ。5億4,000万円返さなきゃならないんですよ、この土地売れなかったら。それで、3カ月も4カ月もかかって、坪数にしてみればですね、県有地だって民有地だって大したことないじゃないですか。しかも、二、三筆じゃないですか。5億3,000万円だったらほかの仕事ほっぽり出してもこれを売るための、これを解決するための作業をしますよ、民間人だったら。ほかの仕事も抱えているから、たまたまそうってしまったじゃ通らないし、議会の我々をばかにしているのもほどがあるんじゃないですか。私はね、特に副市長にお伺いしたいんですけどもね、この程度の説明でですね、これが頓挫しました、破綻しましたで言ってほしくないですね。もっと根本的な答えをお願いしたいと思います。

トゥリバー開発事業に関する進捗状況の再確認と検証についてなんですけども、おおむね大体2点ぐらいに絞られますけども、この質問の趣旨はですね。昨年8月16日に土地売買契約と同時に取り交わしてある協議書の内容、つまり特に第3項、事業者からの要望があればということなんですけど、第3項、受益施設や東屋等の取り壊しができるように新しい代替施設を設置することができるという協議書の内容ですね、市長はね、3月議会でこうおっしゃっています。既存施設に影響が出ないような形で調整しておりますと。また、宮古島市の財政に負担かからないよう国土交通省初め関係機関と調整して進めたいと答弁しているんですけども、この調整はうまくいっているんでしょうか。要するに壊さなくてもいいと、あるいは宮古島市に財政負担がかからないような方法で処理できるということになったんでしょうか、お聞かせください。

次に、着工のタイムリミットが、計画書にもうたわれていますけども、今年の8月になっております。その見通しはどうなっているんでしょうか。この事業主、SCG15は、8月には間違いなく着工して事業を円滑に進めていく準備がもう既にできているんでしょうか。また、その約束事が仮にですね、万が一履行されない場合、この契約はどうなるのか、その辺をお聞かせください。

答弁をお聞きしてから再質問したいと思いますので、よろしく申し上げます。

#### ◎市長（伊志嶺 亮君）

眞榮城徳彦議員の質問に答えます。

体験工芸村の進捗状況ですけども、平成19年で宮古上布の体験工房、陶芸体験工房、万華鏡の体験工房、チガヤ体験工房、東屋を整備して、人材育成事業として宮古上布3名、陶芸3名、万華鏡3名、チガヤ4名がインストラクター研修を受講しております。平成20年度においては、郷土料理体験工房、貝細工体験



工房、木工芸体験工房、藍染体験工房、宮古馬乗馬体験場等を整備して、人材育成として郷土料理 5 名、貝細工 5 名、木工芸 5 名、藍染 5 名、宮古馬乗馬 5 名の研修を計画しております。現在の進捗状況としては、2 年間の継続事業ですので、全体で 50% 程度となっております。

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

◎副議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午後 3 時 17 分）

再開いたします。

（再開＝午後 3 時 17 分）

◎副市長（下地 学君）

サシバリンクスゴルフ場売却破綻についてということで、一方的に破棄できる根拠は、議会に契約ができるといった根拠は、起債の償還計画はという質問の趣旨になっております。まず、サシバリンクス伊良部の売却に関し、特定業者との間において双方合意する内容で随意契約を行うための準備段階でありましたので、相手が特定業者の権利を辞退した時点で双方の交渉が不成立になっているということでもあります。これまで議会において早期契約をするという答弁してきたのは、契約内容がほぼ合意に達しており、また個人有地についてもある程度の解決のめどが立っていたこと等が根拠です。

起債計画についてですが、平成 20 年度末における元金残高が 5 億 920 万円、償還終了年度は平成 40 年度となっております。特に 5 月 2 日に文書で辞退の旨の申し出があった内容は、きのうから答弁しており、ゴルフ場内に 3 筆の民有地があるということと、同じように 3 筆の県有地があるということが辞退の理由なんで、それでこのことについてですね、真意は何かということでも事務局としても文書で照会したりしているけど、それ以外の回答は得ておりません。そういうことで今特に個人有地の問題については亡くなった方々もいてですね、相続人の特定とか協力でちょっと時間がかかっているんですが、今大体先方には 7 月程度をめどに努力しますというふうな申し出もしてきたんですが、やはりそれでも特定業者の理解が得られないというのが現状であります。詳しいことについては、直接業務に携わっている事務局に答えさせてもらいます。

◎経済部長（上地廣敏君）

まず、先程市長から答弁がありましたけれども、補足をいたしたいと思います。まず、植物園のですね、正面入り口入りまして左側、以前南国美術館として使われていたところでもありますけれども、郷土料理の体験工房として平成 20 年度事業を入れる予定をしております。それから、その左側でありますけれども、宮古上布の体験施設、これは平成 19 年度で事業完了をいたしております。その左上のほうでありますけれども、これは宮古馬の小屋、飼育小屋になっております。正面入り口真っすぐ、旧南国美術館を過ぎて真っすぐ入りますと東屋が連続して続いております。その左側が藍染工房であります。一番奥のほうですね、チガヤ工房で、これも平成 19 年度で事業完了していると。次に、正面入りまして右側のほうでありますけれども、まず道路側のほうに陶芸工房がございます。その奥のほうに万華鏡工房、いずれも平成 19 年度で工事は完了していると。そして、それを右側のほうに寄りますと貝細工の工房ですね、貝の体験工房ですね。それから、道路寄り木工芸の工房、このほうは今年度事業ということになっております。東屋

含めて全体で10カ所ぐらいの施設があるということになります。

それからですね、工芸村オープンにつきましては平成21年度の予定であります。今年度、平成20年度としましては5月に補助金交付の申請を行っておりますけれども、まだ指令が届いておりません。指令が届き次第速やかに事業の執行をしまいたいというふうに考えております。

次に、観光行政でありますけれども、観光客減少に伴う分析と対応ということでございますが、まず沖縄県全体として観光客数が増加しているのに対しまして、宮古、八重山圏域におきましては観光客数が減少しているということは既にマスコミ等で報じられているとおりであります。平成18年度途中で宮古一大阪間の直航便が廃止をされておりますし、また琉球海運の旅客船の撤退、あるいは原油価格の高騰、食料品等の物価上昇なども連動いたしまして、地域の経済状況が今厳しさを増していることも観光客の減少の要因になっているのではないのかというふうに考えております。幸いに6月の19日、きのう台湾クルーズ船の運航が再開されました。今後の観光客数の増加につながるものと期待をいたしております。今後とも観光客数増加に対して観光協会を初め関係機関と連携を図りながら誘客活動を展開していきたいというふうに思っております。

なお、議員から指摘のありました落ち込みの具体的な分析はどうかということでございますが、いろいろさまざまな要因が複合されて観光客の減少につながっていると全体的には考えられておりますが、今後行政観光業界が連携してさらに詳細な分析のもとに新たな離島観光のあり方を構築していこうということで、観光協会の皆さん方とも話し合いをやっているところであります。今後これから具体的な分析はやっていきたいというふうに考えております。

それから次に、健康ふれあいランド計画の現状であります。だれでも健康になれる場所として長期滞在保養地及び体験滞在型の拠点づくりを目指しまして、その公園整備を今狩俣地域で進めているところであります。体験プログラムの策定や人材の育成等その実現に向けて諸準備は整いつつあり、島尻自治会におきましては昨年11月よりエコツーリズムを実施しております。今後も地元狩俣自治会、島尻自治会及び地域住民の皆さんと協働体制を強化しながら農業や漁業のグリーンツーリズム、環境や自然を生かしたエコツーリズム等地域体験滞在型の観光産業の実現に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えているところであります。

進捗状況でありますけれども、現在工事の進捗状況は85%であります。今年度は、公園整備と基幹道路を予定をいたしております。事業全体の終了でありますけれども、平成20年度をもって完了予定をいたしております。

なぜ他の地域、城辺地域あるいは下地地域でグリーンツーリズムの皆さんがいらっしゃっていろんな交流をしているのに、狩俣地域ではグリーンツーリズムをやめたのかというご質問でありますけれども、やめたわけではなくてですね、これまでは取り組み若干遅れておりますけれども、ただ昨年もですね、グリーンツーリズムではございませんけれども、西会津町のほうから六、七名ほどですね、お年寄りの方々が見えて約2週間ほど狩俣に滞在して地域住民と交流を深めておりますし、そういったこと、実績を踏まえながら事業完了と同時にすぐグリーンツーリズムのお客さんの誘客ができるような形でですね、今後地域、集落の皆さんとも話し合いを進めていきたいというふうに考えております。

エコツーリズムにつきましてはですね、今島尻自治会が中心に行っておりますけれども、実績といたし

ましては島尻のマングローブ公園にいらっしゃっている人たちでありますけれども、昨年の11月から今年5月までの集計をいたしますとですね、人によると大体573名、それからカヤックレンタルなどが44名、団体のお客さんが804名ぐらい見えているというふうなことが報告されております。

◎建設部長（宮國泰男君）

トゥリバー地区のマリーナの管理運営のあり方についてということでございます。トゥリバー地区のマリーナ整備につきましては、これまで物揚げ場、駐艇場、浮棧橋等を整備してまいりました。現在の管理体制はですね、くし形棧橋及び駐艇場のフェンス等の完成後、これは平成18年度にやってありますけれども、平成18年度からでございます。平成18年度に利用募集説明会を行いまして、供用開始して現在に至っております。使用料につきましては、管理条例がございまして、それに基づいて徴収してございまして、基本的には1年契約ということで実施をしてございます。

そういう中でトゥリバー地区のマリーナとの契約関係はどうかということでございます。昨年の平成19年度のマリーナ経営のですね、収入実績でございますけれども、521万2,771円入ってございまして、海上係留契約が18隻、陸上の駐艇場契約が15隻でございます。徴収方法はですね、年払いで納付書でもって納付していただいているという状況でございます。

かぎはだれが持っているかということでありますけれども、契約者、その方にですね、合いかぎを渡して使っていただいているということです。

次に、浮棧橋でございますけれども、今駐艇所のほうに上げてありますけれども、修理を行って設置する予定でございます。国に報告はということでございますが、報告はしてございます。

それと、トイレとか水道施設が近くに見当たらないということでありますけれども、そのマリーナ地区の向かいに築山がありますけれども、その反対側、南側にですね、設置してございます。そのマリーナバース地区についてはですね、将来的にはマリンハウスみたいなものが一応つくる予定になっておりますんで、その中で設置する予定でありますけれども、利用状況を見ながらその利便施設、そういうものについては対応していきたいというふうに思っております。

大船が近くにいるので、危険ではということでありますけれども、以前にですね、港湾関係業者と港湾事務所、そして港湾課と協議をしてございまして、避難場所を指定してございます。これは、防波堤の内側にございまして、今のマリーナ地区においては係留しないと、台風時にはですね。そういうことになってございまして、台風時には早目の移動をお願いしていると、そういう状況でございます。

◎生涯学習部長（饒平名建次君）

文化行政についてであります。歴史文化ロード整備事業につきましては旧平良市が平成10年度に策定した歴史文化ロード、平良綾道整備基本計画に基づきまして西仲宗根、東仲宗根、荷川取等の旧市街地に点在する漲水御嶽、ネフスキー通り、豊見親墓、大和ガーなどの井戸や歴史的家屋、記念碑などの歴史文化資源の保全、修復と周辺の緑化整備を行い、これらの歴史文化資源を結ぶ周遊散策コースを整備するという計画であります。平成14年度に県の補助事業の「修景緑化重点モデル地区整備事業」を導入し、総事業費6,100万円で周辺の修景緑化と遊歩道の整備、休憩所、案内標識等の整備を行ってあります。ただ、当初計画にあった休憩所における東屋やトイレ、飲料水等の施設が補助の対象外ということで、自主財源が厳しい中、設置が見送られた経緯があります。観光客等が歴史散策に訪れたり、また地元の小中学生が

郷土の歴史文化学習の場としての活用の便を図るためにもこれらの施設の設置が課題となっております。

以上がハード事業についてでありましたですが、一方ソフト事業計画といたしまして景観条例の制定、それからボランティアガイドの養成、それから歴史文化ロードの利用推進ということで計画があります。これらについても今後取り組んでいきたいと考えております。

◎建設部長（宮國泰男君）

答弁漏れがございました。トゥリバーの開発に関する協議書の第3項、既存施設の撤去ということでございますけども、現在のところまだ企業者側からですね、撤去とか、あるいは代替等を検討するというようなことはですね、まだ来てございません。そういうことで来た段階でですね、国のほうと協議をしていきたいと、そのように思っております。

◎消防長（砂川亨一君）

議員ご指摘のように、住宅密集地区の防災につきましては消防といたしましても懸念しているところでございます。これに対処するため、住宅密集地区の火災防御として通常より一回り小型の消防ポンプ自動車、積載量が1,500リッターを配備して業務に当たっております。西仲及び荷川取地区においては、12基の消火栓を設置し、火災発生時に備えておりますが、車両進入が困難な箇所もございますので、この場合、消防ポンプ自動車からホースを延長しての消火活動となります。このような住宅密集地区については、地図上において消防車両の進入可能箇所及び部署位置の確認のため事前調査を実施しておりますが、その際違法駐車等が見受けられ、緊急車両の進入に困難を来すおそれがありますので、市民の皆様のご協力もついでにお願いをしておきたいと思っております。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎副議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午後3時37分）

再開いたします。

（再開＝午後3時37分）

◎土地対策室長（嘉数 剛君）

眞榮城徳彦議員のトゥリバー地区の開発状況について説明致します。トゥリバー地区の開発につきましては、契約書で所有権移転の日から2年以内にホテル等の建設を着手し、5年以内に営業を開始するとなっております。現在の進捗状況であります。7月中に開発行為申請を行ってですね、これ許可後、大体3カ月ぐらいを見込んでいらっしゃるんですけど、10月から11月にかけて造成工事に着手する予定とのことであります。その後、ホテル等建築工事の着工を平成21年の10月ごろ、それから営業開始を平成23年の8月ごろから9月ごろ予定しているとのことでありますので、市としましても契約内容を遵守していただくよう今後ともまた企業者側と慎重に協議していきたいと思っております。

◎下地島空港等利活用推進室長（島尻 強君）

土地利用の特定事業者におきましては、いろんな要望をお聞きいたしまして、解決に向けて取り組んでまいりました。その中でちょっと難しかったのが先程からお話のありますゴルフ場内にあります個人有地、これは沖縄県のかかわっている土地と、それから全くの個人有地がありますけども、そういった問題とか、

あるいは法に基づいて許認可されたいろんな手続上の許可証というものも要求がありました。こういったものを探しているときになかなか時間を費やしまして、土地の問題までは入っていけなかったんですけども、ただ土地利用事業者のほうからは個人有地の問題につきましては完全なる解決ではなくても双方納得できる解決方法があればとのことでありまして、ゴルフ場を管理しております伊良部総合支所と連携いたしまして、その解決方法を進めてまいりました。その中におきましても沖縄県にも要請いたしました。ゴルフ場の中にあります県が買ったんだけれども、まだ登記がされていない土地、この3筆について早期の解決を図ってもらいたいと要請いたしました。もちろん私も一緒になって県と協力しながらその解決方法を図ってきたんですけども、沖縄県との回答の中におきましては、1つには解決には相当期間を要する。それから、宮古島市への土地売却につきましては平成10年にゴルフ場の中において当時の町有地と県有地を交換した等価交換、ああいった手法で行うということを示しておりましたので、これも相手企業には伝えました。それから、個人有地の件なんですけども、1筆は既に売買の承諾書をとってありまして、あと残りの2筆につきましては司法書士に依頼いたしまして、作業を進めている状況でありまして。そういったものを一応相手企業者のほうにおきましてはスケジュールも含めて提示したんですけども、やはり事業提案者の合意は得られなかったというのが事務的なお話です。

#### ◎眞榮城徳彦君

市長ですね、きのうから拝見していますと、何かしら元気が足りません。前から感じているんですけど、少しずつ最近特にこの1年ぐらい元気がないんじゃないかと思っております。なぜそう感じるかといいますとですね、やっぱり定例議会はですね、我々が真剣に質問をいたします。当局の皆さんが市長を初めとして真摯な答えを出してきます。だから、我々はどっちかが一方通行になったら議会なんていうのはおもしろくないんですよ。私もハートで質問していますから、市長もどうぞハートで答えてね、できるだけ生の声を我々にも市民にも聞かせていただきたいと思えますけど、頑張ってください。とにかく議会が活発化しないと我々がここに来ている意味もありませんので、また市民の代表として負託を受けてきている我々の使命もね、薄れますから、例えば眞榮城徳彦議員はこうやって頑張っているんだというのは市長と激論といかなくても論議をね、しっかり交わしながら、歯車がかみ合った上でこういった議会活動をしているわけですからね、どうぞよろしくお願いします。

いろいろ体験工芸村の進捗状況を説明してもらいましたが、非常に私は心配しているんですね。まずは、今まで培ってきた熱帯植物園、これがもろくもイメージが崩れます。確かに背後には植物園は存在するわけですけども、正面玄関から威圧するように箱物がずらっと並んでいるわけですね。これはですね、仮にもとの南国美術館とかトライアスロン記念館の失敗のようにですね、これが頓挫しますとですね、この箱物どうするんですかということになるんですね。イメージも悪いし、財政的にも支障を来すと。これは、大事なもう事業なんです。これ失敗するわけにいかないんですね。ですから、これには真剣に取り組んで綿密な事業計画を練ってですね、どうぞ早く独立採算できるような体制づくりをしてほしいと思っております。これは、要望でございます。

サシバリンクスの売買契約の問題なんですけども、破綻の問題なんですけども、普通に五分五分の立場でですね、契約交渉しました場合にはね、何もこちらが譲歩することないですよ。確かに貧乏な自治体だから金は欲しいんですけどもね、副市長が、市長がこちらの議会ではっきり市民を前にして、議会を前

にして契約締結できそうですと。あと議会の皆さんの議決を得て1週間以内に財務規則にのっとって仮契約を交わして、そして覚書も交わして、しっかりとした形で売買契約を成立させると言うから期待をして我々も待っていた。その報告があつてから1週間以内に仮契約の話が出てくるかと思つたら何もない。何やっているかといつたら、ごちゃごちゃ、ごちゃごちゃして、向こうにいつていることを譲歩して譲歩して譲歩して、それは担当者は一生懸命やっているかもしれないですけどもね、だから本当に買う気があるのかなのか。あなた方買う気がないんだつたら我々はまた別の買い手を探さなくちゃならないんだと、そういうめり張りのきいたことをやってくれないとですね、どうも我々旧平良市議会議員はですね、トゥリバー地区太真社の詐欺事件がどうしてもこの辺にひっかかっているものですから、こういった契約破綻があるとですね、ああ、またかと。そして、行政、自治体としてあつてはならないこれ事象なんですね、契約破綻というのは。だから、こういったことがないようにもっと自信を持って売買契約をするんだつたら堂々とですね、うちは土地を持っているんだからね、堂々と対等な立場で契約に臨んでください。

それから、消防長、ありがとうございます。私は、めったにありがとうございます言わないんですけども、非常に丁寧な、わかりやすい説明で非常によかつたなと思つています。たまたま西仲、荷川取地区の住宅密集地域と言いましたけども、旧平良市街地はですね、似たような箇所があつて2カ所ぐらいあります。1つは、皆さんご存じのイーザト、そしてヤマガマ部落周辺ですね、これが衛生上も余りよくないんですね、昔から。ほとんど拡幅工事もされていない。それともう一つですね、下里500番地の、我々自治会の名前でいつたら大三俵2区という、新生通りというのがありますね、これも旧いろいろなところからいらつしゃつて、あそこにも、俗に言う新生部落というふうに言つたんですけど、ここもですね、非常に住宅が密集してつてですね、迷路なんですね、道がほとんど。この3カ所がどうも防災上の観点からひっかかるなと思つていますので、どうぞ消防関係の皆さん、そして行政の皆さんはですね、この辺の危険区域、危険ゾーンをですね、十分に承知をしておいてくださつて、これからもそういった災害時には速やかにそういった対処できるようにしておいてもらいたいと思つております。質問はありませんから、要望としてつえます。

私の一般質問を終わります。

#### ◎副議長（下地 智君）

これで眞榮城徳彦君の質問は終了いたしました。

本日の会議は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

10分間だけ休憩したいと思います。

（休憩＝午後3時48分）

再開いたします。

（再開＝午後4時02分）

#### ◎富永元順君

一般質問2日目の最後となりましたので、よろしくお願ひします。

そこで、一般質問に入る前にですね、先月5月12日に中国の四川省、そして今月の14日には東北、岩手・宮城内陸地震でですね、犠牲になられた多くの方々に心からお見舞いを申し上げたいと思ひます。

それでは、通告に従ひまして順に質問をしまひりますので、市長並びに当局の誠意あるご答弁をよろ

しくお願いいたします。まず、市長の政治姿勢についてお伺いしたいと思います。1点目は、県立宮古病院の新築移転についてであります。今月8日に行われました県議選においても宮古においてはそれぞれの候補がこの問題を取り上げ、応援に来た仲井眞県知事もこの2年間内の工事着工を目指したいと述べておりました。この問題については、きのうの仲間明典議員も取り上げておまして、当局からは現在の進捗状況やこれまで持たれた宮古病院整備検討委員会で課題となっていることについてですね、市と県との事務レベル協議が精力的に行われている旨の報告がありました、その中で用地選定に関して市は独自で選定作業に入っている段階、何カ所かを候補地として上げているような話を聞きましたけれども、また県は調査部会ですか、それを立ち上げたような説明をしておりましたけれども、これまで何カ所の場所がですね、宮古病院の用地として上がってきているのか、そういうことが本当にあるのかどうかについてですね、お聞きしたいと思います。

次に、県立公園建設についてお伺いしたいと思います。旧平良市時代に池間島への念願の大橋完成に伴って池間島における島興し事業として県立公園建設を計画したものの、不動産バブルとかち合って、そして島民の思惑が入り乱れて池間島での県立公園計画が頓挫してから十数年、次の候補地として上がったのが大野山林周辺地域が平成16年1月に上がったものの、現予定区域の大部分が白川田水源にも含まれているということから当区域での公園整備については慎重に考えなければならないというこれまでの議会で当局は答弁しております。現在当局は新たな候補地としてどの地域をどういった経過をもってですね、いつまでに決定していくのかお聞きしたいと思います。

次に、新ごみ処理施設についてお伺いしたいと思います。午前中の一般質問で平良隆議員も取り上げて数々の指摘をされておりました。市長は、その答弁の中で現在環境省に補助金交付を申請しているということで、その交付金が決定されれば環境アセス調査を進めてですね、平成22年工事着工に入りたいと述べておりますけれども、それがスムーズに運ぶように頑張ってもらいたいと思います。市長は、建設用地として現在地をですね、唯一無二の場所として昨年8月に決定してからこれまでに地域住民への住民説明会や県内の先進地視察を行ってきているそういった間にもですね、この老朽化した現施設においてはですね、作業用クレーンがたび重なる故障を起こすなどしてですね、数日間も処理できないごみが野積み状態ということが起きております。新ごみ処理施設が完成までこれからも老朽化した現施設における故障はこれからも避けられないと思いますけれども、やはり新施設が供用開始されるまでですね、現施設を十分な管理をしてですね、やっていただきたいと思いますけれども、今後ですね、新施設ができるまでの当局の作業スケジュールはどうなっているのかお聞きしたいと思います。

次に、葬斎場建設についてお伺いしたいと思います。合併前の宮古広域圏事務組合議会で用地が決定されたにもかかわらず、その生産もしていないままにですね、建設用地が二転三転している現状でありますけれども、このことに対しても市民はですね、市長のそういう行政能力というか、判断というんですかね、それが本当に大切なそういった葬斎場をですね、一部地域の反対があったから、すぐまた候補地を変えるといったですね、そういったことに対して相当な失望を抱いておりますけれども、また現在もですね、南静園の近くで決まったかに見えたこの建設用地もですね、また住民の反対に遭っているという現状でありますけれども、ここで市長にお伺いしたいと思いますけれども、当初宮古広域圏事務組合議会で決定されたですね、この用地に対して検討する余地はないのかどうか、そのことについてもお伺いしたいと思

ます。

次に、下地島空港及び残地利用計画についてお伺いしたいと思います。今年3月にまとめられた下地島空港等利用活用計画書、読んで目を通しました。この内容を見ましてですね、言うことがないくらいにすばらしい計画書であると思いました。

ところで、下地島空港は昭和54年5月に公共用飛行場、第三者空港として設置許可を受けて、そして11月にパイロット訓練が開始されております。しかし、本空港の立地機能を生かした地域振興は空港建設から30年近くたった現在でも残念ながら全く具体化していないのが現状であります。そこで、今後の展開として下地島空港及び周辺残地活用に関する基本政策方針をですね、平和利用と地域振興と定めて、これを具体化する各種プロジェクト事業の指針と新機軸を広くアジア、太平洋地域に寄与する国際公共財としての利活用としております。そして、この下地島空港等利用活用事業は21世紀の宮古圏域振興の起爆剤のみならず、今後の沖縄全体の振興にとっても極めて重要な政策課題であるとまとめております。私もこの考え方に同感であります。また、下地島空港の利活用については、国際的パイロット不足への対応策として国際的な航空教育の拠点づくりや災害時における国際緊急支援活動の拠点空港としての利活用が上げられて、また下地島の残地の土地利用計画については利用ゾーンと保全ゾーンを区分して秩序ある開発が必要であるとの計画書では述べております。そこで、今後どのようなスケジュールでですね、この策定された計画案のプロジェクトを具体的に進めていくのか、現在の進捗状況も含めてですね、それについてお聞きしたいと思います。

次に、客船の運航と琉球フェリーへの支援策についてお伺いしたいと思います。昨年6月に宮古島市と台湾基隆市との姉妹都市が締結され、現在は宮古から基隆に行けてもですね、基隆から直接平良港に入れないということもありまして、できれば基隆港からも直接平良港への有村産業、飛龍21の就航のそういった要請も含めてですね、それが実現すれば宮古島市と基隆市との人的、物的交流の推進が図られるものと期待していたやさきのことですけれども、新聞報道にもあるようにですね、有村産業の生活航路が燃料高騰等の理由等によって厳しくなっていると。そこで、現在の飛鷹社長がですね、同社を清算して新会社、琉球フェリーの設立に向けて手続に入っていると聞いております。有村産業は、昭和25年に設立されて、現在所有船隻は飛龍など3隻で、名古屋、大阪、那覇、宮古、石垣、台湾を結ぶ航路で運航され、従業員が約120名、関連会社10社を含めますとですね、総従業員数が500人であり、家族を含めますと約2,000人の関係者がいると言われております。現在宮古、八重山の住民にとっては唯一の客船であり、また年間宮古、八重山合わせてですね、5万人の観光客を含めた利用客がおり、また生活物資等物流の海上交通機関として大きく貢献してきております。特に台湾との外国航路を持つ意義は大きく、これからの宮古、八重山を含めた観光産業にはなくてはならない航路であると思っております。有村産業のですね、航路存続に向けては台湾側からも強い要請があつて、高雄の港湾局長、基隆港の基隆港湾局長が就航存続を求める要請書を有村産業、会社側に送っていたことや、また台湾在の旅行代理店や利用客から約30通余りのですね、航路存続の要望書が有村産業の台湾代理店あてに送付されているということが新聞でも報道されております。現在飛鷹社長はですね、航路存続のために必要な約40億円をどのように調達するかということを広く各界に働きかけている。先島住民の生活や日本で唯一台湾との外航船資格を持っている船舶を運休状態にしておくわけにはいかないと、新会社の事業運営の方向性として宮古、八重山の両先島地域を拠点に



台湾との貿易、外交を促進する計画で先島の自治体にも協力を求めていくことをコメントしておりますけれども、そこで市長にお伺いしたいと思います。有村産業の現在の飛鷹社長からですね、宮古島市に対してどのような協力要請がされているのかどうか、そのことについてお伺いしたいと思います。

次に、福祉行政について1点お伺いしたいと思います。インフルエンザ予防接種の公費助成についてであります。インフルエンザ予防接種に対する公費助成事業はですね、県内でも宮古島市が先駆けとなって昨年11月18日から12月24日にかけて市内小中学校及び養護学校を対象に実施され、接種率も61.1%と目標としていました60%をクリアしております。しかし、対象生徒の多い平良地区のですね、接種率が他の地区に比べて低い結果も出ております。平成20年度も宮古地区医師会や宮古福祉保健所及び関係機関等の協力のもと実施されるものと思っておりますけれども、今年は幼稚園児のですね、父兄からの要請もありますけれども、それも含めてですね、今年度の実施計画はどうなっているのかお聞きしたいと思います。

次に、観光行政と雇用対策についてお伺いしたいと思います。1点目に、観光地の説明板の設置についてであります。日本百景の一つと言われております城辺の東平安名崎の絶景はですね、いつ訪れてもやはり感動的であります。そこで、初めて訪れる人はですね、しかしそこが日本百景の一つになっているというのをほとんどの人が知らないと思っております。そういった意味でできればですね、こういった説明板が、この地域は日本百景の一つですよと、またそういう日本岬百選というんですかね、その中にも入っているというような何かその説明板をですね、ぜひ設置していただきたいなと思っております。

それとは別にですね、今度は、新聞の投稿にもありましたけれども、この地域にですね、大きく飲酒運転、いわば撲滅というんですか、それに対する看板がですね、立っていて観光にちょっとイメージが悪いんじゃないかという指摘もありますので、ぜひその部分もですね、何か文言を変えんとかですね、これは安全協会とか、そういった方々の要望でそれが立てられたと聞いておりますけれども、もっとですね、何か所かそういうところがあるんですよ。例えば陸上競技場の前とかですね、消防署の前とかですね、本当に目立つところに、いかにも宮古島がですね、飲酒運転が多いような島であるような、そういったイメージを何かね、与えているような感じがしますので、ぜひ別の新しい宮古島をですね、観光の島としてPRするような文言に変えられないかどうか当局の考えをお聞きしたいと思います。

いろいろと東平安名崎も含めてですね、宮古島市にはたくさんのすばらしい観光地があると思っておりますので、本当に観光客がいつ来てもですね、この地域がどういった場所で、由緒というんですか、いわれがあるというようなことをですね、わかるような説明板の設置をよろしくお伺いしたいと思います。

次に、フィルムオフィスについてお伺いしたいと思います。こういったのが、立派な冊子ができております。フィルムオフィスとは、皆さんもご承知だと思いますけれども、映画、テレビドラマ、CMなどのあらゆるジャンルのロケーション撮影を誘致したり、支援をしたりする窓口であります。設立の条件として、都道府県とか市町村、それから観光協会とか、そういったコンベンションビューローなどのですね、公的機関であることになっておりますけれども、県内でのフィルムオフィスはですね、宜野湾のコンベンションビューローにあります沖縄フィルムオフィスが平成15年の4月1日に設立されております。また、隣の石垣市においてはですね、石垣島フィルムオフィス、これは平成16年の6月に設立されております。これは、石垣市の観光課の中に事務局あります。そこで活動しているということでもあります。宮古島市におけるフィルムオフィスはですね、観光商工課内にその設置準備はされているんですけども、何か毎年そ

の予算を要求するんですけども、いつもこの予算がつかないために設立ができていないと聞いております。観光産業の振興を市長はそういう施政方針の中でも特に基幹産業として訴えておりながらですね、こういった宮古島を本当にPRするような大事なそういうフィルムオフィスというんですか、それをまだ設立にも至っていない。眞榮城議員も取り上げておりましたけども、この二、三年宮古島市に観光客が落ち込んでいると、そういったのもですね、解消するためにも宮古島のフィルムオフィスをですね、設立を早急にしてこの観光産業の振興に役立っていくようにですね、ぜひ予算化をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、コールセンターの稼働状況についてお伺いしたいと思います。いろいろと上里樹議員も質問しておりますので、これについては現在の稼働状況についてだけお伺いしたいと思います。

次に、道路行政についてお伺いしたいと思います。1点目に、宮古高校前道路の拡幅整備の現在の進捗状況をお聞きしたいと思います。初日の、きのうのですね、一般質問の1番手に下地明議員もこの道路の件を取り上げておりましたけれども、通称宮古支庁に通ずる道路、シープラザキというんですか、向こうまでぜひですね、このB-53号線の拡幅をやっていただきたいと思います。

2点目に、宮古高校東側の文教通り、これの歩道の舗装整備状況についてお伺いしたいと思います。北は郵便局から南は空港通りの部品センターの区間のですね、歩道がカラー舗装はされているんですけども、至るところでそういったカラー舗装がはがれてですね、子供やそういったお年寄りが通るたびにですね、何か危険な状況にあるということでもありますので、ぜひそれを点検をしてですね、早急に改修をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、マクラム通りの拡幅整備計画についてお伺いします。これは、何回もですね、議会のたびに取り上げてきておりますけども、いつごろの事業採択になるのか、このことについて県との協議は怎么样了のかお聞きしたいと思います。

次に、出口通りの拡幅整備計画と再開発事業計画についてお伺いしたいと思います。この件に関しても下地明議員も取り上げております。ぜひですね、この通学路、通勤に合わせてですね、本当に道路幅が狭くてですね、危険な状態にあります。また、私はその拡幅とあわせてですね、市街地の再開発計画をぜひですね、市としても取り組んでいただけないかと思っております。そのことによってやはり人が多く集まるような、そういった大型商業施設とかですね、それから現在ひとり暮らしのお年寄りをどういうふうにして市としても把握していくか、確認していくかということで大変な状況にあると聞いておりますけれども、そういった地域にですね、市内のど真ん中にこういった高層のですね、そういうお年寄り向けのですね、高層住宅の建設も含めたそういった市街地再開発事業がこの地域にですね、ぜひ誘致できないものかどうか、その辺についての当局の見解をお伺いしたいと思います。

次に、竹原1号線、2号線についてお伺いしたいと思います。つい先ごろ何か都市計画審議会の中で今回竹原1号線と2号線が都市計画道路として認められたというんですかね、それが決定したということが報道されております。竹原区画整理地域内にありますけれども、この竹原1号線、2号線が完成することによってやはりもちろんここを利用する方々も含めてですね、特に竹原2号線は平良中学校の裏通りになっておりましてですね、交通量の抜け道というんですかね、そういった形での利用が大変多いところで、早急なですね、整備が必要だと思っておりますので、今後の計画についてお聞きしたいと思います。

最後に、中央公民館前道路の拡幅整備計画についてお伺いしたいと思います。この道路もですね、宮古島市都市計画マスタープランの策定の中で取り組んでいくということでありますけれども、今後の当局の計画についての説明を願いたいと思います。

答弁を聞いて再質問したいと思います。よろしく申し上げます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

富永元順議員の質問に答えます。元気よく答えます。

台湾航路の客船の運航と琉球フェリーへの支援でございますけれども、本土、沖縄、先島及び台湾航路における有村産業フェリーの運休は先島離島の産業経済に大きな影響を与える問題としてとらえております。特に台湾航路は日本で唯一台湾を結ぶ航路であり、姉妹都市の基隆市との交流に影響を与えるものと懸念しております。この先島－台湾航路の存続については、先島の市町村や民間団体と連携して県や関係機関に要請をしてきたところですが、台湾の基隆、高雄の両市や民間企業も存続を要請しており、経済外交上の大きな問題となっております。これらを受けて同会社の新会社の設立に向け関係自治体に協力を求めています。市としては市民生活の安定と地域経済振興の観点から存続のための支援策について県や関係自治体との連携を図りながら積極的に検討していきたいと考えております。今日恐らく最終的な話し合いが那覇で行われていると思いますので、その結果についてまだ聞いておりませんが、その結果によっては、あるいは県選出の国会議員ともどもに台湾まで行ってお願いしようかという話もありますので、そのように頑張りたいと思っております。

◎副市長（下地 学君）

県立宮古病院の移転新築についてということで、その中で進捗状況、用地、地域的要請にということだったけど、予定地候補地についての説明願いたいということなんです。市としてはですね、5カ所の候補地を選定して候補地に上げて、そして作業部会を立ち上げていろいろと検討して、さらに県のほうからも宮古まで来てもらって現地踏査もして、そして候補地についてのですね、法的な規制等、あるいは問題等今後整備する場合にどういうふうな課題があるか、こういうふうな意見等も聴取してあります。県は、県として市が提示したことだけでなくしてですね、県有地等も含めて検討しているようであります。県のスケジュールによるとですね、7月いっぱい用地選定をして、9月から3月までには基本計画の策定作業に着手したいというスケジュールを持っているので、近々に用地については県から恐らく発表があると思います。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

昨年11月18日から12月の24日までに実施いたしましたインフルエンザ予防接種に当たってはですね、宮古医師会、それから宮古福祉保健所及び関係機関の職員のご支援のもとでスムーズに実施することができました。改めて感謝をいたします。ありがとうございました。

接種の結果につきましては、議員が先程質問の中でおっしゃいました全体で61.1%という60%の目標をクリアしております。その接種の結果につきましては、発生動向やアンケート、医療費等から宮古地区医師会、それから福祉保健所、県健康増進課などの関係機関と合同で今検討を重ねております。また、今月末に国立感染研究所の疫学専門の先生を迎えて学術的な面からも検討を重ね、今評価を行っている最中でございます。

議員ご指摘の本年度の計画についてであります。質問の中にありました幼稚園児の接種も含めて計画はする必要あるんじゃないかというご指摘がありましたけども、本来市民の健康増進、それから健康維持については幼稚園児等の接種も必要だと考えております。これは、基本的な考え方で必要だと考えておりますが、先程の評価に基づきまして今年度の計画を立てていきますので、そういうふうにご理解を願いたいと思います。平成20年での計画につきましては、昨年同様、宮古医師会、関係機関の協力を得つつですね、計画していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。何分にも去年の評価を見て計画を実施したいということでもありますので、中止という意味ではありません。評価を見てどういうふうな計画を持っていくかということで検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### ◎経済部長（上地廣敏君）

まず、観光地の説明板の設置であります。説明板設置につきましては、現在のところ十分に対応できているということではございません。今後関係課、市では道路建設課と協議しながら、だれが見てもわかりやすい、いわゆる観光地らしいユニークなですね、説明板の設置ができないか検討してまいりたいというふうに思っております。

それから、道路の案内板につきましてもですね、観光地がここにありますよというふうな形ですね、そういった表示も含めて検討してまいりたいというふうに思っております。

次に、フィルムオフィスの現状でありますけれども、現在沖縄県に映画やテレビドラマ、CM等のロケ撮影を誘致したり、支援したりする窓口でありまして、平成15年4月1日に財団法人沖縄コンベンションビューローに県内では初めて設置がされております。その後、市町村におきましても沖縄市、今帰仁、それから石垣市、この3市村で設置がされております。議員もご指摘しておりましたけれども、宮古島市におきましては予算の確保等の面からまだ対応できていないというのが現状であります。しかし、今後も観光を振興するという意味ではこういった新しい分野も必要になろうかと思っておりますので、鋭意予算の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

それから、コールセンターの稼働状況でありますけれども、きのうもですね、下地明議員にもお答えいたしましたけれども、現在城辺庁舎2階において4月1日からC&Tモバイルサポートがコールセンター業務を開始していると。当初雇用人数40名でスタートしておりますけれども、現在50名の雇用で通信販売の受注業務、それから損害保険の事故等の受け付け業務を行っている。今後につきましては、新たな業務等取り入れながら雇用の拡大を図っていきたいという計画をしております。

#### ◎建設部長（宮國泰男君）

まず、県立公園の建設についてでございます。県立公園の誘致に係る経緯につきましては、議員言われるとおりの経緯がございまして、宮古圏域における県立公園の整備そのものにつきましては沖縄振興計画及びトゥリバー計画マスタープランにもですね、位置づけがされてございまして、県としてもその必要性は十分に認識しているということでございます。宮古における県立公園のテーマというのは、海をテーマとさせていただきます、都市観光の資源にもなりうるような、そういう整備が望まれるところでございます。当初我々の計画におきましては大野山林地区というものでお願いをしておりますけども、伊良部島にですね、橋がかかると、現在工事中であるということ等もですね、社会条件も変わってきてございまして、伊良部島の県有地、これも一つの選択肢であろうというふうに考えてございます。本市におきましては、平成

20年度の市町村行政連絡会議、これにつきましてもですね、重点施策として要望を申し上げます。今の時点でいつとは言えるような状況ではございませんけども、できるだけ早期に実現できるように今後とも誘致要請をですね、継続していきたいと、そのように思っております。

次に、宮古高校前の道路の拡幅整備状況と今後の計画でございます。宮古高校前道路、B-53号線でございますけども、平成14年度から交通安全整備事業として整備を進めております。完成予定は平成21年度となっております、計画延長は400メートル、総事業費12億5,400万円を予定しております。平成19年度末で140メートルを完了しております、35%と、距離にしてはですね。となっておりますけども、事業費ベースでは81.6%ということになっています。今後の計画につきましては、残り区間260メートルの用地買収、物件移転補償等、それに本工事を行う予定でございます、残り事業残は2億3,000万円というような状況でございます。

次に、文教通りの歩道の舗装整備でございます。ご指摘の路線、宮古高校東線でございますけども、宮古郵便局から宮古高校OKマンションを結ぶ区間で、歩道への車両等の乗り入れによりまして剥離が生じております。補修は行っていきたいと思っております。予算の裏づけにつきましては、交通安全対策特別交付金事業というのがございまして、補助事業等でもって対応できるというふうになってございますので、今のところ12月ごろ予定をしておりますけども、できるだけ早目にできるようにですね、検討を進めてまいりたいというふうに思います。

次に、マクラム通りの拡幅整備でございます。通り会から何度もですね、再三にわたり要請を受けておりまして、児童生徒の通学路及び子供や高齢者の安全性、これの確保が緊急課題であるということになってございます。県においても当路線の整備につきましてはですね、前向きに検討をしております、今市のほうと調整中でございます。本市といたしましても早期に整備ができるようにですね、県と連携しながら計画実現に努力をしたいというふうに思っております。

出口通りの拡幅整備事業でございますけども、昨日の地下明議員にもお答えしましたけども、次年度におきましてですね、事業の可能性調査ということの単独の事業予算を確保しまして、次年度でもって検討をしていきたいというふうに思っております。

竹原1号線、2号線の整備計画についてでございます。竹原の土地区画整理事業につきましては、平成17年12月14日に事業計画の認可を受けてございます。そういうことで公共施設の整備改善と宅地の利用増進、これを図るという目的で整備を行っております、その中で竹原1号線、2号線につきましては今月でございます、都市計画審議会にて区画街路として都市計画変更の審議をしていただきまして、了承を得ております。これから事業計画の変更手続を経ましてですね、竹原1号線につきましては平成23年度から、これは東川根線ですね、宮古病院からの路線でありますけども、15億円、補助率で10分の9を予定しております。竹原2号線、これは平良中の裏通りでございますけども、平成21年度からの予定で事業費約5億円、補助率10分の9で事業に着手をしたいというふうに思っております。

次に、中央公民館前の道路につきましては、平良市都市計画道路整備プログラムにおいて公民館前通り線として位置づけをしております。今後は、事業化に向けてですね、取り組みをしたいというふうに思っております。農林高校と翔南高校が統合した中で、その間にある道路そのものがですね、大変に障害となっているということを聞いてもおりまして、中央公民館前の道路をですね、早目につくらないとこの

道路の取り扱いに大変に苦慮するということになりますので、今後整備に向けてですね、検討を進めてまいりたいと思います。

◎環境施設整備局長（長濱博文君）

答弁する前に、少しばかりごあいさつをさせていただきます。

去った4月の定期人事異動で環境施設整備局長を拝命いたしました。この環境施設整備局は、新ごみ処理施設の建設や葬斎場の建設と2つの大きな事業がございます。2つの事業とも宮古島市の懸案事項であるとともに市民の日常生活にとって必要、欠くことのできない事業でありますので、微力ではありますが、着実に進められるよう取り組んでまいりたいと思います。どうか市民の皆さん、そして議会の皆様方のご理解とご協力、そしてご指導を賜りたくよろしく願いいたします。

それでは、答弁いたします。まず初めに、新ごみ処理施設についてですが、新ごみ処理施設建設については循環型社会形成地域計画書を作成し、これ施設建設に関することです。環境大臣あて提出してあります。計画支援事業に対する交付金の内示があり次第ごみ焼却施設整備事業の実施計画等の調査に入っていきます。その環境省から内示がおり次第今年じゅうに基本設定をいたします。これは、基本設計についてはまず測量調査と地質調査がございます。そして、土木基本設計の面では敷地造成調査がございます。設計がございます。搬入道路の基本設計等がございます。そして、これが済み次第来年度実施計画をつくって平成22年度着工に向けて取り組んでいきたいと。

それから、もう一つは環境影響調査報告書ということで今県に出しておりますけれども、これが調査におよそ手続だけで345日かかります。ほぼ1年かかります。そして、実際の環境アセスメント調査にほぼ1年かかります。四季を通してやります、春、夏、秋、冬ということで。それで2カ年ほどかかるということで、その後の着工という運びになります。それは、法令で決められていることですので、こういったような環境アセスメント調査をするのかをまず県に提示、それでOKであれば公告、縦覧いたします。そして、環境アセスメント調査が入って、その後にまたもう一度公告、縦覧が入ります。ということでございます。

◎副議長（下地 智君）

局長、葬斎場。

◎環境施設整備局長（長濱博文君）

失礼いたしました。葬斎場の建設についてですが、きのうも副市長が答弁したように、現在の南静園東側の第2の候補地をまず大浦自治会等の理解が得られるような努力をしてまいりたいと思います。もしその合意形成が得られない場合については、不可能な場合については新たな候補地をですね、調査していきたいと思っております。

◎下地島空港等利活用推進室長（島尻 強君）

富永元順議員の下地島空港及び残地利用計画の進捗状況と今後の取り組みについての御質問にお答えいたします。

地元自治体の指針であります下地島空港等利活用計画書は、今年の3月に策定は終えたばかりであります。現在この計画書を沖縄県の各関係課に提示いたしまして、内容の説明を行っているところです。この計画書を推進していくためには、どうしても空港と、それから周辺公有地、いわゆる残地ですが、そこ

の所有者であります沖縄県との連携を図らなければどうしても進んでいくことはできません。そのため今後は計画の具体化に向けまして沖縄県や関係機関との事前協議、それから調整、そして要請などを行ってまいりたいと考えております。また、進捗状況を見ながら地元主体の取り組みをさらに強化してまいりたいというふうに考えております。

〔休憩〕の声あり〕

◎副議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午後4時48分）

再開いたします。

（再開＝午後4時48分）

◎建設部長（宮國泰男君）

答弁漏れがございました。出口通りの計画とこれ一緒のものでありますから、そのときに同時に調査をさせていただきます。

◎富永元順君

再質問をさせていただきます。

県立公園についてでありますけれども、まだ具体的に用地が決まっていなような答弁であったように思いますけれども、聞くところによりますとですね、宮古圏域を含めて、特に伊良部地域ですか、そこが県立公園としていろんな今後の伊良部島の開発とあわせてですね、この県立公園の誘致が有力じゃないかなと思っておりますけれども、もしその県立公園がですね、伊良部島に誘致された場合に、今先程下地島空港の公有地の利用計画も述べられておりましたけれども、それとの整合性というんですかね、それと県立公園としてどれぐらいの面積が必要なのか、そういった基準があるのかどうかですね、県立公園としての面積の基準、これがあるのかどうかについてお伺いしたいと思います。

それから次に、新ごみ処理施設についてでありますけれども、平成22年度の工事着工、完成までにもそれからまた二、三年かかると思いますけれども、その間ですね、やはりいろいろと新しい技術も開発されてくると思うんですよね。現在何かストーカ方式で、機種というんですか、それは選定されていると聞いておりますけれども、例えばダイオキシン対策にしてもですね、今バグフィルターを使わないような、そういった処理装置というんですか、処理技術というんですか、それが実際県内でですね、昨年実証実験もされております。それから、そういうごみを燃やさないような技術、炭化の技術というんですか、そういったものもありますけれども、今後ですね、そういった新しい技術にこういうふうに当局としてどういうふうに対応していくのか、それについての見解もお伺いしたいと思います。

次に、葬斎場建設でありますけれども、何かまだ大浦住民の同意を得ていくということでもありますけれども、可能性としてはもう低いような感じを受けましたけれども、本当に早急にですね、ですから先程市長にお伺いしたんですけども、市長に答弁してもらいたいと思いますけども、宮古広域圏事務組合議会で決定された袖山周辺ですね、地域でのそういう建設は考えられないのかどうか、それについての市長の見解をお伺いしたいと思います。

それから、やはり有村産業が今後会社を清算して新しい会社になると思いますけれども、本当にこのこ

とに対してですね、宮古、先島住民にとっては大事な航路でありますので、存続についてはですね、市長台湾まで行ってですね、要請もするということでもありますので、ぜひそのことについてはですね、頑張っていたきたいと思います。

次に、インフルエンザの予防接種の公費助成についてでありますけれども、当初予算に何かついていないような話でありますけれども、昨年12月の答弁におきましては新年度もですね、これは継続してやっていくという答弁だったと思いますけれども、今後今年度の計画をぜひですね、公費助成をしていただきたいと思います。また、公明党の県議団としてもですね、このインフルエンザの公費助成については県にも強く要望しておりますので、それがもし県がその実施が決定すればですね、宮古島市の負担も少なく済むわけですから、ぜひ宮古島市がそれを続けていくことが重要でありますので、そのことについて再度お聞きしたいと思います。

それから、フィルムオフィス、ぜひですね、予算をつけていただいて、本当にこれからの観光産業振興のためにもですね、十二分に活用できるようなフィルムオフィスをつくっていただきたいと思います。平成16年に石垣市でもフィルムオフィスを設立した翌年はですね、その撮影がですね、2倍以上に増えたらいいんですよ。そういった実績もありますので、それとお聞きしたいんですけども、去年も含めてですね、今年何件ぐらいのですね、こういったテレビコマーシャルの撮影が宮古においてあったのかどうかも含めてお聞きして私の一般質問を終了したいと思います。ありがとうございました。

◎市長（伊志嶺 亮君）

葬斎場については、当分は現在予定されている場所を一生懸命に取り組んでまいりたいと思っております。しかし、前の袖山での建設は今考えておりません。ほかにもいい候補地もありますので、またそこにする可能性もないにはないということをおし上げておきたいと思っております。

◎環境施設整備局長（長濱博文君）

ストーカ方式とかですね、これを新しいものに切りかえたらどうかということですが、これまで沖縄本島にあるごみ処理施設を視察いたしますと、やはりストーカ方式がですね、大部分を占めておりまして、耐久性もよく、ダイオキシン類除去にも大変効果があると聞いております。ご提案のですね、新しい施設の実証実験等については、これからランニングコスト等もあるかと思っておりますので、これから慎重に検討していきたいと思っております。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

議員ご指摘の今年度の計画であります、ご指摘のとおり昨年度の接種の効果とですね、それから評価に基づきまして今年度も必要に応じて9月定例会議会にぜひ補正予算で計上してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎経済部長（上地廣敏君）

フィルムオフィスでありますけれども、昨年、平成19年度ですね、テレビコマーシャル、それからテレビの集録撮影、合わせて6件であります。

◎下地島空港等利活用推進室長（島尻 強君）

県立公園の採択基準面積と、それから下地島残地計画との整合性という再質問でありますけれども、県立広域公園の採択基準面積は海域等含め約50ヘクタール、そして場所につきましては伊良部地区も候補地



の一つと聞いております。

下地島の土地利用計画におきましては、緑化関連ゾーンといたしまして約190ヘクタールを予定しております。このほか県立広域公園の計画にもよりますけれども、伊良部島と下地島間の入り江、それから佐和田の浜の一部、海浜の一部ですね。こういったものを含めると、そういう面積というのは数ヘクタールにも及ぶと思いますので、面積は十分に確保できるというふうに考えております。

◎副議長（下地 智君）

これで富永元順君の質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎副議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

（延会＝午後4時59分）

平成 20 年

# 第 8 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

6 月 24 日 (火) 5 日目

(一 般 質 問)

平成20年第8回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第5号

平成20年6月24日（火）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成20年第8回宮古島市議会定例会（6月）会議録

平成20年6月24日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（延会＝午後6時00分）

副議長（22番）	下地 智 君	議 員（14番）	眞榮城 徳彦 君
議 員（2 〃）	仲間 明典 〃	〃（15 〃）	嘉手納 学 〃
〃（3 〃）	池間 健榮 〃	〃（16 〃）	新城 啓世 〃
〃（4 〃）	新里 聰 〃	〃（17 〃）	上地 博通 〃
〃（6 〃）	佐久本 洋介 〃	〃（18 〃）	平良 隆 〃
〃（7 〃）	砂川 明寛 〃	〃（19 〃）	亀濱 玲子 〃
〃（8 〃）	棚原 芳樹 〃	〃（20 〃）	上里 樹 〃
〃（9 〃）	前川 尚誼 〃	〃（21 〃）	與那覇 夕ズ子 〃
〃（10 〃）	與那嶺 誓雄 〃	〃（22 〃）	豊見山 恵栄 〃
〃（11 〃）	山里 雅彦 〃	〃（23 〃）	富永 元順 〃
〃（12 〃）	池間 豊 〃	〃（24 〃）	富浜 浩 〃
〃（13 〃）	宮城 英文 〃	〃（25 〃）	下地 秀一 〃
		〃（26 〃）	下地 明 〃
		〃（27 〃）	池間 雅昭 〃
		〃（28 〃）	

◎欠席議員（1名）

議 長（1 番） 友利 恵一 君

◎説 明 員

市 長	伊志嶺 亮 君	上野支所長	砂川正吉 君
副 市 長	下地 学 〃	下地支所長	平良哲則 〃
総 務 部 長	宮川 耕次 〃	水道局次長	砂川定之 〃
企画政策部長	久貝 智子 〃	消 防 長	砂川亨一 〃
地域戦略局長	與那嶺 大 〃	教 育 長	下地 恵吉 〃
福祉保健部長	譜久村 基嗣 〃	教 育 部 長	長濱 光雄 〃
環境施設整備局長	長濱 博文 〃	生涯学習部長	饒平名 建次 〃
経 済 部 長	上地 廣敏 〃	総 務 課 長	伊良部 平師 〃
建 設 部 長	宮國 泰男 〃	財 政 課 長	石原 智男 〃
会計管理者	平良 富男 〃	企画調整課長	下地 信男 〃
伊良部総合支所長	垣花 恵 〃	教育施設課長	川満 好信 〃
平良支所長	狩俣 照雄 〃	都市計画課長	池村 香成 〃
城辺支所長	平良 光成 〃		

◎議会事務局職員出席者

事 務 局 長 喜屋武 重三 君 議 事 係 長 仲間 清人 君  
 次 長 荷川取 辰美 〃 庶 務 係 長 友利 毅彦 〃  
 補佐兼議事係長 前里 安男 〃

◎副議長（下地 智君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第5号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎新城啓世君

去る6月10日、宮古地区さとうきび増産生産者大会は「さとうきびは宮古の宝、食料の自給率を図ろう、重要な農産物を守ろう」を合言葉にJAおきなわ宮古地区本部大ホールで盛会裏に行われました。砂糖をめぐっては、国際的にはオーストラリアとの今後EPA問題、国内には新価格制度問題等ふぐあいな問題を抱えた中で平成9年とほぼ並ぶ33万トンの生産量を11年ぶりに記録。会場に見えた約700名余の生産者の表情は明るく、そして宮古地区の生産目標の35万トンに向けた並々ならぬ生産者の意欲を感じました。県内サトウキビ生産の3分の1を占める宮古地区の生産者に若者が増えたことを印象づけた今年の大会は、去った県議会選挙で農業問題のエキスパートを市民が選出したことからしても宮古の農業に対する期待と明るい未来を見る思いがいたします。農水産業、いわゆる第1次産業に対する取り組みが弱いと言われる伊志嶺市政であります。今こそ宮古の自立は第1次産業でしか振興しないという政策を強力に推進する必要があるかと思えます。

一般質問を行います。先週の議会でも同僚議員が紹介しておりましたが、このような立派な印刷物、第1次宮古島市総合計画の配付を受けました。印刷製本は、地元の印刷会社となっており、色鮮やかなカラー一刷りの見事な制作技術を支える設備投資と地元の印刷需給バランスを考えると、合併後の自治体は1市1村ですから、地元印刷業界の優先活用という姿勢は大変結構なことだと思います。この総合計画の半分でも実現できたら宮古島はすばらしいパラダイスになるような気がしますけれども、このまだインクの臭いが残る宮古島市総合計画の中から2点お伺いいたします。この計画は、環境共生、産業振興、教育文化、健康福祉、生活環境、住民自治行財政改革の6体系で構成されているわけですが、その中から産業振興、そしてその中から農業、水産業と雇用創出事業についてお伺いいたします。そのほかにつきましては、答弁書を準備された職員に対しましては失礼かと思えますけれども、都合により割愛させていただきます。

まず、農業振興についてであります。農業依存度が高い本市の産業構造から、地域の振興、活性化は農業の振興からとして多くの課題を列記しておりますが、農産物の直売所、加工施設の整備充実、観光産業と連携した販路拡大やブランド化についてどのような計画構想があるのかお聞かせいただきたいと思えます。

次に、水産業の振興については過去20年間で漁業従事者が3分の1、約500名に減少するなど水産資源の減少や就業者の高齢化など漁業を取り巻く環境は厳しいと指摘しながら十三余の施策推進をうたっておりますが、その中での重点施策はやはり担い手の育成かと思えます。いかに立派な施策を掲げても担い手がなければ意味をなさないわけですから、その担い手の育成のための施策、計画についての説明をお願いいたします。

また、水産振興に係る説明が少ないような気がいたしまして、この取り組みの弱さを感じます。そもそも宮古島市の行政組織で水産みどり課の中で水産業は袖山の緑の中に埋もれている嫌いがあります。隣の石垣市は独立した水産課を持っているのに、海の見えない峰すそにあってどのように水産業の担い手を育成するのか、水産業にかかわる職員数とその業務内容についてのご説明をお願いします。

次に、雇用創出する産業についてであります。仕事さえあれば宮古に住みたいという若者はいっぱいおります。また、仕事さえあれば出稼ぎに行かなくても済む、仕事さえあればよその土地に引っ越さなくても済むのという働き盛りの市民、宮古島で生まれ育った人たちが不本意にも島を出ていかななくてはならない現実、失業問題は為政者が最も心を痛める大きな課題であります。平良市時代を含め十年余の市民市政で雇用が創出できた事業は県の肝いりで実現できたコールセンターぐらいなものです。雇用効果は当然まだまだであります。

そこで、伺いますが、この雇用を創出するための産業振興について施策の基本方針に上げる健康食品、健康サービス産業、観光関連産業でどのような産業創出が見込まれるのか。雇用開発推進機構と連携してどのような産業振興を考え、どのような雇用の創出が見込めるのか。健康サービス産業を上げておりますが、病院事業も健康サービス業ととらえた場合、市長の元本職であります医師としてのネットワークを利用して健康サービス産業として病院の誘致などは考えられないかお伺いいたします。

次に、4月にコールセンターが稼働しましたが、現在50名雇用の中で動いていると聞きます。その中で宮古島出身者は何名雇用されているのか。

次に、宮古島マリターミナル社の実情と課題についてお伺いします。平成19年度決算概要についてお聞かせいただきたいと思えます。

そして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律が来年4月1日から施行されるわけですが、第三セクターである宮古島マリターミナル社はこの法律でどのように位置づけられるのか。もし公営企業となればこの法律が適用されるはずですが、宮古島市の財政の健全化の足かせになるおそれはないのかですね、その辺をお聞かせいただきたいと思えます。

それと、完全民営化できないかどうかですね、これもお聞かせください。

それから、宮古島マリターミナル社の社員構成と業務の実態についてですが、宮古島マリターミナル社の社員に対しては全く他意のないことをお断りして質問いたしますが、宮古島マリターミナル社の業務は今のところターミナルビルの管理、家賃を徴収するだけです。業務量からすると社員が多過ぎないかとの市民の声であります。社長である市長の見解を聞かせてください。

そして、係争問題。伊志嶺市長には、どうもこの裁判がたが多過ぎるような感じがいたします。訴えたり、訴えられたりの宮古島マリターミナル社の実情と今後の対応についてお聞かせいただきたいと思えます。

また、ホテル従業員の身分保障も考えなくてはなりませんけれども、現在の漲水リゾート関係のホテルとしての市にとってのデメリット、デメリットがあるから処分するわけですから、漲水リゾートが経営するホテルの存在の市にとってのデメリット、そして福岡の業者に売る、売却する市にとってのメリットは何かをお聞かせいただきたいと思えます。

それと、非常にわかりにくい問題ですけれども、株主代表訴訟要求問題ですけれども、会社が取締役の

責任を追及する訴えを提起するよう株主である漲水リゾートが請求しておりますが、会社はどのように受けとめ、どのように対応されるのかもお聞かせいただきたいと思ひます。

次に、企業誘致奨励条例との整合性についてでありますけれども、宮古島マリンターミナル社は当初この条例に該当しないものの、急遽第三セクターとしての条例の一部改正で適合事業者として奨励金を受けているわけですが、奨励措置の取り消し条項に次のような条文があります。第6条の第4項に市長が奨励措置に講ずることが適当でないときとは奨励措置を取り消すことができますと。

そこで、伺ひますけれども、この条例の目的であります宮古島市の産業振興を積極的に推進するためとして講じた奨励金交付はこの事業に対して適当な措置と言えるのか。この措置は、つまり宮古島マリンターミナル社を企業誘致条例の対象事業として奨励金交付をしているけれども、これは市にとってどのようなメリットがあるのかお聞かせをいただきたいと思ひます。

それと、宮古島マリンターミナル社そのものを民間に移譲する考へはないのかもお聞かせいただきたいと思ひます。

次に、市行政に関する外部監査の是非について伺ひますけれども、2008年度からすべての地方自治体は4種類の財政指標、いわゆる実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債比率、将来負担比率について公表。そのうち一つの指標でも基準を超えて悪化すれば財政健全化計画の策定や公認会計士による外部監査を義務づけることになっております。

そこで、伺ひますが、財政事情が好転したという本市で2008年度決算で、今年度決算で外部監査の対象となり得る財政指標は出るのか。まだまだ年度終わっていませんけれども、見込みですね、お聞かせいただきたいと思ひます。

そして、外部監査の目的は地方自治法における地方公共団体はその事務を処理するに当たっては住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないということ達成しているか否かを見きわめることにありますけれども、この外部監査目的はですね。宮古島市において黒字に転じたという平成19年度の財政指標が外部監査の対象になっていないにしても随時の監査を受けることも必要ではないかと思ひますけれども、市長の考へをお聞かせいただきたいと思ひます。

次に、事務決裁に対する市長の見解については、市長は職員を信頼しているからということで一連の業務の流れから決裁なさって一々吟味はしないという姿勢のようであります。市長のそのような姿勢が職員の事務ミスが多発させた原因じゃないかということ指摘するだけで、答弁の必要はありません。

以上お伺ひしまして、再質問したいと思ひますので、よろしくお願ひします。

#### ◎市長（伊志嶺 亮君）

新城啓世議員の宮古島マリンターミナル社についてお答へします。

宮古島マリンターミナル社の第17期、平成19年3月31日現在の決算額は、単年度の損失額が1,060万6,013円で、累積の赤字が11億4,346万4,008円となっております。第18期、平成20年3月31日現在の決算額については、見込みでありますけれども、損失額が1億5,144万円、累積赤字を12億9,400万円と見込んでおります。第18期の損失が膨らんだことは、漲水リゾートの賃貸契約を解除したことが要因であります。決算の結果は、株主総会の終了後、新聞で公告いたしたいと思ひしております。

完全民営化できないかということでございまして、これは今回の訴訟等がある程度目鼻がついてか

ら完全民営化も考えていきたいと思っております。

漲水リゾートの職員は、専務が1人と部長が1人、職員3名でございます。

漲水からの提訴については、これは現在訴訟中でありますので、私からは今回は答弁を控えたいと思っております。

(「議長、ちょっと休憩お願いします」の声あり)

◎副議長(下地 智君)

休憩いたします。

(休憩＝午前10時13分)

再開いたします。

(再開＝午前10時13分)

◎市長(伊志嶺 亮君)

さっき漲水リゾートと申し上げましたでしょうか、宮古島マリナターミナルの間違いでございます。

(「ですから、それをもう一度。専務、部長、社員を」  
の声あり)

◎市長(伊志嶺 亮君)

宮古島マリナターミナルは、常務が1人、部長が1人、職員が3名です。

◎総務部長(宮川耕次君)

まず、市行政における外部監査の是非というご質問でございます。これにつきましては、現在ですね、財政健全化法に基づきまして4つの指標で、一つでもこれに抵触しておれば個別外部監査を入れなければならないという取り決めがなされております。ご承知のように、外部監査には包括外部監査、それから個別外部監査がございます。これは、包括外部監査につきましては都道府県ですとか、政令都市とかですね、そういったものが主に義務づけております。そして、市においては条例をつくった市町村という形になっておまして、全国的にも非常に取り組みは少ない状況で、県内においても沖縄県のみでありまして、市町村ではまだ実施しておりません。確かに議員のご指摘のように、最少の費用で最大の効果を上げるということで、そういった必要性等は今後出てくるかもしれませんが、そういった他の市町村とか動向をいろいろ踏まえまして検討してまいります、今の時点ではちょっと実施する考えはございません。

◎地域戦略局長(與那嶺 大君)

株主代表訴訟の件についてでございますが、去った5月の20日、株式会社漲水リゾート開発より提訴請求書が宮古島マリナターミナル株式会社に届けられてございます。株主代表訴訟を……

(議員の声あり)

◎副議長(下地 智君)

休憩いたします。

(休憩＝午前10時16分)

再開いたします。

(再開＝午前10時18分)

◎市長(伊志嶺 亮君)



宮古島マリンターミナル社の実情ですけれども、係争問題の実態と今後の対応ですけれども、係争問題については昨年9月の5日に株式会社漲水リゾート開発が宮古島マリンターミナル株式会社に対して賃料減額確認請求の訴えを起こしています。これに対して10月29日、宮古島マリンターミナル社として契約解除を行い、未払い賃金請求及び建物明け渡し等請求の訴えを提出しております。現在までに賃料減額確認訴訟で5回の口頭弁論、建物の明け渡し訴訟は4回の口頭弁論が行われています。今後の対応ですが、顧問弁護士や関係機関等とも連携を密にしながら早期に締結できるよう取り組んでまいりたいと思っております。

また、株主代表訴訟要求問題ですけれども、去った5月20日、株式会社漲水リゾート開発より提訴請求書が宮古島マリンターミナル株式会社に届けられています。株主代表訴訟を提訴するための準備的な手続と言われるもので、宮古島マリンターミナル株式会社の代表取締役、伊志嶺亮及び常務取締役である松川彦次郎両名の取締役の善管注意違反義務による損害賠償が内容となっています。宮古島マリンターミナル社としては60日以内に請求に対する結論を出さなきゃなりません、顧問弁護士と協議を行いながら対応していきたいと考えております。

また、宮古島マリンターミナル社の企業誘致条例との整合性ですけれども、本市の企業誘致条例で規定する奨励金の交付対象となっている企業は現在宮古島マリンターミナル株式会社だけが該当しております、宮古島市企業誘致条例第3条の規定に基づき奨励金を交付しております。

#### ◎経済部長（上地廣敏君）

まず、農産物の直売所の設置はということでもありますけれども、新しく直売所を設けるといふうなことは現在想定をいたしておりません。現在宮古島市内にあるJAのあたらす市あるいはワイドー市場、それから毎週日曜日午前中開かれておりますひらら市場等を利用して農産物の直売には努めていきたいというふう考えております。

それから、ブランド化についてでありますけれども、現在マンゴーにつきましてはですね、マンゴー産地協議会を立ち上げて協議中であります。市場のニーズを勘案いたしまして、1キログラム詰めのものでブランド化を図っていくか、あるいは2キロのケースにするかですね、それから1日に決めて何十ケースというふうな形で出していくのかですね、その辺のところ今協議会のほうで協議中であります。

それから、水産の担い手の育成と、それから職員の職名、業務内容等についてでありますけれども、まず水産みどり課にいる水産担当の職員でありますけれども、これは水産みどり課長1人、それから補佐が1人おります。これは、水産の担当部門ですけれども、調整官2人、技士が1人、実際今携わっているというのは5名であります。これは、伊良部総合支所を除いた数値でありまして、5名で漁港、ハードの事業からソフトの事業まですべて担当するというふうなことになっております。

それから、担い手の育成でありますけれども、これは非常に難しい問題でありまして、まず水産業で儲からなければ、自立できなければなかなか担い手が育ってこないというふうなことで、大変以前から特に水産業の担い手育成については苦慮しているというふう聞いております。今後は、遊技船の案内だとか、あるいは観光漁業の振興、そういった形で水産一本ではなくて、複合経営の導入も図りながら担い手を育成していきたいと。総合計画に書いてあります15億円の達成に向けてですね、今後具体策を協議していきたいというふう考えております。

それから、コールセンターでの宮古島出身者の雇用が何名かということでありまして、今日現在ですね、58名の雇用があるというふうな報告を受けておりまして、その中で宮古島出身者が55名で、宮古島以外の方が3名いらっしゃるというふうな報告を受けております。

(「休憩をお願いします」の声あり)

◎副議長(下地 智君)

休憩いたします。

(休憩=午前10時25分)

再開いたします。

(再開=午前10時27分)

◎市長(伊志嶺 亮君)

従業員数は5名と先程申し上げました。

◎副議長(下地 智君)

休憩いたします。

(休憩=午前10時27分)

再開いたします。

(再開=午前10時28分)

◎地域戦略局長(與那嶺 大君)

宮古島マリナーミナル社の職員の数と、それから宮古島市の企業誘致奨励条例の整合性についてでございますが、現在宮古島マリナーミナル社におかれてはですね、常勤の常務取締役が1名、それから監査役が1名、それから社員が5名、合計7名の常勤の職員がいらっしゃいます。関連して委託の防災センターとかですね、警備、それから清掃で16名の方が採用されてございます。そして、宮古島マリナーミナル社の管理するホテル等を契約しています瀬水リゾート開発におかれては合計で約149名の方々が常勤で勤務されてございますので、宮古島市の企業誘致奨励条例との整合性はとられているものだと思っています。

◎経済部長(上地廣敏君)

農産物の加工施設の整備充実の件でありますけれども、新規のですね、加工施設の整備は現在のところございません。今市がかかわっている加工施設は、下地にあるコーラル・ベジタブル、これは第三セクターでありますけれども、現在厳しい経営を強いられております。今後は、市としてもですね、さらに積極的に経営の安定にかかわっていきたいというふうに考えております。

◎総務部長(宮川耕次君)

宮古島マリナーミナルの件ですが、健全化法による手法にはかかわりは持っておりません。

◎市長(伊志嶺 亮君)

健康食品関連の質問がありました。コーラル・ベジタブルでは、かなりの数の健康食品を今売り出しておりますし、これからは慶應義塾大学と関連しながらICTで健康食品についての振興を図りたいという今計画をしております。

◎副議長(下地 智君)

それと、市長、医療と関連した関係はないですか。市長、医療と関連したことについても質問していました。医療を含むネットワークですね。

◎市長（伊志嶺 亮君）

この間総務省から採択されましたICTの事業の中で医療福祉も含めてこれを調査していくということになっております。

◎新城啓世君

総合計画に基づいて通告をしている中で一々箇条書きしないと答えが出てこないことは非常に危うい感じがいたしますけど、やっぱり当局自身も基本総合計画まだまだ吟味していないのかなというふうな印象を受けますけども、ぜひね、もう少しかみ砕いていただいて、総括的に答弁ができるようにしていただきたいですね。先程出ました宮古島マリナターミナル、漲水リゾートは全く違う組織なわけだから、それまで、漲水の社員まで宮古島マリナターミナル社員としてカウントするのは私はいかがと思いますけどもね、ましてや十何億円もの赤字を抱えながら十七、八名もの社員を抱えているというふうな実態もこれは異常としか言えないような感じがいたします。ぜひこれは問題解決されたならですね、民営化を急ぐ必要があるような感じがいたします。

そこで、ちょっと製造に関して聞きたいのがありますけれども、城辺地区のティダファームたらま、これは民間施設として農業生産及び雇用の面で大きく寄与しているところですが、下地地区の第三セクター施設であるコーラル・ベジタブル社、先程出ましたコーラル・ベジタブル社の実情なんですけれども、市長は農業振興策として加工施設の整備充実を掲げておりながら、この施設を民間に移譲されるというふうな考え方のご様子ですが、それについての見解をお聞かせいただきたいと思っております。

それから、私が外部監査につきまして質問するのは、ぜひこれをやっていただきたいというような思いがするわけですね。財政事情が好転したという本市では、昨年の平成19年度はもう黒字だと話されております。しかし、黒字の原因はですね、いわゆるトゥリバー売却にあると思うんですよ。当局もそう答弁されていますから、財政好転の原因をトゥリバー売却というふうに言われていますけれども、これはですね、家計が赤字になったために畑を処分したり、あるいは網元が漁船を処分したりして赤字を回収したと私は同じだと思うんですね。これは、いわゆる全く非生産的なことですから、生産性のない黒字ですから、根本的な赤字を解決しない限り今年度もしくは来年度も黒字になるという保証はないわけです。ですから、そういった意味ではぜひね、外部監査を入れて現在の見きわめをし、次年度以降を見きわめるという姿勢が宮古島市大事だと思っておりますけれども、他の自治体がないからといってやらないんじゃないかと、ぜひ宮古島市率先してね、外部監査、専門監査を受けていただきたいと思っておりますね。

それでは、次の質問に入りますけれども、言っておきたいことがあります、もう一つ。たった5名の陣容で水産業の振興を図れるかちょっと心配になってきましたけれども、この辺ももう一度検討していただきたいと思っております。水産みどり課じゃなくして、やっぱり独立した水産課をね、ぜひつくっていただきたい。ましてや山の中に、緑の中に水産課を置くんじゃないかと、漁協とのかかわりを考えた場合、やっぱりもう少し水産課の場所もですね、配置もね、考える必要があるかと思っております。

次の質問に移ります。平成15年平良市12月定例議会は、私の一般質問で紛糾空転しました。トゥリバー地区の土地売却代金未納問題で一連の当局答弁にうそがあったという私の指摘に対しまして、市長が土地

代金は入るということを申し上げてきたが、しかし結果として入らなかったからといってそのときは入ると思っていただけだから、うそを言ったことにならないというふうなことでもって紛糾したわけですけども、本議会の焦点になっております不当利得返還請求事件、この件について伺いたいと思います。昨年9月議会で私としましては市民に一銭の負担もかけないよう訴えの提起もしておりますので、その訴えの提起の上で本人から徴収して市民に負担をかけないように頑張りたいと思っております。そして、絶対に市民に負担をかけることがないということを断言していただきたいという土地博通議員の執拗なまでの追求に対しまして、改めて市民には一銭の負担もかけませんと明確に断言されました。続いて、下地明議員に対しましては本人がもし払えなければ身内の財産の差し押さえ等も考慮しながらしっかりと取り戻して市民に負担をかけないというつもりでありますと答弁。昨年12月議会では、砂川明寛議員に対しまして市が支払った金品は全額回収する所存であります。また、相手から和解の申し入れもありますので、全額回収できるものと思っておりますと明快に答弁しております。さらに、弁護士に今言っているのは、なるべく私の任期中に完済するように交渉してくれと。任期中の解決を明言しています。5年前の私とのうそ発言を取り巻くやりとりなんですけども、これに準ずればですね、今回の市長発言は大体次のようになります。そのときは、そのように思った。つまり私の任期中に市民に一銭の負担もかけることなく、場合によっては本人が払えなければ身内の財産を差し押さえても全額回収する、そんな所存でありますと確約したんですけども、今はそのようにできる状況にない。これは、相手方の責任であり、これまでの私の議会発言が責められる筋合いのものじゃないというふうになるわけですし、これまでの議会における市長語録で平成15年12月議会一般質問に対する答弁、私が職務命令者ですから、職員の仕事は私が責任を持ちます。そして、昨年9月の議会の経済工務委員会ではあらゆる手だてを尽くし債権回収に努めますとの確認書まで提出されております。きわめつけは、去った3月議会で砂川明寛議員に対しまして私は公人であるので、ここで、議会でしっかりと約束したことは果たしたいと思っておりますと答えておられるわけであります。

そこで、質問ですけども、市長は私の任期中に全額回収すると言ってきたこれらの答弁語録についての責任意識をどうお考えか見解をお聞かせいただきたいと思っております。

次に、民生問題で公立保育所について伺いますけれども、昨今の世論は保育所の民営化促進であります。財政難であるはずの本市は2億3,000万円も借金して今年度新保育所建設着工の予定となっております。宮古病院の隣接地を年間100万円の借地料を払って建設する計画のようでもありますけど、伺います。保育所新設は、宮古病院建設を現在地としての想定してのことなのか、あるいは宮古病院の移転を想定してのことなのか、それとも全く考えていないでの現在地での進出計画なのかをお聞かせいただきたいと思っております。

そしてまた、なぜ借地なのかも聞かせてください。

そして、予算も通ったこの保育所計画の進捗状況についてもお聞かせいただきたいと思っております。

それから、福嶺保育所の後の施設の利用計画につきまして、公的な施設が撤退するとその地域の過疎化に拍車をかけることはもう3月議会でも指摘しましたけれども、福嶺保育所の福里保育所への統合の件、幼子の笑いや泣き声が聞こえない地域ほど過疎を象徴するものはありません。施設の閉鎖期間が長ければ長いほど活性化への復活は困難になり、施設の老朽化も進みます。先ごろ議会で福祉施設としての利活用を考えたい、地域が元気になるような形での活用方法を考えてまいりたいとの答弁がございました。3カ

月しかたっていませんけれども、どのようなお考えなのか再度お聞かせいただきたいと思います。

それと、教育問題で平一小学校の校内整備についてお伺いします。沖縄県一の施設モデル校を目指してPTAを中心として計画が進められ、今春竣工した平一小学校ですが、我々の世代からは考えられないような校舎設備はまさに沖縄県一かもしれません。しかしながら、一般住宅も庭づくりなど屋敷内を整備、植栽、生け垣あるいはブロック塀で囲って初めて家づくりは完結するように、学校もそのような作業をしなければなりません。大雨の際に水たまりとなるプール際の中庭や外構、そして周辺石垣の整地、大木となったカジユマルの剪定とPTA予算では対応し切れないという校内整備を何とかできないかお聞かせください。

それから、平良中学校の体育館建設、これは3月議会でもお伺いしましたけれども、再度確認しておきたいと思います。建設計画についてですが、現在の平一小学校及び南小学校の児童数からして二、三年後どのような規模が想定されるのか。そして、現在の規模で建設するには生徒数が何名不足するのか。生徒数が不足しても現在の規模で建設する方法はないのかお聞かせいただきたいと思います。

次に、竹原2号線整備と学校施設の影響について答えていただきたいと思いますが、先ごろの都市計画審議会で判明しましたが、補助率の低い土地区画整理事業の中で関連して平良中学校裏通りの拡張工事が高率補助で実現できることは事務ミス等でいろいろ批判の多い宮古島市行政の中で久々のヒット事業として都市計画課に喝采を送りたいと思います。平成21年度に着手するというこの道路整備計画と学校施設への影響、つまり教室も撤去するのか、新築するのか、その対応策について現在の計画があればご説明いただきたいと思います。これは、平良中学校の裏通りなんですね。ご説明をお願いします。

それから、経済問題で新城湧水池の復元事業の件ですけれども、昨年12月議会で当局が次のように答弁しております。要望の趣旨は十分理解しておりまして、整備のグレード、例えばどの程度まで整備するのか、そのあたりがまだはっきりしておりませんが、大体事業費は4,000万円ないし5,000万円程度であれば整備はできるであろうというようなことでございます。具体的な数字を上げていただき、また宝くじ助成事業が使えるでもありますので、その辺の方向からもアタックしてみたいと地元住民に大きな期待を抱かせております。そこで、この計画の進捗についてご説明いただきたいと思います。

それから、保良漁港の活用についてもやはり昨年12月議会でちょっとお伺いしましたけれども、そのときに漁村再生交付金事業というのがありまして、平成20年度事業という形で今県のほうにお願いをしております。その中でトイレとか休憩所、緑地広場の整備とか計画してございますと答弁されておりますけれども、その後のこの計画の進捗状況についてお聞かせいただきたいと思います。

3つ目に、軍用地補償事業の進捗状況ですが、今年度内決着を目指すと言われている軍用地補償事業の宮古地区における実情、特に富名腰地区公民館建設に対する地区住民の期待は非常に大きい。この辺のことも考慮に入れながらご答弁、ご説明をお願いをいたします。

それから、法定外目的税についてですけれども、これについてできるのか否かお聞かせいただきたいと思います。

時間ございませんので、答弁聞いてから再質問いたします。お願いします。

#### ◎市長（伊志嶺 亮君）

コーラル・ベジタブル社については、今全国的に第三セクターと民活によって活性化することが大変多

くなっておりまして、その線に沿って民活をできないかと考えておりますけれども、これについてはクリアすべき問題等があります。それは、補助金を受けてつくった施設でありますので、ですからまだ先行きは不透明でございます。

また、和解に対する不当利益についてでございますけれども、これまでの裁判の中で弁護士を通してすべての金額を支払うように訴えてきました。裁判所から和解案が今出ております。裁判においては、市民に負担をかけたくないとの思いでしっかりと主張してまいりました。和解案は、裁判の結果でもあり、相手の支払い能力を考慮して和解をしてきっちりと返還いただくことが市民に対しても重要だと考えておりますので、議会の皆様方のご理解をお願いしたいと思っております。

#### ◎企画政策部長（久貝智子君）

軍用地補償事業と法定外目的税についてのお尋ねがございましたが、まず軍用地補償事業からご説明いたします。軍用地補償事業の進捗状況につきましては、現在県におきまして団体方式事業として条件の整った市町村から先行的に平成21年度事業実施に向けて取り組みを進めているところです。本市の事業内容といたしましては、地域の拠点となる施設整備で富名腰、七原、腰原の集落コミュニティーセンター、いわゆる公民館ですが、その整備と御嶽の周辺等整備を計画いたしております、その予算獲得に向けて県が国と調整を図っているところであります。この事業は、宮古島市が主体となって事業実施いたしますが、事業完了後は各集落の自治会等が運営管理を行うことになっております。

次に、法定外目的税についてでございますが、法定外目的税の導入につきましては平成18年度からこれまで先進自治体ですとか、国、県とのヒアリング調査などの情報収集を行っております。法定外目的税の創設につきましては、この法定外目的税が増税であるという指摘等もあることや現在ガソリン値上げや諸物価の上昇が市民生活を圧迫していることから、観光産業と地域経済に影響を与えること等を十分に考慮する必要があると思っております。今後とも十分な調査研究を行いながら慎重に検討していく必要があると考えております。

#### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

まず、1点目の公立保育所の新設、その進捗状況であります。まず、進捗状況であります。建設予定地が農地のために現在農地法の第5条の規定に基づきまして許可申請、これを平成20年5月9日付で宮古島市農業委員会へ提出しております。農業委員会といたしましては、5月の26日の総会に提案いたしまして、県へ進達しておりますが、現在の情報では6月の下旬ごろには許可が出る予定だと聞いております。また、用地の境界測量も今現在実施している状況でございます。それから、建物の設計委託についてですが、これは今現在準備中でございます。

それから、用地につきましてはなぜ借地かということですが、市街地における市有地の検討をしてまいりました。しかしながら、適当な用地が見つからないということになりまして、そのような中で現在地に沖縄土地住宅の土地があることがわかりましたので、検討した結果、交通の利便性と現在の両保育所からの中間ほどの距離に当たり、アクセスも容易であることから現在地に決定をしております。

それから、宮古病院との新設、新築の予定がありますが、その関連について考えなかったかということの要旨だったと思っておりますけれども、宮古島市の都市計画で考えるべき問題だと思っておりますし、保育所の用地としての考え方は当時持っておりませんでした。

それから次に、福里保育所の跡地利用の計画なのですが……

◎副議長（下地 智君）

福嶺。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

失礼いたしました。福嶺保育所の跡地利用の計画なのですが、計画につきましては城辺地区において放課後児童育成事業を実施している学童クラブより利用したいとの話がありましたが、遠距離にあるということで、まとまりに至っておりません。今後は、地域の要望を取り入れまして地域福祉施設、ちなみに地域密着型の介護事業所としての利用の方法を今現在調整しているところでございます。

◎経済部長（上地廣敏君）

まず、新城湧水池の復元の進捗状況でありますけれども、以前にも新城部落会から要望がありました。この整備につきましては、現在農村総合整備事業で取り組む計画をいたしております。しかしながら、現在は国営宮古伊良部地下ダム関連で農業生産基盤整備計画を優先的に進めているというふうな状況にあります。別の事業メニューでの予算確保が現在のところ厳しい状況にあるというふうなことでございまして、ただ要望の趣旨は十分理解いたしておりますし、実施に際してはですね、環境あるいは利便性等最大限に優先して自然と調和のとれた、そして以前のようにですね、清流が復元できるような形で取り組んでまいりたいと。いわゆる現在のところ管理計画は平成24年度の採択で事業を進めていきたいというふうな考えております。

次に、保良漁港の活用であります。現在向こうを活用している漁協の組合員25名で、漁船数が18隻、主に一本釣り漁や追い込み漁などで漁港の利活用がされているということでございまして、水揚げも年間35トンぐらいで、金額にしますと1,400万円程度になっております。

ご質問の東屋等の整備につきましては、平成20年度から平成25年度の事業期間においてですね、漁村再生交付金事業というのがあります。その中で宮古島東地区として位置づけをしております、平成21年度以降での整備になりますが、トイレあるいはシャワー室、休憩所、植栽、こういった整備を行っております。計画上は、平成23年度委託をかけて、平成24年度に事業を実施するというふうな計画になっております。

◎建設部長（宮國泰男君）

平良中学校の裏通り、竹原2号線の整備と学校施設への影響ということでございます。竹原2号線につきましては、先日ですね、都計審議会においてその必要性が認められまして、採択されました。道路を整備することによりまして学校施設の影響でございますけれども、平良中学校の敷地そのものは区画整理事業の範囲外でございます。そういうことで学校施設、特に建物、教室等については直接に影響はありません。ですが、道路の縦断勾配、そういうものの改良に伴いまして裏門であるとかですね、ブロック塀、そういうものの改修、改築が予想されるということでございまして、直接に学校施設、建物等については影響ないということでございます。

◎教育部長（長濱光雄君）

平良中学校の体育館の建築についてでございますが、建築条件等ということでございますが、平良中学校は現在学級数が15学級になっております。この15学級は、平成26年度まで同じように推移をしていくも

のだと思っております。そして、現在の体育館の面積を改築するためには18学級必要になります。3学級程度増やす必要があります。そういうことで現在の学級数で現在の体育館面積を改築することは非常に厳しい状況となっております。

#### ◎教育施設課長（川満好信君）

新城啓世議員に平一小学校の校内整備についてお答えいたします。

平一小学校は、教材園周辺の中庭舗装につきましては児童の活動に支障がないように対応してまいりたいと思います。

それから、ガジュマルの剪定でございますけども、5月にも機械を使っての伐採を行いました、今後も隣接する民家への影響がないよう対応してまいりたいと思います。

#### ◎新城啓世君

時間がございませんので、ちょっと私見を述べて終わりたいと思いますけれども、コールセンターなんですけれどもね、沖縄県で伊是名村がやっていますね、入島税を100円ずつ徴収したと聞いていますけれども、あれぜひ参考にさせていただきたいと思います。

一般質問を終わりに当たりまして、二、三点申し上げたいことがございます。まず、1つ目に有村産業の倒産問題ですけれども、新会社を設立、沖縄県唯一の外航路を維持する手立は何とかなりそうな雲行きでありますけれども、島尻安伊子参議院議員が近々台湾基隆市を訪問されるそうです。そこで、基隆市と姉妹都市提携を結んでいる宮古島市、今こそ伊志嶺市長の出番かと思っておりますので、ぜひこの辺もですね、提携して頑張ってくださいと思いますので、よろしく願います。

2つ目は、市長が今議会で議員定数について言及されました。合併後の議員定数は、合併前のほぼ4分の1になっているわけですけれども、合併後まだ3年もたっていない中で人口の類似市と比較して行政が全く落ちつかない状態で議員定数に言及することはいかななものかと私は思います。議員定数の減数がですね、時代の趨勢とはいえ、市民が民意として考えることであって、市長が今そのようなことに触れることは私はいかななものかと思っておりますので、ぜひ市長、これについての見解を聞かせていただきたいと思っております。

3つ目に、市長は3月議会で否決されました管理職手当を今議会でも要求してまいりました。市民の声もノーですから、総務財政委員会、また経済工務委員会でも否決されましたから、恐らく最終本会議でも否決されるものと確信しております。燃料高騰で漁にも出られない漁民、農機具燃料、家畜飼料、化学肥料等の値上げに悲鳴を上げる農民、公共工事の衰退、減少で仕事を失った建設業従事者、多くの市民の支えを必要とする商工業者、市民が生活苦であえいでいる中で伊志嶺市長は宮古島市の管理職手当の支給復活を求めてきたわけであります。要求額は約3,000万円ですが、3,000万円あれば高率補助を適用すると、伊良部の製氷機設置はともかくとしましても、3億円の公共事業は導入できます。一般的に3億円の公共事業を導入しますと30人の雇用効果をもたらすと言われます。管理職手当の復活要求は財政が好転したためとのことですが、財政が好転したならば財政難を理由にカットされた多くの補助金を復活することがまず先ではないでしょうか。中体連への補助金カットで40年も続いた陸上競技大会も中止に追いやりながら、まずみずからの懐を温めようとする職員の公務員としての感覚、市民よりも市職員の生活向上を優先させようとする伊志嶺市長の政治感覚は完全に麻痺していると言いたい。市長、この補正予算で管理職手当を



復活計上したことは正しい判断だったのか、間違った判断だったのか。そして、もし今度の議会で否決された場合、9月議会補正でも再提案されるつもりか聞かせていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎副議長（下地 智君）

啓世議員、これ通告外なんだけど、答弁。

◎新城啓世君

ただいまの質問ですけれども、通告外のようなのですが、これにつきましては市民も議員も関心の強い問題ですから、市長の見解をぜひお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

議員定数については質問がありましたので、他市の例を出しまして、市民感情としてはこうじゃないかなということで、議員さんとも話し合いながらということで答弁をいたしました。

それから、管理職手当についてはこれ義務費であるので、一応今議会に提出してあります。

◎副議長（下地 智君）

これで新城啓世君の質問は終了いたしました。

◎與那嶺誓雄君

一般質問も3日目になりますと質問の内容がですね、重なる部分もありますが、通告に従いまして私見を交えながら一般質問を始めてまいりますので、当局の誠意ある、そしてわかりやすいご答弁をよろしくお願いいたします。

まず初めに、市長の政治姿勢についてお伺いをいたします。1点目に、財政集中改革プランについてお伺いをいたします。地元マスコミからも報じられておりますように、また今の宮古島市の財政状況は予想より好転しているという報じられ方をしている。また、初日からの答弁でも好転の状況が答弁をされております。私は、そのことに対しては一市民として大変喜ぶべきことだと思いますし、これも職員の努力による税率のアップを初め職員の痛みに伴う各種手当の廃止、また市民に負担を求める使用料や単独補助金の見直しなどの財政改革によるものと一定の評価をしております。しかしながら、市民の負担はできるだけ少なく、市民サービスはできるだけ多くと、高くというような行政の基本を考えると、赤字が好転してきた場合、まず一番市民に身近に感じる公共施設の利用料や市民活動に直接影響のある単独補助金を優先的に見直すべきだと私は考えます。特に赤字転落が心配された中で考えられた今の利用料や補助金のカットや学校のあり方については、やはり何といても早急に見直すべきだと私は思っています。ですから、そういった市民サービスの見直しが今できていない中でやはり幾ら財政が好転しているからといっても今の改革の流れをとめてはいけないし、今後とも集中改革プランによる経常経費の抑制、定員管理や給与の適正化についてもしっかりと今後とも取り組んでいかなければならないと思いますので、改めて集中改革プランについて2点ほどお伺いをいたします。

1点目に、さきの地元紙で目標達成率が6割という報じられ方をしております。私の場合は、改革について財政的に幾ら削減できたかが改革の大事なことだと思いますので、改めて平成19年度における経費削減などによる財政的な効果についてお伺いをいたします。

2点目に、今年度の財政的な削減目標についてもお伺いをいたします。

続きまして、住民向けの予算解説書の必要性についてお伺いをいたします。前回は質問をさせていただきました。答弁によると、新年度から前向きに取り組んでいきたいという答弁も聞いておりますが、財政改革のためにはやはり何といても住民と行政が同じ情報を共有していくこと、することは大変大事なことでと思っていますし、そこで改めて質問をいたしますが、住民向けの予算解説書の必要性について市として今どのように考えているのかをご答弁をお願いいたします。

続きまして、組織機構の改革についてお伺いいたします。組織機構の見直しについては、前回の質問に対し平成20年度には600名の職員を想定した組織機構を明らかにしたいという答弁がされております。私が質問したいのは、やはり今後予定されているごみ処理施設あるいは葬斎場、図書館、博物館などの行政サービスの利用による運営の規模、そういった施設の職員の数や運営のあり方などによってそういった議論はされていかなければならないし、その原案についてはだれかが何らかの資料に基づいて早急につくっていかねばならないものと思っています。ですから、その議案作成についての基本的な考え方についてはやはり執行部としても早急にお互いの確認が必要だと考えますが、当局の考えをお伺いいたします。

続きまして、4月から始まっている後期高齢者医療制度についてお伺いいたします。この制度につきましては、始まって以来高齢者の生きる望みを奪う制度だということでマスコミでも報じられており、市長もこれまでの答弁ではこの制度についてしっかりと廃止に向け先頭に立って頑張っていくという答弁をされておまして、私としても大変心強い思いをしております。国会でも今見直し議論がされておるようですが、低所得者層ほど負担が増えるというこの制度は低所得者がかなりの比重を占める沖縄、とりわけ沖縄県内でも所得が低い私たち宮古島市の高齢者の影響はより深刻だと考えます。しかも、高齢化が進んでいる宮古島市で今月届く年金振り込み通知書によって保険料の天引きを知って初めて慌てて相談に行く人が増えるのではないかと心配されている中でさきの一般質問の2日目で35件の苦情や問い合わせがあったと同僚の上里樹議員に答弁されたように、こういった問い合わせあるいは苦情などが今後多くなる、そして事務量の多さを考えると今心配が予想されております。ですから、それぞれの旧町村によってきめ細かい説明や対応がどうしても必要だと思いますので、次の3点についてお伺いをいたします。

1点目に、県内の高齢者世帯の約8割が生活保護や非課税など低所得者層と言われている中で宮古島市における対象者数についてお伺いをいたします。

2点目に、年金から保険料が天引きされている高齢者についてその後の生活をやはりどのようにフォローするか課題が残っております。したがって、均等割額と所得割率の数値的な説明についても詳しくお願いいたします。

3点目に、保険料は収入のない高齢者からは徴収できず、滞納世帯が増加するという私は思いをしますが、生活保護者と年金がない人の場合はどうなっていくのかをお伺いいたします。

続きまして、エコアイランド宮古島についてお伺いいたします。私は、これまでも沖縄県を含めた宮古島市の振興については1次産業と関連をした観光産業の発展は欠かせないと思っていますし、そのためにはどうしても環境を大切にしなければいけないという質問なども行ってきました。そういった中で今回の循環型社会の構築や環境保全あるいは産業観光の推進を柱にしたエコアイランド宮古島構想に対して大変賛同するものであります。

そこで、1点目に市民を巻き込んだ形の環境活動も今検討されていると言われておりますが、今年度の

事業メニューについてお伺いいたします。

2点目に、今後のスケジュールについても詳しく説明をお願いいたします。

続きまして、前回は質問しましたが、コミュニティバスの、あるいは巡回バスの運行についてお伺いをいたします。市長の公約でもありますこの事業は、私は高齢者や生活弱者にとってとても必要なサービスだと思っております。それでもこれまでの議場での答弁を聞くと、経費がかかるけど、市長の公約だから何とか補助メニューを見つけてから実施したいという消極的な考え方のようなのですが、やはりしかしながら最近では原油高の中でバスを主要な施設間を移動する交通手段として位置づけ、経費削減のためにも積極的に活用していこうという自治体も増えているようでもあります。そういった意味から前回は質問しましたが、私は旧市町村にまたがっている各施設の活用、あるいはまた公用車の削減や今のガソリンを初め燃料費高騰の中ではやはり何といても職員の移動手段としては一番有効な方法で議論されなければいけないと思っております。ですから、今市が所有している小型バスで補助メニューに足らなくてもやはり経費削減という見方から早急に運行すべきだと考えておりますが、新年度の運行見通しについてをお伺いいたします。

続きまして、池間湿原の水草除去作業の継続についてお伺いいたします。池間湿原の問題につきましては、旧平良市時代も含めて何回も質問をいたしますが、改めて質問させていただきます。私は、池間湿原の振興のためには、あるいはまた宮古島の観光振興のためには野鳥の保護も含めた池間湿原の保全と活用はどうしても将来必要だと思っております。これまで平成14年度から県が70万円を助成して水草の除去作業を続けております。確かにわずかな予算で一挙に水面の拡大というような大きな効果はないにしても、私は急激な陸地化を防ぐために一定の意味はあったと思います。また、旧平良市で検討してきた池間湿原を活用した水辺のビオトープ公園事業の実現のためにもどうしても池間湿原の陸地化は防がなきゃいけないし、県が昨年度から予算の都合で中止をしている水草除去作業についてはやはり宮古島市としてしっかりと継続をすべきだと思いますが、宮古島市としての考えをお伺いいたします。

続きまして、農業、水産業の振興についてお伺いいたします。私は、とまることを知らない原油価格の高騰は今後ともどの業種にも深刻な問題として表面化してくるものと思っておりますが、今回は特に農業と水産業に関して質問を行いたいと思いますので、よろしくお伺いいたします。全国各地です、燃料価格の高騰のために経費に圧迫される窮状を国に訴えるためにイカ釣り漁船や遠洋マグロ漁業者での原油高への抗議が始まっているというマスコミの報道もあります。そういった中で私の宮古島でもシーズンを迎えたカツオ漁を初めパヤオ漁などそういった漁業者にとっても今後も燃料費の上昇が予想され、大変先行きが不透明な状況であります。当然農業についても牛の飼料やサトウキビをつくるための肥料の高騰を初め多くのものが値上げに転じている中で大変厳しい経営状況にあるものと思っております。

ですから、1点目に今後の行政としての支援策をしっかりと考えていかなきゃならない、こういった実情を思うとですね、やはり今の農業、水産業における今回の原油高騰による影響調査はどうしても必要なことだと私は思っておりますので、市の考えをお伺いいたします。

2点目に、私は原油高でどうしても生産費がこれまで以上かかることを考えると、農林水産物の消費拡大に向けては航空運賃の低減化は必要なことだと思いますが、やっぱり産地間の競争になるとそういったもの、運賃の差はかなり厳しいかなと思っておりますので、その対応策についても宮古島市としてどのよ

うに考えているかお伺いたします。

次に、関連しておりますので、先にお伺いたします。私は、漁業は生産コストに占める油代の割合がほかの産業に比べてかなり高いと言われております。今回の原油価格の高騰は漁業経営に大きな影響があるということを考えると、私は水揚げに応じた漁業者に対する燃料費の助成については今後真剣に検討していかなければならないと思いますが、市の考えをお伺いたします。

続きまして、サトウキビ生産振興についてお伺いたします。去る6月10日の宮古地区さとうきび増産生産者大会に参加する機会がありました。平日の午後3時という時間帯にもかかわらず、会場を埋め尽くす多くの参加者がいたことに対し、改めて宮古島の基幹作物であるサトウキビ生産者の熱い思いを感じました。大会決議文によると、宮古地区の生産目標は35万トンであり、年内操業に向けた早期高糖性品種の普及啓蒙や現在の夏植え集中型の作付体系から春植え、株出し面積の拡大による生産量の増大が必要だということでもあります。私は、サトウキビ生産者の高齢化が進む中で生産目標35万トンの早期達成については大変心配をするものでありますが、ですから行政としてサトウキビ生産振興についてどのように考えているかをお伺いたします。

1点目に、サトウキビの増産体系について市としてどのように考えているのかお伺いたします。

2点目に、サトウキビの年内操業に向けた行政の果たすべき役割についてもお伺いをいたします。

3点目に、2008年度分からは国が経営安定対策として交付している支払い比率については9割に上げられるという、マスコミで報じられておりますが、今年残っている国から支払われるべき2割の交付金の支払いめどはどうなっているのか。また、どのような状況で農家に対し現在支払われているのか、あるいはどうなるのかをご説明をお願いいたします。

以上、答弁を聞いてから再質問をいたします。

#### ◎市長（伊志嶺 亮君）

與那嶺誓雄議員の質問にお答えします。

エコアイランドでございますけれども、今年度の事業メニューは具体的にはエコアイランド宮古島となるための行動計画を策定し、市民を巻き込んだ行動を実施してまいりたいと考えております。今年度の主な事業メニューとしましては、6月に開催されるエコアイランド宮古島宣言記念として開催される国連大学ゼロエミッションフォーラム in 宮古島2008において地球規模での環境問題の提言や報告、地元における環境への取り組み紹介などの構成になっておりますので、多くの市民が来場され、環境問題への意識の転換が少なからず図れることを期待してエコアイランド宮古島の内容の周知を図ろうと考えております。また、ロックフェスティバル、ツール・ド・宮古並びに沖縄トヨタ・エコランコンテスト2008等においてクリーン活動やチラシ配布等による啓蒙活動を実施してまいります。また、消費電力削減効果を調査する省エネルギーと環境保全に関する実証試験をスタートしております。その他毎月1日の省エネの日を基本的に環境イベントの実施及びエコ行動の展開を図ってまいります。

今後のスケジュールでございますけれども、今後のスケジュールといたしましては近いうちに推進委員会を立ち上げて具体的行動計画を策定して活動を実施してまいります。

#### ◎総務部長（宮川耕次君）

集中改革プランについてということでもあります。改革項目数が107件に対しまして進捗状況を把握して

いるのが96件、目標達成件数が62件となっております。特に議員のご質問はですね、財政的な効果ということですので、それを中心にお答えしていきたいと思いますが、国のほうでですね、財政効果額につきましては年2回調査が行われまして、平成16年度決算額を基準として効果額を算出することとなっております。平成17年度から平成19年度の財政効果額としましては、累計ですが、まず歳入で税の徴収対策7億7,100万円、未利用財産の売り払い等3億9,100万円などとなっております。歳入におきましては11億6,000万円ほどの財政効果を上げております。歳出におきましては、職員削減が4億100万円、給与等削減が1億3,200万円、合わせて5億2,400万円などとなっております。

今年度の目標ですが、現在進捗状況が6割程度ですので、これをぜひとも9割程度までにですね、持っていきたいという考えを持っております。

それから続きまして、組織機構の改革についてであります。現在600名という合併特例措置がなくなった後でもですね、そういった将来を見越した形で600名という職員の数ですね、想定いたしまして、組織機構の見直しを行っていくということでもあります。それと、職員数の増減を見据えまして、部課の統廃合を進めながら頑張っていくということでも今議論をしているところです。平成21年度におきまして抜本的改革を行うという市長からの方針が確認されておりますので、今年度中には600名を想定した組織機構が明らかになってくるものだと考えております。職員数の縮小に伴う組織機構の見直しについては、部の統廃合はもちろんのことですが、分庁方式とかなどの一部見直し等も視野に入れまして進められていくものと考えております。また、総合計画もできましたので、それと政策課題も反映できるような、そういった議論もしていきたいと思っておりますので、広く議論を広範にしていきたいと思います、このように考えております。

#### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

まず、1点目の宮古島市の後期高齢者医療対象者という人数なんですが、平成20年の4月1日現在によります人数になります。6,927人でございます。

それから、後期高齢者医療制度での均等割額と所得割額の数値的な説明ということになりますけども、被保険者全員が保険料を納めます。保険料は、加入者全員が等しく負担する被保険者均等割額、それから加入者の所得に応じて負担する保険者の所得割額の合計額が保険料となります。保険料は、原則といたしまして沖縄県内の均一となりますけども、無医地区などへの軽減措置、それから1人当たりの老人医療費が県内平均に比べて一定割合以上低い市町村、宮古島市はその中に入っております。の経過措置があります。平成20年、平成21年度の保険料は、平成19年11月27日の沖縄県広域連合議会において決定いたしました。沖縄県広域連合の均一保険料率は、所得割率で8.80%、それから均等割額が4万8,440円、それに対して先程の医療費の平均が低い市町村、宮古島市については所得割率が7.86%、それから均等割額が4万3,243円になってございます。宮古島市の保険料率は、沖縄県広域連合の均一の保険料と比較して、先程説明したとおり、低い保険料率になってございます。宮古島市の平成15年から平成17年度の医療費が県平均を20%以上下回って低い理由で、制度開始から6年間は経過措置として低い保険料率となっております。

それから、3番目の生活保護者と年金がない人はどうなのかということなんですが、生活保護者と年金がない人については、この制度ではですね、生活保護者については適用除外で後期高齢者医療制度の被保

険者ではありません。したがって、生活保護者については従来のとおり生活保護による医療扶助に対応することになります。それから、年金以外の収入、年金がない無年金者になりますけども、その医療被保険者で年金以外の収入に当然保険料は加算されます。なお、無収入の方は均等割額の7割軽減の1万2,972円、制度前社会保険の被扶養者の方で均等割額の5%の2,162円を負担していくことになります。そのほかにも所得に応じた7割軽減、5割軽減ということは所得に応じたことでありますけども、これはまた保険料率とは別の問題でありますので、以上であります。よろしく願いいたします。

#### ◎経済部長（上地廣敏君）

まず、池間湿原の水草の除去でありますけれども、水草除去作業は平成14年度から平成18年度にかけて沖縄県自然保護課の予算において実施をされております。おおよそ392万7,000円程度の事業費、予算がかかっております。今年度は、除草作業の予定はないということではありますが、いずれにしても除草作業には多額の予算を必要とすることから、今後も継続的に実施できないものかですね、県のほうとも協議してみたいというふうに思っております。

それから、農業、水産業における原料価格高騰による影響調査の必要性でありますけれども、例を挙げますと、水産についてちょっと調べてみましたところですね、原油の価格につきましては6月の14日現在、これは宮古島漁業協同組合からの聞き取りでありますけれども、A重油が127円となっております。今年度に入って3度目の値上げであるということでもあります。ちなみに、本年度4月14日に106円であったA重油が5月の17日に115円、そして現在が127円と。価格高騰前の平成17年12月5日の55円と比較をしますとですね、大体3倍の値上がりとなっているということでもあります。このように原油価格の高騰が農業生産や漁に対する経費がかさむばかりで、いわゆる生産された農産物あるいは魚の値段が上がっているということではなく、農漁民にとっては本当に死活問題であります。生計維持のために漁に出なければならないということではありますが、価格の高騰で遠出の漁ができない状況になっていると。現在漁師にとっては本当に深刻な状態になっているということでもあります。今後この原油価格の高騰が市民生活にどのような形で影響しているのか関係機関等とも協議して調査、検討をできないかですね、協議をしていきたいというふうに思っております。

次に、消費拡大のための航空運賃の低減であります。先日の上地博通議員の質問の中にもありましたが、子供たちの遠征費の割引要請の件でありましたけれども、農林水産物の問題だけではなくて、むしろ市民生活全般の問題としてとらえてですね、航空会社あるいは貨物輸送会社と関係機関に働きかける必要があるというふうに思っております。

次に、サトウキビの生産振興で増産体系でありますけれども、近年農業従事者の高齢化や担い手の不足等に伴って生産量も年々減少傾向になっておりましたが、今期は気象条件に恵まれ、農家の日々の努力等が功を奏し、久々に大豊作で、10年ぶりに33万トンの大台で、対前年度5万588トン、これは多良間村を含めた数字ですけれども、宮古島市では4万5,935トンを増産したということになっております。今後は、具体的に増産計画を着実に実施できる、実行できるように取り組んでまいります。7項目ほど増産計画は上げてありますけれども、ちょっと時間の関係でこの部分については割愛をさせていただきたいと思っております。

次に、年内操業に向けた行政の役割でありますけれども、平成19/20年期の宮古地区管内の収穫品種割

合、いわゆる早熟品種である宮古1号が39.7%、農林15号が33.8%、農林25号が11.7%、農林8号7.3%で、その他4.9%であります。中熟品種は、農林9号とF177が0.4%、晩熟品種がF172が1.6%の割合で栽培されており、ほとんど早熟品種が98%程度を主流に栽培されているという状況にあります。晩熟品種のF172は、操業期間の長い伊良部地区にのみ栽培されており、全体的には3製糖工場では早期高糖品種が主に普及しているため土地を有効、利活用するためにも年内操業の実施は取り組む必要があるというふうに考えております。幸いにも去った6月の10日に実施された宮古地区さとうきび増産生産者大会でも生産目標を35万トン台に設定し、年内操業に向けた早期高糖品種の普及や春植え、株出し面積の拡大に向けた特別決議も採択されており、増産振興に向けた決意を新たにしているところであります。したがって、年内操業に取り組んでいくためにも昨年導入した新品种、農林24号、26号、早熟品種を沖縄県農業研究センター宮古島支所で育苗しており、今後関係機関と連携し、品種の試験データも見きわめながら両工場への要請等も含め1年1作型の栽培体系に向けて強力に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

新しい制度による国からの交付金の支払いでありますけれども、新制度の支払い方法については甘味資源作物交付金、いわゆる経営安定対策費として取引価格、これは原料代等の2種類で交付されております。支払い申請は月3回で、上期、中期、下期となっております。交付金は、概算払いで約8割、金額にしますと1万3,000円程度、それから取引価格が4,000円前後が申請日より10日程度で農家へ振り込まれており、残りの2割、いわゆる生産払いは製糖終了後60日後に振り込みされるというふうになっております。宮古管内の2割の生産払につきましては、一部農家の変更手続、いわゆる製糖前に申請しました機械刈りをやると申請したものが手刈り変更になったと、あるいは手刈りで収穫するというふうな予定が機械刈りに変更になった、こういった事務的なですね、手続が残っていたために今期は6月30日までに2割の代金が各農家へ振り込みされる計画であります。それにつきましては、JAのサトウキビ振興部が農畜産業振興機構と調整して進めているということで、確実に6月の30日までは支払いがされるというふうな報告を受けております。

それから、水産の水揚げ高に応じた漁業者に対する燃料費の助成でありますけれども、これは現在宮古島市では燃料費の助成はしておりません。水産業ではなくてですね、この価格高騰による影響というのはすべての面において出ております。トータルで考えていかなければならない問題であると思っておりますので、農業の部分も含めて燃料費に対する助成ができるのかどうかですね、検討してみたいというふうに考えております。

#### ◎地域戦略局長（與那嶺 大君）

コミュニティーバスの運行についてのご質問にお答えしたいと思います。

平成19年度のコミュニティーバスの運行につきましては、NEDOの省エネルギー交通システム整備事業の中で事業を実施してまいりました。平成20年度におきましては、去った5月におきまして内閣府の地方の元気再生事業、この事業に提案書を応募してございます。7月の下旬にですね、全国公募の事業の中から選定されることになってございまして、この事業に選定されましたら補助による運行バスのコミュニティーバスの運行を検討してまいりたいと考えてございます。財政的に補助メニューが導入できない場合、運行が大変困難であることは承知してございますけど、宮古島市におきましては去った3月31日のエコア

イランド宮古島宣言、それから5月に応募しました環境モデル都市事業、こういったものを総合的に考慮しながらですね、このコミュニティーバスが通常に運行できるような環境づくりを市内でつくっていきたいと考えてございます。

◎財政課長（石原智男君）

住民向けの予算解説書の必要性についての質問にお答えいたします。

平成20年度当初予算においては、毎年広報誌において解説等を加えた形で公表を行っておりますけれども、もっと市民にわかりやすくということでもありますので、今後は市民に財政事情が身近にとらえられるように一般家庭に例えた場合の家計の状況に置きかえるなど内容、表現等を工夫して決算状況の公表に合わせて取り組んでまいります。

◎與那嶺誓雄君

ご答弁いただきまして、ありがとうございます。

組織機構の改革について改めてお伺いいたします。私が質問をしたいのはですね、今目標を掲げて話し合いをしなければならぬということじゃなくて、本年度じゅうに実際つくるわけでございますので、そういった意味ではその話し合いのもとになる基本的な考え方については僕は今からしっかりと議論されているというのが当たり前じゃないかなと思っておりますので、その辺はですね、もう少しスピードをですね、上げていただきたい。やはりこの問題は将来において一番大事な、宮古島市の大事な僕は組織機構であるべきだと。新たな環境問題に対する対応も含めてですね、トータル的な考え方でしっかりと悔いがないような組織機構をつくっていかなくちゃならないことを考えると、やはりしっかりと議論されるべきだと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

あとはですね、コミュニティーバス運行見通しについて先程通常でも運行できる体制をつくりたいという答弁では大変前向きな、ありがたいなと思っておりますが、エコアイランド構想も含めてですね、公用車を少なくしていく、これも一つのエコの考え方を考えれば、やはり職員の移動を考えてもですね、何とか統治した形で各支所をですね、定期的にしっかり回るバスの運行は僕はちゃんとしたバスの会社に頼まなくても職員で持ち回りでやることも可能かなと。市の持っている小型バスを使っても可能かなと思っておりますので、そんなに予算的なものを考えなくてもできる範囲であるのかなと思っておりますので、それについてもしかり取り組んでいただきたいと思っております。

それと、池間湿原の水草除去作業の継続についてであります。これは、年間70万円を受けて毎年これまでできていました。確かに水面拡大について何か後追うような形で、なかなか拡大まで持っていけないのが現状であります。少なくともですね、今後の池間湿原の整備振興あるいはまた振興策を考える場合にですね、やはり陸地化してしまっはまずいんですね。しっかりとその辺の考え方もですね、今後池間湿原の活用が池間島の振興、そして宮古島市の振興に大きな比重があると私は思っておりますので、ぜひともですね、市長には、財政も好転しているということでもありますので、年間70万円です、はっきり言って。これまでの県の対応も。そういった意味ではですね、この池間湿原の有効活用を今後考えていくためにもどうしても水面の確保、ある程度の水を利用した確保が大いに大事なことだと考えておりますので、いま一度ですね、もう少し、予算がかかることですから、あるいは継続的に実施したらいいですかという後ろ向きの答弁じゃなくですね、はっきり言って70万円の予算が確保できればそれで毎年毎年何とか工夫



してやっていくわけでございますので、その辺についてもしっかりと私は予算づけをしてもらいたいと思っております。答弁をお願いします。

それとですね、先程農業、水産業にかかわらず、全産業における原油高の高騰は死活問題だというような話をしております。確かに漁業者だけ優先するというわけにはいかないと私は思っておりますが、少なくともどの業種に比べてもですね、油の漁獲高に応じた、要するに生産性に応じた割合が、油に占める割合が大変大きい、30%から40%もという想定されている原油高でございますので、今まで漁業者にですね、できる範囲内に対する、燃料費、完全な助成はあれにしても、やはり幾らかの制度的な形での助成を考えていくべきことだと私は思っておりますので、それについてもご答弁をお願いしたいと思います。

以上、答弁を聞いて私の一般質問を終えたいと思います。ありがとうございました。

◎市長（伊志嶺 亮君）

合併後、各地域でいろいろ地域の問題があります。それについては、地域活性化協議会等で対応していただけるように予算をつけたいと思っておりますので、地域活性化協議会等で話し合いすれば池間湿原についても可能かと思えます。

◎総務部長（宮川耕次君）

與那嶺議員の組織機構に関する再質問にお答えいたします。

基本的な考え方というものについてですが、先程申し上げましたけれども、合併論議の中でですね、やはり職員が1,044名スタートということもあって、そういった合併論議があります。その枠組みのですね、中で将来600名の職員数を基本にしてやるわけですので、部課の見方についてもですね、若干見直していかうということもあります。ですから、わかりやすい組織機構、あるいはスリムな組織づくり、そういったもの等をこれから議論していくということです。また、先程から出ております政策実現のためのまたそういった組織機構、これを広範に、そして議員おっしゃいますように、スピーディーにですね、議論をしていきたいというふうに考えております。

◎経済部長（上地廣敏君）

燃料費についての助成の件でありますけれども、今市におきましては集中改革プランを進めている中で農林水産業の中にはたくさんですね、補助メニュー、補助事業があります。したがって、今回新しく補助をやるというふうなことについては原則としてスクラップ・アンド・ビルドという方針を堅持しております。水産の水揚げ高によって燃料費を助成するというふうなことについてもですね、ただ前も申し上げましたように、水産のみにということではなくて、トータルで農業の部分も、あるいはそれ以外の部分にないのかどうかですね、庁内で十分議論をしていきたいというふうに考えております。

◎副議長（下地 智君）

これで10番、與那嶺誓雄君の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は2時から再開いたします。

休憩いたします。

（休憩＝午前11時56分）

再開いたします。

（再開＝午後2時00分）

午前に引き続き一般質問を続行いたします。

順次質問の発言を許します。

◎池間 豊君

通告に入る前に、意見を申し上げてから質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

今本市においては、若者が空き缶を拾っている姿を時々見かけます。それだけ宮古島の経済が長期にわたり低迷しているんじゃないかなということ強く痛感するところでもあります。農家出身の若者は、牛や畑の手伝いをしながら、どうにか家計の足しにして頑張っているのはまだましなほうで、それらのすべもない幼児や小学生を抱えた若者、また育ち盛りの子供を抱えた若者、子供を大学や専門学校に行かす働き盛りの若者、この若者たちが宮古島に働く場がなければ妻子を残して一家を支えるために出稼ぎに行かなければならないと、そういった方法しかないのです。この国の未来を占うには、この国の若者を見よという言葉がありますが、一番元気のある働き盛りの若者が出稼ぎで少なくなった宮古島、今日1日の生活にきゅうきゅうしている若者を見て我が宮古島の将来は大丈夫だと思う人は果たしているのでしょうか。伊志嶺市長には、行政の長としての責任の中でいつときも早く本市の経済を立て直して若者も定着させ、夢の持てる宮古島の建設に頑張りたいと強く願うものであります。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。初めに、議会について市長はどのように考えておられるのかお伺いします。行政と議会は車の両輪のごとくとよく言われますが、今の本市の行政と議会のあり方は車の両輪どころか、左右ばらばらに動くようなアンバランスな動きをしていますし、議会のたびに何かしら火種があり、目標に向かって進むにもそれが原因でなかなか進めないのが現状であります。市長は、議会毎の混乱を行政の長としてどう思っておられるのか、議会対策も含めてお答えください。

次に、人事交流についてお伺いします。人事交流の目的は、組織のあり方や職員の資質の向上または人脈など、ほかにもいろんな効果を本市にフィードバックさせる目的が人事交流にはあると思っておりますが、本市において国や県、民間企業などの人事交流はどうなっているのかをお伺いします。

次に、本市の市民生活に支障を来す社会的状況の変化についてであります。大阪直航便が廃止になりました。JTAやANAの航空運賃も大幅値上げになりました。さらに、有村産業が破綻をしました。雇用や物流または生活路線、そして観光関連など、いずれも本市に悪影響を及ぼす社会的状況の変化であります。市長は、このような社会的状況の変化についてどういうふうに考えておられるのか。また、どのような対応をしてこられたのかについてお答えください。

次に、議員定数についてお伺いします。本市の経済状態は、まだまだ厳しい状況にあります。職員の削減を初めとする義務的経費や投資的経費、他のもろもろの経費の無駄をなくさなくてはなりません。市民の声には、職員の数だけ減らさずに議員の数も減らせという声もありますが、市長の考えをお答えください。

次に、大神島の小学校の休校についてをお伺いします。大神小学校が本年度から休校になりました。休校になったことでこれまで以上の過疎化のスピードが予想されます。渡船の利用度も極端に減少するものと思われま。小学校の休校で大神島の集落の灯も消えかかっているようにさえ思います。市長は、同じ行政区域内で集落の存続にあえぐ大神島を救う手だては考えたことはあるのかお伺いします。

大神出身の若者が古くなった教員宿舎を借用してモズクやカーキダコの加工施設として利用したいとい

うことを旧平良市時代の長濱教育委員会部長のころから要請もいたしておりますが、それを実現させることで活性化も図れるものと思いますし、また島尻のマングローブ公園や鯨の骨が発見された島尻の地層、そして幾つかの小島が点在する風光明媚な場所に大神島もエリアに入れた県立公園はできないものか。もし指定されたならば間違いなく大神島の存続は図れるものだし、活性化も図れるものと思います。

そこで、伺いますが、県立公園の選択肢の中に入れることについてと教員宿舎の借用についての2点についてをお答えください。

次に、観光地としての本市のあり方についてをお伺いします。朝7時から8時ごろの間に市内を回りますと、いろんなところで個人や企業の職員の方たちが清掃しているのをよく見かけます。マティダ通りであったり、沖縄県宮古支庁の前の通りであったり、いろんなところで見かけますけれども、おかげでこういった道路を通るときには私自身の気持ちも洗われたような気がして大変すがすがしく思うのであります。毎日毎日清掃されているそういう方たちには心から頭が下がる思いであります。観光先進地の京都とか宮崎などでは、道路にごみ一つ落ちておりません。私は、観光客を迎える側の立場としては最小限度の基本と申しますか、原点ではないのかなというふうに思っておりますが、市長の考えをお答えください。

次に、陸上自衛隊の増員についてを伺います。平成21年度をめどに陸上自衛隊が200名ほどの増員計画をされているとお伺いをしてはいますが、市長は賛成なのか反対なのかをお伺いいたします。

次に、後期高齢者医療制度についてをお伺いします。後期高齢者医療制度については、全国のお年寄りたちが怒りを込めて声を上げました。年寄りいじめであり、75歳以上は早く死ねということかという声は社会現象にまで発展いたしました。後期高齢者医療制度は、施行わずか2カ月で改正に追い込まれるお粗末な制度であります。改正後の概要がおわかりであれば詳しくご説明ください。

また、沖縄や北海道などの所得の低いお年寄りほど税率が高いということをお伺いしておりますが、そのことについてもお答えください。

次に、国保税の改正についてお伺いします。不均一課税の税率を統一して事務量の煩雑さを解消して、その分を徴収対策にしたいということでもあります。同時に特定健診等の特定保健事業の費用負担もあるから税率もアップしたいということで改正をいたしております。

そこで、伺います。徴収業務に当てた効果はどのくらい出ているのか。また、1世帯当たりの1年間の負担増額は平均していかほどか。また、これまでの最高課税額と改正後の最高課税額の違いはどのくらいか。また、税を上げることによって支払い不能世帯は増えているか。増えているとすれば何世帯ほどか。また、保険料が払えず、国保手帳が支給されていない世帯は増えているのか。増えているとすれば何世帯ほどか、これについてもお答えください。

次に、農業行政についてお伺いします。お粗末な農業行政で自給率が4割を切っております。次に先進国の中でも低いイギリスでさえも7割でありますから、いかに我が国が農業政策をおろそかにしていたかがうかがえます。さらに、我が国においては原油の高騰や地球規模での気象変化が農作物に被害をもたらし、日用生活品がほとんどと言ってもいいほど値上がりをしております。二、三百円の品物でも50円ほど上がっておりますから、食べ盛りの、育ち盛りの子供たちを抱えている家庭には大変大きな負担があるものかと思っております。伊志嶺市長には、国の農業政策だけに頼らず、本市の農業政策もしっかりととっていただき、本市の自給率の向上も図っていただきたいものだと思っております。

サトウキビ増産プロジェクト事業については、いかにすればサトウキビの増産につながるかという具体的な計画と実効性が必要だと思っております。宮古本島の圃場整備面積は約8,400ヘクタールあり、夏植えするためには4,200ヘクタールを1年半かけて栽培し、残りの4,200ヘクタールを次の1年半かけて栽培、収穫するという、つまり8,400ヘクタールの圃場からは3年かけて2回の収穫しかできないのが今のサトウキビ生産のサイクルであります。収穫してから夏植えの8月、9月のころまでに約半年間サトウキビ畑が利用されておりません。その3年の間にはですね、約1年というふうな期間が利用されていないわけですが、新里聡議員が前回質問しているように、この4,200ヘクタールの半分でも春植えにし、年内操業を計画立てれば今年の豊作以上のサトウキビ増産が見込まれると思いますが、春植えと年内操業についての取り組み、そしてその計画についてをお答えください。

また、大規模農業、機械化農業、集落営農、サトウキビ価格新制度がサトウキビ増産についてどのように関連しているのかについてもお答えください。

次に、モズク養殖について伺います。モズクについては、まだまだ可能性の高い作物だと思っております。ただし、加工施設と保冷施設の建設が不可欠であり、販売ルートの開拓ももっと必要であると思っております。

そこで、伺いますが、加工施設や保冷施設の計画はあるのか。また、販売ルートの開拓はどのようにしているのかをお伺いします。

次に、道路行政について伺います。1点目に、マクラム通りの拡張整備について伺います。マクラム通りの拡張整備については、何名もの議員が質問を取り上げております。また、通り会や商工会議所も幾度も拡張整備の要請をいたしており、それだけ必要性が高いということがうかがえます。さらに、県道としての位置づけでは本市の予算はゼロ負担で拡張整備ができるわけですから、今の本市の厳しい経済状況のときにはこのような事業、特にマクラム通りのような拡張整備事業が最優先されて当然だと思っておりますが、当局の考えをお聞かせください。

2点目に、中央公民館からパイナガマビーチ方面への道路の開設はできないものかについて伺います。パイナガマビーチ前の道路に面して個人の分譲宅地が整備されておりますが、その中の道路が中央公民館の塀まで延びております。その道路と中央公民館前の道路をつなぐことはできないかということでもあります。わずか数メートルですね、それをつなぐことによって付近住民の利便に物すごく貢献するものだと喜ばれるものだと思っておりますが、そういう計画は立てられないのかお伺いをいたします。

3点目に、荷川取線の計画について伺います。荷川取線の計画の概要と実施計画が立てられているのであれば、その計画についてもお答えください。

4点目に、狩俣集落内の道路の整備について伺います。この質問は、12月議会でも取り上げましたが、担当部長もかわりましたので、きちんと引き継ぎもされているかも含めて再度伺います。狩俣集落内の道路の整備計画はどのようにされているのか。そして、いつごろ実施されるのかについてお答えをください。

5点目に、新豊線の舗装について伺います。この新豊線は、空港のできる前は一直線の道でありました。空港ができてから分断をされておりますが、西側のほうの新豊線、東側のほうも同じように新豊線と呼んでおりますけども、西側のほうは舗装されておりますが、東側の新豊線は舗装されておりません。最近民家なども建ち始めておりますので、早目の舗装が望まれますが、計画は立てられないのかお伺いします。

以上、答弁をお伺いして、また再質問させていただきます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

池間豊議員の質問にお答えします。

議会についての考え方ですけれども、これまで合併に伴い、分庁方式による連絡等の不十分さなどが生じ、職員にも戸惑いがあり、職員には早急に宮古島の行政運営に沿って業務を遂行するようこれまで起こった職員の事務ミス等も踏まえて仕事に取り組んで、今後議会にご迷惑をかけないような行政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

ガソリン等の値上がりによる市民生活の影響でございますけれども、最近異常なほどの原油高騰でガソリン、灯油の値上がりはウナギ上りでとどまるところを知りません。さらには、大豆、小麦の値上げに伴い、それを原料とする食料品も値上がりして市民生活に大きな負担がのしかかっております。物価問題は、市町村レベルで解決することではありませんが、地元としては県とも連携して便乗値上げの監視をしていく必要があります。また、ガソリンの高騰で特に沖縄のさらに離島である宮古圏域は有村産業の運航中止等もありまして、輸送コスト、物流全体に大きな影響が出ております。県、国などの関係機関に離島住民へ過重な負担を与えないよう施策を講じるよう訴えてまいりたいと考えております。

◎副市長（下地 学君）

議員定数についてなんですが、質問の要旨が議員の定数について県内類似団体との比較、また合併推進協議会での議論を踏まえて次の一般選挙より定数削減を実施すべきと考えるかどうかということなんですが、この議員の定数については先日も下地明議員から質問があって市長から答弁されていますが、まず議員定数の問題ですが、現在の定数は合併推進協議会の議論を経て決定したのですが、その削減の必要性については県内類似団体に比較もありますが、議会は議会として、行政は行政という立場で検討し、討議していくものだと考えております。特に定数削減に当たっての判断材料はいろいろあるかと思うんですが、まず住民の代表機関である議会は行政全般についての監視的機能を持つものであり、経費の節減、行政運営の能率化、効率化等を中心として検討すべきものだと考えます。また、議会は議会サイドでみずから議会運営の能率化、効率化等踏まえて検討すべきものだと考えております。

次に、陸上自衛隊の増員計画についてなんですが、中期防衛整備計画で平成21年までに陸自200名を配備する計画があるが、それについて市長の見解をお聞かせくださいとの質問であります。陸自200名の配備と新たな基地建設を行うということを新聞報道等で確認しております。配備の理由として、陸上幕僚幹部は防衛体制や災害時の対処の重要性から置くことを検討しているとの報道がされております。陸上自衛隊の配備は、周辺諸国を刺激し、軍事的緊張を高めるものではないかと懸念されます。また、自衛隊の強化は将来的に見て下地島空港の軍事利用、米軍の恒常的使用につながるものであると心配されます。そうなりますと、さらに緊張を高めることになり、互いに武力増強の悪循環に陥ることになるものではないかと思われまます。周辺諸国と友好関係を築き、徹底して平和外交に努めることが戦争を防止し、ひいては市民の生命、財産を守ることにになると考えております。

◎総務部長（宮川耕次君）

池間豊議員の人事交流についての御質問にお答えいたします。

市としましては、現在のところ民間には交流はやっておりませんが、職員研修という形ですね、これ

までも沖縄県の市町村課、県税課、伊良部架橋関連部局へ派遣してまいりました。また、今年新たにですね、県外において千葉県市川市と職員の交流協定を結びまして、6月1日から1人派遣しております。この市川市への派遣につきましては、先日講演などもやりまして、千葉市長みずからITの自治体の政策等について職員研修という形でやりましたが、そういったのも踏まえまして宮古島市においてもIT政策を重点施策として位置づけまして、派遣しております。議員ご指摘のように、フィードバックが大切ということですので、これまでもいろいろ財政ですとか税務、あるいはまた今年のITですね、そういったフィードバックができますようにこれからもしっかりとやっていきたいというふうに考えております。

#### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

まず、1点目、後期高齢者医療制度についてであります。今現在国の改正の状況、改正しようとする動きの中で知っている範囲内ということでもあります。まず、厚生労働省の発表、公表した情報ですけども、これは6月の6日に公表した後期高齢者医療制度の保険料実態調査で、お年寄りが子供と同居している世帯では国民健康保険に比べて負担増になったケースが多く、一方でひとり暮らしの大半が負担減になるという分析が示されております。子供と同居している世帯は、年金収入にかかわらず、負担増となる理由は、国保の保険料では世帯ごとに課せられていた世帯割額が新制度ではなくなったものの、加入者本人に対する均等割額の額が高くなったことと、減額の判定を世帯員の所得を含めて判定するため軽減の適用が受けられないためであるということが理由になっております。

それから、これは6月の12日に政府与党の、これは案として出ている情報なんです。高齢者医療の円滑な運営のための負担の軽減等についてということで7項目の改善案を出されております。まず、1つ目に保険料の軽減対策、これは所得の低い方への配慮として7割軽減世帯のうち長寿医療制度の被保険者全員の年金の収入が80万円以下の世帯については9割軽減とするということで、現在の7割軽減からこういうふうな改正をするということと、それから所得割を負担する方のうち所得の低い方については所得割を50%程度軽減するという。それから、これらの措置を講じた者は保険料支払いの事情がある方については個別の減免も含め、市町村におけるきめ細かな相談体制を整備するということがまず1つ目であり。これは、保険料の軽減対策の項目になります。それから、2点目に年金からの保険料徴収については次の場合を申し出によって普通徴収できることとするということ、国保の保険料を確実に納付している者については口座振替による納付をするということ、それから連帯納付義務者がいる者で、その口座振替による納付をするということがうたわれております。それから、診療報酬における終末期相談支援料については当面凍結することを含めて取り扱いについて中医協で議論を行い、速やかに必要な措置をとるということを検証しております。7項目そういうふうにありますけども、一番かわりのある資格証明書の運用に当たってもですね、相当な収入があるにもかかわらず、保険料を納めない悪質なものに限ってはその本制度に定める保険証の切りかえ時には印字を大きく変更するなど高齢者の方々に十分配慮していくということになっております。これが改正の一番新しい情報になります。これは、政府与党の7項目の改正の概要なんです。厚生労働省とはまた別の考え方を持っているようでございます。

それから、2点目の国保税の改正について、国保税率の改正についての影響ですね。についてなんです。これは7月、税率がですね、確定が7月以降になりますので、現在のところその影響の額的な、数字的なものは示すことができないんですが、ちなみに低所得者、年収大体144万円の40歳未満のひとり世帯

ということを例にとりてつくってみました。シミュレーションしてみました。ただし、それは資産税がゼロという条件を与えてシミュレーションいたしました。すると、給与所得は79万円ということで課税対象所得が46万円となり、改正後の国保税額は医療分8万6,640円、それから後期高齢者支援分3万460円、それで年間の合計の負担額は11万7,100円となります。各地区の負担増加額の質問もありましたので、平良地区が4万円、城辺地区が5万8,100円、それから下地地区が6万5,500円、上野地区が6万5,500円、伊良部地区が3万5,100円となっております。

それから、国保税の改正で改正税率の影響で未更新保険証の数なんですが、これ地区別に説明をいたします。平成20年6月16日現在でまとめてあります。合計で850世帯であります、未更新の保険証ですね。平良地区が614世帯、それから城辺地区が101世帯、下地地区が34世帯、上野地区が27世帯、伊良部地区が74世帯となっております。今後は、納税特例や納付相談等実施しながら未更新世帯の解消に努めてまいります。

それから、最後になりますけれども、各地区別の収納率の状況になりますが、これは平成20年5月30日現在でまとめてあることで説明をいたします。一般が90.23%で、昨年の88.99%よりも1.24%向上しております。退職は98.55%で、昨年の97.88%よりも0.67%上がり、全体で91.51%で、昨年の90.31%より1.20%上昇してございます。それによりまして調整交付金の減額率、7%から5%になり、2%の改善となりました。額にいたしまして約2,000万円の交付額の改善になるということになります。各地区別の収納率なんですが、平良地区一般が89.17%で、昨年よりも1.72%向上してございます。退職がですね、98.49%で、昨年の97.95%よりも0.54%向上してございます。全体で90.77%で、昨年の89.19%よりも1.58%向上してございます。次に、城辺地区であります。一般が90.96%で、昨年の93.55%よりも2.59%下がってございます。退職も99.62%で、昨年の99.77%よりも0.15%下がってございます。全体で91.74%で、昨年の93.99%よりも2.25%下がってございます。次に、下地地区でございますが、一般が95.52%で、昨年の96.24%よりも0.72%下がってございます。退職が昨年同様100%でございます。全体では96.11%で、昨年の96.70%よりも0.59%下がってございます。次に、上野地区でございます。一般が90.86%で、昨年の96.23%よりも5.37%下がってございます。全体では96.35%で、昨年の96.41%よりも0.06%下がってございます。次に、伊良部地区でございます。一般が91.67%で、昨年の87.47%よりも4.20%向上してございます。退職が96.86%で、昨年の95.37%よりも1.49%向上してございます。全体で92.33%で、去年の88.59%よりも3.74%向上してございます。以上、徴収率の現状であります。

#### ◎経済部長（上地廣敏君）

まず、観光地としての本市のあり方でありましてけれども、本市の経済活性化のためにも観光産業は重要な産業であります。入域する観光客50万人を目標として農林水産業など他産業との有機的な連携を図って美しいサンゴ礁の海、砂浜等自然景観を保全、活用し、民間活力による観光、海洋性健康リゾート地の整備、個性豊かな魅力あふれる観光地を形成していくために宮古の伝統、歴史、文化、地域の営み等を観光資源として官民一体となった取り組みを行っていく必要があると考えております。特によくマスコミ等では言われている不法投棄でありますけれども、今後観光地として発展していくためには全市民による不法投棄対策は喫緊の課題であるというふうに考えております。議員ご指摘のようにですね、観光客の皆様を温かく迎えるためにもお話ありました早朝の清掃活動などは優良事例としてですね、今後見習っていくべき

ではないかというふうに思っております。

次に、サトウキビの増産プロジェクト事業、関連してですね、春植え、株出しの面積の確保など年内操業に向けた取り組みはどうかということでもありますけれども、まず平成19/20年産から新たなサトウキビ政策が出されて、国が定めた経営安定対策の一定要件を充足している農家、いわゆるサトウキビの生産農家が今宮古島市では5,053戸ありますけれども、そのうちですね、その一定要件を充足している農家というのが1,958戸、いわゆる全体の38.7%であります。特例措置を適用している農家が3,095戸ということで61.3%がこの特例措置で救われている農家であります。ほとんどが収穫面積1ヘクタール未満の農家です。したがって、市では去った2月上旬にサトウキビの担い手戻り地区を旧市町村単位で1集落選定をして説明会を行ってまいりました。また、平成22年以降においてもすべての農家が品目別の経営安定対策の本則要件へ該当するよう今各集落施設を利用して説明会を実施しているところであります。與那嶺誓雄議員のご質問にもありましたけれども、現在宮古地域においては早熟品種98%が栽培されているというふうなことでございまして、土地の有効利活用のためにも年内操業の実施は取り組む必要がありますし、また6月10日の宮古地区さとうきび増産生産者大会でも年内操業に向けた早期高糖品種等の普及や春植え株出し面積の拡大に向けた特別決議案が採択をされております。そのことを踏まえて市では取り組みを強化していきたいというふうに考えております。

次に、モズク養殖、加工施設、保冷、販売ルートについてであります。ご質問のモズク養殖につきましては、現在宮古島市では約70名の方が養殖事業を行っております。今年度の生産量は約560トンというふうに聞いております。また、加工施設につきましては生産量560トンのうち95%を1次加工して出荷している現状でございます。2次加工は、5%程度でございます。加工施設の増設につきましては、今内部で増設検討しているところでありますし、いわゆる保冷施設は50トン程度しかございませんが、生産者から集荷品はストックせず、直接出荷をしているという状況にあります。また、販売ルートでありますけれども、現在宮古島漁業協同組合はですね、取り扱い業者5社と契約し、出荷を行っているところであります。今年の560トンについては、宮古島漁業協同組合で全部取り扱って出荷をしているというふうに聞いております。

次に、道路行政であります。さきの12月議会にも質問された狩俣集落内の道路であります。ご質問の道路は排水の末端処理施設までの機能が大幅悪く、そのため大雨のたびに道路が冠水状態になって車両の通行にも、あるいは人の通行にも支障を来しているという状況であります。したがって、この雨水の処理施設の必要性が痛感されております。当該地は、現在村づくり交付金事業の平良地区内にあるということで、この村づくり交付金事業での取り組みが可能かどうか県と調整して、できるだけ早急に対応していきたいというふうに考えております。

#### ◎建設部長（宮國泰男君）

まず最初に、マクラム道路の拡幅整備についてでございます。通り会、商工会議所等々ですね、要請がございまして、県道でもって、確かに市の負担はございません。そういう中で下里東通り線、これもほぼ完成に近くなっております。そういうこと等もございまして、現在県においてですね、当路線の整備の方向性を見出すべく基礎調査及び資料等の収集を行っている、そういう段階でございます。本市といたしましても早期の整備ができるようにですね、県及び関係機関と連携しながら進めていきたいというふうに思



ってございます。市の中においてはですね、一部区画整理事業、大原第2地区ですね、こういうものにかかっている関係から、その今整理を行っている段階でございます。

次に、中央公民館からパイナガマ方面への道路開設でございます。中央公民館の道路はですね、平成14年の3月に旧平良市で策定した平良市都市計画道路整備プログラムにおいてですね、公民館前通り線として近隣住民のですね、アクセス機能の向上を図る路線として位置づけられております。以前に宮古農林高校と翔南高校が統合するときにですね、早く整備してほしいというようなこと等もございまして、現在事業化に向けた取り組みをしてございます。

次に、荷川取線の計画でございます。荷川取線、昭和41年6月に道路延長840メートル、幅員7.5メートルで都市計画決定をされております。平成14年の7月にですね、道路延長1,640メートル、幅員17メートルに都市計画変更されて現在に至っております。既にその一部である路線、宮古病院の裏側の路線ですね、それについては事業開始をしてございまして、残りの部分につきましてもですね、他の路線、特に東環状線、大原線、下里通り線のですね、整備を行っている状況でありますから、そのうちの2路線、東環状線と大原線がですね、平成20年度に完了予定ということになっておりますので、実施に向けてですね、取り組みを強化していきたいというふうに思っております。

次に、新豊道路の整備についてということでございます。この道路は、2級幹線道路という位置づけをしておりますけれども、現在は幹線道路としての機能をですね、果たしていない状況にございます。ですが、この新豊線の間にはですね、家が建ち始めているとそのような状況もあるようでございますので、優先順位としては非常に低い位置にあるとは思いますが、1度調査をきちっとしまして、関係課とですね、調整をしながら検討してみたいというふうに思います。

#### ◎教育部長（長濱光雄君）

大神小学校の廃校、そして教員住宅の利用についてでございます。大神小中学校の休校は、島の活性化に大きなマイナス要因となることを心配しているところであります。大神島の活性化のため現在利用されていない教員宿舎を活用したいという思いは十分に理解いたしているところであります。ところで、国庫補助金を受けて整備した学校施設を目的外に転用する場合、次の条件があります。1つ目、公共用または公用施設として利用すること。2つ目、施設が10年以上経過していること。3つ目、無償であること。しかし、民間事業者へ施設を貸与する場合、施設の残存価格の補助金相当額を国庫に返納することになっております。大神島の教員宿舎の利用については、これらの条件を整備する必要があります。かなり厳しい条件となりますが、その可能性について検討してまいりたいと思います。

（「休憩お願いします」の声あり）

#### ◎副議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午後2時47分）

再開いたします。

（再開＝午後2時47分）

#### ◎建設部長（宮國泰男君）

大神地区をですね、県立公園という話でございますけれども、我々が今持っている中においては大野山林

地区という部分が一部入ってございます。その中で大神を含めるかどうかという部分につきましては、今の段階ではまだ検討に入っていないというようなことでございます。

#### ◎池間 豊君

答弁ありがとうございます。

まず、市長の議会対応についてということなんですけども、去った議会です、トウリバーの工事の追認がありました。そして、今議運に専決事項で3件出ておりますけども、工事請負契約についてを約1,000万円以下は専決処分したいと、そういう項目にしたいというふうなのが出ておりますけども、あのときの議会ではどうにか賛成多数で追認が認められたんですね。ですから、今この問題を出すにはなかなか時期的にちょっとよくないんじゃないかなと。ですから、議会についての考え方というのが本当に真剣に考えているのかなというふうにうかがえるんですね。もうちょっとあのときに反対した議員の方たちは、今出されたら間違いなく反対します。まだ気持ちを逆なでするような時期にありますから、もう少し次の次の議会あたりでも出されればこういう問題は通るんですよ。ですから、議会対策というのは往々にしてこういうものなんです。そういう部分をしっかりとやはりわかっていたいただきたい。それ以外にもたくさんあるはずなんですけど、これ一つの例としてですね。

それからですね、人事交流についてはもう総務部長からも話ありましたけども、特に民間、そして国、そういったレベルとはなかなかそういう地方行政のレベルは違うところがあると思いますので、そういったところとの交流についての見聞、知識ですね、見識、知識あたりがやはり交流するにつれてかなり大きな効果があるんじゃないかなというふうな思いであります。そういうのをやっぱりフィードバックしてやる。そして、そういった交流を通じて知識を得た、そういう見識を高めた方たちが部長になる、課長になるということで宮古島市ももっともっとやはりリーダーシップのとれる部課長も誕生するんじゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひそういうことも考えてお願いしたいと思います。

それから、市民生活に支障を来すという社会的状況なんですけども、大阪直航便についても島ぐるみの運動して、何十年という運動でかち取った直航便なんです。それから、JTAの航空運賃などは着陸料ですね、それから航空燃料税、航空援助施設利用税と年間にかんりの税金の減免措置をされております。14億円ほどですけども、そのほかに県の補助とか、飛行機が乗り入れていてもなかなか赤字の地域ですね、久米島とか与那国。そういうところからは、やっぱり補助が出されているんですね。それから、国もまた自治体の合計と同額ぐらいの補助を出しております。そういうふうな減免援助、それから補助の援助を受けているにもかかわらず、いきなりの航空運賃の値上げというのはやはり市長には一言でも相談はあったのか、あるいは市長もそういった私が今申し上げたことを踏まえてですね、しっかりと相談がなければ、なぜきちんと相談した形で値上げできないものかというようなお話し合いはなかったのかですね。やはり生活路線なわけですから、しっかりとそのあたりは取り組んでいただいて、できれば1年でも2年でも頑張っているうちに軽油も下がるかもしれないじゃないですか。そういうことでどういうふうに頑張っていたのかということももう一度お伺いしたいと思います。

それから、議員定数ですけども、午前中の新城啓世議員の質問にもありましたけども、新城議員のような考え方をしている方もいるかもしれませんが、やはり基本的には財政があると思うんですね。もちろん合併して広範囲にわたりましたから、隅々までのしっかりとした取り組みというのも十二分にしなければい

けないんですけども、今一番大事なのやっぱり財政を立て直す。市長は、議会のたびに職員を減らせ、義務的経費減らせとか、いろんな各支所の経費も減らせというようなことを強く私たちには言われておりますけども、そういった部分も踏まえてですね、議会費もじゃどうなのかという部分を行政の長であるわけですから、議長とも相談をして議会の全体会議に諮るとか、そういった市長からのアクションも私は必要じゃないかなというふうに思っておりますので、やはり長としてのリーダーシップも発揮していただきたい。ですから、市民の声にもかなりあるんですね、あなた方は職員だけを減らせと言っていたんだけど、議員も減ればいけないかと。この声も本当ただと思うんですよ。その辺も参考にさせていただきたいと思います。

それからですね、大神島の教員宿舎の件ですけども、今教育部長から答弁がありましたけども、いろんな難しい部分があるかと思えます。ただ、宿舎は今申し上げたような規定というのはみんなもう過ぎているんじゃないかなというぐらいかなり古いんですね。逆に言えば古い分危険度があると。ですから、その辺は借りる個人がですね、手直しはしたいというふうな申し入れもありますから、ぜひその辺も相談に乗っていただいて、そのまま放置しておいてもいずれ崩れ落ちる状況になった場合にはさらに金をかけて解体しなければいけないわけですから、それよりは地域が活性するためのですね、そういった活用方法を行政としても頑張ってください、これはそういう地域にとってはやっぱり行政のほうに頑張ってくださいかなければなかなか難しい活性という意味での状況がありますので、ぜひ頑張ってください。よろしくお願いします。

それと、マングローブと島尻地層ですね、それと大神島を一体とした県立公園の指定についても、もちろん伊良部の下地島と伊良部島の間の入り江も大変私自身もすばらしいなというふうに思っておりますけども、その私が今申し上げているところも選択肢の一つとして考えてみていただきたい。よろしくお願いします。

それから、観光地としての宮古島市としてのあり方。私は、観光客の方たちももちろん人間なんですね。迎える我々も人間なんですよ。ですから、最終的にはやはり気持ちだと思うんですね。ですから、どんなすばらしい景色を見るにつけても最初に入ったイメージでもう良くないと思えば日本百景のひとつに選ばれた場所であってもこれの半分の景色にしか映らないんじゃないかなと。逆に一番最初に空港において最初に接した人にすばらしい、いい感じを受けたら、さほどでもない景色を見てもすばらしく映るんじゃないかなと、そういうふう思うんですね。ですから、やはり迎える側の教育、そういうのが大変必要じゃないかなと。そして、毎日毎日清掃されている方たちにもさっき何らかの形でできればなというふうな経済部長の話もありましたけども、できればですね、本当にそういう何か表彰してあげたりとかね、そうすることによって輪をどんどん広げるとか、そして小学校の幼少のころからの子供たちのそういう清掃に対する取り組み、観光のそういうまちとしてはどういうふうでなければいけないか、というような取り組み、そういう教育もぜひ必要じゃないかなと、そういうふうに思っておりますので、ぜひその辺は教育長にも一言お答え願いたいと思います。

陸上自衛隊については、今岩手・宮城内陸地震の中でも一番やっぱり活躍したのは自衛隊なんですね。自衛隊も国民の中では半数以上認識はされていると思っておりますので、宮古の経済のためにも、そしていろんな病気などで緊急ヘリを利用するとか、いろんな面で利用されております。必ず軍事面という部分

にはつながらないと思いますから、陸上自衛隊の200名についてもできれば賛成していただきたいと思います。

後期高齢者医療制度と国保税の改正については割愛させていただきますが、農業行政についてですね、部長からは1年以内の生産を目指したいというような話を誓雄議員のときにも答弁されておりますけども、ぜひ具体的な取り組みですね、本当にこの大会で決議したとか、そういう話はされておりますけども、具体的に何年度からどうするとか、そういったようなきちっとした取り組み状況が聞こえておりませんので、そういった取り組み状況をしっかりと計画しながらやっていければ本当に1年1年の土地の無駄のないね、有効利用のできるサトウキビ生産ができるんじゃないかなというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

それから、県内には農業所得でかなり高いところがあるというふうにも伺っております。伊江島あたりですね、農業所得は県内でもかなり高所得だと伺っていますから、その辺もまた調査して、宮古の農業にどういふふうに参考にするかということでも勉強していただければなというふうに思います。

余り時間がないようですから、割愛するのはいたしまして、モズクの養殖、加工施設と、それから保冷施設と、それから販売ルート、具体的な答えをしっかりと受けていないんですが、ぜひやっていただきたい。

それから、狩俣集落内の道路は二十数年前からの本当に個人が1人で苦しみを、痛みを受けてですね、集落のために頑張っていたらいいわけですから、できるだけ早目の予算措置していただけてやっていただきたい。

それから、中央公民館前の道路もわずか数メートルですね、10メートルにも足りません。その辺の答えもはっきりと聞こえませんでしたので、もう一度どういふふうにしていただくかお答えいただけて私の一般質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎市長（伊志嶺 亮君）

4月からの航空運賃値上げについては、両航空会社から話に来ておりました。これは、生活路線であるので、ぜひ考えてもらいたいと言ったら、航空燃料の動向を見ながら早くもとに戻すということを申しておりましたので、ぜひそのように頼むということを申しました。

◎教育長（下地恵吉君）

幼少のころから礼儀作法あるいは規範意識、こういったことを持たせる指導というのは、これは大変重要なことであり、今後学校での道徳の時間等を通してその辺の指導は徹底させて国際社会に通用するすばらしい人材育成のために教育委員会としても頑張っていきたいと思っています。

◎建設部長（宮國泰男君）

中央公民館前の道路についてお答えをいたします。

一応事業化幾つかございます、交付金事業であるとか、交通安全整備の事業であるとかですね。ですが、この事業はですね、通常は道路がつながっていないと使えない事業でございますので、まずは接続する必要があるというふうに考えております。十分に検討しましてですね、できるだけ接続できるように頑張っていきたい、そういうふうに思います。

◎副議長（下地 智君）

これで12番、池間豊君の質問は終了いたしました。

#### ◎池間健榮君

一般質問を行います。3日間どうも元気があるのかなのか、もうずっと検討ばかり聞いて非常に議会が正常なのかどうなのか、ちょっとおかしいような気もしますけれども、合併して3年、さきの県議選でもしっかりと話しましたんですけれども、やっぱり今大事なときだと思うんですよ。右側の同僚議員の皆様方は座喜味さんでおめでとうございます。左側は奥平さんでおめでとうございます。また、支持した皆さんもおめでとうございます。しかし、私どもが推薦した候補者もですね、8,000という大変重要な票をいただきましたんで、お二方にはしっかりと今後の4年間頑張っていたきたいし、また私ども会派としてもやはりいいのはいい、悪いのは悪い、是々非々のスタンスでしっかりと8,000の皆さんの支持を得た分についても頑張っていくことをお誓いしながら質問をさせていただきます。

選挙戦のときにも話しましたが、やっぱり後期高齢者医療制度含めてサトウキビ生産組合、今暫定措置で3年間の新価格制度、その次は集落営農ということで今後また集落のリーダーシップを育成していかなければならない。だんだん、だんだん国、地方、債務残高非常に厳しくなってますね、格差が、そういう言葉が生まれたり、また弱い者いじめと言ったり、まさに国、地方含めて不透明な時代になっている。そういう意味では合併3年、いよいよこれからが宮古島にとっても重要である。市長におかれても強い政治のリーダーシップを発揮しなければ、もう検討していればですね、検討中に倒れますよ、宮古島。そういう意味ではしっかりと頑張っていたきたい。例えばトゥリバーが40億円で売れましたということでこの3日間財政が好転したような話をされていますけれども、これは当初見込んだ国の合併支援金、そして県の合併支援金、そして合併算定がえによる職員のもので、激変緩和のための交付税措置ね、それがあから今順調のように見えるんであって、決して今の財政状況というのは市民に誇れるような財政状況ではないんです。トゥリバーを40億円で売って、その隣の土地のパイナガマを20億円で買うと、そのような財政運営ではとても財政が好転するわけじゃないんです。そして、そのパイナガマに関しては非常に不透明な部分が多い。今度のパブリックゴルフ場の部分についても財務規則にのっとって落札すれば当然2週間以内に仮契約を結んで議会に上程すべきなんです。今になって土地の一部が県有地であったり、私有地であったりというような、そんなことは入札時にそれはわかっていることなんですよ。あの宮古島砂山リゾートの親会社はですね、280億円も赤字決算をして今大変なんですよ。そこにですね、何かあったような感じでもっていても簡単に契約締結に至らないような、そういったことがあるから重要な土地の取得処分について誤解を招くんです。私は、しっかりとその部分についてももう一度早目にですね、なぜ旧伊良部町時代から頑張っている土地に今になって県有地があるのか、何で一部個人有地があるのか、そんなことはですね、合併前に片づけてくださいよ。

それでは、市長にお伺いしますけれども、平成15年10月10日、パイナガマ公園用地としてあります土地をですね、高額滞納ということで2万2,000平米の土地を差し押さえております。市長は、それを報告受けたのか。いつの時点で受けたのかお伺いします。

そして、平成17年9月5日、この約2万2,000平米は裁判所により不動産競売にかけられております。そのときに市長は意見を求められておりますけれども、その事実は市長はいつの時点で承知をされたのか。

さらにですね、宮古島市農業委員会が平成18年4月26日、農地法第3条第1項の規定に基づく農地所有

権移転の申請にかかわる不許可処分について市長は報告を受けたのか。それもいつの時点で報告を受けているのかお尋ねをします。

さらに、その宮古島市農業委員会の不許可処分をですね、行政不服審査請求に基づいて平成18年12月20日付でですね、県知事より許可が出されている。その事実も市長は報告を受けているのか。いつの時点で報告を受けたのか。

そして、これまで議会に対して一件書類だとして全部非公開にしてきた不動産鑑定評価書、後で見せますけれども、その不動産鑑定評価書の価格と競売落札価格が全く同様の価格になっている。どこから情報が漏れたかは知りませんが、こういう事実を市長は報告を受けているのか、その点についてもお尋ねをいたします。

次は、観光行政でありますけれども、私は一番大事なことはトゥリバーに3億円、4億円かけて人工ビーチをつくるよりは、あのすばらしいロケーション、おとといもロックフェスタの最後の部分をやっておりましたけれども、やはりあの前浜周辺をですね、しっかりと植栽する。まず、ああいうところから観光地としてすばらしいと言えるような部分を私は整備すべきだと思うんです。旧下地町時代からこれは言っていましたけれども、合併をしてその後、平成18年にも質問させていただいたんですけれども、その後どのような取り組みになっているのか。早目にあの前浜海浜広場については植栽してほしい。その部分についての答弁を求めます。

そして、今後伊良部の通り池、スウフツミー、あそこはロマン街道・伊良部島マラソンの折り返し地点でもあるんです。今コンクリートで埋められています、2カ所。私も水産高校時代にハワイで潮噴き、同じような場所を見てきた経験がありますけれども、やはりああいったところをですね、整備をして、そして緑を増やして、潮が70メートル噴くそうですから、伊良部大橋が開通するまでの間しっかりとそういった部分を私は整備していくべきだと思うんですよ。その点については、もし答えていただければですね、これまでの経緯と今後どのようにしてですね、あそこを修復していかれるのか、その点についてね、ちょっと聞かせていただきたい。ある人から聞いたんですよ。地球も大地も息をしていると。人間だって息をさせなければ死ぬでしょうと。私は、息噴いているやつはですね、やはりコンクリで固めてあるやつをもとに戻して息を噴かす、塩を噴かす、そのことが一番大事であるし、宮古島に資源ないんですよ、観光資源はね。そういう意味ではしっかりとあの部分についても、防潮林、防風林がありますから、私はあそこで塩害があると思っていません。そういう意味では早急な修復予算措置をですね、やっていただくように特にうちの会長からも申されておりますので、その点お願いして、答弁を聞いて再質問させていただきます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

池間健榮議員にお答えします。

平成15年10月10日、旧平良市がパイナガマ公園用地の差し押さえた事実でございますけれども、この辺についてはパイナガマ公園整備事業に関する調査特別委員会でも述べましたが、滞納処分にかかわる差し押さえは事務決裁規程に基づき部長決裁で処理しており、差し押さえた事実については当時は確認しておりませんでした。

平成19年9月5日の不動産競売の件ですけども、この件についても事務決裁規程に基づいて部長決裁で

処理されており、意見を求められた事実については承知をしておりません。

農業委員会の件についても平成18年4月26日、農地法第3条第1項の規定に基づく農地の所有権移転申請にかかわる不許可処分についても報告は受けておりませんでした。

平成18年12月20日の行政不服審査法に基づく農業委員会の処分取り消しの報告についても当時は報告は受けておりませんでした。

(議員の声あり)

#### ◎市長（伊志嶺 亮君）

競売価格が市の委託した鑑定評価書に基づく価格とほぼ同額であるが、市長はどう思うかという質問ですけれども、競売価格は入札者がその土地について価値判断の上、決定した価格であると思います。市が設定したパイナガマ公園用地の評価価格は不動産鑑定士が評価した価格であり、適正価格と考えております。このような観点から競売価格と市の設定価格を対比し、申し上げる立場には私はございません。

#### ◎経済部長（上地廣敏君）

議員ご指摘のとおりですね、下地、前浜の海浜広場についてはですね、宮古における大変重要な観光地であるというふうに私も議員と同感であります。この前浜海浜広場はですね、実は平成3年度から平成4年度にかけて沖縄コミュニティ・アイランド事業に基づいて旧下地町がコミュニティーアイランド事業として、そしてふれあいの前浜海浜広場として整備をしてきた地域であります。平成15年に襲来した台風14号の影響を受けて、その後も相次ぐ台風等の影響により遊歩道が決壊し、樹木の立ち枯れ、倒木等が見られて、宮古島の観光地として重要な地域でありますけれども、今は無残な姿をさらけ出しているというのが現状であります。そのようなことから海浜広場の植栽等につきましては観光資源として、あるいは自然保護の観点からも周囲の景観に十分配慮して進めなければならないというふうに思っております。ただ、単独での事業となることから、事業実施に向けては関係課と十分協議をしてみたいと思っておりますし、観光地としてですね、観光客にイメージ的にもいい思いをしていただくためにもですね、関係機関、団体等からの意見聴取も大変重要であるというふうに考えております。なお、広場の背後地については県宮古支庁農林水産整備課によってウインディー前浜あたりから東急リゾートホテルへの区間、約1ヘクタールにおきまして海岸防災事業として造成、植林工事を実施する予定であるというふうに聞いております。できるだけ早急に向こうの海浜広場がですね、観光地としてあるべき姿になるよう努力をしていきたいというふうに思っております。

#### ◎伊良部総合支所長（垣花 恵君）

まず、スウフツミーのこれまでの経緯ということでもありますけれども、かつて台風や悪天候でうねりが強いときに潮を噴き上げて農作物の被害が広範囲に及ぶとのことから、多くの地域の農家の皆さんから要請を受けて、旧伊良部町時代の財政状況ではちょっと難しいということで沖縄県に何度も要請しまして、これを埋めた経緯があります。まず、私たちも幼いころは台風時にはよく潮を噴き上げたのを楽しみに見てきました。ただし、今おっしゃったとおり、農家の方々からはこれを、被害が甚大ですから、どうしても埋めてくれと、埋め殺してくれという要請がありましたので、これを埋め殺して今は潮が噴き上げないようにさせてあります。ただし、一方片や観光関連の方々からは、かつてのように潮を噴き上げた観光資源として通り池、それからスウフツミー、これを関連化させて観光地としてのスウフツミーを復元し

てくれということでもありますので、私としても農家さん、それから観光関連の方々の真ん中に立って大変つらい状況ではあるんです。ということで、まずはスウフツミィーの復元については観光関連の皆さんの意見も十分に考慮します。それと、農家の皆さんの強い要望で埋め殺した経緯も十分に考慮しまして、まずはそれを復元するためにはいろいろこれまでの農家の皆さんの要請、それから合意形成、これをとるのも大変重要かと考えますので、それとコンクリートで埋め殺してしまったスウフツミィー、この復元には、我々の考えとしてはただコンクリートを壊してしまえばいいんじゃないかという考えがありますけれども、まず風化岩の、スウフツミィーは風化した石灰岩があります。それをかたいコンクリートで一体化して埋め殺してありますので、まずはそれをコンクリートだけ剥離できる技術、これはどういうものがあるか、これも調査してみないと一概にはこういうぐあいになりますよということではないと3月議会でも答弁しました。まずは、そのようにして農家の皆さんの合意形成、それから復元に向けての調査、これをしっかりとやっていきたいと。それから結論は出ると思いますので、その点理解お願いいたします。

#### ◎池間健榮君

再質問させていただきます。

観光行政についてはですね、やはり前浜というのはまず海開きからスタートしてトライアスロン、そしてビーチバレー、そして観光シーズンに入れば、吉野海岸を含めて一番宮古の観光ゾーンですね、どうしても整備していかなければならないところであります。経済部長がおっしゃったように、経済部長はもとの旧下地町の総務課長ですから、やっぱりですね、単独事業で厳しいということはあろうかもしれませんが、今県のほうも支援していますので、それと一体化をしてなるべくですね、やはり早目にもとの青々とした海岸らしい前浜にやっていくようにですね、予算措置もぜひともこれは市長も含めてお願いをしていきたいと思えます。

それと、伊良部のスウフツミィー部分についてはですね、これから伊良部大橋開通、そしてかんがい排水施設、台風が来ればスプリンクラーを回せばですね、当然それはサトウキビであったり、そうであれば洗い流すことできるんです。そういう意味ではですね、今後5年間の間にですね、やはり予算措置をしながら早急に農家の理解を得ながら大橋開通までにはですね、試験をして、テストみたいになるかもしれませんが、しっかりと唯一の資源のない宮古島でありますから、そういった部分はぜひとも復元をしてですね、さっきも話しましたが、人間も息をさせなければ、死んでしまうので、息を噴かしてくださるようにお願いしたいと思えます。

それと、非常に市長残念ですね。約28億円の都市公園、パイナガマ公園ですよ。実は、平成17年9月21日に平良市公共事業評価監視委員会を行っているんですよ。これは、地権者もかわる。そして、皆さんが鑑定評価を出した、なぜか知らんけれども、みんな黒塗りされたこの中にですね、対象不動産26筆、15億3,000万円なんです。そして、この土地に担保がですね、平成元年11億円、そして平成3年に3億8,000万円の抵当権設定されているんです。これとほぼ同額であり、このためにつくったような鑑定評価なんです、このためにつくったような。そして、それを平成15年度で約6億5,000万円ぐらい購入して、その後競売に付されたら7億2,000万円で購入してあるわけですね。みんな一緒なんです、これ。情報が漏れなければこういうことは起こり得ないんですね、これ。議会は警察じゃありませんから、これは後で警察に持っていく人がいるだろうから、そこまでは言いませんけれどもですね、それではお伺いしますけれども、こ



の農業委員会が下した裁決書をですね、なぜ宮古島の農業委員会が不許可処分にした行政処分を起したのか、その裁決書のね、説明をまずお願いします。

次にですね、先程の鑑定評価書の金額と同じように近隣公園も含めて平米単価をお聞かせください。パイナガマ公園、そして荷川取公園、盛加越公園、そしてマティダ市民劇場の宮古製糖さんの隣の公園緑地の平米単価、この4カ所の平米単価を教えてください。

そして、これはですね、これまで一貫をして事業主体である地方公共団体が補助事業を中断した場合は一貫してマスコミの皆さんも全部補助金返還ということで報道もされたし、議会にもそう答弁してきたんです。しかしですね、平成14年4月23日、沖縄県土木建築部長より通知が来ているんです、国からの。要するに公共事業再評価システムに起きる補助金返還ルールの明確化と周知徹底についての通知書についてですね、これも説明していただきたい。補助金がどうなるか、中断した場合。これもちゃんと通知来ますから。本当に補助金が返還になるのか、この点について再度お尋ねをいたします。

◎副議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午後3時32分）

再開いたします。

（再開＝午後3時49分）

◎建設部長（宮國泰男君）

まず最初に、荷川取公園、港湾課の緑地、パイナガマ公園、盛加越公園の単価についてでございます。パイナガマ公園の最高と最低価格ということについてお答えをいたします。畑地、山林、雑種地でございますけども、山林で3万8,000円、最低価格は1,070円、畑で3万7,800円、最低価格が3万1,800円、雑種地が3万5,900円、最低価格が3万1,850円、原野が3万5,900円、最低価格が3万5,900円というふうになってございます。荷川取公園でございます。最高価格が4万1,200円、最低価格が1万1,100円。盛加越公園でございますけども、最高価格が3万2,000円、最低価格が2万1,000円。あと、港湾課の緑地単価でございますけども、2万8,700円。平成16年8月の評価価格でございます。

次に、再評価委員会の件でございますけども、国のほうから平成15年4月25日のほうで来てございます。少し文章をお読みいたします。事業主体である地方公共団体が事業を中断したい場合には、補助金に係る予算の執行の適正化に関する法律に規定する義務違反がない限り補助金の返還を求めることがないので、そのように取り扱いたいという文書でございます。その下に分野別の見直し方針と具体的措置の提言というのがありまして、公共事業というのがございます。公共事業再評価システムに関する国と地方の関係の透明化を図る観点から、政策評価法の趣旨に沿った正当な手続をして実施された公共事業再評価の結果、事業主体である地方公共団体が補助事業を中断した場合には補助金適正化法上の義務違反がない限り補助金の返還を求めることがないことについて再度周知徹底を図るということで通知が来てございます。

（「今までずっとそうしてきたんじゃないの」の声あり）

◎建設部長（宮國泰男君）

いや、これ皆さんにもお配りしたと思いますが。

（議員の声あり）

◎建設部長（宮國泰男君）

ちょっとまだ答弁終わっていません。ですがですね、中断するに値する理由、これが一番重要な問題になってくるといふふうに思います。ですから、土地の問題そのものが重大な理由になるのかどうか、これは私どもとしてもですね、なかなか判断がつかないところでもありますから、委員会のほうでも申し述べましたけども、そういうものも予想されますんで、やはりリスクが伴うことも予想されると、慎重な対応が必要であるといふふうにお答えをした次第でございます。

次に、農業委員会からの報告を市長はなぜということだったと思うんですが、ちょっとこれは農業委員会のほうからお答えするべきだと思うんですが、局長が来ておられませんので、お答えをいたしますけども、農業委員会というのは全く別の組織でございますして、市長がそれを管轄しているというわけではございませんでですね、農業委員会組織の中で物が完結するという形になってございます。ですから、よっぽどのがない限り、農業委員会から自主的に報告がない限りですね、市長はそれを知ることはないといふふうに思っております。

（議員の声あり）

◎副議長（下地 智君）

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

◎副議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午後 3 時54分）

再開いたします。

（再開＝午後 4 時04分）

いましばらく農業委員会が来るまで休憩をとりたいと思いますんで、大体15分ごろ来るということですから、15分まで休憩といたしたいと思います。

（休憩＝午後 4 時04分）

再開いたします。

（再開＝午後 4 時49分）

先程池間健榮君の質問に対して行政不服審査法に基づく宮古島市農業委員会の処分取り消しの報告をですね、市長のほうで答弁させたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

それでは、裁決書を読み上げます。

平成18年 5 月16日付けで上記審査請求人が提起した宮古島市農業委員会の農地法第 3 条第 1 項の規定による農地所有権移転の申請に係る不許可処分の審査請求について、次のとおり裁決する。平成18年12月 20日。沖縄県知事、仲井眞弘多。主文。宮古島市農業委員会が平成18年 4 月26日付け宮農委指令第72号をもってした農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく農地所有権移転の申請に係る不許可処分についてはこれを取り消す。

（「理由はございませんか。理由も読んでください」の

声あり)

◎副議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午後 4 時51分）

再開いたします。

（再開＝午後 4 時58分）

◎市長（伊志嶺 亮君）

この裁決書は、原則として農業委員会の文書でありますので、私が読む立場じゃないんですけども、事務局も農業委員会の会長の許可は得ていないということで私がかわりに読ませていただきます。

理由ですけども、審査請求人（以下、「申立人」という。）は、平成18年3月10日付けで宮古島市農業委員会（以下、「処分庁」という。）に農地法第3条第1項の規定による許可申請を行った。当該申請について、処分庁が平成18年4月26日付け宮農委指令第72号により農地法第3条第2項第8号（以下、「本号」という。）に該当するとして不許可処分としたことに対し、その不許可処分の取り消しを求めているが、その主張とするところは次のとおりである。本件農地は、競売売却基準価額6,074万円とされたものを申立人が約〇〇円で落札したものであるが、申立人は本件農地の購入代金の全額を借入金で調達していること、当該借入金返済は年間利払いのみで約〇〇円となり、申立人の年間収入を超えていること、本件農地は数年後に公園用地として土地利用される予定となっており、当該借入金元本は本件農地の売却で一括返済される予定になっていることから、処分庁においては、資産保有を目的とした農地取得であるとし、本号に該当するとして不許可処分としたものであるが、本号の趣旨は、申請人またはその世帯人の①農業経営の状況、②住所から農地等への距離を基本的な判断要素として、土地を効率的に利用して耕作できないと認められる場合に不許可すべきものであるとし、そのうえで、申立人においては、継続的にさとうきび生産やマンゴー栽培等を行っており営農能力に欠ける事情がないこと、本件農地の近隣に在住しており農地等への距離も何ら問題がなく、本件農地を効率的に利用できない事情は存しないとした。さらに、申立人は現在でも年間約〇〇円の収入を得ており、本件農地での営農収益をもってすれば利払い等は十分に可能であるとし、本件農地の売却による最終弁済日での元本一括払いになっているからといって直ちにそれが転売目的になるわけではなく、仮に早晚、転売が余儀なくされる事態が生じたとしても農地の非効率的利用にいたるわけではないと主張した。よって審理する。

◎池間健榮君

再々質問をさせていただきます。

先程ですね、都市公園ということでパイナガマ公園、荷川取公園、盛加越公園、そして港湾緑地の宮古製糖さんの横の土地ですよ。平成17年、平成16年に売買されています。当然鑑定評価も平成17年入れています。なぜパイナガマ公園だけが3万6,000円で、残りの荷川取公園、盛加越公園、そして宮糖さんの借地している倉庫、なぜあの隣の緑地が国道沿いにもかかわらず2万6,000円なのか。こういった鑑定評価をすればパイナガマのあの護岸沿いのところが3万6,000円で、いわゆるマティダ市民劇場の隣の緑地がなぜ2万6,000円するのか。こういった鑑定評価が本当に時点修正かけても正しいのかどうか、この点についてお尋ねします。

それともう一つ、これは時点修正かけてもすべて黒塗りです。しかし、これは正々堂々とですね、公共用地として取得する。そして、公共用地を処分する場合にはしっかりと会社名も公表して、こうやって議会には提出してあるんですよ、吉野海岸、保良の場合はですね。なぜこういったことが起こり得るのか、この理由も含めて2点をお願いしたいと思います。

それとですね、市長はすべて報告を受けていないということでもありますから、私は今の裁決書にしても答弁をお願いするというで時間を費やしましたが、じゃ市長ですね、これまで一貫をして事業を中断、中止すればもう補助金は返還だと市民に対しても説明してきたんですね。何も補助金適正化法に違反していなければ当然事業の見直しにおいて経済状況も含めながらやれば、補助金適正化法に違反しなければ返還必要ないとちゃんと来ているんです、通知も。そうであれば、これまでじゃすべて補助金返還だと言い続けてきたことの整合性についてもお願いします。

それと、市長は裁判所からのですね、要するに滞納処分強制執行等の手続に関する法律に基づいて滞納処分の方針を求められましたが、当初において平成17年9月13日現在購買予定はありませんと市長名で印鑑を押されてこれ裁判所に提出されているんですよ。じゃ、これだれが勝手に裁判所に市長名で、宮古島市の代表ということでだれがこれを勝手に印鑑押して裁判所に提出したのか、そのこともお願いします。

この今市長がお読みになったですね、農地法第3条にかかわる当時の農業委員会の条文の解釈についてはですね、当然地方六団体というのがありますが、我々市議会議員も全国市議会議長会に問い合わせいろいろな判断を受けるわけですね。当然この農業委員会においても上部団体である県に対してこういう場合にはどうしますかとちゃんと上部団体の意見を求めて、それに基づいて宮古島市農業委員会は不許可処分にしてあるんですよ。私は、今でも宮古島市農業委員会が正しいと思っているし、この登記簿謄本ですね、これを見れば一目瞭然だし、これは名義貸しですよ。名義貸し。金が出所している所在は、東京だったり、沖縄本島のファイナンス会社ですよ。しかし、農地であるがために所有権は地元の方になっているんです。これは、電気屋だったり、設計事務所だったりするんです、この人は。一般的に言葉適切じゃないかもしれないけども、これを土地転がしというんですね。こういう実態があつた公園で起こっているにしても一度も市長に対して報告を受けていない、報告しない。再評価委員会についてもこの事実を知らせないまま、しかも合併前の、10日前ですか、急いで平良市公共事業評価監視委員会を開催して継続しているんです、これ。これは、宮古島市がですね、誕生して改めて、あるいは宮古島市において条例に基づいて、あるいは新しい委員で再評価すべきだったんです、この公園工事は。そうであれば補助金適正化法に違反していないという、これはしたら大変ですから。そうであれば国、県の通達みたいに速やかにですね、平成22年度まであと10億円かけてあの土地を買って公園つくるのか。はたまたこの裁決書にあるように、どうぞ、もう農業でもうけなさいと。現在サトウキビ植えられている部分については、もうそれでいいと。この事業を、この2万平米について凍結をし、規模縮小するおつもりは市長はありませんか、最後に伺って私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

#### ◎市長（伊志嶺 亮君）

これまで私は公園の規模の見直し、あるいは公園事業の停止等は補助金返還の対象になると説明されてきておりましたので、そのように認識しておりました。原則としては、都市公園としては都市において必要な都市公園ですので、原則的には縮小を考えておりませんが、市民の中にも、パイナガマ公園整備事業

に関する調査特別委員会の中にも縮小を求める意見がありますので、市民や議会の意見として受けとめます。規模縮小等については、県あるいは国との協議の上で進めていきたいと、そのように考えております。

◎総務部長（宮川耕次君）

平成17年9月5日付けの文書で裁判所から競売があるということで意見を求められたということについてお答えいたします。

これにつきましてはですね、市税に関してはですね、それぞれ市長の役割、副市長の役割、部長の役割、課長の役割、いろいろございます。この決裁区分ということですね、これはもちろん市長が事務の一切に決裁していたんでは大変だといいますか、非効率だということもあって、そのように各市町村では決裁区分を設定しております。したがって、事務決裁規程の中でですね、この場合は換価及び配当に属するかと思います。差し押さえ等もございます。いろいろありまして、決裁の区部がでございます。これは、市長が職員にですね、内部的に委任したものですので、そのようにやっております。そして、その中でも異例なものですとか、特に重要とか、そういったものについてはもちろん市長に報告する、そういう仕組みになっておりますので、そのように部長決裁でですね、やったということですので、そのように理解していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎建設部長（宮國泰男君）

事業の中止、そうした場合において補助金の返還がある、あるいは返還がないというようなことでありますけれども、これまで委員会の中でいろいろ説明をいたしました。その中においては、適正な理由があれば当然返還はないわけです。そういうことで今再評価の中においてはですね、当然公共事業の再評価に係る補助金返還についてという文書が流れていまして、その中で再評価システムを受けたものについてはいいですよということなんです、その再評価委員会に上げる理由、これが正当なものなのか、補助金適正化法に抵触しない理由なのか、この辺の判断が非常に難しいということを申し上げておりました。そういうことでございますから、市長が答弁したように、あるいは市民、議会の皆さんでもって縮小という、そういう意思決定されるのであればそれに向かってですね、作業を進めるということでございます。

◎副議長（下地 智君）

鑑定評価は正しいかという質問。

◎建設部長（宮國泰男君）

鑑定評価のことについてお答えをいたします。

パイナガマの公園用地が平均で3万6,000円、港湾課の緑地の単価が2万8,700円、価格が違うのはなぜかということでございます。港湾課の鑑定評価というものは私ども今持っていませんで、価格の違うことについてはですね、少しお答えができないということでございまして、それぞれの鑑定した時期あるいは大きさ、そういうものにも関連してこういう値段になっているというふうに思っております。

次に、吉野の場合は鑑定者の名前も表に出しているのに、なぜパイナガマ公園の場合はということでございますけれども、通常個人情報が入った部分については伏せて出すというのが通常のものでございます。

（「議長、休憩願います」の声あり）

◎副議長（下地 智君）

休憩いたします。

(休憩＝午後 5 時18分)

再開いたします。

(再開＝午後 5 時25分)

◎建設部長（宮國泰男君）

鑑定評価についてお答えをいたします。

大変申しわけないことではあるんですけども、両方のすべて鑑定はですね、一応鑑定評価に基づいて処分もし、購入もしているということでございまして、今の段階で私どもが資料を持っている中でですね、なかなか正確なお答えができるということではありませんので、どうぞご理解をいただきたいというふうに思います。

◎副議長（下地 智君）

これで池間健榮君の質問は終了いたしました。

◎山里雅彦君

しばらくおつき合いをいただきたいと思います。質問の前に、私見を述べたいと思います。総務省に宮古島市が提案していた地域ICT利活用モデル事業に全国からたくさんの応募がある中、全国で初めて農業形態事業モデル地域として採択されました。魅力ある事業だと思しますので、経済活性化など宮古島市に大きな成果が得られるようにしっかり取り組んでいただきたいと思います。

それでは、通告に従いまして私見を交えながら一般質問を行いたいと思います。まず初めに、離島航路存続についてお伺いします。昨日富永元順議員も質問されておりますが、私も質問させていただきたいと思います。今月20日に那覇地裁で関係者集会が開かれ、有村産業の更生計画は廃止となり、事実上破産が確定されました。今後は、株式会社琉球フェリーという新会社を設立して出資者を募り、早期に運航再開を果たしていくということのようですが、唯一の客船航路が廃止されると我々宮古、八重山、先島地域が受ける影響ははかり知れないものがあると思っております。海外から沖縄県に輸入される食料品や生活物資の約90％は台湾経由であり、そのほとんどを有村産業が輸送しておりました。その貴重な外交路線である台湾航路がなくなるとこれからは本土経由となり、その分コストがかさみ、食料品や生活用品が値上がりするものと思われまます。離島航路は、我々宮古島市の市民生活に直接つながっており、ある意味公共性を持った事業だと思っておりますが、燃料も高くなっており、宮古島市としても交通行政としてしっかり取り組むべきであると思っております。

そこで、お伺いします。船便あつての離島振興だと思っておりますが、県や関係機関に市として今後どのように働きかけをしていくつもりなのか説明していただきたいと思っております。

次に、バス路線についてお伺いします。市内の各高校前では、通学時にはかなり車の混雑があります。そして、各大手のスーパー前でも時間帯によってはかなりの渋滞となっております。当宮古島市役所前でも毎日のように渋滞が続いているのが現状であります。これまで乗り合いバス路線は各地域からそのバスの事業所までの運行となっておりますが、利便性の高いそれらを結んでバス路線を新規に運行することはできないのかお伺いしたいと思います。

次に、2007年度の決算予定については平良隆議員も質問されておりますので、要望だけしておきたいと思っております。来月決定する予定の2007年度決算については、特別会計のほうへ一般会計からの繰り入れなど

財政の好転だけに当局は重点を置いているようで、住民サービスの面からは、素朴ではありますが、疑問を持たずにはおれません。多少の借金を抱えていても地域が豊かで、そこに住んでいる人々の生活が安定し、安心できるのであればその自治体は見事な行政運営をしていることになると思いますので、今後は幅広く施策を展開しながら効率的な行政運営を進めていただきたいと思います。

次に、国保の収納状況につきましては決算予定の中で説明がありましたので、割愛させていただきます。

次に、カママ嶺公園駐車場についてお伺いします。カママ嶺公園は、古くから市民の憩いの場として、またはクイチャーフェスティバルや産業まつり、オリオンビアフェスト等の会場として長い間市民に親しまれてまいりました。最近市民の声がありまして、新たに金のかかる都市型公園をつくるよりは身近なカママ嶺公園内にきちんとした駐車場を整備することが市民の利用度も高くなり、歳出削減にもつながるのではないかということでありました。駐車場はありますが、いつ行っても満杯状態で使用しにくいということでもあります。

そこで、お伺いします。長い間市民の憩いの場や催し物会場として親しまれてまいりましたカママ嶺公園内に新しく利便性の良い駐車場は整備できないのかお伺いしたいと思います。

次に、教育行政についてお伺いします。長い間放置状態となっております西辺中学校体育館の建設についてお伺いします。学校現場では、体育の授業やクラブ活動等が予定どおり行えず、かなり支障を来しております。これまで何度も質問してきましたが、大幅に遅れている理由については建築確認審査の厳格化に伴い、建築確認検査センターの指摘事項等のやりとりで遅れているということでありました。予算も繰り越しとなり、とうとう1年が経過してしまいました。昨年の沖縄県の教育施設関係が21カ所あるということでもあります。いまだに手がつけられていなく、着工されていないのは西辺中学校体育館だけとなっているようです。ほかに何か別の原因があるのでしょうか、教育長。現在の状況と今後の予定について詳しく説明していただきたいと思います。

次に、体育施設の耐震強化整備についてお伺いします。中国の四川大地震や岩手・宮城内陸地震を踏まえて政府は公立小中学校の耐震化を加速させるために国庫補助率の引き上げ対策に着手しております。本市においても去った4月の28日午前の2時30分ごろ震度4の強い揺れが観測され、市総合体育館の天井の一部が落下する被害がありました。学校体育施設は、地震災害時の避難場所となっており、全国で耐震強化が必要な学校は1万棟以上あると言われておりますが、我々宮古島市の体育施設の耐震強化はどうなっているのかお伺いしたいと思います。

次に、放課後子ども教室についてであります。子供たちも数多く参加してしますので、安全管理対策や地域住民、ボランティアとしてかかわる側も楽しく参加できる体制づくりをしっかりと取り組んでいただきたいと思います。これについては、答弁は要りません。

次に、道路行政についてお伺いします。富名腰16号線についてお伺いします。本路線につきましては、これまでも今の時代、市街地にこういう不便な生活道路があってはならないということで質問してまいりました。前回の答弁では、去った2月に県の事業担当者が現場の状況を確認するため視察を行い、その中で採択条件の一つとして地域住民の同意及び要請が必要であるということでしたが、その後地域住民の同意及び県との調整はどうなっているのか説明していただきたいと思います。

次に、ピーシーハウス前冠水対策についてお伺いします。本道路沿いには貸し店舗や歯科医院、アパー

トなどがありますが、今年に入り、雨が降りますと何度か通行止めとなっております。早期の整備が必要だと思っておりますが、取り組みについて説明していただきたいと思っております。

次に、環境行政についてお伺いします。1点目に、ごみ不法投棄対策につきましては平良隆議員も質問されておりますので、割愛させていただきます。

次に、粗大ごみ処理についてお伺いします。議案質疑の中でもありましたが、粗大ごみに関しては粗大ごみに指定ステッカーを張り、環境保全課に連絡をすれば従来どおり回収を行うとの説明でしたが、粗大ごみの不法投棄が多いのは適正な処理の方法が市民に余り理解されていない、知られていないのが原因だと思いますが、いかがでしょうか、お伺いしたいと思います。

それと、ごみ処理施設内にある粗大ごみ、道路沿いに塀より高く積まれております粗大ごみは農業、環境をうたって採択されたモデル事業地域としてはよろしくないと思っておりますが、いかがでしょうか。処理予定についてもお伺いしたいと思います。

以上、答弁を聞いて再質問を行いたいと思っております。

#### ◎市長（伊志嶺 亮君）

山里雅彦議員の質問に答えます。

離島航路、有村産業存続についてでございますけれども、宮古島を含めた先島一台湾間の唯一の貨客船でありました有村産業の運休は、離島の経済振興についての影響は大きな問題としてとらえております。今後どのような支援策があるのか先日石垣市や議会代表、県議とともに副知事や県議会にも要請をしました。また、数日前基隆の柯水源副市長にも電話で問い合わせたところ、柯水源副市長もこのことを既知について心配をしておりました。今後も県や先島市町村、基隆市の関係自治体と連携を密にして市民生活に支障がないように早急に強力に対応してまいりたいと思っております。

#### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

まず、1点目に粗大ごみの処理についてということであります。今年の4月、5月の2カ月間で平良地区と城辺地区で約800トンの不法投棄の処理を行っております。今後も確認されている不法投棄に関しましては年次計画を立てて段階的に処理してまいりたいと思っております。

2点目の粗大ごみ、要するに制度導入後の粗大ごみの処理の方法の、回収のですね、周知についてもっと徹底したほうがいいんじゃないかということですが、ご指摘のとおり全くそのとおりであると思っております。今後さらに周知の徹底はマスコミあるいは広報等通しましてその方法あるいはステッカーのですね、例えばひとり暮らしの老人の方、あるいは体の不自由な方の道路までのお手伝いを市の職員に連絡してもらえれば手伝いをさせていただきます、あとは委託業者のほうに連絡をいたしまして、ちゃんと処理させるようにいたします。これも周知して徹底してまいりたいと思っております。

それから、クリーンセンター内にありますごみの山積みといいますか、大分あるということの処理の計画なんですけど、これもご指摘のとおり大変山積みされている部分があります。大変搬入のですね、量が多くてどうも、本来でありましたらばそう長く放置しないですね、処理いたしまして、最終処分場に運ぶのがあれなんですけども、今の状況で大体搬入するのも多くてですね、処理に戸惑っているような状況でありますので、これも計画的に処理いたしまして、処分したいと。最終処分場に運ぶべきものは最終処分場に運ぶということですね、処分してまいりたいと思っておりますので、ご理解を願いたいと思っております。よろ



しくお願いいたします。

◎経済部長（上地廣敏君）

まず、バス路線運行についてでありますけれども、このバス路線運行については各バス会社が採算面や利用者数の状況等によって国、県に申請して今路線を開設しております。ただ、個々の意見によって随時変更するという事はできないわけでありまして、どうしてもこの路線の変更が地域の市民生活にとって不可欠であるということ、それから採算面、利用者数もそうですけれども、採算面について見込まれるというふうなことなど理由にですね、申請して認可されれば可能となるわけでありまして、ただ現在もですね、宮古のバス会社3社とも赤字路線を相当抱えておりましてですね、平成20年度も合計をいたしますと約2,230万円程度の市からの助成金を出すというふうなことになっておりまして、この路線変更についてはよほど慎重にですね、利用者数の見込みなどを立ててやっていく必要があるというふうに思っております。

◎建設部長（宮國泰男君）

まず最初に、カママ嶺公園駐車場整備についてでございます。議員おっしゃるところは、展望台の多分西側の道路に含まれる部分だったと思いますけれども、通常周辺の人がですね、あの駐車場を使っているということもあまして、いつも満杯という状況でございます。再度調査をいたしましてですね、対処したいというふうに考えております。

次に、富名腰16号線でございます。去った2月にその事業担当者も1度来ておられまして、地域住民の同意等が必要であるということでもございました。そういうようなことでヒアリングをですね、1度行っておりまして、雰囲気的にはよかったということでもあります。そういうことでこれは厚生労働省所管の地方改善施設整備事業、地区道路の整備でございますけれども、今年度採択していただければですね、9月の補正予算で計上して対応したいというふうに思っております。

ピーシーハウス前の冠水対策についてでございます。浸透ますを1度1カ所設置してあるんでありますけれども、集中豪雨時には全く対応、対処できていないという状況でございます。今後ですけれども、あと2カ所程度浸透ますを設置いたします。その中で同区間のかさ上げとか、あるいは中央縦線への排水路の取りつけ等、こういうことを含めてですね、検討をしていきたいというふうに思います。

◎教育施設課長（川満好信君）

まず、西辺中学校体育館建設についてでございますけれども、建築確認審査の厳格化に伴い、大幅に遅れております西辺中学校体育館ですが、建築確認も済みまして、現在工事費等の調整を行っているところでございます。7月中に工事着工できるように進めまして、来年1月末には完成できるように取り組んでまいります。

次に、体育施設の耐震化整備についてでございますけれども、国の耐震基準が改定される前の昭和56年以前に建てられた老朽化の著しい建物を先に改築整備しているところでございます。なお、現在の非耐震性の建物は小学校2棟と中学校3棟でございます。昭和56年以降の整備された体育館におきましては、財政状況や老朽化の状況を勘案し、また事業量の平準化を図りながら耐震強化整備に努めてまいりたいと思っております。

◎山里雅彦君

ありがとうございました。再質問を行いたいと思います。

離島航路存続についてであります。唯一の客船航路であります。船旅の好きな人や何らかの事情で船を利用する市民も数多くいると思いますので、住民サービスや観光振興の面からも早急に取り組んでいただきたいと思います。航路存続につきましては、今月20日、知事も条件が整えば県としても出資すると話されております。燃料価格がかなり高騰しておりますので、市としても交通行政としてしっかり取り組んでいただきたいと思います。

次に、バス路線についてであります。お母様方が各高校前まで子供たちを送っております。朝の忙しい時間帯にバスが通れば送る手間も少なくなり、そして渋滞をなくすことによりCO<sub>2</sub>の排出抑制にもなるし、エコアイランド宣言の市としての役割も十分果たすことができると思いますので、各所、各施設を連動させた形で市民が利用しやすいように取り組んでいただきたいと思います。

次に、カママ嶺公園駐車場整備についてであります。公園内でグラウンドゴルフ等を楽しまれる方もたくさんいらっしゃいます。そのほとんどの方々が路上駐車をされております。大変不便を来しているということでありますので、これもしっかり取り組んでいただきたいと思います。

次に、西辺中学校体育館建設についてであります。本年度に繰り越し発注するわけありますから、この1年間で大分燃料費や材料費などもかなり値上がりしております。体育館建設に伴う工事費にもかなりの影響が出ると考えられますが、いかがでしょうか、もう一度説明していただきたいと思います。

次に、体育施設の耐震強化についてであります。中国の四川大地震では多くの児童が犠牲になっております。学校体育施設に関しては、さらなる耐震強化に宮古島市としても取り組んでいただきたいと思えます。

富名腰16号線についてであります。宮古島市の市街地で多分一番の不便道だと思いますので、一日も早く整備していただきたいと思えます。

次に、ピーシーハウス前冠水対策につきましては、周辺地域の住民の皆さんもかなり通行止めがあったりということで大変不便を来しておりますので、これも早急に取り組んでいただきたいと思えます。

次に、粗大ごみについてであります。県内の粗大ごみなどの不法投棄の件数の実に36%は宮古島市が占めております。エコアイランド宣言もしておりますので、一日も早くごみの不法投棄ゼロを目指して取り組んでいただきたいと思えます。

答弁を聞いて再質問を行いたいと思えます。

#### ◎教育施設課長（川満好信君）

事業費でございますけども、基礎ボリュームの増加と、それから建築資材の値上がりで幾らか工事費が増加しております。ただいまその工事費の調整をしているところでございます。

#### ◎山里雅彦君

ありがとうございます。

先月ですね、県紙のほうに西辺中学校体育館未着工ということで1面に載っておりました。那覇の郷友会の先輩から電話がありまして、おしかりを受けました。もうこれがないので、助かります。ありがとうございました。

最後に、市長や関係者の方々のこれまでの努力が実り、今月11日にハンセン病問題の解決促進に関する

法律が参議院本会議で可決成立しております。そして、きのう、先日ですね、参議院議員議長も宮古南静園を訪問されておりました。総務省に宮古島市が提案していた地域ICT利活用モデル事業も総合的な農業形態のモデル地域として全国で初めて採択を受けました。何か伊志嶺市政の明るい大きな展望も見えてきたように思われますが、皆さん、いかがでしょうか。元気があれば道は開けると言われます。新ごみ処理施設や宮古病院新築移転、そして葬斎場建設など緊急の課題解決に向けて市長には今まで以上にしっかり取り組んでいかれることをお願いして私の一般質問は終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

◎副議長（下地 智君）

これで11番、山里雅彦君の質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎副議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後6時00分）

平成 20 年

# 第 8 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

6 月 25 日 (水)      6 日目

(一 般 質 問)

平成20年第8回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第6号

平成20年6月25日（水）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成20年第8回宮古島市議会定例会（6月）会議録

平成20年6月25日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（散会＝午後4時08分）

副議長（22番）	下地 智 君	議 員（14番）	眞榮城 徳彦 君
議 員（2 〃）	仲間 明典 〃	〃（15 〃）	嘉手納 学 〃
〃（3 〃）	池間 健榮 〃	〃（16 〃）	新城 啓世 〃
〃（4 〃）	新里 聰 〃	〃（17 〃）	上地 博通 〃
〃（6 〃）	佐久本 洋介 〃	〃（18 〃）	平良 隆 〃
〃（7 〃）	砂川 明寛 〃	〃（19 〃）	亀濱 玲子 〃
〃（8 〃）	棚原 芳樹 〃	〃（20 〃）	上里 樹 〃
〃（9 〃）	前川 尚誼 〃	〃（21 〃）	與那覇 夕ズ子 〃
〃（10 〃）	與那嶺 誓雄 〃	〃（22 〃）	豊見山 恵栄 〃
〃（11 〃）	山里 雅彦 〃	〃（23 〃）	富永 元順 〃
〃（12 〃）	池間 豊 〃	〃（24 〃）	富浜 浩 〃
〃（13 〃）	宮城 英文 〃	〃（25 〃）	下地 秀一 〃
		〃（26 〃）	下地 明 〃
		〃（27 〃）	池間 雅昭 〃
		〃（28 〃）	

◎欠席議員（1名）

議 長（1 番） 友利 恵一 君

◎説 明 員

市 長	伊志嶺 亮 君	城 辺 支 所 長	平 良 光 成 君
副 市 長	下 地 学 〃	上 野 支 所 長	砂 川 正 吉 〃
総 務 部 長	宮 川 耕 次 〃	下 地 支 所 長	平 良 哲 則 〃
企 画 政 策 部 長	久 貝 智 子 〃	水 道 局 次 長	砂 川 定 之 〃
地 域 戦 略 局 長	與 那 嶺 大 〃	消 防 長	砂 川 亨 一 〃
福 祉 保 健 部 長	譜 久 村 基 嗣 〃	教 育 長	下 地 恵 吉 〃
環 境 施 設 整 備 局 長	長 濱 博 文 〃	教 育 部 長	長 濱 光 雄 〃
経 済 部 長	上 地 廣 敏 〃	生 涯 学 習 部 長	饒 平 名 建 次 〃
建 設 部 長	宮 國 泰 男 〃	総 務 課 長	伊 良 部 平 師 〃
会 計 管 理 者	平 良 富 男 〃	財 政 課 長	石 原 智 男 〃
伊 良 部 総 合 支 所 長	垣 花 恵 〃	企 画 調 整 課 長	下 地 信 男 〃
平 良 支 所 長	狩 俣 照 雄 〃	国 民 健 康 保 險 課 長	友 利 義 雄 〃

◎議会事務局職員出席者

事 務 局 長 喜屋武 重三 君 議 事 係 仲 間 清 人 君  
 次 長 荷川取 辰美 〃 庶 務 係 長 友 利 毅 彦 〃  
 補 佐 兼 議 事 係 長 前 里 安 男 〃

◎副議長（下地 智君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、25名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第6号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問についてきのうに引き続き質問を続行いたします。

順次質問の発言を許します。

◎新里 聰君

一般質問に入る前に、市民スポーツ課の課長初め関係職員にお礼を申し上げたいと思います。実は、上野の体育館西側にゲートボール場がありますが、その隣に公衆トイレがございまして、この公衆トイレが和式で、ゲートボールをするお年寄りの方々が用を足すのにひざを曲げて座るのが大変難儀だということがありました。市民スポーツ課の課長に電話したところ、早速現場を確認し、簡易の洋式便座を取りつけていただきました。老人クラブの皆さんから大変喜ばれております。小さなことでありますが、職員の丁寧な対応に感謝しております。大変ありがとうございました。

それでは、一般質問に入りますが、もう最終日となりました。質問内容、重複する部分もありますが、できるだけ私なりに角度を変えた質問をいたしたいと思いますので、市長初め答弁なさる方々も答弁の趣旨をご理解いただき、ご答弁くださるようお願いいたします。

まず、市長の政治姿勢、パイナガマ公園整備事業についてであります。この件に関しては、平良隆議員、池間健榮議員からも質問がありましたが、私からも質問させていただきます。この事業は、平成8年に事業認可され、当初は平成15年度で完了の予定でありました。しかし、当初から土地の取得等難題を抱え、当時の平良市議会においても激しい議論が行われ、また市財政の悪化により集中的に事業を実施することができず、3度の施工期間の延長が行われ、当市が計画する平成22年度までの完了にはもう一回施工期間の延長が必要となっております。この間当市では合併前の平成17年9月21日、平良市公共事業評価監視委員会を開催し、当局から出された事業継続の提案どおり決定し、市長に答申してあります。これが当局がこれまで議会等で説明している事業継続の根拠となっております。ちなみに、テレビをごらんの皆様にもわかりやすく説明いたしますと、公共事業評価監視委員会が行う再評価とは事業採択後5年を経過しても未着工の事業、あるいは10年を経過した時点で継続中の事業を今後も継続すべきか、見直すべきか、休止すべきか、あるいは中止すべきかと市長が諮問をし、答申を得て市長が判断するものであります。パイナガマ公園は10年経過しておりますから、諮問したということになります。しかし、最終判断はあくまでも市長が決定するわけですから、たとえ公共事業評価監視委員会が再評価により事業継続と答申をしても市長が事業の見直しを決定すれば何も法に抵触することはありません。

そこで、私が疑問とするところは、当局は事業継続を念頭に再評価チェックリストを策してあると言わざるを得ません。その理由が2点あります。まず、1点目、再評価チェックリストの中に公園計画区域及び周辺の自然的環境の特段の変化という項目があります。当局は、この設問項目に対し、なしとなっておりますが、公園計画区域に大きな問題があったじゃないでしょうか。つまり未買収用地が債権者によって差し押さえられ、競売にかけられているという事実、これは特段の変化じゃないでしょうか。当局は、こ

の事実を平良市公共事業評価監視委員会に報告しておりません。国が示した都市公園事業の再評価の指標及び判断基準、これは平成10年4月1日の改定案でございますが、判断基準として公園の整備計画に重大な影響を与える事情の変化がないか。そして、重大な影響があると判断した場合、その対処方針を示すよう明記しております。公園区域内の土地が競売にかけられ、しかも高額で落札されようとしている事実を全く報告しないということは、故意に隠ぺいしたと言われても仕方がないじゃないでしょうか。2つ目の理由、重大な影響のある上位計画の変更、これもなしとなっております。この平良市公共事業評価監視委員会が開催されたのは、合併10日前の9月21日です。この時期、宮古島では何が行われていたんでしょうか。まさに宮古島歴史の変わり目、合併協議に必要な新市建設計画書が策定され、各市町村議会で議決されようとしている時期じゃなかったでしょうか。都市計画は、地方自治法第2条第4項の基本構想の枠内でしかできないと思います。この基本構想に匹敵する合併に一番必要な新市建設計画書が論議されているさなか、平良市公共事業評価監視委員会を開催すること自体おかしくありませんでしょうか。これも作為的としか言いようがありません。この理由の1、2について答弁を求めたいと思います。

次に、この事業についてはパイナガマ公園整備事業に関する調査特別委員会で議論しているところでありますが、2万2,000平方メートルを7億3,000万円で抵当権設定された土地を買って公園の整備をするほど当市には財政のゆとりはないというのが大方の委員の見解です。また、人口1人当たり公園面積も合併によって事情は大きく変わっているものと思います。

そこで、市長にお伺いしますが、パイナガマ公園整備事業に関する調査特別委員会で見直しが決定し、本会議において見直しすることが議決された場合、市長はどのような対応をとられるのかお答えください。昨日の池間健榮議員に対する答弁は、規模縮小については県や国と協議しながら進めていきたいとの答弁であります。事業主体はあくまでも宮古島市であり、地方分権の推進により自己決定、自己責任の時代といいながら、事業主体である当市の市長が正当な理由をもって規模縮小したいと申し出ることを国や県が必ず事業費が幾らかかろうともやれということは絶対にあり得ないと思います。ですから、市長の決断一つで決まることでありますから、明確な答弁を求めます。

次に、人事行政についてお伺いします。職員の昇任人事についてであります。私は、みずから公務員21年経験いたしました。議員歴もおかげさまで10年を経過しました。その間、職員の人事については任命権者である市長の専権事項ということで極力口を挟まないというのが私の理念です。しかし、合併2年余の人事を見まして納得できません。平良隆議員からもありましたが、職員の昇任についてはどういう基準で行っているか説明をしていただきたいと思います。

次に、職員が定年あるいは勸奨により退職し、減っても一向に減らない管理職の人事について伺いたい。私は、合併後初の職員の人事について12名の管理職者が退職したのに、なぜ主幹となっている者を充てないで新たな管理職者を昇任したのかと質問いたしました。市長は、昇任は職員のやる気と職場の活性化を図る上で大変有効な手段だと答弁されました。そして、再質問で主幹では能力がないということですかとの質問に対し、積極的に主幹クラスの適職活用を行って管理職を減らしていきたいと答弁されました。市長、議会で答弁されたことの重みというものをどうお考えでしょうか。私からすれば、大変失礼ですが、もう本当に残念ですけれども、市長はうそつきということになります。市長、合併時に職員1,044人から平成20年4月1日976人、68名の職員が削減されております。管理職はといいますと、38名退職されて31名



昇任しております。一般常識で考えれば合併当時主幹で配置された職員のほとんどが課長におさまって正常な組織になっている時期じゃないでしょうか。この方々は、合併前町村で事務ミスも起こさず、立派に課長職を務めていた方々です。今日現在主幹38名いるんです。何をもちて行財政改革というんでしょうか。主幹を積極的に課長に充てるといふ答弁は何だったんでしょうか。職員は、管理職に昇任させないとやる気がないんでしょうか、お答えください。

次に、職員の給与の調整についてお伺いします。合併協定書では、職員の給与については現給を保証する。なお、給与体系については合併までに調整するとあります。また、合併特例法では合併市町村は職員の任免、給与、その他の身分の取り扱いについては職員のすべてに通じて公正に処理されなければならないとうたわれております。ですから、町村出身の職員もすべて旧平良市の職員の給与に準じて調整されているものと思っておりましたが、実情は違ふと聞いております。つまり本人の履歴に基づき初任給を格付し、旧平良市が実施していた昇格の基準に基づいて算定して公平な給与で運用していると思っておりましたが、それが実施されていないと聞いております。その理由は何かお答えください。

次に、農業行政、新サトウキビ政策についてお伺いいたします。経営安定対策本則要件への誘導についてであります。サトウキビの担い手育成、経営安定対策の本則要件への誘導に向けて説明会が実施されております。経済部長からも参加者が少ないと言っておられました。ぜひキビ作農家の皆さんは参加することをお勧めしたいと思います。サトウキビ新価格制度の試行期間、3年後の本格実施に向けた説明会であります。本格実施は平成23年度からでしょうか。サトウキビが宮古における基幹作物といいながら、だれでも、どの圃場でも植えつけし、収穫しておりましたが、それができない制度になろうとしております。まず、サトウキビをつくるために次の4つの要件のうちのいずれかに該当しなければサトウキビはつくれないということであり。1つ目に、認定農業者であること。2つ目に、収穫面積が1ヘクタール以上であること。3つ目に、基幹作業を委託させていること、つまり畑を耕すとか、あるいは整地、植えつけ、収穫、株出し管理のいずれかを委託するということ。4つ目に、手刈り作業のユイマールの組織をつくること。この4つの要件のいずれかに該当しなければサトウキビはつくれないということであり。それで、沖縄県、宮古島市、JA等がキビ作農家を誘導しようとしているのが3つ目の要件、基幹作業を委託させるということであること。この制度が実施されると宮古のキビ作農家は激減することが憂慮されます。6月10日、宮古地区さとうきび増産生産者大会がありましたが、私はこれもその制度に対して矛盾しているんじゃないかなというふうに思っております。つまり1ヘクタール未満の方が自分で畑を耕し、植えつけし、収穫する従来の零細農家はサトウキビはつくれないということであり。零細農家、担い手農家に補作させ、補作の利用権も10年以上だと聞いておりますが、大規模農家を育成し、集約せよと国は動いているようであり。そして、JAにオペレーター登録をし、その方と相対委託契約を交わさなければサトウキビがつかない時期が2年後に迫っているということであり。市長、サトウキビ政策は国策任せでいいんでしょうか。県、農協中央会はもとより、改革の枠を乗り越えた県選出国議員と連携して零細農家を切り捨てようとする制度を食いとめるよう市長の強力なリーダーシップを求めたいと思っておりますが、いかがでしょうか、見解を求めたいと思っております。

次に、福祉行政について、住民健診についてであります。これまでの各部落公民館で実施されてきた集団検診が今年度から大きく変わるようであり。まず、住民健診と言われていたものが私のようなメ

タボの予防改善を目的に特定健診となるようであります。そして、健診対象者が40歳から74歳までの国民健康保険加入者と限定されているようであります。また、健診場所も従来の部落公民館から上野、下地においては保健センターに変わるようであります。そのかわり集団検診を受診しなかった場合、17の医療機関において8月1日から翌年1月31日までの間、無料で受診できるということになっているようであります。

そこで、4点ほどお伺いします。1つ目に、40歳未満の国保加入者の特定健診はどうなっているのか。

2つ目に、75歳以上の方は41%が治療中、71%がかかりつけ医がいるとのことで個別検診と説明書にあります。75歳以上で持病もなく、かかりつけ医もいない方の健診はどうなるのか。

3つ目に、国保加入者以外の健診はどうなるのか。

4つ目に、17の医療機関でも受診できるということですが、通常医療機関に行くのは体の調子が悪く、自覚症状があった場合に行くものと思います。健診場所が部落公民館から保健センターに移ることで住民からすれば身近な場所での健診が遠くなるとの不満も聞かれますが、当局だけの都合で健診場所を変更しているものかどうか。そして、受診率の低下につながらないのかお答えください。

次に、パブリックゴルフ場についてお伺いします。売買契約の辞退の理由についてであります。旧平良市から引き続き、宮古島市となっても土地売買あるいは開発企業誘致に関するいろいろな問題が発生しております。トゥリバー地区の売買についても大きな問題がありました。下崎土地売買についても百条委員会が設置され、市長と当時の担当部長が議会から告発される事態まで発展しました。パイナガマ公園用地の取得についても、港湾緑地の売買についても、砂山地区のリゾート開発企業誘致についてもスムーズに事が運んだものがございません。どうしてでしょうか。旧平良市を含め、宮古島市に構造的に何か欠落した問題が潜んでいるように思えてなりません。新聞報道、そしてこれまでの当局の説明によれば、辞退の理由は敷地内にある個人や県関係の土地問題ということになっております。しかし、当市はその問題は選定前から説明していたということになっております。当局は、売買相手先として企業選定するとき相手企業の実績、債務格付による信用力等さまざまな調査をして決定すると思うが、宮古島砂山リゾートは実績はあったのかお答えください。そして、資金調達能力、いわゆる債務格付による信用力はどの位置にあったのかについてもお答えください。

次に、パブリックゴルフ場については、当局は売買方針を決定し、平成19年9月8日には新聞にて公募しております。そして、複数のオファーの中から2社が購入を希望しているとのことで、平成19年10月23日には事業提案プレゼンスケジュールなるものを送付し、業者側の事業提案説明会を実施しております。

そこで、お伺いしますが、事業提案説明会は当市の、いわゆる当局のスケジュールどおり実施されたのかお答えください。スケジュールに変更があったとするならば、この2社のうちどの社のどういう理由での変更であったのか、これについてもお答えください。

次に、砂山リゾートについて、この開発の見通しについてであります。パブリックゴルフ場売買について名乗りを上げ、入札をし、売買相手先として決定しながら契約を辞退した宮古島砂山リゾートは株式会社ゼファーの100%出資した連結会社だと私は聞いておりますが、そのとおりなのかお答えください。

次に、パブリックゴルフ場の売買契約は辞退したわけですが、砂山リゾートの開発の見通しはどうなっているのか、このことについてもお答えいただきたいと思っております。

以上、答弁を聞いて再質問をしたいと思います。

◎市長（伊志嶺 亮君）

新里聴議員の質問にお答えします。

新サトウキビ政策でございますけれども、平成19/20年産より新たなサトウキビ政策が見直され、国が定めた経営安定対策の一定要件を充足している農家は5,053名のうち1,958名、38.7%、特例措置が3,095名で61.3%で、ほとんど収穫面積1ヘクタール未満の農家が主でありますので、去った2月上旬にサトウキビ担い手モデル地区を旧市町村単位で1カ所立ち上げまして、説明会を行い、平成22年以降でもすべての農家が品目別経営安定対策の本則要件への誘導の方向性に向けて各公民館等で説明会を実施する計画であります。宮古地域の基幹作業の実施体制については、1、耕起、整地、2、植えつけ、3、収穫、4、株出し管理等が主に行われ、相対法で実施されているため、今後機械所有者に対しオペレーター登録の必要性を指導して零細農家等が全員本則要件への充足が満たされるよう関係機関と連携して農家の指導にも努めてまいりますとともに、国、県に対しても善処課題要請を行ってまいりたいと思っております。

◎副市長（下地 学君）

職員の昇任人事についてということで2点ほど出ておりますが、まず1つは人事については適材適所を基本とし、配置をしておりますが、管理職の数はそれぞれ地域の職員数の11%から14%となっており、大きなばらつきはないものと考えています。また、管理職者数は4月1日現在で131人で、昨年より1名減となっております。今年度で行った主幹の配置については、財政健全化や行政改革、エコタウン推進、4月から始まった特定健診への対応など各課の課題解決に向けて取り組むよう配置いたしました。

ちなみに、合併以降の管理職の特に主幹を採用し、行革に反していないかという質問なんですが、平成18年度には防災危機管理担当、それから包括支援センター担当、下地島空港利活用等推進室、平成19年度には財政担当の強化、国土土地改良事業担当の強化、エコタウン推進室、平成20年度には女性登用率が非常に低いということで女性登用3人、それから行革担当、行革の推進を強化することで権限強化という意味で主幹を配置しております。それから、IT政策、電子市役所の推進ということで主幹の配置となっております。特定健診事業への対応、等々です。こういうことで主幹の配置が多くなっているということでもあります。

1つには、現在の主幹を課長が退職した場合には主幹を課長に配置したほうがいいじゃないかという議員のご指摘なんですが、できる限りそのように対応してまいりたいという努力をしているところであります。

ところで、現在こういう対応した場合に職員の意欲、あるいは職場のモラルの高揚、士気の高揚等にもいろんな問題が出てくるし、また若い者の登用もしていかないとですね、非常に管理職の高齢化ということも懸念されるものであります。そういう意味で定数の管理も含めてですね、管理職等についてもシミュレーションをしながらそれに則って推進していく考えであります。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

住民健診についてのご質問であります。各公民館で実施してきた住民健診の場所、特定健診なんですけれども、場所を保健センターに変えた理由ということと、それから40歳未満の受診はどうなるかということと、それから75歳以上の個別検診の件と、それから国保以外の人の健診はどうなるかということの4点だ

ったと思います。お答えいたします。

これまでの住民健診が平成20年度からは特定健診事業として40歳から74歳を対象に各医療保険者で実施されます。本市においては、国民健康保険の被保険者を対象に国民健康保険課が実施しております。これまでの住民健診では各地区公民館を利用し、午前中に住民健診を実施してまいりましたが、今年度から始まる特定健診では集団検診、個別検診のいずれかを被保険者が選べるようになっております。今年度は、各地区での集団検診実施時間を午前と午後に受診できるようにいたしました。また、何らかの都合で集団検診を受診できなかった場合でも特定健診実施登録をした医療機関、先程議員がおっしゃいました宮古での17機関におきまして個別検診が受けられるようにしてございます。これ契約してございます。なお、集団検診は7月22日から10月の18日までで、個別検診は8月1日から先程言いました翌年の1月31日までの実施期間となっており、被保険者にとっては健康診断の受診の選択肢が広がっているようになってございます。今年度の集団検診実施期間は42日間、平成19年度受診期間が68日でしたので、それよりも26日間の期間の短縮になってございます。平成20年度の特定健診の方法は、これまでの住民健診の実績をもとに各関係機関及び関係課と調整の上で決定いたしました。

先程の40歳未満の健診はどうなるかということになりますが、40歳から74歳までの間の特定健診につきましては高齢者の医療に関する法律のもとで行います。しかし、40歳未満の方については健康増進法に基づく受診になりますので、受診の方法は何ら変わりません。受診日の当日会場にいらっしゃっていただければ、がん検診、それから健康診査は有料でありますけども、受けることになります。

それから、75歳以上の個別検診につきましては、先程言いましたように、個別医療機関でも受診はできるような手続と、それから当日での各地区での会場での受診も受けられることとなります。これにつきましては有料でありますけども、宮古島市におきましては今年度受診料の全額を助成するという事で確定をして、今度の補正予算で約210万円の計上してございます。ですから、普通40歳から75歳未満の方と一緒に受診できる対応にはしてございます。

それから、国保以外の方はどういう形になりますかということですが、これは各医療保険者、例えば社会保険の方は社会保険の保険者のほうから診療券が配布されますので、これをもとにして受けていただきます。それから、職員皆さんと同じように、議員の方たちも同じように各共済組合がありますので、その保険者からの受診券が配布されますので、その受診券を持って受診してもらうという形になります。

それから、場所のですね、変更した理由なんですけども、いろいろ考えられますけども、集団、個別からの受診がいずれ選べたということと、それからこの法律によってですね、特定保健指導を早目に行うことも理由の一つであります。先程から言っておりますメタボリックシンドロームのですね、平成24年までの5年間に65%の受診率を高めるという結果を出すという意味でも健康指導というものが一番大事な、保健指導というのが大事な事業だと思いますので、そういう意味では健診が早く終わってその指導の仕事も、事業にも取り組んでまいりたいということも一つの理由であります。それから、特別にがん検診とかですね、器具を使う特定健診が今年から始まってですね、新たな検査項目が増えたということが従来の公民館のスペースでは非常にスペースが狭いということと設備、例えばトイレとかというものも利用度が高くなってですね、健診の項目に入っていて、要するに検便とか検尿とかというものも入っていますので、そういう意味でもやっぱり保健センターを利用してやったほうがスムーズに流れるだろうということも一つの理由

でございます。それから、行政コストの削減も確かにありました。68日のものを26日間短縮したのも受診機関の、医療機関の滞在費も含めて行政コストがいろいろかかったというものの一つの理由でございます。それから、従来までは午前で終わってですね、あとその片づけとか処理をしていたものを午前、午後一日じゅうするというのも含めて行政コストも考えてそういう設定をいたしました。確かに交通機関、一番問題になっているのは交通弱者の問題がありますけども、このことにつきましては今年度状況を見ながら不都合があればまた対応していきたいと。シャトルバスの運行も考えながらですね、対応していきたいと考えておりますので、ご理解を願いたいと思います。

#### ◎地域戦略局長（與那嶺 大君）

最初に、パブリックゴルフ場のプレゼンテーションについてのご質問がございました。プレゼンテーションにつきましては、平成19年10月16日、事業提案書の説明会の案内文を2社に送付してございます。1社がユニマットさん、それからもう一つが宮古島砂山リゾートさん。その中身としましては、説明会を10月23日の火曜日、宮古島砂山リゾートさんを10時半、それからユニマットさんを11時に案内してございます。その後、宮古島砂山リゾートのほうからですね、同日での出席は難しいということで変更依頼がございまして、その後ユニマットさんに事情を説明して、ユニマットさんのほうを10月23日、同日のですね、10時半に繰り上げて、宮古島砂山リゾートさんのほうを翌日の10月24日の10時に変更ということで設定しました。当時のプレゼンテーションにつきましては、下地島の残地利用とのかかわり、それから地域活性化などにおきまして地域づくりの将来性の方向性を誘導する土地利用のあり方を示す事業計画を2社から聞くという点が主な目的でございましたので、プレゼンテーションにおいては選定委員の皆さんに両者から内容を説明していただいて最も適した事業所を特定する必要があることから日時を変更してプレゼンテーションを開催した次第であります。

次に、宮古島砂山リゾートのあり方についてのご質問がございました。宮古島砂山リゾートはですね、株式会社ゼファーの100%出資の子会社でありまして、連結決算対象の会社となっております。

次に、砂山リゾートの開発についての見通しのご質問ですが、去った3月の定例議会でもご答弁申し上げましたように、現状におきましては砂山開発の着手時期につきましては今のところはっきりした時期というものが確認されてございません。

#### ◎建設部長（宮國泰男君）

都市公園事業の再評価についてですね、その指標及び判断基準というものが通達でもってございます。そういう中でチェックリストのほうにもございますけども、事業をめぐる社会経済状況等の変化に関する指標というのがございます。そういう中で経済状況等の変化に関する指標の中にですね、利用圏域内の市街化の状況とか、人口の推移と社会経済状況の特段の変化というものがございます。そういうものにつきましては、当然合併するわけでありますから、ありという形で判断をいたしました。そういう中で上位計画の部分、重大な影響のある上位計画の変更ということでございますけども、平成7年に事業認可がされまして、平成17年がそのチェック、再評価する時期でありました。当時平良市におきましては上位計画として総合計画あるいは平良市の緑の基本計画、そういうものがございました。そういうことで合併前になぜやったかということでありますけども、平成17年度がその事業の再評価の時期であったということでございます。さらに、このパイナガマ公園は事業実施中の、継続中の事業でありますから、多分にその事業

の申請、そういうもの等もあったかというふうに思いますけども、そういう中での合併前の評価でございます。確かに新市計画というのがそのとき議論されておりましたけども、その中においてはですね、公園の面積をどれだけにするとかですね、そういう数値目標は示されていないというふうに思っております。

次に、差し押さえが特段の理由になるのではないかとということでございますけども、公園法の第32条にですね、私権の制限というのがございまして、都市公園を構成する土地物件については私権を行使することができない。この私権というのはですね、その土地に建物を建てるとかですね、そういうもののことをいってございます。ただし、所有権の移転であるとか、または抵当権の設定、もしくはこの意見することを妨げないというのがありまして、差し押さえとか、土地の移動とかですね、そういうものは特段の理由に当たらないというふうに私どもは理解してございます。

（「休憩」の声あり）

◎副議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午前10時41分）

再開いたします。

（再開＝午前10時42分）

◎建設部長（宮國泰男君）

先程も申しましたけども、都市公園事業の再評価の指標及び判断基準というものをですね、こういうチェックリストの中でしか説明をいたしません。そういうことでそのときに土地の移動、差し押さえ、そういうものをですね、説明をしなかったということでございます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

公園の規模の縮小については、地方分権だから市長の権限でできるんじゃないかというご質問でございますけども、これはやっぱり県、国との調整が必要でございます。

◎総務課長（伊良部平師君）

職員給与の調整方針について、いつまで調整するのかというご質問でございます。合併時におきまして新市職員の給与の統一化を推進する観点から、新市の前歴換算、初任給格付、在級年数及び特別昇給の基準を定めて給与の再計算を行い、現行の給与が新市の格付を下回っている職員については合併時に号給を引き上げる等の調整を行うというような合併時のですね、調整方針が示されております。ただし、限度を設けまして、是正期間は5年以内に調整を図るという方針が示されておりますので、これについては今年度で給与の再計算をやっていきたいと考えております。

◎新里 聰君

再質問をしたいと思います。

パイナガマ公園事業であります。チェックリストにそういったものがないとか、これは私からすれば詭弁でしかないと思うんですけども、その裏についてはやっぱり担当部課長においては調査をして、その内容を公共事業評価監視委員会にも報告しながら、どういう状況にありますよということを伝えながら公共事業評価監視委員会を開くと。何も資料を提示されないでやっていくというのは、もう当局のペースに巻

き込んでそれをそのまま認めさせるという手法でしかないというふうに、どうもこういったもののやり方については非常にそういった行政の進め方について納得できないという部分があります。市長は、国や県と調整してということではありますが、これは当然国や県に正当な理由を申し述べて、それが認められなければ縮小というものはあり得ないということは、それはみんなが承知しているところでございます。ただ、市長の意思を持って、それをやるんだという意思を持って正当な理由を述べて国や県に宮古島市の考え方を持っていくのかどうか、そういうことがあって初めて国や県も、ああ、宮古島市の考え方はどういった考え方かという形で規模縮小するにしてもなるわけでございますから、市長の要するにみずからの判断としてそれを積極的に持っていけるのかどうか。いつも受け身であっては何にもならないと思うんですよね。市長がみずからの判断としてこのパイナガマ公園を宮古島市にとってどういう位置づけ方をして、どういうふうに持っていかうとするのかという形で判断しないと、今さっき言ったように、その状況、後ろに隠れた部分のそういったものが表に出てこなければ何も継続するといっても、幾ら財政が逼迫してしようが何しようが国や県関係ないわけですから、こっちの事情はこっちの事情で市長が判断することだと思えますので、もう一度これは答弁を求めたいと思います。

それと、人事行政についてですけどもね、適材適所でその出身地の11%から14%の範囲内で昇任をしているという答弁であります。ここに今配った資料は平成17年の合併から平成20年4月1日までに宮古島市で行われた職員の昇任の人数です。部長、課長、補佐、係長含めて101名昇任しております。その中で見てください。旧上野地区の職員、課長級に1人、主幹で昇任していると思うんですが、1人、係長級に1人、101名の中でたった2人ですよ。これ副市長答弁されたように、11%から14%の範囲であることは、じゃ合併前に旧上野村には管理職者が多かったということですか。どうも納得のいけるものではありません。それとですね、こういったような形で数字があるから、納得できないから質問しているわけです。やっぱり地域のバランスも必要だというふうに思います。再度答弁を求めたいと思います。

それからですね、今宮古島市の組織上、課が73あるようでございますが、さっき言ったように、73の課長のほかに38名の主幹がいるということになっております。1つの課に課長がおって、主幹が四、五名もいるという課もざらにあるわけですね。やっぱり課長に昇任させないと特命事項もできないのか。最近テレビでよくありますけども、名ばかり管理職といって、テレビで言っているほうは逆ですよ。管理職に上げて手当を上げないということ。宮古島市の場合は、その逆のような気がして、管理職に上げないと仕事をやらないというのか、そういう形になっているようで、どうも疑問です。やっぱり行政改革といって組織をスリム化するということは、そういった主幹とかというような制度を早急に是正していくことだというふうに思いますから、これについてももう一度答弁を求めたいと思います。

農業制度についてはですね、市長が述べられている、ですからそういう形で、今説明会されているような形でいってしまうと零細農家にサトウキビつukれないよと。市長が申し上げているような宮古島にはほとんどの農家が零細農家で1町歩未満ですから。ですから、国に対してこういった制度では宮古のサトウキビ産業は成り立ちませんよということを強くやっぱり訴えていただきたいということを申し述べているわけでありまして、ぜひ機会を見ていろんな会合を通しながらこのことについて頑張っていただきたいというふうに思います。

健診について40歳未満は有料で実施するということがあったということですし、75歳以上については全額

補助するということだということでもありますから、あとは受診率を低下させないように、部長のほうからも状況を見ながら対応もしたいということでもありますから、年とった方が遠くまで行くのは非常に交通の便等で不便だということでも区長会あたりからも各部落公民館でやるようにと要請しようという動きなどもあるようでございますから、ぜひ住民の意見を聞きながらやっていただきたいと思います。

パブリックゴルフ場について私の調査ではですね、一方については当市が定めた日程変更を認めて、今戦略局長も認めたんですが、一方については日時設定の変更は認めなかったということを知っております。そして、それをどうして当社については日程変更を認めないんですかと尋ねたところ、日程どおり実施することが審議委員の心証がよいと思うと答えたというふうに聞いております。ですから、当局は会社の客観的な経営状況だとか実績、あるいは先程述べた信用力、周辺地域への貢献度など、さまざまな角度で調査をして決定するのではないかなと思うんですけども、審議委員の心証が優先するのでしょうか。企業側はそこにですね、用地買収に五、六億円かけますけども、その後の開発事業展開については最低でも数十億円を投資して開発するプロ中のプロたちであるわけですから、やっぱり当局の姿勢、そういうものについて不信感を持って入札を辞退したということを知っておりますから、この件については市長のほうから答弁求めたいと思いますが、職員の対応の仕方などどう思っているのかということについてお伺いしたいと思います。

まだありますけども、時間が足りないといけませんので、これで終わります。

◎市長（伊志嶺 亮君）

パイナガマ公園の件につきましては、議会、市民の声を、整理縮小、規模縮小の意見があるということも踏まえてですね、リスクのない形で規模縮小ができるどうか県、国と交渉していきたいと思っております。

また、パブリックゴルフ場については、相手の企業の日程の都合で変更されたと聞いております。

◎総務部長（宮川耕次君）

新里聡議員の人事についての御質問にお答えいたします。

先程副市長からそれぞれの地域の職員数の11%から14%というのはですね、昇任の数ではなくて管理職の割合ということでありまして、係長以上の割合がですね、上野地区は14.8%、全体的に平均が13.42%という状況を説明したものです。

◎副議長（下地 智君）

これで4番、新里聡君の質問は終了いたしました。

◎下地秀一君

それでは、通告に従いまして私見も交えながら質問してまいりますので、また引き続き当局の明快な答弁をいただきたいと思います。

最初に、同僚議員からもありましたように、最近マスコミ等で宮古島市の財政状況が好転したという報道がありました。これまで合併以来、宮古島市は第2の夕張市になるんじゃないかという、そういう心配もありまして、ある会派はわざわざ北海道まで出かけて調査もしてきたという大変厳しい状況であります。今回の財政好転という報道をいただきまして、これまでの、もちろん大きな要因はトゥリバー地区の土地売却によるものと思いますが、やはり約34%もありました連結赤字決算比率の解消などある意味では



全国的に厳しいと言われた状況が今回の報道で赤字再建団体からの脱却が図れたのではないかと、そのように考えておりますし、ある意味では率直に申し上げまして、市民の一人として今回の当局並びに職員の努力に対して高く評価したいと思っております。

平成19年度の当初予算の中におきましても財政の診断指標と申しますか、自主財源比率が16%、経常収支比率が107%、公債比率が16%、正常値をすべてオーバーして大変厳しい状況での予算編成になりましたが、平成20年度の決算、それからそれよりもやはり平成21年度がどのように財政が好転した中で財政指標診断がどのぐらい出てくるか大変期待しております。そういうことでこれまで停滞していた事業ももしかしたら復活、学校関連事業にしてもある程度復活してくるんじゃないかと期待をしております。その中で一番の問題は、これはまだまだ議会の理解を得るには厳しい状況だと考えますが、管理職手当、そして一番職員の残業手当、当局は義務経費と言っていますが、私から見ますと、これは私は生活費の一部だと考えております。ある意味ではこれから生活していく中でこの管理職手当、それから残業手当も生活設計の中の一部としてやはり計算しているんじゃないかと思っておりますし、また計算して当たり前の私はもらうべき給与だと思っております。そういうことでまだまだ厳しい状況にありますが、速やかに議会の理解が得られるように当局はもう少し一踏ん張り頑張ってもらって管理職や職員の方々为本当に宮古島の将来のために頑張ってくれるようぜひ管理職手当の支給、そして残業手当の全面支給に向けてもう一つ頑張ってくださいたいと思っております。

それでは、一般質問に入ります。最初に、水道行政の現状と展望ですが、去った2月に多良間村との水道事業の広域化に向けた委員会が発足いたしました。当然広域化の可能性を探るため調査研究を目的として精力的に広域化検討委員会が開催されているものと考えておりますが、現在まで広域化検討委員会の会議の内容も含めてどのような状況にあるのか伺います。

また、局長人事についてですが、昨年12月議会において当局は内部起用を念頭に、できれば来年4月当初に局長に任命できればそのようにしていきたいと答弁しており、現場としましても新年度の局長誕生に大きな期待を寄せていたと聞いております。なぜ今まで局長誕生が遅れているのか伺います。

さらに、5月20日付で市長に対し宮古島の行財政を勉強する会という団体が多良間村との水道事業の広域化について反対の立場から公式な文書を持って市長に意見を申し出ておりますが、この件につきましても当局はどのように考えているのか伺います。

次に、宮古上布の振興について伺います。これまで十数回にわたり宮古上布の振興に向けて質問してまいりましたが、今回の商標登録は400年の歴史を誇る国の重要文化財としての画期的なことであり、名実ともにこれからの宮古上布の振興と地場産業としての確立に大きく寄与するものと考えております。そこで、今回の商標登録で国の保護政策に大きく期待しておりますが、現在の宮古島の条例を拝見しますと、宮古島市伝統工芸研究センター条例並びに宮古島市文化財の指定、認定、選定などの基準などの条例、つまり伝統工芸を守るための条例はあるが、宮古上布という代表的な固有名詞がありません。宮古島市としましても歴史的に島の経済を支えてきた宮古上布を保護するための条例を速やかに制定すべきだと考えており、そこで宮古上布を保護、育成するための条例を制定する考えはないのか伺います。

次に、宮古上布の普及について伺いますが、現在公務員並びに公職にある方々を拝見しましてもかりゆしウエアや普通のサマーシャツなどが多く、宮古上布の普及はまだまだ低いと考えております。今後宮古

上布の振興を図るには、まず公務員や公職にある方々が先頭に立って着用することであり、これからの公式行事や出張に出る際も宮古上布の営業員というやはり自覚を持っていただきたいと考えております。それらの観点から当局として可能な限り宮古上布の振興の観点からも着用するよう指導する考えはないのか伺います。

次に、昨日池間豊議員の質問にもありました宮古島への自衛隊の配備計画について伺います。政府の中期防衛力整備計画の中で2009年度に約200名の陸上自衛隊の宮古島への配備計画が示されております。現在宮古島には航空自衛隊宮古分屯基地に約170名の自衛隊員が配備されており、今回の陸上自衛隊の配備計画によって経済界は経済活性化の観点から歓迎の意向にあります。また、革新団体は労働組合を中心に反対の立場で、市民の間においても思想、信条の違いから賛否両論がありますが、そこでもし計画どおりに約200名の陸上自衛隊が宮古島に配備された場合、先島地区の防衛問題や不発弾処理など災害時の出動、そして地域経済に与える影響などについてどのようなメリット、デメリットが予想されるのか伺います。

次に、宮古空港の駐車場の有料化についても伺います。駐車場の有料化につきましては、当局は以前から慎重な態度をとっておりますが、もちろん駐車場の有料化が即刻混雑防止につながるとは思っておりませんが、一つの解決方法だと考えております。また、特にタクシー業界の方々は、最近レンタカーや代行運転などの急増によりタクシー利用者が激減し、もうタクシーの仕事では生活ができないとの悲鳴を上げております。つまりタクシー業界からすれば空港や港湾関連施設などの駐車場を有料化することにより少しでもタクシー利用者が増えて活性化につながることを期待しており、当局も現在のタクシー業界の現状をもっと真剣に考えるべきだと思います。そのような観点から宮古空港の駐車場の有料化について検討する考えはないのか伺います。

次に、喫煙ルームの設置についてですが、再三質問していることで大変恐縮面もありますが、当局がなかなか腰を上げないので、再度喫煙者や葉たばこ生産農家の要望によりまして質問したいと思います。今マスコミでは連日のようにたばこ1箱1,000円と来年度から値上げするのではないかという報道に愛煙家の方々はガソリンの値上げ以上に財布をのぞきながら戦々恐々の日々が続いているものと考えております。もし値上げが現実的なものになった場合、喫煙者が約50%も減ると言われ、葉たばこ産業に影響が及ぶのは必至の状況にあり、全国の葉たばこ生産農家、北は青森県から南は沖縄までの21の全国たばこ耕作組合中央会約1万3,132人、そして宮古を含めて沖縄地区328人の葉たばこ生産農家にとっては死活問題であり、当局は宮古地区の葉たばこ生産農家に対する今後の対策も視野に入れながら検討しなければならないと考えております。今回のたばこの値上げの根底には、消費税を上げるかわりに国民の反対の最も少ないたばこの値上げで財源の確保を図ろうとする考えで、我が国のたばこ産業の弱体化につながりかねない、つまり宮古地区の葉たばこ生産農家にとっても無視できない問題だと考えております。たばこは、外貨獲得の輸出産業でもあり、我が国の代表的な嗜好品で、法律で認めている以上、そして自治体は莫大なたばこ税をいただいている以上、喫煙者に対しても何らかの対策を講ずるべきだと考えております。そこで、役所に訪れる喫煙者に対しても行政サービスの観点から喫煙ルーム並びに喫煙場所の設置について再度検討する考えはないのか伺います。

次に、道路行政についてですが、荷川取線の整備計画について伺います。当局は、これまで平成20年度で大原線と東環状線が完了予定しておりますので、その後荷川取線の整備事業については対応していき

いとのかえを示しているが、地域では都市計画審議会による一部計画変更や地域住民への説明依頼、工事着工時期について大きな期待を寄せているところであり、現在荷川取線は竹原地区区画整理事業の関連工事として一部の区間では整備が始まっているが、本体工事そのものの着工がいつになるか伺います。

次に、農林水産業の振興について伺います。日本で開催される洞爺湖サミットは地球温暖化サミットと言われるように、今地球温暖化対策は自治体や会社など、そして家庭の中においても取り組まなければならない問題だと考えております。地球温暖化を防ぐには森林の拡大が最も効果的で、宮古島の森林率の現状は20%にも満たない厳しい状況にあり、当局は最重要課題として緊急に対策を考えるべきで、この市街地も人口のドーナツ現象と申しますか、公共施設や住宅建設などでことごとく樹木が伐採され、現在の森林率の減少にもつながった要因の一つではないかと考えております。そこで、地球温暖化対策として樹木による二酸化炭素の吸収は不可欠で、またマングローブの二酸化炭素の吸収率は樹木などの約6倍はあると言われており、旧下地町の川満漁港、そして島尻地区のマングローブなどは観光資源としてもすばらしいものがあり、現在建設中の健康ふれあいランドの遊歩道においても、両サイドと申しますか、海岸沿いなどにマングローブの植栽が必要かと考えております。そこで、樹木やマングローブなどの植林計画並びに実施目標はあるのか伺います。

以上、答弁をいただいて再質問をしたいと思います。

#### ◎市長（伊志嶺 亮君）

下地秀一議員にお答えします。

水道行政でございますけれども、水道局長の内部起用問題ですけれども、水道局長については基本的には内部起用がいいと考えております。水道事業につきましては、現在多良間村との広域化について検討委員会等で検討しております。広域化する場合の組織のあり方も幾つかの方法があるようです。したがって、広域化検討委員会の検討結果を踏まえて水道局長についても検討してまいりたいと考えております。

多良間村との広域化に対する宮古島市の行財政を勉強する会からの意見でございますけれども、多良間村との広域化については市民の皆様からいろいろな考えがあるようです。今回宮古島市の行財政を考える会が提出した意見書もその中の一つだと考えております。

#### ◎副市長（下地 学君）

水道行政の広域化についてということなのですが、広域化検討委員会の現在の状況についてどうなっているかということなんです。お答えいたします。広域化検討委員会の現在の状況についてですが、平成20年の2月21日に市長から諮問を受け、広域化検討委員会立ち上げて3回の委員会を開催しております。さらに、専門部を設置して専門部は4回の会合を持っていろいろ国、県等の方針、さらには指導等を受けて検討を進めているところであります。現在専門部会においては市長への答申に向けての資料の取りまとめをしている状況であり、今後広域化検討委員会で審議し、市長へ答申する予定であります。

次に、宮古島への自衛隊の配備計画についてなんですが、防衛省の中期防衛力整備計画で平成21年度に約200名の規模の部隊を配備する計画があるが、先島地区の防衛問題や災害時の出動、そして経済的な観点からどのようなメリットとデメリットがあるかというご質問ですが、防衛省の中期防衛整備計画の中で平成21年度をめどに宮古島に新たに200名規模の自衛隊を配備し、新たな基地建設を行うということ聞いております。配備の理由として、陸上幕僚幹部は防衛体制や災害対処の重要性から置くことを検討して

いると報道されております。この配備に関してどのような利点や欠点が考えられるかというご質問ですが、まずメリットとしては地震や台風災害などへの緊急対応が期待されます。また、家族を含め数百名の移住があると考えられますので、その分の税収や経済的効果等が期待されます。デメリットとしては、やはり周辺諸国との関係において軍事的緊張が増幅するものと懸念されます。また、自衛隊の増強は将来的に見て下地島空港の軍事利用、米軍の向上的使用につながっていくものと懸念されます。

#### ◎経済部長（上地廣敏君）

まず、宮古上布の振興でありますけれども、宮古島の伝統工芸品である宮古上布が商標登録されたことは宮古島市では第1号であるというふうに聞いておまして、大変関係者の皆様方も喜んでおります。商標登録とは商標権の効力範囲で、他人の使用が禁止される。安心して宮古上布の商標を使用して生産販売することができるというふうなことであります。商標登録された宮古上布の条例制定につきましては、議員がご指摘いたしておりますように、必要であれば今後検討してまいりたいというふうに思っております。また、宮古上布の振興及び普及に対しても今後消費者ニーズに合った新商品の開発や販路の拡大、あるいはそれに伴うPR活動の展開と後継者育成対策など関係機関と連携して支援してまいりたいというふうに考えております。

公務員などの着用を促すべきではないかということですが、今のところ宮古上布についてはですね、非常に値段が高いというふうな感覚がありまして、まだまだ普及に至っておりませんが、買いやすい値段といたしますか、手軽にですね、購入できる金額等であれば今後普及していくことは容易になっていくのではないのかなというふうに思っております。

次に、森林率であります。森林率の拡大については現在白川田水源地周辺におきまして水源涵養林として評価の高い樹種でテリハボク、それからタブノキ等を植栽し、森林面積の拡大に努めているところであります。また、県におきましても治山事業で、これは防風、防潮林でありますけれども、治山事業を進めており、高木で塩害に強いサキシマハマボウ、それからクロヨナ、ハスノハギリ等を植栽をしております。通称マングローブと言われているヒルギ類につきましてはですね、平成19年度約700本を海洋調査研究会の協力で植栽をいたしました。場所については、下地のサニツ浜カーニバル会場の南東部で300本、大浦湾で200本、久松海岸で100本、島尻で50本と川満漁港のほうにも50本を植栽しております。今後とも積極的に、特にヒルギ類は水産生物のすみか、あるいは産卵場所にもなることから、積極的に植栽に努めてまいりたいというふうに考えております。

#### ◎建設部長（宮國泰男君）

まず最初に、宮古空港駐車場の有料化についてでございます。ご承知のように宮古空港の一般駐車場、非常に平日を含めて特に週末になると夜間駐車が多数ございます。200台とか300台、そういう日もございました。そういうことで沖縄県空港課におきましてですね、平成19年度に宮古空港駐車場の有料化に関する基本調査というのを実施してまして、夜間の駐車台数であるとか、あるいは昼の利用台数、そういうものの調査をですね、行っております。それを受けまして本年度におきましてですね、懇話会というものを立ち上げてございまして、3回程度の懇話会を行う予定ということでございます。方向性としては、有料化をですね、視野に入れた懇話会であるというふうに聞いております。

次に、荷川取線の整備計画でございます。荷川取線は、昭和41年6月に道路延長840メートル、幅員7.5メ

ートルで都市計画決定がなされております。その後、平成14年7月にですね、道路延長1,640メートル、幅員17メートルに都市計画変更がされております。議員言われる荷川取線というものに関しましては、当初は人頭税石から今の県道のほうに行く路線でありますけども、これを高校東線まで延ばすような路線に変更してございます。平成20年度にですね、東環状線、大原線が完了を予定してございます。今早期の整備に向けてですね、調整を進めているところでございます。

◎財政課長（石原智男君）

下地秀一議員の喫煙ルームの設置、それから喫煙場所を設置する考えはないのかという質問に対してお答えします。

近年たばこを吸わない人が喫煙者のたばこの煙により健康を損なう受動喫煙が問題となっております。平成15年5月1日施行の健康増進法第25条により受動喫煙を防止するため必要な措置を講ずるように施設管理者に義務づけられております。本市においても来庁する市民がたばこの害を受けないよう市が管理する公共施設、それから公用車に対しても禁煙としております。平良庁舎において、喫煙場所としての位置づけではありませんけれども、正面玄関前の左右奥に灰皿を設置しております。議会においてこれまでたびたび同様の質問があり、前向きに検討しておりますけれども、現段階では喫煙ルームの設置については厳しい状況であります。

◎下地秀一君

明快な答弁をいただきまして、再度質問したいと思います。

水道事業の現状についてですが、先程近いうちに専門部会など通して答申したいと、そういう答弁がありました。そこで、やはり多良間村との広域化について物理的に何の障害もなければ速やかに広域化は進めるべきだと思いますが、答申内容については、これは広域化検討委員会が決めることでありますが、もし何の障害もなければいつごろの広域化を考えているのか再度伺いたいと思います。

それと次に、局長人事についてですが、市長は広域化の流れを見ながら検討したいと申しますが、実は昨年の12月議会の答弁を見ますと、全く広域化と局長人事は別だという、私はそういう認識を持っております。そういうことで広域化は広域化で進めてもらって、しかし決裁権を持つ局長人事は、これは速やかに、市長が昨年申しましたように、本来4月1日を期待しておりますが、これは別の問題として局長人事はやはり進めるべきだと考えております。市長は、合併前にも宮古島上水道企業団理事会で理事長としての答弁の中でもやはり水道局長は特別職が望ましいという、そういう発言もしておりますので、できれば局長人事は広域化とは別問題としてぜひ選任してほしいと思いますが、再度伺いたいと思います。

それとまた、宮古島市の行財政を勉強する会が市長に意見を申し入れております。その勉強する会がどのような団体か知りませんが、しかし多良間村が自立の道を選択した以上は力ある者がやはり手を差し伸べていくべきだと私は考えております。そういうことで今回意見書の中身を拝見しましたし、またその意見書そのものがどこの団体で、団体の責任者はだれなのか、また団体の所在地がどこにあるのか明記されておませんが、当局はこういう何の団体名並びに責任者と所在地がなくてもやはりこういうふう文書を受理するのか伺いたいと思います。

次に、自衛隊の配備計画についてですが、防衛問題は国の根幹にかかわる問題として、やはりこれは国会のほうにふさわしいと思いますが、地方議会には地方議会にふさわしい角度で再度質問させていただき

ます。市民の間では経済的なメリットが大きいということで、自営業や民間会社に働く方々を中心に賛成との声があります。議員ですから、いろんなところで会合に顔を出します。そういうことでこういう意見はこういう話あるがどうかと聞きますと、やはりこれは何も公共事業もなくともいいという方々はもちろん反対ですが、やはり少しでも経済活性化につながればいいんじゃないかという方々はもちろん賛成の立場にもあります。配備計画の200名の中には、もちろん宮古出身者もおりますし、妻帯者もおりますし、もちろん子供もおりますから、彼らが宮古島市に納める住民税とか、それから高率補助の予算、それからその家族の皆さんが商店街とか、それに与える購買力や飲食業組合に与える経済効果というのもこれ無視できないものがありますので、もちろん防衛は、これは日本の国会が考えることでありますが、我々は身近な問題としてやはりこういうふうな経済的なメリットが今厳しい宮古島市の中で1つでも2つでも経済活性化につながるようなことがあれば、ある程度これはね、国の将来を考えも私は必要かと考えておりますが、今回の中期防衛力計画の中における宮古地区への200名の配備計画についてもう少し理解できないものか再度当局に伺いたいと思います。

次に、喫煙ルームの設置について伺います。先程当局の答弁をいただきますと、いつものとおりの答弁で、もう当局の答弁を本当にもう少し一歩前進した答弁であればいいが、いつものほとんど2回、3回も変わらないような答弁ですが、僕はやはり答弁する前にもう少し現実というのをね、ぜひ見て考えてほしいと思っております。宮古島市に与えるたばこ税、去年は当初予算で3億4,900万円、今年も当初予算で3億2,700万円という莫大なたばこ税をいただいております。そういうことで葉たばこ生産農家や喫煙者から言わせれば、これだけの莫大なたばこ税をもらっておりますし、やはり3億円余りという金は、これは市がこれを公共事業に使おうと思えばこの金で約20億円近い公共事業が引っ張ってこれますから、それだけの莫大な税金をいただいている以上はそれなりのね、喫煙者に対してもやっぱり対応すべきだと私は考えております。今後は、たばこ税を別に道路特定財源とは申しませんが、たばこ税の一部をたばこ特定財源としてでも予算化してやはり葉たばこ生産農家や、それから喫煙者のために私は使うべきだと思いますが、その考えについても伺いますので、当局の答弁を再度いただきたいと思っております。

#### ◎市長（伊志嶺 亮君）

水道局の局長人事については、私は宮古島上水道企業団の理事長をしているところから特別職がいいという考えでありましたので、その線の答申を期待をしております。

また、たばこにつきましては、たばこ農家に対して300万円余の農薬補助等を行っております。

#### ◎副市長（下地 学君）

水道の広域化についての答申の時期ということなのですが、今専門部で資料の取りまとめをしておりますので、専門部会の資料がまとまり次第審議会の日程を調整して、まとまり次第市長に答申したいと考えております。

あと一点は、自衛隊の問題で経済的な効果、あるいは国防の問題から受け入れるべきじゃないかというような秀一議員のご質問なのですが、この問題についてはですね、今の国際情勢、その中において日本の自衛隊がどういう役割を果たしているか、特に海外派兵問題等、あるいは洋上における給油問題等大きな国民の批判の声もたくさんあります。そういう中で下地島空港を抱えている宮古島市において自衛隊の受け入れということはやはり軍事的な緊張感を増幅させる大きな要因になることだし、これまでも米軍の給

油を目的とした飛来あるいは自衛隊の使用等については郡民の総意として平和利用していくというふうなことが打ち出されております。私は、そういう視点からしたらやはり徹底した平和外交すべきだというふうに考えております。

◎財政課長（石原智男君）

下地秀一議員のたばこの生産農家への方にもそういった恩恵をどうかというふうな質問でございますけれども、ご存じのように今年度の市たばこ税は3億2,751万円見込んでおります。たばこ税は、議員がおっしゃるように、たばこ特定財源ではなくて一般財源ですので、広く市民のために活用されている財源でございます。それから、葉たばこ生産農家への皆さんに対しては葉たばこ農薬購入補助として毎年作付面積に応じて補助金を支出しております。ちなみに、今年度は当初予算で286万3,000円予算計上されております。

（議員の声あり）

◎財政課長（石原智男君）

予算額では286万3,000円です。

（議員の声あり）

◎財政課長（石原智男君）

済みません。市長が申した差額は、伊良部地区を抜かしておりましたので。

（議員の声あり）

◎副議長（下地 智君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午前11時37分）

再開いたします。

（再開＝午前11時37分）

◎市長（伊志嶺 亮君）

私の答弁が間違っておりました。

◎総務課長（伊良部平師君）

水道広域化に関しまして考える会、所在がわからなくて文書を受け付けるのかというご質問でございます。今行革に関して職員でありますとか、いろいろな意見を受け付けております。宮古島市の行財政を考える会からの文書につきましては、公文書としてとっているわけではなくて、供覧程度にとどめて市民の意見という形で処理をしている状況でございます。

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

◎副議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午前11時38分）

再開いたします。

（再開＝午前11時39分）

◎市長（伊志嶺 亮君）

広域化については、答申を受けてなるべく早く広域化できるように頑張りたいと思います。

また、先程の文書ですけども、市長への手紙というのはだれが出したのかわからないという市長への手紙たくさんあるんですね。ですから、これは市民の声としてただファクスで受けたりしております。

◎下地秀一君

水道の広域化について伺いますが、広域化として答申の中でいつごろ予定しているかということにつきましては、これはね、答弁できなければ別によろしいですが、やはりこれは僕は最初から広域化問題と局長人事は別だと、そういう認識を持っておりますので、先程当局は答申の中で考えていきたいと、そういう答弁であります。局長人事におきましてはぜひ別問題として考えてほしいと思っておりますが、再度局長人事については、市長は昨年12月にそういう答弁しているもんですから、これは答弁内容と食い違う今回の答弁ですから、再度確認したいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

そして、宮古島市の行財政を考える会、いろいろ市民の方々が意見あって当たり前。しかし、もう少しこれだけの団体を組織しているぐらいでしたら、目先のことに余りとらわれることなく、5年、10年先ね、もしくは中長期的に宮古の行財政を考えてほしいと。もうそういうことで今後ともこの団体の皆様にはもっと長期的な壮大なビジョンを持って宮古島市を考えてほしいと私は要望したいと思っております。

そして、最後になりましたが、喫煙ルームの設置について先程何度も同じ答弁をいただいておりますので、ぜひね、もちろん農薬補助というのは生産農家としては与えられた助成金だと私は思っておりますので、特別に別に僕はたばこ特定財源と言わないが、やはり葉たばこ生産農家の方々がもし仕事が終われば行政としてご苦労さんと何かやってあげたり、また喫煙者に対しては吸ってご苦労さんと言わないが、とにかくご苦労さんと、そういうことでね、喫煙者のためにも何らかの対策を講じるべきだと。そういうことで3億円余りの税金ですから、ぜひ一部を利用してでもやっぱり対応してほしいと思っておりますので、今後の検討を期待しながら一般質問を終わります。

◎市長（伊志嶺 亮君）

広域化の検討委員会に一応諮問しておりますので、答申を受けてから局長人事については考えます。恐らく来年度の初めにはできると思っております。

◎副議長（下地 智君）

これで26番、下地秀一君の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は2時から再開いたします。

休憩いたします。

（休憩＝午前11時44分）

再開いたします。

（再開＝午後2時00分）

午前に引き続き一般質問を続行いたします。

順次質問の発言を許します。

◎亀濱玲子君

通告に従いまして一般質問をさせていただきたいというふうに思います。

さきに登壇された皆さんももうお話のように、本市は合併からもうすぐ10月を迎えると満3年目を迎え



ようとしています。今月、6月号の「広報みやこじま」にこれからの本市の島づくりの指針となる第1次宮古島市総合計画が掲載されております。でき上がったことを総合計画が誕生しましたというふうに市民、住民の皆さんにその概要が報告されておりますけれども、私は本当にいよいよこれから取り組みが始まるんだなという実感を持っております。午前の質問で下地秀一議員が冒頭でも長い時間割いて話されておりましたけれども、私はやっぱり合併からこれまでの努力は財政の改善を図ることが大きな努力目標であったというふうに思っております。今年の平成19年度の決算の見込みの額が、さきにもう皆さんお話しされておりますけれども、一般会計の決算の見込みが7億円余の黒字となり、特別会計合わせた全会計の実質収支合計も9,434万円の黒字ですかね、となる見込みということが報告されておりますけれども、合併から本当にこれまで当局が一生懸命努力した経緯というのはやっぱりこのようにしてあらわれてきているねというのを思っています。難しい局面がさまざまあって乗り越えて今日を迎えているわけですが、いよいよ宮古島づくりがこれから確かな取り組みとしてできるなということを総合計画を手にして改めて感じているところであります。これから私見も交えながらですが、一般質問をさせていただきたいというふうに思います。

初めに、市長の政治姿勢と市政運営についてお伺いいたします。まず、1点目ですけれども、環境モデル都市計画と宮古島づくりについてお聞きしたいと思います。さきに環境モデル都市認定に向けて本市が申請をしたというふうに聞いておりますけれども、今後の宮古島づくりにそれをどのように生かしていくお考えなのか、事業展開の可能性も含めてお答えいただきたいというふうに思います。

2点目です。去る3月にエコアイランド宮古島宣言を行い、本市の描くエコアイランド宮古島構想を策定いたしております。この総合計画とあわせて私は本当に宮古島がどういうふうな将来像を描くのかということがいよいよ形として見えてきたなというふうに思いますけれども、そこでお伺いいたしますけれども、エコアイランド宮古島の目指すものの中から何点か取り上げて、それをどのように展開していくお考えなのかをお聞きしたいと思います。

まず、1点目ですけれども、食、環境学習、地域や文化との触れ合いをパッケージにしたエコツアーの提供をうたっておりますけれども、それは具体的にどういうふうにしてこれを確立していくお考えなのか、計画なのかお聞かせください。

2点目です。観光産業と環境問題の解決、環境の島づくりは、それをつなげた仕組みづくりというふうに提起いたしておりますが、それはどのようにして展開していくお考えかお聞かせください。

3点目です。エコ施設の整備、企業の誘致についてどのように取り組んでいこうという計画なのかをお伺いしたいというふうに思います。

4点目です。動植物の保護、環境教育についての計画を、その内容をお聞きしたいというふうに思います。

続いて、平和行政についてお聞きしたいというふうに思います。先日6月23日は、かつての大戦、沖縄戦から63年目の慰霊の日が行われております。それについて、もう23日は過ぎておりますけれども、慰霊の日に当たって平和の事業としての取り組みを本市はどのように取り組んだのかということについてお聞かせください。

2点目です。私は、これどうしても必要というふうに思っているんですが、平和学習や観光客にも活用

できる宮古の戦跡マップについてその作成を検討していただきたいというふうに思います。私たちは、十何年ほど前からでしょうか、親子で戦跡をめぐるということを活動の一環としてしてきた経緯がありますけれども、中にはごうの中に入るには危険ということで、ここを知らせるとむしろいろんな人が入って危ないということもあるので、それを知らせるのはちゅうちょするという、そういうこともあろうかと思うんです。ですけれども、やっぱり行政はどこにどういう戦跡があるかということをしかりと歴史の中で押さえておき、それをまずは保存ということが厳しいということあったとしてもしかりと調査をして、どこに点在しているのだということを書きとめておく、とどめておくという作業は必要だろうと思いますので、その環境マップについての作成をする中で調査ということも含めてお考えいただきたいというふうに思います。お答えいただきたいと思います。

続いて、宮古南静園の将来構想の実現に向けてお尋ねいたします。私は、これまで毎議会のようにこれは取り上げてきました。宮古南静園の入所者は現在91名、平均年齢はもう80を超え、81歳になろうとしているという状況であります。私は、この間議会には平良市議会以来ハンセン病に係る裁判も含めて支援をしていただきましたし、またハンセン病基本法がこの6万弱の宮古島において1万以上を集め、そして全国100万人署名というふうに始めたときには、まさかこの100万を一気に短い時間で実現するというふうにはよもや取り組んでいる私たちもただただひたすら一生懸命というような状況でした。今現在90万を超えて、そしてもうご承知のように議員立法で、国会で、私たちが通称ハンセン病問題基本法として国会請願を取り組んだものは、正式名称はハンセン病問題の解決の促進に関する法律という形で定められました。それは、私たちが求めてきた内容とは若干違っている部分も何カ所かあります。ですけれども、この中で一番大事なのは、この求めてきた基本法の内容の中の特徴が国によるハンセン病患者に対する隔離政策に起因して生じた問題であることを明記していることです。そして、その総則の中に趣旨としてまず上げて、その解決の促進に当たっては国及び地方公共団体の責務を明記したことにあります。この地方公共団体の存在の明記というのは、私は歴史の中で国が定めたら予防法、そして昭和28年から治る病気となってもなお改正することなく隔離を続けてきた国の政策をひたすら推し進めてきたのが地方行政であり、無らい県運動であったというふうに私は認識いたしております。そのことがかつての熊本地裁で断罪されて国が敗訴したという流れにあり、そしてその中で確認書、覚書が今日の療養所の、そして退所者の医療保障、そして福祉の保障につながっているものであります。私は、かつて裁判以降に国会の議員一人一人のお部屋を訪ねて、全国で集まった退所者、入所者、そして支援する人たちで1部屋1部屋を訪ねて何が問題なのか、そして退所してもなお生活給与金等、そして退所したもとの療養所をいかに開放していくことが必要なのかということを訴え続けてまいりました。こうやって国会でそのことが議員立法として実現したのは本当にうれしいことと思います。先日23日には江田五月参議院議長が来園されたというふうに報道されておりますけれども、彼は国会で超党派で津島雄二さんという国会議員が片や持っている議員懇、そして江田五月議員が持っている議員懇談会がしっかりと力を合わせて、この力の下支えをしてきたという経緯があります。ですから、私はこれは沖縄は2園ありますので、しっかりとこれからも取り組んでいくべき重要な課題だと思って毎回質問をさせていただいておりましたけれども、こうして本当にいよいよ私たちが将来構想を具体的に描けてよいというところまでこの法律が来ております。この中で明記されている中に、条項が第12条の中にその施設は地方公共団体あるいは地域に開放して使ってよいというふうに、これは本

当にこれこそすごいことと私は思っているんですけども、第12条の中にそのことがしっかりとうたわれております。

何点かにまとめましたので、まずはこれに分けて質問させていただきますが、ハンセン病問題の解決の促進に関する法律が成立したことを受けて改めて宮古南静園の将来構想について市長の決意、市長はどのようにこれを進めていくお考えなのかお聞かせください。

2点目です。法律の第5条には、地方公共団体は基本理念にのっとり、国と協力しつつその地域の実情を踏まえ、ハンセン病患者であった者らの福祉の増進を図るため施策を策定し、及び実施する責務を有するというふうになっております。そして、その中の基本法の第12条には、中割愛しますけれども、国立ハンセン病療養所の土地、建物、設備等を地方公共団体または地域住民等の利用に供すること等必要な措置を講ずることができるということが明記されておまして、地方公共団体がもうこれから将来構想により具体的にかかわることができる、あるいはかかわらなければいけないというところまで国はうたっております。このことについて市長は今後どのように取り組んでいくお考えなのかお伺いしたいと思います。

そして、3点目です。沖縄県選出の国会議員は10名を超すというふうに思います。この議員の皆さんが沖縄2園にある国立ハンセン病療養所の将来構想についてもっと私がかかわっていただきたいというふうに思っています。これについては協議の場を設け、県、名護市を初め県議会や県選出の国会議員の方に働きかけていただいて、そして議員懇、議員懇談会のような形、組織をぜひ早目につくっていただきたい。そして、それは療養所から全統一交渉団を通して厚生労働省に上がっていく将来構想の具体案もあるでしょうし、行政を通して県あるいは国会議員がしっかりと支えて出していくという、そういうことも可能であろうというふうに思いますので、これについてはもう努力目標と言わずに一日でも早い機会に働きかけていくというふうに考えていただきたいと思いますが、このあたりの市長のお考えも聞かせてください。

続きまして、福祉行政についてお尋ねいたします。児童福祉についてでありますけれども、児童扶養手当支給事業についてお聞きしたいと思います。せんだって民生委員の皆さんにその説明をして事情を調査するよというということで児童家庭課のほうから児童福祉手当についての調査がありました。それは、今年から支給より5年を経過すると、それが減額の対象になるという形であらわれております。そのことについて本市の状況、対象者が886名、その中で5年経過で調査の対象となるのが三百何十名でしょうか、300名を超す人数でいるということをお聞きしておりますけれども、それについての本市の状況についてはどのように把握していらっしゃるのかお聞かせください。

2点目です。対象となる家庭の状況調査、そしてそれについての対応、そして課題というものが出てきているようでしたらその課題についてもお聞きしたいというふうに思います。

続きまして、高齢者福祉についてでありますけれども、これまでもう何名かの方が質問されておりますが、私はまとめて聞きたいというふうに思います。今年度始まった後期高齢者医療保険制度の本市における現在の状況と課題を当局はどのように認識しているのかということについてお聞きしたいと思います。

当事者、あるいはその家族、関係者からの相談状況、そしてその相談に対して本市はどのように対応しているのかということをお聞きしたいというふうに思います。

続いて、これまでも質問させていただいておりますけれども、各庁舎の福祉の窓口の受け付けは昼間の

休憩時間、12時から1時までの休憩時間を待たせることなく対応してほしいというふうに私はこの間要望してまいりましたけれども、現在それは福祉の窓口はどのような対応を行っているかをお聞かせいただきたいというふうに思います。

続きまして、消費者行政についてはさきに今現在答えられる状況についてはもう答えが出ておりますので、これは割愛をしたいというふうに思います。

続きまして、環境行政についてであります。クリーンセンターのごみの受け入れについてであります。日曜日のごみの受け入れをぜひしていただきたい。これは、ボランティアごみに関しては前もって申し込んで、それから受け付けてもらうというような形になっておりますけれども、一般家庭で働いている皆さんが日曜日に掃除をして、そのごみを翌日まで繰り越すことなくおさめたいと思うときもやっぱり多いと思うんです。それについては、日曜日のごみの受け入れというものに門を開いていただきたい。そして、ボランティア清掃などについても十分対応できる、前もって申し込むととれるという状況にありますけれども、それについて日曜日もしっかり受け入れをしていただきたいというふうに考えますけれども、これについてはどのようにお考えかお聞かせください。

これまで要求してきましたクリーン指導員の設置は、指定ごみ袋の条例が始まりまして、これは取り組んでいきますということだったんですけれども、何ら音さたがありませんが、設置時期と内容について具体的にお伺いしたいというふうに思います。

続いて、公園の管理についてお尋ねしたいと思います。本市には24カ所の都市、数字が少し間違っていたらごめんなさい。本市には24カ所の都市公園のほかにも農政課が6カ所、観光商工課が26カ所、水産課が9カ所、むらづくり課が48カ所それぞれの補助メニューに合わせてつくられた公園等がたくさんあります。その管理については、例えば地元の自治会が管理をしていたり、指定管理であったり、シルバー人材センターが清掃の委託をされたりというふうになっているようでありますけれども、先日民生委員の皆さんが調査、これは毎年調査するようですが、調査したらやっぱり手入れをされずに放置されている中で目も覆いたくなるような状況のところなどもあったと。あるいは中にはおトイレのひどさや、あるいは遊具もここに本当にこの遊具があってこれはいいのだろうかというような、十分にきめ細かな管理がされているというような状況ではないというようなことではありましたけれども、今現在本市は現状についてどのように把握しているのかということをお聞きしたいというふうに思います。

続いて、2点目ですが、今現在も例えば盛加越公園のようにしっかりとボランティアで清掃を続けていらっしゃる皆さんがいて、いつでもきれいにしておくように心がけている公園もあることは前もってお断りいたしますけれども、それ以外の公園についてというふうに考えていただきたいと思いますが、公園の遊具の点検、管理の状況について現在の宮古島市の状況の課題をお聞かせいただきたいと思います。

2点目ですけれども、実は那覇市がですね、公園ボランティア協定書というものを結んで、これがそうなんですけれども、企業あるいは市民グループ、自治会というふうに、これ協定書なんです。協定書を那覇市と結ぶわけです。それは、中は遊具の点検や清掃というふうにご自分たちで決める年間事業の予定を立てて、中には公園の良好な維持管理に寄与することを目的として、費用、機材はすべてそのボランティアの側が持ちますけれども、ごみの収集や処理については行政のほうが持ちますというような簡単なうたわれ方がしていて、それがボランティアの代表者と那覇市が契約を結ぶというような形で、道路の里親

制みたいな形にもなりますかね、そのような形であるというふうに聞いております。地域でしっかり管理できる場所はそのままでいいと思いますけれども、例えば都市公園関係ですね、そういうところとか、あるいは地域の中でもこの地域は私たちが大事にしたいというような申し出があったらそれを協定書を結んで管理をしていただくというような、そういう何かやり方も可能なのではないかなというふうに思うんですが、市民、企業の参加、協力で公園ボランティアを組織化するというのを検討していただきたいというふうに思いますけれども、当局の考えをお聞かせいただきたいというふうに思います。

お答えをお伺いしてから再質問させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

亀濱玲子議員の質問にお答えします。

ハンセン病問題基本法の成立を受けて宮古南静園の将来構想の実現に向けてどう考えるかということでございますけれども、宮古南静園の将来構想については昨年11月28日にマティダ市民劇場において市民の集いを開催してハンセン病問題基本法の制定の実現を求める署名運動を積極的に取り組み、その結果を市民の総意として全国に発信をしております。基本法の成立を受け、宮古南静園の入所者が高齢化により減り続けていく中で医療、介護、福祉をしっかり維持していくことは大事であり、国立療養所を地域に開放することは宮古南静園の将来構想に大きく前進するものと期待をしております。

地方公共団体のかかわりにつきましては、入所者の良好な生活環境の確保、第12条第1項で国は国立ハンセン病療養所における生活環境が地域社会から孤立することのないようにする等、入所者の良好な生活環境の確保を図るため、国立ハンセン病療養所の土地、建物、設備等を地方公共団体または地域住民等の利用に供する等、必要な措置を講ずることができるとなっております。そのためには今進めております将来構想検討会の再構築も必要じゃないかなと考えております。市としては現在検討委員会の中で将来構想に向けての素案づくりを進めているところですが、基本法成立を受けて高齢化が進む在園者及び退所者の意見や考え方を十分に聞きながら保健、医療、福祉の面から短期、中期、長期的に取り組むべく協議を行っております。さらに、今考えていることは、将来構想検討委員会に任せているほか、市のホームページなどで広く市民からアイデアを募集したらどうかと考えております。恐らく園の将来構想については、ただ宮古島市民だけではなくて、ほかにもいろいろ考えている方もいると思いますので、そういう方の意見もぜひ受け入れていきたいと、そのように考えております。

また、県議会や県選出の国会議員に名護市と一緒に働きかけたらどうかというお話ですが、沖縄2園の将来構想についての協議の場を設ける件につきましては全国13カ所所在市町村とも連携を図りながら、まずは沖縄愛楽園自治会、名護市と連絡調整を行い、早急に協議の場が設けられる努力をしております。県議会や県選出の国会議員の先生方と調整しつつ協議の場づくりに努め、さらに支援体制の充実強化を図って統一交渉団とともにぜひ国に対してもいろいろ訴えていきたいと、そのように考えております。

◎総務部長（宮川耕次君）

昼食時の各庁舎の窓口、福祉の窓口についてということでございます。これまでも何回か質問がありますが、現在の、ここで福祉のみではなくてですね、昼食時における窓口サービスということに限ってですね、そういう観点からお答えいたします。昼食時間における窓口の対応につきましては、平良庁舎におき

ましては税務課、納税課、市民生活課で対応しております。また、上野、城辺、下地、伊良部の各支所で対応を行っております。現在平良支所においても窓口サービスを早急に実施するため協議を重ねているところでありまして、関係部署との協議を早急に実施し、市民サービスの向上に努めてまいりたいと、このように考えているところです。

#### ◎企画政策部長（久貝智子君）

慰霊の日に当たっての平和事業の取り組みについてのお尋ねでございますが、平和事業については企画政策部の秘書広報課で取り組んでおります。毎年慰霊の日を含む1週間程度、平良庁舎ロビーにおきまして沖縄戦に関する記録写真などを展示し、戦争の悲惨さ、平和の尊さを伝えております。今年の平和事業は、「平和祈念展」と題しまして沖縄戦の記録写真展に加えて1フィートフィルムの上映、宮古島で実際に使用された大砲の砲しん、薬きょう、砲弾や手りゅう弾などのかけらなどの戦争資料を現在平良庁舎1階ロビーで開催しております。27日までの展示となっております、短い期間ですが、多くの方に見ていただいで戦争の悲惨さ、平和の尊さを考える機会にさせていただければと思っております。

#### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

まず、1点目の児童扶養手当の支給事業についてであります。今年度から5年経過すると減額の対象になるということがまず1点目にありましたけれども、平成14年の児童扶養手当法の改正で同法第13条の2第1項の規定に基づき児童扶養手当の支給開始月の初日から起算して5年または手当の支給要件に該当するに至った日の属する月の初日から起算して7年を経過したときは手当の一部を支給停止することとなされております。しかし、手当の一部を支給停止を適用しない事由に該当する場合は児童扶養手当一部支給停止適用除外届等の必要書類を提出すれば一部支給停止の適用除外となります。その要件、その理由といたしましては、就業している。それから、求職活動等の自立を図るための活動をしている。それから、身体上または精神上の障害がある。それから、負傷または疾病等により就業することが困難である。それから、もう一つ、受給者が監護する児童または親族が障害、負傷、疾病、要介護状態にあり、受給者が介護する必要があるため就業することが困難である場合などとなっております。

それから、2点目の対象となる家庭の状況調査と対応、その課題についてでありますけれども、現在対象者に対する状況調査は特に行っておりませんが、届け出について対象者に対して該当となる月の2カ月前に本人に通知をし、届け出を促してございます。また、去った5月号の「広報みやこじま」においては届け出の案内を掲載するなどして周知を図ってございます。課題といたしましては、届け出をしない対象者に対して窓口来所時、また来所時における指導及び電話連絡、それから再通知等を徹底して届け出の漏れがないように図ってございます。

次に、高齢者福祉でありますけれども、今年度始まった後期高齢者医療制度の本市における現在の状況と課題についてであります。平成20年4月から始まった後期高齢者医療制度では制度当初は市民から保険証が届かない、保険証と気づかずに捨てたなどの問い合わせが多く、窓口での再発行の件数も多かったが、現在では保険証の未交付もなく、落ちついている状況でございます。また、保険料の特別徴収も4月15日から第1回目が始まり、社会保険等の被扶養者の負担を激変緩和措置で半年先送りして10月からとしたのに誤って天引きしたケース、それから6月13日の第2回目の特別徴収でも同様のミスが2件ありました。それらの件については、7月に本賦課した後に調整することで対象者に了解をとってございます。7月の

本賦課後の普通徴収が始まりますと無年金者の方々が相談に見えるとされますので、きめ細かな相談を実施してまいりたいと考えております。

それから、環境行政についてであります。クリーンセンターへのごみの受け入れを日曜日のごみの受け入れを実施してほしいということ、それから一般家庭、それからボランティア清掃ごみなどの日曜日の受け入れを必要と考えるがどうかと、検討してほしいということでもあります。現在のクリーンセンターのごみの受け入れについては、日曜日は実施しておりませんが、ボランティア清掃ごみに関しましては前もって連絡をしていただければ事前に守衛さんと連絡をとり、受け入れる体制をとってございます。ボランティア清掃ごみ以外のごみについては、有料化に伴い、すべて計量を行い、手数料徴収することになっておりますので、守衛では対応できませんので、常に職員が駐在しなければならず、現在の執行体制では無理があると考えております。一般家庭ごみに関しましては、毎週月曜日から土曜日まで収集委託業者が回収しておりますので、市民の皆さんにはできるだけその期間内で処理していただくよう協力して下さるようお願いいたします。

それから、クリーン指導員の設置の件ですけれども、去年のたしか6月定例会だったと思いますが、同じような質問がございました。ちなみに、宮古島市を除く10市においては、県内10市におきましては7市がクリーン指導員、あるいはクリーン指導員のような働きをする設置をしてございます。宮古島市においてもクリーン指導員の設置につきましてはほかの自治体で実施しているような情報をとりながらごみの分別化、あるいはごみの減量化にも大変役に立つ制度だと認識はしておりますので、まずは例えば集合住宅、団地等のごみの分別に限らずですね、ごみの分別がどうも滞っていない場所の選定状況を調査してですね、まず手始めにその区域だけでも設置を考えていきたいと思っております。それで、もし実施した段階で必要があれば全地域拡大していきながら、ごみの減量化、あるいは美しい市づくりに役立てていければなと思って今のところ大体9月ごろをめどに検討を重ねている最中でございますので、引き続きこの問題につきましてはあと9月ごろの設置でありますので、要綱とかが必要であればその要綱の準備もいたしますし、それから問題は指導員の人選をどういうふうな形でやるかという問題もありますので、ほかの市ではですね、行政相談員とかを設置してはいますが、余りにも数が多くて対応が難しいと思っておりますので、今各地域で設置を試みている地域づくり審議会とか、そういうところとも相談をとりながらですね、ぜひ考えていきたいと、前向きに考えていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

#### ◎建設部長（宮國泰男君）

公園の管理という中で公園の遊具の点検とか管理の状況、どういう状況なのかということでございます。一応私都市計画関係という形ですね、お答えをいたしたいと思っております。大体大きな公園、盛加越であるとか、カママ嶺あるいは荷川取ですね、そういうところにつきましては清掃につきましては委託をしてですね、宮古島市シルバー人材センターであるとか、あるいはそういうところを中心にして委託をかける掃除をしております。トイレ等につきましては、大体2日に1日回れるような清掃をしています。その中で公園の遊具の点検、管理というのがありますけれども、以前に民生委員の方がですね、公園の中の遊具を調査して私どもに資料のですね、提供をしております。そのことにつきましては、危険なものにつきましてはですね、通常もう大体古いのが多いですね。そういうことで撤去しているのが状況でございます。大体撤去しております。修理できるものについては当然修理をしておりますけれども、全体的に

は相当劣化が来ているということでもあります。私どもとしましては、1度きちっとした調査を入れたいと。特にいろんな形で専門業者のほうがいいのかなと思っておりまして、そういう調査をですね、きちっと1度入れさせていただいて、その中で対応していきたいというふうに思っております。

次に、公園ボランティアの設置についてということでございます。大変によい提案であります。どのような形ですね、組織化を図っているのか早速に資料等を徴収してですね、前向きに対応していきたいというふうに思います。

#### ◎地域戦略局長（與那嶺 大君）

環境モデル都市とエコアイランドに対するご質問が5点ほどございました。最初に、環境モデル都市についてお答えしたいと思います。環境モデル都市と宮古島づくりについてのご質問でございます。環境モデル都市は、地球温暖化対策についての具体的な提案を全国から募集し、低炭素社会の実現に向けて先駆的な取り組みにチャレンジする10都市、地域を環境モデル都市として選定するものであります。宮古島の取り組みとしましては、去った3月31日に行われたエコアイランド宮古島宣言を契機に5月に提案書を内閣府の地域活性化統合事務局に申請してございまして、最終10都市に残れるように現在頑張っているところであります。提案書の内容でございますが、宮古の地域資源である太陽光、風力、それからバイオエタノール等の活用と住民の生活の源である地下水の保全による資源循環型社会の構築が基本になってございます。自然エネルギーの充実と先駆的な実証実験を宮古島市が内外に発信することで交流人口の増加が期待されますし、経済効果ももたらされるものだと考えてございます。それから、環境問題に対する活動を宮古島市の小中学校の教育に組み入れていくことで環境問題に対する人材の育成にもつながりますし、意識の啓発にもなると考えています。また、宮古島市総合計画の理念に沿ったモデル都市事業になると思われまので、今後の市政運営にも反映できるものだと考えてございます。

次に、エコアイランド宮古島構想についてお答えしたいと思います。最初に、エコツアーの提供をどのように確立していくのかというご質問でございますが、現在行われているエコツアーを充実させていくためには観光のネットワーク化、それを強化していくことが必要だろうと考えています。体験民泊や体験学習、そして現在進めていこうとする食の安心、安全を目指したICTモデル事業の推進など施設の整備や人的対応、関係機関との協議できる場を早期に立ち上げていこうと考えてございます。

2番目に、観光産業を環境問題の解決につながる仕組みづくりをどのようにつくり、展開していく考えなのかというご質問でございます。観光産業の伸びは、入域客の増加によりごみ問題を初め環境問題へと結びつく懸念もございます。宮古島市のエコアイランドの取り組みの状況を島内外に発信することで環境の島宮古、地下水が生活の源であることを啓発していく仕組みづくりを行っていきたいと考えています。当初は、市内の小中学校でのエコクラブ活動の育成や行政、NPO、市民がともに共同でうまくエコ活動、それらを展開していきたいと考えています。その上で資源循環型社会をエコツアーで体験してもらうことや地域との交流を拡充していくことで観光産業の発展が環境問題への改善へとつなげる仕組みづくり、それに取り組んでいきたいと考えています。

3番目に、エコ施設の整備、企業誘致についてどのように取り組んでいくのかというご質問でございます。現在宮古島市におきましては、E3バイオエタノール施設、亜熱帯バイオマス利用研究センターなど実証研究が行われてございます。この研究施設につきましては、島内外より多くの観光客が訪れ、エコ先



進地としての役割を宮古島市が果たしているものと考えています。新しい実証実験についてでございますが、現在炭素化炉システム、太陽光を熱源にして廃棄物を焼却していくという実証実験を宮古島で行うための協議を行ってございます。この実証実験を行うことで発電に発熱、あるいは新エネルギーの生成、例えば水素の生成ですね、それらの多くの成果が得られるものだと期待してございます。この場合、廃棄物の処理、発電、自動車関連の企業が誘致できる可能性が出てくるものだと思います。宮古島の環境に負荷を与えずに環境の島をアピールする企業の誘致について今後も取り組んでいきたいと考えてございます。

最後に、動植物の保護、環境教育についての計画についてのご質問でございます。動植物の保護と環境教育についてでございますが、市内の小中学校の中で環境教育カリキュラム、それらを取り入れていければと考えてございます。もちろん教育委員会との間で協議をしていかなければなりません、次代を担う人材の育成は欠かせないものだと考えています。その中で地球温暖化が自然界に与える影響、温暖化への取り組みをどのように対応していくのか、エコクラブ活動の育成と同時にNPO、市民団体との共同行動を実施していきたいと考えてございます。その中で環境問題に対する意識が醸成され、動植物に対する保護意識も大きく変化していくものだと考えています。宮古島市に来島すれば自然と共生した生活環境が体験できる、そういった美ぎ島宮古づくりを目指していきたいと考えているところです。

#### ◎生涯学習部長（饒平名建次君）

宮古の戦跡マップ作成についてであります。宮古の戦跡については、合併前の各市町村史の記録や沖縄県が平成16年度に作成した「沖縄県戦争遺跡詳細分布調査・宮古諸島編」に約50カ所の戦跡をまとめた報告があり、児童・生徒の平和学習教材としても活用されております。そして、宮古郷土史研究会が発刊した「宮古の戦争と平和を歩く」が戦跡ガイドマップとして活用されております。史跡、戦跡等の保全活用については、歴史遺産を次世代に引き継ぐことが私たちの大切な責務であると考えております。

議員の質問の「宮古の戦跡マップ」作成については、宮古島市として早い時期に所在確認調査を実施し、落盤の危険性のある戦跡等もあることから、危険度の調査等も踏まえまして平和学習や観光客にも活用できる「宮古の戦跡マップ」の作成に取り組んでまいりたいと考えております。

#### ◎亀濱玲子君

ありがとうございます。丁寧にお答えいただきまして、ありがとうございました。

再質問をさせていただきます。今の戦跡マップの件なんですけれども、ぜひですね、状況調査を早目にしていただいて、ベースになる宮古郷土史研究会の皆さんがこれまで調べてきた土台というものもありますから、マップをつくろうと思うときほど、もちろん丁寧に調査しなきゃいけないけれども、つくれるのではないかというふうには私は思いますので、ぜひこれは取り組んでいただきたいというふうには思います。

環境モデル都市についてですけれども、私は宮古島の将来を考えるとエコということと環境都市ということは大きな柱になるだろうというふうには思うんです。地下水の保全と循環型の社会をどうつくっていくかというのは、この宮古島というスケールだから、いいことをすると早くいいふうに出るし、悪いことをすると、それこそ水が飲めない島になるというような島なので、これは取り組むのには本当に取り組みがいのある島だというふうには私は思うんです。ですから、地下水の保全と循環型の社会をつくること。そして、自然エネルギーの地産地消という、この島でつくったエネルギーでこの島のものが動く

というようなことが基本に考えられれば魅力のある島づくりができるかなというふうに思いますので、ぜひこれは取り組んでいただきたいというふうに思います。

ハンセン病のことですけれども、できればこの間ずっと検討しますで来ておりますから、名護市あるいは沖縄愛楽園、そして県に要請を出しましてですね、国会議員にも要請を出しましてですね、ぜひ9月議会を待たないで取り組みをしていただいて、9月議会には何かの動きを、何かの行動を報告していただければありがたいというふうに思います。

もう一点は、今これまでは検討委員会は厚生労働省に検討した内容をこれが青写真ですと上げるという作業だったんです。それは、奄美和光園も国立長寿検証センターをつくりたい、あるいは群馬の栗生楽泉園もそうです。ですけれども、それは厚生労働省の棚にもう積まれているだけなんです。ですから、できればこの基本法ができたということは随時自分たちが今必要な項目を厚生労働省に上げて交渉することが可能になった法律だというふうに私は聞いておりますので、できればその検討委員会はこの法律に照らし合わせて宮古島の行政は何ができ、何ができないのか、何をすべきかというふうに現在進行形で確認をしていく、そういう組織づくりというふうに再編していただきたいというふうに思います。これについての市長のお考えをお聞かせいただきたいというふうに思います。

児童福祉ですけれども、状況調査は特別行っていないと、対象になる家庭の状況調査ですね、行っていないというふうにおっしゃってございましたけれども、民生委員が調査して例えば上げたものについては現在も続けて同額がもらえているというふうに判断してよいのか、あるいはそれについては何件が申請されて何件がそのまま支給されているのかということについて概況が見えるような数字でお答えいただけますでしょうか。よろしく願いいたします。

福祉サービスの窓口なんですけど、トータルで平良庁舎の税務課、市民生活課、納税課というふうにお答えいただきましたけれども、福祉の窓口の対応は現在どうなっているのですかということを知りたいわけなんです。それについてはお答えいただきたいというふうに思います。

クリーン指導員は、ぜひですね、何をさせていただくクリーン指導員なのかということをもとにきちっと基本を持ってですね、ごみの分別の指導をするだけなのか、あるいはもっと不法投棄も含めて島全体の包括的な環境、あるいは育ていけば学校への環境学習ができるまでに育てるクリーン指導員になるのかと、そういうどういうクリーン指導員が必要なのかということも含めて検討していただいて設置をしていただきたいというふうに思います。それについて答えは9月をめどにということですので、これはよろしく願いいたします。

以上、お答えを聞かせていただきましてから再度質問させていただきます。よろしく願いいたします。

#### ◎市長（伊志嶺 亮君）

宮古南静園の将来構想については、これまでは国の施設の職員ということで園長などが積極的に発言することがなかなか難しいような状況にありましたけれども、この法律ができたことで園長を含めた将来構想検討委員会の再構築もできるんじゃないかなと思っております。ですから、新しくできる将来構想検討委員会、これの宮古の方向性を定めていきながら沖縄愛楽園とも話し合いをして、しかも名護市とも話し合いをして、そのことを県議会あるいは国会議員にもぶつけてですね、一緒に話し合いの場をつくるという形にしていければと思っております。来年4月待たなくてもできることたくさんあると思いますので、

これについてはしっかりと市民の意見を聞きながら、できることから取り組んでいきたいと思っております。

◎総務部長（宮川耕次君）

亀濱議員の福祉の窓口ということですが、福祉保健部の本体についてはちょっとここでは答えられません、一応先程は平良支所においても現在早期実施に向けて協議中であるということで、福祉の窓口といった場合は平良支所のことをいったつもりです。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

受給5年経過、平成20年の2月末現在での5年経過対象者が355人でございます。それで、3月末です、2月末現在で355人です。それで、3月末で新たに5年経過が1人増えました。それから、4月末で3人増えました。それから、5月末で7人増えました。合計で11人増えまして、対象者が366人ですか、の対象者のうち届け出件数、これは5月末現在ですけども、届け出件数が243件、未届け者が残りの118名でございますので、その118件については電話催促をしたり、お知らせをしたりですね、周知を図ってございますので、もう一月近くなりますので、恐らくは大部分届け出を済ませていると思っております。

◎亀濱玲子君

ありがとうございました。

ぜひですね、福祉保健部長、児童扶養手当については丁寧な取り組みをしていただきたいと思いますし、また後期高齢者の相談についてもきめ細かな対応というものを望みたいというふうに思います。

実は、ここに1枚の、私もうかつにもきのう、おととい教えていただいたんですが、これは中国のですね、オリンピックにハンセン病関係者は入ってはいけないという通達というか、北京五輪の組織委員会が外国人向けに公表したハンセン病患者は入国できませんという、オリンピック期間中ですね。というふうなことが朝日新聞の6月22日付に載っておりました。私もうかつにも知らないでいたんですが、そういうふうに正しい知識、正しい認識、正しい理解というのは世界の中でもまだまだというような状況にあるということは本当にこれで改めて考えさせられました。6月、今この週は平和の資料展をやっている期間でもありますけれども、ハンセン病を正しく理解する週間でもあるんです、この週間は。それで、毎年この時期になると本当にハンセン病について正しく知ることが余り機会がないということと、こういうのを見てもなかなか隔たりがあるなというのを改めて感じます。たゆまぬ啓発というか、たゆまぬ努力が必要だなというふうに改めて思っています。

最後になりましたけれども、「コーラルウェイ」には実は、もう皆さんご承知でしょうと思うんですけど、これは断ってもらってきたんですけど、機内誌にですね、宮古のエコアイランドの島づくりへの挑戦というのが載っておりました。そのリードを読みますと、地下水、環境と観光、脱化学肥料の農業、海を汚さない、人の輪が織りなすエコアイランドというふうにテーマが書かれておりました。これを読んだときに本当に宮古島のこれからの島づくりがぱっと何か見えてきたというか、こんなふういろいろなことがしっかりと宮古島が持っている魅力は何なのか、大事にしなきゃいけないのは何なのかということを感じとらえた島づくりというものがやっていけるといいなというふうに機内誌を見て改めて思いました。いよいよ宮古島市総合計画をつくっておりますから、合併以来こころつなぐ結いの島宮古が遠い将来像を含めた目標というふうになっております。私は、改めてここに書かれている住む人が健康で安心で安全な島づ

くりとか、地域の特性が生かされた心の通う結いの島づくりというのはさきの午前中にも新里聡議員が上野のゲートボール場の公衆トイレの対応を行政が速やかに、きめ細かにやったということを聞いたときに本当に大事なのはこういう市民の暮らしに寄り添った行政がいかに迅速に対応して行われるかという、このことがとても大事なんだというふうに思うんです。今議会にも提出されました粗大ごみの搬出の条例ですよね、それも文教社会委員会でも論議されました。そのときに当局とやりとりをしたのは、搬出がとても困難な人に対しては職員がそこから運び出すという作業をやりましょうというところができるということが本当にこのことを行政がやりますといったことを私はとてもうれしく思っています。こういう基本姿勢を大事にしながら本当の将来像を見越した宮古島づくりに取り組んでいけたらというふうに思っております。

一般質問終わります。ありがとうございました。

#### ◎副議長（下地 智君）

これで19番、亀濱玲子君の質問は終了いたしました。

#### ◎池間雅昭君

6月定例会も一般質問、最終番になりました。しばらくの間おつき合いのほどよろしく願いいたします。通告に従いまして一般質問を行うわけですが、ぜひ市長ですね、市民にわかりやすく明快にご答弁をお願いしたいというふうに思っております。

まず最初に、市長の市政運営についてであります。事業の執行についてでありますけども、トゥリバー地区の開発についてはさきにですね、同僚議員に対して答弁がございました。その答弁によりますと、やはり着工が遅れると、事業が遅れるということでありまして、その遅れの理由についてですね、ご説明をお願いしたいというふうに思います。

さらに、この当初計画、事業内容ですね。事業内容についてもいわゆる事業主体と、そして事業内容は当初の計画と変更はないのかどうかですね。さらに、多分工程表案はできていると思うんですけども、その工程表をできれば提示をしていただきたいと。提示できなければ工程表に沿ってこれからの事業計画を説明を求めたいというふうに思っております。

次に、パイナガマ公園事業についてであります。これまでの各議員の質問に対してですね、いわゆるパイナガマ公園整備事業に関する調査特別委員会での席でも市長がですね、これまでと考えを大きく変えたなというふうな気がいたします。これまででは財政面からしましてもこのパイナガマ公園事業というのは見直すべきだというふうな意見が議員から出されましたけれども、それに対してこれまでですね、かたくなに継続していきますというふうなことを話されていたんですけども、やはりいろいろな調査の段階ですね、価格の問題、用地買収における価格が適正かどうかという問題ですね。それから、用地取得における透明さ、不透明さの問題等々、当然また財政の問題も絡めてですね、今定例会では市長が議会や市民の意見を尊重しまして、やはり国、県と調整をして見直しもあり得るというふうなことでですね、私は大いに前進したかなというふうに思っておりますけども、市長、そういうふうに理解してよろしいでしょうか。要するに見直すという方向ですね。

今まで疑問に思っていたことはですね、自治体が事業を見直すという段階においてですね、常に我々議会も市民もですね、いわゆる補助金返還ということですね、ある意味ではおどされておりました。事業を

中止したり、あるいは見直したりすると補助金返還されるよということですね、これまでの追認議案についてもですね、本当にその補助金返還ということになったら大変だということでも賛成をされてきた議員もたくさんいると思うんですね。そういうことで今定例会において補助金の返還というのは補助金適正化法に基づいてきちっと処理をされておればあり得ないというふうなことになりますのでね、この点も踏まえてこれまでの考えと、そして今定例会の考えの相違についてですね、市長、市長のご見解を賜りたいというふうに思っております。私は、このパイナガマ公園事業についてはやはり議会もですね、決断をする時期かなというふうに思います。財政問題含めて、そして適正な用地買収の問題、これも含めてですね、やはりこのパイナガマ公園については見直しを進めていくという方向で議会も決断をしてほしいなというふうな気持ちでございます。

次にですね、新ごみ処理施設についてお伺いいたします。これまで市長はですね、いわゆる生活環境に問題ないとね、そういうふうに答弁をされてきました。ところが、それに反してですね、添道自治会等は19項目にわたって協定書を結んでおります。いわゆる市民の生活環境に問題がなければですね、別に、市民でありますけども、一自治会の皆様方とね、協定書を結ぶ必要ないと思うんですね。非常に矛盾していると思うんですよ。それについての市長のお考えをお伺いしたい。

さらに、今後環境アセスメントを入れるようであります。その環境アセスメントのですね、その範囲、どういった範囲まで環境アセスメントを展開するのか、これについてもご説明をお願いします。

次に、国民健康保険事業についてであります。まず、1点目に旧市町村別の市民負担、いわゆる所得割、資産割、そして均等割、平等割ですね、それについてのご説明を求めます。

さらに、合併前と合併後のですね、市民の負担はどのように変わっていくのか、それについてもご説明願いたい。

2番目に、合併によって税率を統一する、均一化する、そのことによってあるいは上野とか、下地とか、そういった地域の市民の皆さん方が負担が増加するというに当たりますね、市長は緩和措置としていわゆる助成金を支出すると。それも市長の政治判断でというふうなことであります。

そこで、お伺いするんですけども、この緩和措置の内容ですね、さらにこの助成金を支出するに当たっての法的な根拠、どの法令に基づいて助成金を出すのか。

それと、もう一点はですね、地方自治法第10条第2項のいわゆる自治体の役務はですね、市民は平等に享受をするという項目があります。これとの整合性について市長の考えを求めたいというふうに思います。

それから、3点目に国民健康保険事業と後期高齢者医療制度との関係について説明を求めます。

次に、不当利得返還請求事件に係る訴訟の和解案についてであります。これは、もう言語道断。市長は、ずっと市民に迷惑かけませんと。要するに自分の任期中に解決しますというふうにですね、市民と約束してきたわけです。ですから、この件につきましてはですね、ぜひとも市長の任期中に解決をすべきであると私は思います。私はですね、この件については国家賠償法に基づいて職員の責任を問うなり、あるいは上司の責任を問うなり、市長、副市長の責任を問うなりしてですね、きちっと市長の任期中に解決をすべきであるというふうに思います。これを強く求めたいというふうに思っております。これ答弁よろしいです。

次に、水道行政についてお伺いいたします。多良間村との広域化についてでありますけども、広域化し

た場合、現在の水道局、どういうふうないわゆる組織ですね、になるのかお伺いをいたします。

さらに、広域化した場合ですね、その水道料金、市民の負担はいかようになるのかご説明を求めます。

3点目には、消防行政についてお伺いします。新しく砂川亨一消防長が就任いたしました。その新消防長にですね、消防長としての今後の消防行政にける所信をお伺いいたしたい。よろしくお願ひいたします。

次に、中体連大会についてお伺いをいたします。先程新聞紙上で中体連の夏季陸上競技大会の中止が決定したというふうに報道されました。そこでですね、この件についてお伺いしたいんですけども、まず最初にね、この中体連の夏季陸上競技大会が中止に至った経緯、そしてその理由について説明を求めます。

2点目に、平成19年11月28日付でいわゆる教育長に中体連から申請がなされております。この申請書の内容の説明を求めます。そして、さらにその申請書の内容についてですね、教育長の所見、ご意見を賜りたいというふうに思います。

3点目に、平成20年1月31日に市長に対しても中体連のほうから要請がされております。この要請書の内容の説明を求めます。そして、その要望に対するね、市長のご感想、ご意見等を賜りたいというふうに思っております。

次に、この中体連の補助金のことでですね、当時の中体連会長の、この方、平良中学校の校長先生ですけども、野原敏之会長から新聞投稿がされております。この新聞投稿を読まれてですね、市長、どういうふうな感想を持ったのかお聞かせを願ひたい。これにはね、野原敏之会長の子供たちに対する中体連に対する並々ならぬ気持ちがこもっていると思うんですよ。これを読まれていかに考えたのか、市長と教育長のご意見をですね、賜りたいというふうに思っております。

さらに、いわゆるですね、この中体連の補助金、これをカットしたわけですけども、カットの理由、そしてカットされた額、現在の補助金減額について説明を求めます。

さらに、この補助金につきましては3月定例会で私は復活を求めました。市長もですね、明確に、明快に6月定例会に補正をしますと、6月に補正計上しますというふうにお約束をしたわけですね。ところが、ふたをあけてみると6月補正に計上されていない。これについてのですね、市長のご見解。そして、なぜ計上しなかったのか、その理由についてもご説明を願ひたいというふうに思っております。

以上、答弁をお聞きしましてから再質問をいたします。

#### ◎市長（伊志嶺 亮君）

池間雅昭議員の質問にお答えします。

パイナガマ公園ですけども、これは本来旧平良市が公園事業として国、県に願ひしてできた、ついた予算であります。ですから、基本的には当初計画どおりにつくるべきでありますけれども、パイナガマ公園整備事業に関する調査特別委員会の中でも、また議員さんの意見の中でも規模の縮小を求める意見があります。しかし、このことについては県との協議、あるいは都市計画審議会等にも諮らなければならないと思っております。協議の中でリスクがもし浮かんでくれば、その場合にまた改めて議会に報告をして相談したいと考えております。

中体連の件でございますけども、このことは行財政改革の中で市民委員会との話し合いの中で補助金のカットは決まっておりますので、その線に沿って一応カットしてあります。しかし、実際問題として他の

類似市よりもかなり低い額になっておりますので、その点については大変申しわけなく思っております。

6月定例会で補正をしなかったのは、中体連から補正の要求がなかったということが原因であります。それは、財政課長に電話があって、それは要求しないとできないものなのかという何か野原敏之先生からの連絡があったと聞いておりますので、きっとその補正のやり方を理解していなかったんじゃないかなと思っております。

#### ◎教育長（下地恵吉君）

中体連がこれまで開催してまいりました夏季陸上競技大会が競技力の向上に及ぼす効果は大きなものがあると考えております。市町村合併以来、財政健全化のため各団体への補助金を毎年10%削減してまいりました。ご指摘のとおり中体連に対する補助金についても削減され、中体連の要望にこたえることが難しい状況であります。その中で中体連は経費の削減や年間行事計画を見直した結果、宮古地区のみで開催されている夏季陸上競技大会を中止することを決定し、県大会への選手選別については去る6月22日に開催されました宮古陸上競技協会主催の全宮古陸上競技選手権大会で対応すると聞いております。中体連が子供たちのためにご尽力されていることは十分に承知しており、来年度以降大会開催ができるように支援してまいりたいと思っております。

それから、中体連から平成19年11月28日付で宮古島市教育委員会教育長、久貝勝盛あてに平成20年度補助金の予算計上についての申請が出ておりますけど、この内容についてご紹介しておきたいと思っております。貴会におかれましては、日ごろから本連盟の活動に深いご理解とご支援を賜り、運営費等を補助していただいていることに対し厚くお礼申し上げます。次年度も本連盟が果たす教育的役割を十分理解していただき、あすへ羽ばたく中学生の心身ともに調和のとれた発達を目指していきたいと考えておりますので、下記のとおり補助金の予算を計上していただきますようよろしくお願いいたします。記、補助金95万円、生徒数1,983名、平成20年度のこれは生徒の予定数ということです。

#### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

まず、国民健康保険事業であります。質問要旨が旧市町村別の市民の負担率について説明を求めるといことですが、これは国保税の不均一課税を統一するために恐らく改正前と改正後の比較だと思っております。まず、1つに改正前と改正後の旧市町村別の税率の合計による比較、それから旧市町村別の1人当たり及び1世帯当たりの保険税の賦課額、合計額による比較で説明したいと思います。まず最初に、旧5市町村の税率の合計、これは医療分と介護分、それから支援分の合計の比較でございます。まず最初に、平良地区、所得割、改正前が9.50%、改正後は18.00%、比較増減が8.50%です。それから、資産割、改正前が39.15%、改正後が48.40%、比較増減が9.25%でございます。それから、均等割、改正前が2万4,100円、改正後が3万5,500円、比較増減が1万1,400円。平等割、改正前が2万3,600円、改正後が2万9,200円、増減が5,600円でございます。次に、城辺地区、所得割が改正前8.70%、改正後が18.00%、比較増減が9.30%。資産割が56.50%、改正後が48.40%、比較増減がマイナスの8.10%。均等割になります。改正前が1万6,000円、改正後が3万5,500円、比較増減が1万9,500円。それから、平等割、改正前が1万5,700円、改正後が2万9,200円、比較増減が1万3,500円。次に、下地地区、所得割が改正前が7.10%、改正後が18.00%、比較増減が10.90%。資産割、改正前が39.50%、改正後が48.40%、比較増減が8.90%。均等割になります。改正前が1万6,000円、改正後が3万5,500円、比較増減が1万9,500円。次に、平等

割です。改正前が1万6,000円、改正後が2万9,200円、比較増減が1万3,200円。次に、上野地区でございます。所得割が改正前が7.00%、改正後が18.00%、比較増減が11.00%。資産割、改正前が46.60%、改正後が48.40%、比較増減が1.80%。次に、均等割でございます。改正前が1万5,500円、改正後は3万5,500円、比較増減が2万円になります。次に、平等割、改正前が1万5,500円、それから改正後が2万9,200円、それから増減が1万3,700円。次に、伊良部地区、改正前、所得割が11.20%、改正後が18.00%、比較増減が6.80%。資産割、改正前が58.78%、改正後が48.40%、比較増減がマイナスの10.38%。均等割、改正前が1万9,400円、改正後が3万5,500円、比較増減が1万6,100円。次、平等割、改正前が2万4,600円、改正後が2万9,200円、増減が4,600円。

次に、旧市町村1人当たり及び1世帯当たりの保険税の賦課額でございます。平良地区、これ1人当たりが改正前5万6,631円、改正後が8万6,987円、比較増減が3万3,356円。次に、1世帯当たりの賦課額であります。改正前が10万5,644円、改正後が15万9,475円、比較増減で5万3,831円。次、城辺地区になります。1人当たりの賦課額が改正前3万6,052円、改正後が6万3,732円、比較増減が2万7,680円。1世帯当たりの賦課額になります。改正前が6万7,862円、改正後が11万8,586円、比較増減が5万7,724円。次、下地地区になります。1人当たりの賦課額が改正前3万8,017円、改正後が7万9,255円、比較増減が4万1,238円。次、1世帯当たりの賦課額でございます。改正前が7万4,720円、改正後が15万5,427円、比較増減が8万707円。次、上野地区になります。1人当たりの賦課額が改正前3万8,782円、改正後が7万7,980円、比較増減が3万9,198円。次、1世帯当たりの賦課額になります。改正前が7万2,987円、改正後が14万5,507円、比較増減で7万2,520円。次、伊良部地区になります。1人当たりの賦課額が改正前3万9,668円、改正後が5万3,562円、比較増減が1万3,894円。次、1世帯当たりの賦課額になります。改正前7万4,141円、改正後9万8,169円、比較増減で2万4,028円。これはですね、条件として改正前の国保税については医療保険分、それから介護保険分については40歳から64歳の合計で課税されておりますので、お願いいたします。それから、改正後につきましては4月から始まった後期高齢者支援分が新たに加わっているということで理解を願いたいと思います。

次に、緩和措置による助成金支出の法的根拠なんですが、緩和措置による助成金支出の法的根拠は地方自治法第232条の2、寄附又は補助の条項に基づいてございます。普通地方公共団体は、その公益上必要がある場合においては、寄附又は補助をすることができるものと規定しておりますので、それを根拠にしております。課税統一による緩和措置をする理由は、まず城辺地区、下地地区及び上野地区の1世帯当たりの税額は平良地区より低い、いずれの地区とも伸び率が高い。このことにより伸び率で調整をしております。城辺地区、これは14%になります。下地地区6%及び上野地区が5%の市債の構成割合は全体の25%と低いので、是正措置額も少ないということになります。国保税を不均一課税ではなく、統一することにより伊良部地区6割、4割軽減措置は解消でき、7割、5割、2割軽減が適用できるということが理由になります。なお、補助金の補助対象者、それから補助金の算定方法に係る支出手続等については宮古島市国民健康保険税税率統一に伴う負担増加額への補助金交付規程、これは平成20年宮古島市告示第62号に基づいて支出することとしております。よろしくお願いいたします。

それから、最後になりますけれども、後期高齢者医療制度と国民健康保険制度の関係についてなんですが、後期高齢者制度は都道府県の広域内のすべての市町村が加入する後期高齢者医療広域連合により運営され



ることとなり、制度の仕組みは被保険者の75歳以上の方になりますけども、の保険料、これ1割になります。各医療保険、健康保険、それから国保等の医療保険の被保険者からの支援金、これ4割になります。並びに後期高齢によって医療費を賄う制度となっております。国民健康保険では、後期高齢者医療制度の財源として国保の被保険者、ゼロ歳から74歳が後期高齢者支援金分を交付税の納付により支援することになります。宮古島市では、3月議会において宮古島市国民健康保険税条例を一部改正し、新たに後期高齢者支援金分を加え、所得割率、資産割率、均等割額、市債割額の4方式による賦課を決定したところでございます。

#### ◎総務部長（宮川耕次君）

ちょっと前後しますが、先程中体連の予算の件でお尋ねがありました。昨年、これは10%削減ということで平成19年度72万5,000円、平成20年度、今年度が65万3,000円、その差額7万2,000円となっております。

#### ◎環境施設整備局長（長濱博文君）

まず、新ごみ処理施設についてですが、生活環境には影響ないといながら添道自治会とは覚書を交わしている。矛盾しないかという質問ですが、生活環境に影響ないとは次のようなことであります。まず、1つ目にごみの搬入を工場内で行います。いわゆる二重ドアで仕切って工場内で搬入できるようにいたします。2つ目に、これまで屋外で選別していた資源ごみ等の選別も機械で、工場内で行います。いわゆる悪臭の発生がほとんど少ないということで理解をしてください。それから、3番目にストーク方式であり、煙はなく、無煙である。いわゆる煙害はないということです。それから、4番目にダイオキシン類の規制も大変厳しく、1ナノグラム、いわゆる10億分の1に抑えられております。5番目に、ごみ運搬収集車の進入道路を現施設の北側からもつくる。そして、一般のごみ搬入者にも積み荷はしっかりと固定するようこれから周知徹底を図っていきたいと思います。以上が生活環境に影響がないという理由でございます。

添道自治会との覚書は、1つ目に道路の整備がございまして、これは、添道1号線の整備ですが、まず歩道つき整備をしていただきたい。そして、街灯を設置していただきたい。そして、添道内の道路の整備をしていただきたい。そして、東小学校への通路の道路を整備していただきたい。もう一つは、漲水重機から集会所までの道路整備をしていただきたいということです。2つ目に、集会所の整備があります。集会所の整備については、子供の広場ののり面の整備と集会所内に健康増進器具を助成してほしいということです。3つ目には、雇用の確保があります。いわゆるリサイクルプラザでの雇用に優先的に雇用してほしい。もう一つは、ごみ運搬収集を添道住民が行うのであれば優先して配慮してほしいということです。4番目に、公共施設の誘致がございまして、これは、総合運動公園と総合福祉センターをもしつくる機会があれば、場合はという附帯条件つきでございます。添道地区に誘致してほしい。そして、最後に公害防止協定の締結がございまして、添道自治会との覚書は、ごみ処理施設を建設する事業の条件整備であり、何ら生活環境には影響はないことは決して矛盾することではないと思っております。ごみ処理施設は、緊急に建設する施設であり、そして市民の毎日の生活にも必要不可欠な施設であります。また、現施設も老朽化しており、補修費も莫大な予算を使っておりますので、一日でも早く建設することが必要であります。

それから次に、今後の環境アセスメントのスケジュールについての範囲を説明いたします、スケジュール。まず、今現在は環境影響調査方法書を県の環境政策課と調整を行っておりますので、調整が済み次第公

告、縦覧を30日間行います。そして、住民の意見を2週間の間に聞きまして、県へ提出いたします。県の審査会を得て県知事への報告書が60日以内となっております。その方法書に基づいて1年間、四季を通しての環境アセスメント調査を行います。その環境アセスメント調査が終わりましたら準備書をつくりまして、また沖縄県に提出して住民説明会を行い、そして県知事の意見を聞いて、それが環境アセスメントのスケジュールとなります。スケジュールについては、手続だけで345日間、長くてですね。そして、調査期間が1年間となります。

それから、調査の範囲ですが、大気環境、大気について汚染しないのか、水環境、赤土等による水の汚染はないか、それから土壌環境、そして電波障害、日照障害、生物の生態系、景観、人と自然との触れ合いなど、たくさんのこのような項目の中、半径5キロメートルの範囲で行います。

#### ◎地域戦略局長（與那嶺 大君）

トゥリバー地区の開発についてのご質問が3点ほどございました。1つ目に、遅れている理由についてでございます。それにつきましては、設計事務所を変更したことが一番の理由となっております。設計事務所の変更によりましてですね、建物の配置計画や地盤高の変更などが生じまして、現在設計業務が当初の計画より遅れているという状態であります。遅れていることではございますけど、契約書の中でうたわれている2年以内の建設の着手、それから5年以内の営業については何ら影響がないということですので、私どもとしては今回の遅れについてはそんなに心配はいたしてございません。

2番目に、事業主体と事業内容がどうなっているかということでございます。事業主体は、当初の予定どおりSCG15特定目的会社で変更はございません。事業内容につきましては、当初のホテル等の床面積がですね、3万1,800平米で333室を予定してございました。今回の変更で、概要をいただいておりますけれども、床面積が大体約3万8,000平米、そして客室数が約350室とグレードアップしたホテルを建設する考えのようでございます。

それから、工程表の提示につきましては現在SCG15のほうで7月中に開発許可申請を行う予定になってございますので、それが過ぎましたら多分工程表を提示していただけるものだと思いますので、現在提示されていませんので、提示した時点ですら、改めてまた議員の皆様には工程表を提示していきたいと考えてございます。

#### ◎消防長（砂川亨一君）

池間雅昭議員には宮古広域消防組合の消防議員のころから消防行政に対し深いご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、消防長の所信についてということですので、ごく簡単に申し述べさせていただきます。消防長を拝命して以来常々申し上げておりますことは、災害に強いまちづくりの推進でございます。このためには自助、共助、公助、それぞれの役割分担が最も重要なことと考えております。防災や減災の対応について消防独自の能力には限界がございます。そこで、市民の皆様にご協力いただきながら、先程申し上げました自分にできることは自分で行うという自助、地域でできることはそれぞれの地域で行う共助、消防や公的機関が対応すべき公助についてそれぞれの分野から災害に対する防災意識の高揚を図ってまいります。また、歴代消防長が築いてこられた消防の歴史を大切にするとともに、市民の皆様のご安心と安全を守るため職員ともども消防行政の面で誠心誠意努力してまいりたい所存でございますので、今後ともご指導とご鞭撻

を賜りますようよろしくお願い申し上げます、私の所信とさせていただきます。ありがとうございます。

(議員の声あり)

◎消防長(砂川亨一君)

自己紹介をさせていただきます。4月1日付で消防長を拝命いたしました城辺地域西里添出身の砂川亨一と申します。今後ともご指導、ご鞭撻よろしくお願いいたします。

◎水道局次長(砂川定之君)

広域化後の水道局の組織のあり方と水道料金の市民負担についてであります。広域化後の組織のあり方としては、複数の方法があります。その方法につきましては、現在専門部会で検討中でありますので、今後複数の中から選択され、広域化検討委員会より市長への答申で示されることとなります。

水道料金につきましては、水道局において平成19年度決算をベースにですね、財政シミュレーションを作成した結果、現行料金で十分運営できますので、市民の負担増はないと考えております。

(「休憩をお願いします」の声あり)

◎副議長(下地 智君)

休憩いたします。

(休憩=午後3時42分)

再開いたします。

(再開=午後3時43分)

◎市長(伊志嶺 亮君)

補助金のカットについては、市民委員会との話し合いの中で聖域なくやっ払いこうということでこれまで進めてきました。しかし、中体連からの要請書等を見て本当に済まなく思っていると、それから野原敏之先生の新聞投稿についても済まなく思っていると先程答弁をいたしました。

◎教育長(下地恵吉君)

今回の中体連の補助金カットについては、これは本市の財政健全化の一環でこの補助金の減額、これがずっと続いているというふうなことで、これ他の団体と一律に中体連に関してもですね、10%カットしているというふうな面では私もこれは人材をもって資源となすという言葉のとおりですね、この人材育成というのは本市にとっては一番大きな課題であり、この人材育成の面からもこういった児童生徒に係る団体への補助金カットについてはですね、やはり今後十分に財政当局と調整をして、ぜひ増額はあっても減額にならないようにしっかりと調整をしていきたいというふうに思っております。

◎池間雅昭君

再質問をいたします。

これがトゥリバー開発の事業計画、ホテル計画ですね。ただいまの局長の説明ですと、この計画は変更されたということですね、ホテルの位置とか、そういったものも含めて。このホテルの配置とか、そういったのはまさに重大な変更じゃないですか。これは、市長のほうには伺いありました。ホテルの配置というのは、これは重大な変更でしょう、事業計画は。これについて、ただ向こうの計画どおり市には何も相談なくて決まったということなんではないでしょうか、ちょっと疑問に思うんですけど。設計会社が変わったということですから、これもやはり設計者がかわればね、これ事業の内容自体が変わってくるわけですね。

ホテルの管理運営、これはシェラトンというふうな形になっているんですけども、これは変わらないですか。その点をですね、事業計画をするに当たってね、市と何も相談もなくてですよ、事業内容が変更されること自体おかしな話じゃないですか。これが変わるということでしょう。これ重大な変更じゃないですか。市長、これについて市長のお考えを聞かせください。

それとですね、パイナガマ公園ですけども、要するに補助金適正化法に抵触しなければ事業を縮小しようが見直そうがね、これは自治体に権限あるということなんですよ。ですから、我々議会も含めて市民もね、含めて、市長部局も含めて、さあ、見直しましょうというふうなことであれば別に補助金の変化はありませんよというふうな通達が来ているわけですから、これは財政的な問題も含めて、そして不透明な用地買収も含めてね、もろもろのことを勘案した場合には、やはり市長、見直すべきだというふうに思うんですよ。繰り返しますけども、これはやはり議会もね、腹をくくって検討しなければならない重大な問題だと思うんですよ。市長は再度ね、ご見解を賜りたいと思います。

次に、国民健康保険税、大分上がりますね。やはりそういう激変緩和するにはね、まず税のね、公平の負担という原則ありますね。これに照らし合わせますと、同じ健康保険事業でありながら一方には助成金上げる、一方には上げないというのは、これはおかしいんですよ。法の趣旨にそぐわないんです。だから、これを市長の政治判断でできるという考え方がおかしいんですよ。ちゃんと法令に基づいて事業というのは推進するんであってね、あたかも法令に基づいてできるような考えで市長得意のパフォーマンスに映るんですね、私には。法令に基づいて行政は行われるわけですよ。それを法令に基づかないような助成をね、していこうという、まさに繰り返しますけども、どうも実効性のないようなことを市長が市民に空手形やってパフォーマンスのように見受けられるんです。これはね、平成20年度終わってみて初めて検証されることですから、この件についてはまた次の機会にですね、じっくりと論議をしていきたいというふうに思っておりますけども、市長ね、税負担の公平という観点からしまして、こういうふうに市長の政治判断でできるのかどうか、もう一度ご答弁願いたいと思います。

次に、中体連であります。教育長のご説明にありましたようにですね、中体連を運営していくためには最低でも95万円必要ですよということなんですね。明細も示されていますね、教育長ね。ちゃんと自助努力もやってね、役員の報酬とか、そういったものもカットして、あるいは子供たちの負担も700円から1,000円に引き上げて自助努力をして、なお72万5,000円でも足りないんですよ。自助努力をした上で95万円必要なんですよというふうな申請をしたにもかかわらず、まさに非情にもそれから7万5,000円もカットしてしまうというね、市長ね、私は市長のそういった心情というのはわかりませんね。市長にだってちゃんとあるじゃないですか、今後の課題についても含めてね。

お聞きします、市長。市長が中体連の会長ならば95万円必要ですよという運営についてね、市長ならできますか、65万円。できるとお考えですか。これについてお答え願いたい。

さらにですね、これは市長の非情さというのはね、この投稿にも書かれているように、大人の組織と子供たちの組織とはやはり別として考えなきゃいけないんですよ。今後の宮古島市の将来をしょって立つような子供たちをですよ、これから本当に頑張れば頑張るほど成果が出て本当に親も学校も、そして社会もですね、市民も一緒になって頑張っていこうというふうな態度をですね、そぐような態度だと思うんです。これにも書いてあるんですね。これまでもやはり財政が厳しいということで学校の施設とか、そういった

ものについても我慢してきたと。幸い40億円でトゥリバーが売れたから、ちょっと好転するかと思ったら何のことはない。また例年どおりカットだと。これは、おかしいんじゃないですかというふうな、書かれているんじゃないですか。これを読まれて市長どのお考えですかと聞いているんだ、私は。

ちなみにね、この資料からしますと、補助金、お隣の八重山地区は約200万円です。それで、生徒の割当金で約160万円ぐらいありますから、全体で大体360万円ぐらいありますね、八重山地区は。宮古地区、宮古島市が72万5,000円、これが今64万5,000円ですか、減らされたと。多良間が1万8,000円です。そうしますとね、子供たちの負担が県下一ですね。那覇市は、ちなみに250円です、1人。宮古島市は1,000円です。それが約2,000名ですから、この会費で200万円、市からの補助がただか72万5,000円と。八重山地区との開きですね、約30万円も開きがあるんですよ。これを書いてあるんです。同じ離島であって、石垣島も似たような形だけれども、なぜ八重山はこういうふうに200万円もの補助金があって、宮古島はただか72万円ですかということなんです。これを比較検討してみた場合ですね、市長ね、どのようにお考えですか。そして、今後ね、この中体連の事業運営していくに当たっては自助努力をして、評議委員会の旅費も全部自己負担だけれども、これも全部カットして経費節減して、なお95万円が必要だということなんです。市長ね、これについて今後いかがするお考えなのかですね、市長のお考えを示していただきたい。

何か補正予算復活しなかったことは中体連に落ち度があるようなことをおっしゃっておりますけれどもね、市長ね、市長は行政の長ですよ。行政のトップが公の場で、議場でね、議員にも、そして他の執行部の皆さん方を前にしてですよ、やりますと、6月で補正をしますと明言しておいてですよ、これは当然部下に指示することが行政の仕組みじゃないですか、市長。改めて前にこういうふう申請しているんですよ。申請しているんだけど、皆さん方はだめだということでカットした。それを議会で皆さん、市長がやりますというふう明言した。相手からね、改めて申請するものでもなく、補正増をするのが当然じゃないですか。これが行政の仕組みじゃないですか、市長。私は、そう思うんですけども、それについての市長のご見解も賜りたいというふうに思っております。

次にですね、市長ね、これには選手派遣費もあります。これについては、通告外ですから、あえて聞きませんけれども、これについてもね、やはり選手派遣についてもですね、八重山、石垣市と比較した場合にね、格段の差がありますね。これについても検討課題としてお願いしたいというふうに思うんですけども、通告外ですから、ご答弁はよろしいと思います。

次に、パイナガマ公園の問題。やはりね、市長、市長の判断で規模縮小、裁判所が競売にかけるに当たって最低評価額として6,074万円で評価したんです。そして、我が宮古島市の税務課も税金の固定資産税を賦課するに当たっては現状ということで畑で評価したわけですね。だから、裁判所の評価額と市の評価額、税務課の評価額がこれほとんど同じだと言っても過言じゃないと思うんですね。ということは、税金を賦課するに当たっては6,000万円、公園用地として我々市民が買い取る際には7億2,000万円以上で買うんですか、市長。これ市民納得すると思います。到底ね、私はこれは市民に納得できるようなものじゃないと思うんですよ。ですから、パイナガマ公園整備事業に関する調査特別委員会でも委員のほとんどの意見は、やはりそういった適正な価格でない部分については、ましてや県の農業委員会から農業でペイできるというふうなことが来ているわけですから、この部分を外して公園計画は規模縮小していくべきだと

思うんですけども、再度市長ね、これについてのご見解を賜りたいと思います。

答弁を聞いてから再質問をさせていただきます。

◎副議長（下地 智君）

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

パイナガマ公園については、パイナガマ公園整備事業に関する調査特別委員会あるいは議会の中でも規模縮小を求める意見が多いので、補助金適正化計画に抵触しなければ縮小の方向で県、国ともしていきたいと思っております。

それから、中体連への補正は確かに明言しました。しかし、やっぱり予算要求のないものについては財政としても判断のしようがないので、これはやっぱり予算要求をしっかりともらいたいと思いますし、また宮古の子供たちがほかの地域の子供たちに比べて不利益をこうむっているというのは明白ですので、これについては来年度予算からはしっかり対応していきたいと、そのように思っております。

また、国保の緩和措置でございますけども、これは合併の特例等に関する法律第16条でうたわれておまして、5年間の間でならずという件がありますので、その件で行っておりますので、ご了解を願いたいと思っております。

◎地域戦略局長（與那嶺 大君）

重大な変更事項に当たるんじゃないかということではあるんですが、SCG15のほうとしては当初の設計よりグレードアップしたホテルを建設したいという意思がございますので、重大な変更事項には当たらないと思います。繰り返し答弁していますように、2年以内の建設と5年以内の営業開始については何ら変更はないということです。また日程表の提示につきましてもSCG15のほうから提示され次第ですね、議員の皆様には提示したいと思っておりますので、ご了承をお願いしたいと考えています。

◎池間雅昭君

再々質問させていただきます。

新ごみ処理施設の件ですけどもね、今地域住民、付近のね。今の現施設の周辺の住民の皆さん方が反対ということでもあります。ある意味では副市長の答弁の中でね、添道自治会でやっている、要請しているから認めたとか、そういう発言があったということで反発してですね、これは自治会の話ですけども、いわゆる自治会を結成しているわけですね、保里2区自治会というのを。この新ごみ処理施設に対して反対だというふうな意思を自治会として表明するために自治会結成してあるんですね、4月15日かな。そうしますと、今後この新ごみ処理施設を建設していくに当たってはいわゆる前のほう、南側のほうの地域住民1,200名の署名集めた方々ですから、彼らの意見というのは当然環境アセスメントの中に反映されてくるはずなんですね。そうしますと、県がどういうふうな判断するのか、あるいはこの反対している市民の皆さん方の説得をどうしていくのか、どのように対応していくのか、もしかしたら体を張って工事そのものをね、差しとめるかもしれない、こういうような危機感を持ってその周辺の市民の皆さん方は自治会まで結成してあるんですね。市長、これについてはどのようにお考えですか。喫緊な課題だといいいながら、一方でたくさんの候補地があったにもかかわらず、一方では1人、2人の反対があったら、はい、わかりました、引き下がる。ここで何千名もの署名を集めて反対しているのに現地が一番いいというふうな形でね、

強引に押し進めようという行政手法についてね、市民は怒っているんですよ、市長。おかしいんじゃないですかと、整合性がとれないんじゃないですかということ。だから、この新ごみ処理施設、本当に重要な施設であります。早く建設しなければなりませんけど、私はね、急がば回れで候補地をもっと厳選したほうがいいのかなと。市民がそこまで反対するようなところにね、果たしてこの施設がつくれるのかなというふうに思います。甚だ疑問であります。今後その反対している市民の皆さん方に対してね、どのように対応なされていくのかですね。そして、説得する自信はあるのか、市長みずから。説得できないで、これは仮の話ですけども、彼らが実力行使に出た場合にどうするのか。これは、あり得る話ですよ。これについての市長のご見解を賜りたいというふうに思っております。

それと、国保税を聞いていましてね、本当に物すごく激変ですね。大幅に市民負担が増加しています。私はね、あくまでも言いたいのは、税負担については公平ですよと。例えば土地改良区域ですよ、一方は同じ1%だけれどもね、一方には助成金を上げますよ、一方に上げませんよ、同じじゃないですか、これ仕組みは。国保の事業の中で一方には助成金上げます、一方には上げませんということなんかできないと思うんですよ。ですから、そういった面については個人個人に助成金を出すんじゃなくてね、国民健康保険事業全体を考えて、特に今年度は7億8,000万円もの剰余金が出ているわけですから、一般会計からね、繰り入れてそういった市民負担を減らしていく、これが一番いい方法だと思うんですよ、市長。いかがですか。そういった決まった地区地区の個人個人に助成金するんじゃなくて、全体として、トータルとして国民健康保険事業として考えて一般会計から繰り入れていく、これこそが私はまさに税率を統一した、均一したね、目的にも私は沿うと思うんですね。これについての市長のお考えをお聞かせ願います。

それと、中体連への助成金です。市長ですね、ぜひ十分にですね、子供たちが活躍できるような予算、今要請した95万円というのは、あくまでも最低限の予算だそうですね。八重山地区は200万円の助成金です。これに匹敵するようですね、助成をしていただきたいと思うんですが、最後に市長のですね、決意をどうするかということも含めてですね、ぜひやりますという決意のほどをですね、お伺いして一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎市長（伊志嶺 亮君）

新ごみ処理施設でございますけども、新ごみ処理施設は生活環境に影響はないということをしかりと自治会の皆さんにも説明しながら、その自治会からの要望及び意見等も聞きながら、周辺環境の整備等も行いながら取り組んでいきたいと、そのように考えております。

緩和措置については、合併の特例等に関する法律で行っておりますので、ご理解を得たいと思っております。

また、中体連の補助については必ず増額するように頑張ります。

◎副議長（下地 智君）

これで28番、池間雅昭君の質問は終了いたしました。

本日の日程はこれで全部終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

（散会＝午後4時08分）

平成 20 年

# 第 8 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

6 月 26 日 (木) 最終日

(委員長報告、質疑、討論、表決)





- 日程第 2 1 陳情書第 7 号 狩俣集落道排水溝の改修整備について (委員長報告)
- ” 第 2 2 ” 第 8 号 旧城辺町道 1 2 号線の拡幅整備工事早期採択について (要請書)
- ( ” )
- ” 第 2 3 同意案第 1 号 固定資産評価員の選任について (市長提出)
- ” 第 2 4 発議第 1 号 専決処分事項の指定について (議会運営委員会提出)
- ” 第 2 5 意見書案第 7 号 航空運賃割引率の引き上げに対する意見書 (議員提出)
- ” 第 2 6 決議案第 4 号 航空運賃割引率の引き上げに対する要請 ( ” )

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成20年6月26日

宮古島市議会  
副議長 下地 智 殿

パイナガマ公園整備事業に関する  
調査特別委員会  
委員長 與那嶺 誓 雄

### 委 員 会 調 査 報 告 書

本委員会に付託の調査事件について、会議規則第102条の規定により下記のとおり報告します。

#### 記

1 調査事件名

パイナガマ公園整備事業に関する調査

2 調査の期間

平成20年5月7日～平成20年6月26日（委員会11回開催）

3 調査の経費

79,100円

4 調査の結果

別紙に記載

## 報 告 書

### 経過報告

平成20年第3回(3月)定例会議において新里聰議員よりパイナガマ公園整備に関する調査について動議が提出され賛成多数で可決された。5月2日付けで地方自治法第110条及び委員会条例第6条の規定により委員10名(新城啓世、眞榮城徳彦、池間雅昭、與那嶺誓雄、上地博通、平良隆、新里聰、前川尚誼、仲間明典、池間健榮)で特別調査委員会が設置された。

第1回(5月7日)の委員会で委員長に與那嶺誓雄議員、副委員長に仲間明典議員が選出された。第2回(5月12日)、第3回(5月15日)に開催され、第4回(5月22日)会議で、5月20日の臨時議会で池間健榮議員が同事業に関する緊急質問の動議を提出したことで、與那嶺委員長への不信任だとして委員長辞任願いを提出した。その後、第5回(5月28日)、第6回(6月2日)、第7回(6月5日)、第8回(6月9日)、第9回(6月18日)第10回(6月25日)と、本日の第11回は副委員長の仲間明典が進行した。

説明員としての出席者は、都市計画課、納税課、税務課、総務課、会計課、農業委員会、それに平成17年度、競売発生時の担当部課長、市長、参考人として糸数健氏も出席した。

結論として次のようになった。

当委員会で審査した結果、パイナガマ公園用地内における競売された一部の土地において、法外な値でありその購入の実態が不透明な部分が否めず、公園を整備する必要があるのか甚だ疑問である。

事務手続きにおいても、ずさんな事務の流れ、又、一般質問で明らかとなったように、一切市長に報告がなされず、行政組織が問われる状況である。

委員会の中では司直の手に委ねるべきであるとの意見もあり、そこまでやる必要はないとの意見で対立もあった。

よってパイナガマ公園整備事業を、競売に付された土地を除外し規模の縮小を求める。

平成20年6月26日

宮古島市議会  
副議長 下地 智 殿

総務財政委員会  
委員長 前川 尚 誼

### 委員会審査結果報告書

本委員会付託の下記事件は、審査の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

#### 記

議案番号	件 名	結 果
議案 第59号	平成20年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）	修正可決
議案 第71号	宮古島市消防手数料条例の一部を改正する条例	原案可決
議案 第74号	議決内容の一部変更について	”
議案 第77号	公用車の交通事故による和解及び損害賠償額の決定について	”

#### ◎修正の理由

議案第59号中の折田喜作文化基金繰入金については、「交付対象団体がはっきりしていないこと、また基金運用委員会委員も外部起用の検討も必要である」との意見の反面、人材育成は大変重要であることから、十分に調整し、交付対象団体が特定した時点で再度提出すべきであるとし、全会一致で削除した。

管理職手当については、「財政が厳しいとの理由で、各種団体等の補助金もカットされる中、管理職手当を支給するというのは、市民の理解が得られるとは思えない。もっと状況が好転するまでは認めるべきではない」との意見と、「管理職手当については、条例にもうたわれており、県内11市の中でも支給されていないのは当市だけである。支給額についても全額ではなく、半額ということでもあるので認めるべき」との意見があり、採決の結果、賛成少数にて削除した。

報償費については、弁護士への相談料と言うことですが、「まずは国・県等に伺いや照会をすべきで、全部弁護士に丸投げとはいかがなものか」との意見と、「法律事項はやはり弁護士に相談する必要がある」と

の意見があり、採決の結果、賛成少数にて削除した。

また、3 款民生費中の介護保険特別会計繰出金、8 款土木費中の下水道事業特別会計繰出金、港湾事業特別会計繰出金についても、それぞれの特別会計補正予算の修正可決、否決に伴い削除された。

よって、議案第 59 号は修正可決された。

議案第59号 平成20年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）修正案

議案第59号 平成20年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）を次のとおり修正する。

第1条中「123,206千円」を「121,206千円」に、「31,886,006千円」を「31,884,006千円」に改める。

第1表 歳入歳出予算補正を別紙のとおり改める。

◎修正の理由

この修正は、歳出の「各款・項における管理職手当を削除し、2款総務費1項総務管理費の財政調整基金費へ増額」、「2款総務費1項総務管理費の報償費（弁護士）及び3款民生費1項社会福祉費、8款3項都市計画費及び5項港湾空港費の特別会計繰出金を削除し、予備費へ増額」、「2款総務費1項総務管理費の折田喜作文化基金奨励金を削除」し、これを賄う歳入の「19款繰入金2項基金繰入金の折田喜作基金繰入金も削除」したいとの案である。

第1表 歳入歳出予算補正修正案

(歳入)

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計	修正額	修正後の額	備 考
19	繰入金	8	50,197	50,205	△2,000	48,205	折田喜作文化基金繰入金 △2,000
	2 基金繰入金	1	2,000	2,001	△2,000	1	
	合 計	31,762,800	123,206	31,886,006	△2,000	31,884,006	

(歳出)

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計	修正額	修正後の額	備 考
1	議会費	223,864	630	224,494	△630	223,864	
	1 議会費	223,864	630	224,494	△630	223,864	管理職手当
2	総務費	3,652,845	17,014	3,669,859	14,567	3,684,426	
	1 総務管理費	3,034,297	14,204	3,048,501	16,247	3,064,748	管理職手当 △9,815 折田喜作文化基金 △2,000 報償費(弁護士) △500 財政調整基金費 28,562
	2 徴税費	370,136	1,844	371,980	△720	371,260	管理職手当
	3 戸籍住民基本台帳費	143,758	480	144,238	△480	143,758	管理職手当
	4 選挙費	69,205	246	69,451	△240	69,211	管理職手当
	6 監査委員費	29,739	240	29,979	△240	29,739	管理職手当
3	民生費	8,323,598	5,307	8,328,905	△1,830	8,327,075	
	1 社会福祉費	3,974,547	2,967	3,977,514	△1,590	3,975,924	管理職手当 △1,110 介護特会繰出金 △480
	2 児童福祉費	3,007,163	2,340	3,009,503	△240	3,009,263	管理職手当
4	衛生費	1,157,497	6,500	1,163,997	△1,590	1,162,407	
	1 保健衛生費	507,765	5,190	512,955	△480	512,475	管理職手当
	2 清掃費	649,732	1,310	651,042	△1,110	649,932	管理職手当
6	農林水産業費	5,030,309	60,453	5,090,762	△3,270	5,087,492	
	1 農業費	4,649,370	39,523	4,688,893	△2,550	4,686,343	管理職手当
	3 水産業費	212,585	20,930	233,515	△720	232,795	管理職手当
7	商工費	340,086	1,562	341,648	△240	341,408	
	1 商工費	340,086	1,562	341,648	△240	341,408	管理職手当
8	土木費	4,182,089	12,116	4,194,205	△2,790	4,191,415	
	1 土木管理費	26,608	480	27,088	△480	26,608	管理職手当
	3 都市計画費	1,660,578	1,110	1,661,688	△1,110	1,660,578	管理職手当 △870 下水道特会繰出金 △240
	4 住宅費	266,859	240	267,099	△240	266,859	管理職手当
	5 港湾空港費	641,180	8,770	649,950	△960	648,990	管理職手当 △720 港湾特会繰出金 △240
9	消防費	799,322	5,571	804,893	△2,550	802,343	
	1 消防費	799,322	5,571	804,893	△2,550	802,343	管理職手当
10	教育費	3,580,903	14,053	3,594,956	△5,127	3,589,829	
	1 教育総務費	349,019	2,527	351,546	△657	350,889	管理職手当
	5 社会教育費	535,332	10,806	546,138	△3,750	542,388	管理職手当
	6 保健体育費	361,949	720	362,669	△720	361,949	管理職手当
14	予備費	38,479	0	38,479	1,460	39,939	報償費(弁護士) 500 特別会計繰出金 960
	合 計	31,762,800	123,206	31,886,006	△2,000	31,884,006	



平成20年6月26日

宮古島市議会  
副議長 下地 智 殿

文教社会委員会  
委員長 佐久本 洋 介

委員会審査結果報告書

本委員会付託の下記事件は、審査の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果
議案 第60号	平成20年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	修正可決
議案 第62号	平成20年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）	否 決
議案 第64号	平成20年度宮古島市老人保健特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案 第66号	宮古島市重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	”
議案 第67号	宮古島市乳幼児の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	”
議案 第68号	宮古島市宮古救急医療センター条例の一部を改正する条例	”
議案 第69号	宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例	修正可決
議案 第70号	宮古島市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続きに関する条例の一部を改正する条例	原案可決

◎否決の理由

議案第62号については、「財政の厳しい中、管理職手当を支給するというのは、市民の理解が得られないので削除すべき」との意見と、「管理職手当については、条例にもうたわれており、県内11市の中でも

支給されていないのは当市だけである。支給額についても全額ではなく、半額ということでもあるので認めるべき」との意見があり、採決の結果、賛成少数にて否決とした。

◎修正の理由

議案第60号、議案第69号については、修正案に記載。

議案第60号 平成20年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）修正案

議案第60号 平成20年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を次のとおり修正する。

第1表 歳入歳出予算補正を別紙のとおり改める。

◎修正の理由

議案第60号については、「財政の厳しい中、管理職手当を支給するというのは、市民の理解が得られないので削除すべき」との意見と、「管理職手当については、条例にもうたわれており、県内11市の中でも支給されていないのは当市だけであり、支給額についても全額ではなく、半額ということでもあるので認めるべき」との意見に分かれ、採決の結果、賛成少数にて修正可決とした。

尚、修正については、1款総務費中管理職手当を480千円減し、同額を予備費に増とする修正案である。

第1表 歳入歳出予算補正修正案

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計	修正額	修正後の額	備 考
1	総務費	183,296	480	183,776	△480	183,296	
	1 総務管理費	138,594	480	139,074	△480	138,594	管理職手当 △480
14	予備費	204,401	0	204,401	480	204,881	管理職手当 480
	合 計	7,179,675	1,377	7,181,052	0	7,181,052	

議案第69号 宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例修正案

議案第69号 宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり修正する。

別表第1 1)中

『				
	市民自ら市の処理施設へ搬入するごみ	5キログラム当たり：20円		
	一般廃棄物収集運搬業の許可を受けた者が、市の処理施設へ搬入するごみ	5キログラム当たり：20円		を
	事業活動を行う者が、自ら市の処理施設へ搬入するごみ	5キログラム当たり：20円		
				』

『				
	市民自ら市の処理施設へ搬入するごみ	5キログラム当たり：20円		
	自己搬出が困難な市民の申込みにより、市の職員が直接搬出する粗大ごみ	1個又は1束につき	大サイズ：200円 (10キログラム以上の物) 小サイズ：100円 (10キログラム未満の物)	に
	一般廃棄物収集運搬業の許可を受けた者が、市の処理施設へ搬入するごみ	5キログラム当たり：20円		
	事業活動を行う者が、自ら市の処理施設へ搬入するごみ	5キログラム当たり：20円		
				』

改め、『同表注書中「～」を「～」に改める。』を

『同表注1，注2書中「～」を「～」に改める。』

修正の理由

改正案は条例の別表1 1)中の「(5) 自己搬入が困難な市民申込みにより、市の職員が直接収集し搬入するごみ 5キログラム当たり：30円」との規定が、手数料の公平性を欠いているとの観点から、その部分を削除する改正案となっているが、全部削除となると市民サービスの低下を招きかねず、削除ではなく「自己搬入」を「自己搬出」、「市の職員が直接収集し搬入するごみ」を「市の職員が直接搬出する粗大ごみ」等と文言修正すべきとし、全会一致で修正可決となった。

平成20年6月26日

宮古島市議会  
副議長 下地 智 殿

経済工務委員会  
委員長 池 間 豊

委員会審査結果報告書

本委員会付託の下記事件は、審査の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果
議案 第61号	平成20年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）	否 決
議案 第63号	平成20年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	”
議案 第65号	平成20年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号）	”
議案 第72号	市道路線の認定について	原案可決
議案 第73号	不当利得返還請求事件に係る訴訟の和解について	否 決
議案 第75号	市営鍋底地区（2期）土地改良事業（区画整理）の施行について	原案可決
議案 第76号	公用車の交通事故による和解及び損害賠償額の決定について	”

◎否決の理由

議案第61号、議案第63号、議案第65号については、「財政の厳しい中、管理職手当を支給するというのは、市民の理解が得られないので削除すべき」との意見と、「管理職手当については、条例にもうたわれており、県内11市の中でも支給されていないのは当市だけである。支給額についても全額ではなく、半額ということでもあるので認めるべき」との意見があり、採決の結果、賛成少数にて否決とした。

議案第73号については、「市長は、議会の度に市民に一円たりとも負担をかけない。任期中に解決すると答弁してきた。しかし、今回の和解案というのは8年もかかり、履行するという保証及び担保もない状況で認めるわけにはいかない」という意見と、「最良策は、一括で支払ってもらうことだが、今回の場合は、双方の弁護士が最大限歩み寄って、裁判所からの和解案を受諾するということであるので、裁判所と双方の弁護士の話し合いを尊重して認めるべき」との意見があり、採決の結果、賛成少数にて否決とした。

平成20年6月26日

宮古島市議会  
副議長 下地 智 殿

経済工務委員会  
委員長 池間 豊

陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果	措置
陳情書 第7号	狩俣集落道排水溝の改修整備について	採択すべきもの	
陳情書 第8号	旧城辺町道12号線の拡幅整備工事早期採択について（要請書）	採択すべきもの	

◎採択の理由

陳情書第7号、陳情書第8号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。



平成20年第8回宮古島市議会定例会（6月）会議録

平成20年6月26日

（開議＝午前10時40分）

◎出席議員（26名）

（閉会＝午前11時31分）

副議長（22番）	下地智君	議員（14番）	眞榮城徳彦君
議員（2"）	仲間明典	"（15"）	嘉手納学
"（3"）	池間健榮	"（16"）	新城啓世
"（4"）	新里聰	"（17"）	上地博通
"（6"）	佐久本洋介	"（18"）	平良隆
"（7"）	砂川明寛	"（19"）	亀濱玲子
"（8"）	棚原芳樹	"（20"）	上里樹
"（9"）	前川尚誼	"（21"）	與那覇夕ズ子
"（10"）	與那嶺誓雄	"（23"）	豊見山恵栄
"（11"）	山里雅彦	"（24"）	富永元順
"（12"）	池間豊	"（25"）	富浜浩
"（13"）	宮城英文	"（26"）	下地秀一
		"（27"）	下地明
		"（28"）	池間雅昭

◎欠席議員（1名）

議長（1番） 友利恵一君

◎説明員

市長	伊志嶺亮君	城辺支所長	平良光成君
副市長	下地学	上野支所長	砂川正吉
総務部長	宮川耕次	下地支所長	平良哲則
企画政策部長	久貝智子	水道局次長	砂川定之
地域戦略局長	與那嶺大	消防長	砂川亨一
福祉保健部長	譜久村基嗣	教育長	下地恵吉
環境施設整備局長	長濱博文	教育部長	長濱光雄
経済部長	上地廣敏	生涯学習部長	饒平名建次
建設部長	宮國泰男	総務課長	伊良部平師
会計管理者	平良富男	財政課長	石原智男
伊良部総合支所長	垣花恵	企画調整課長	下地信男
平良支所長	狩俣照雄		

◎議会事務局職員出席者

事務局長 喜屋武重三君 議事係 仲間清人君  
 次長 荷川取辰美 庶務係長 友利毅彦  
 補佐兼議事係長 前里安男

◎副議長（下地 智君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時40分）

本日の出席議員は、25名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第7号のとおりでございます。

この際、日程第1、パイナガマ公園整備事業に関する調査を議題とし、調査特別委員長から調査報告を求めます。

◎パイナガマ公園整備事業に関する調査特別委員会副委員長（仲間明典君）

パイナガマ公園整備事業に関する調査特別委員会の報告をいたします。

委員会調査報告書。

本委員会に付託の調査事件について、会議規則第102条の規定により下記のとおり報告します。

- 1、調査事件名、パイナガマ公園整備事業に関する調査。
- 2、調査の期間、平成20年5月7日から平成20年6月26日。
- 3、調査の経費、7万9,100円。

調査の結果について報告をします。報告書。経過報告。平成20年第3回（3月）定例会議において新里聴議員よりパイナガマ公園整備に関する調査について動議が提出され、賛成多数で可決された。5月2日付けで地方自治法第110条及び委員会条例第6条の規定により、委員10名（新城啓世、眞榮城徳彦、池間雅昭、與那嶺誓雄、上地博通、平良隆、新里聴、前川尚誼、仲間明典、池間健榮）で調査特別委員会が設置された。

第1回（5月7日）の委員会で委員長に與那嶺誓雄議員、副委員長に仲間明典議員が選出された。第2回（5月12日）、第3回（5月15日）に開催され、第4回（5月22日）会議で5月20日の臨時議会で池間健榮議員が同事業に係わる緊急質問の動議を提出したことで、與那嶺委員長への不信任だとして委員長辞任願を提出した。その後、第5回（5月28日）、第6回（6月2日）、第7回（6月5日）、第8回（6月9日）、第9回（6月18日）、第10回（6月25日）と本日の第11回は副委員長の仲間明典が進行した。説明員としての出席者は、都市計画課、納税課、税務課、総務課、会計課、農業委員会、それに平成17年度、競売発生時の担当部課長、市長、参考人として糸数健氏も出席した。

結論として次のようになった。当委員会で審査した結果、パイナガマ公園用地内における競売された一部の土地において、法外な値であり、その購入の実態が不透明な部分が否めず、公園を整備する必要があるのか甚だ疑問である。事務手続においても、ずさんな事務の流れ、又、一般質問で明らかとなったように、一切市長に報告がなされず、行政組織が問われる状況である。委員会の中では、司直の手に委ねるべきであるとの意見もあり、そこまでやる必要はないとの意見で対立もあった。よって、パイナガマ公園整備事業を、競売に付された土地を除外し、規模の縮小を求める。

以上です。報告を終わります。

◎副議長（下地 智君）

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があればこれを許します。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論があれば発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これよりパイナガマ公園整備事業に関する調査について挙手により採決をいたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本調査報告書は、これを了とすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎副議長(下地 智君)

挙手多数であります。

よって、本調査報告書は了承されました。

次に、日程第2、議案第66号から日程第22、陳情書第8号までの計21件を一括議題とし、各所管委員長から審査報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長(前川尚誼君)

それでは、総務財政委員会に付託されました審査の結果を報告します。

宮古島市議会副議長、下地智殿。

総務財政委員会審査報告書。

本委員会付託の下記事件は、審査の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案第59号、平成20年度宮古島市一般会計補正予算(第2号)、修正可決。

議案第71号、宮古島市消防手数料条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第74号、議決内容の一部変更について、原案可決。

議案第77号、公用車の交通事故による和解及び損害賠償額の決定について、原案可決。

修正の理由。議案第59号中の折田喜作文化基金繰入金については、「交付対象団体がはっきりしていないこと、また基金運用委員会委員も外部起用の検討も必要である」との意見の反面、人材育成は大変重要であることから十分に調整し、交付対象団体が特定した時点で再度提出すべきであるとし、全会一致で削除した。管理職手当については、「財政が厳しいとの理由で各種団体等の補助金もカットされる中、管理職手当を支給するというのは、市民の理解が得られるとは思えない。もっと状況が好転するまでは認めるべきではない」との意見と、「管理職手当については、条例にもうたわれており、県内11市の中でも支給されていないのは当市だけである。支給額についても全額ではなく、半額ということでもあるので、認めるべき」との意見があり、採決の結果、賛成少数にて削除した。報償費については、弁護士への相談料ということですが、「まずは国、県等に伺いや照会をすべきで、全部弁護士に丸投げとはいかがなものか」

との意見と、「法律事項はやはり弁護士に相談する必要がある」との意見があり、採決の結果、賛成少数にて削除した。また、3款民生費中の介護保険特別会計繰出金、8款土木費中の下水道事業特別会計繰出金、港湾事業特別会計繰出金についても、それぞれの特別会計補正予算の修正可決、否決に伴い、削除された。よって、議案第59号は修正可決された。

議案第59号、平成20年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）修正案。

議案第59号、平成20年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）を次のとおり修正する。

第1条中「1億2,320万6,000円」を「1億2,120万6,000円」に、「318億8,600万6,000円」を「318億8,400万6,000円」に改める。

第1表、歳入歳出予算補正を別紙のとおり改める。

修正の理由。この修正は、歳出の「各款・項における管理職手当を削除し、2款総務費1項総務管理費の財政調整基金費へ増額」、「2款総務費1項総務管理費の報償費（弁護士）及び3款民生費1項社会福祉費、8款3項都市計画費及び5項港湾空港費の特別会計繰出金を削除し、予備費へ増額」、「2款総務費1項総務管理費の折田喜作文化基金奨励金を削除」し、これを賄う歳入の「19款繰入金2項基金繰入金の折田喜作基金繰入金も削除」したいとの案である。

#### ◎文教社会委員会委員長（佐久本洋介君）

文教社会委員会の審査結果を報告します。

宮古島市議会副議長、下地智殿。文教社会委員会委員長、佐久本洋介。

委員会審査結果報告書。

本委員会付託の下記事件は、審査の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案第60号、平成20年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、修正可決です。

議案第62号、平成20年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）、否決です。

議案第64号、平成20年度宮古島市老人保健特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第66号、宮古島市重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部を改正する条例、原案可決です。

議案第67号、宮古島市乳幼児の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例、原案可決です。

議案第68号、宮古島市宮古救急医療センター条例の一部を改正する条例、原案可決です。

議案第69号、宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例、修正可決です。

議案第70号、宮古島市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続きに関する条例の一部を改正する条例、原案可決です。

否決の理由。議案第62号については、「財政の厳しい中、管理職手当を支給するというのは市民の理解が得られないので、削除すべき」との意見と、「管理職手当については条例にもうたわれており、県内11市の中でも支給されていないのは当市だけである。支給額についても全額ではなく、半額ということでもあるので、認めるべき」との意見があり、採決の結果、賛成少数にて否決とした。

修正の理由。議案第60号、議案第69号については修正案に記載。

議案第60号、平成20年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）修正案。

議案第60号、平成20年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を次のとおり修正する。

第1表、歳入歳出予算補正を別紙のとおり改める。

修正の理由。議案第60号については、「財政の厳しい中、管理職手当を支給するというのは市民の理解が得られないので、削除すべき」との意見と、「管理職手当については条例にもうたわれており、県内11市の中でも支給されていないのは当市だけであり、支給額についても全額ではなく、半額ということでもあるので、認めるべき」との意見に分かれ、採決の結果、賛成少数にて修正可決とした。

なお、修正については1款総務費中管理職手当を48万円減し、同額を予備費に増とする修正案である。

別表は、ごらんになってください。

議案第69号、宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例修正案。

議案第69号、宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり修正する。

別表第1、1)中、上かぎ括弧を下かぎ括弧に改め、「同表注書中「(4)～(7)」を「(4)～(6)」に改める。」を「同表注1、注2書中「(4)～(7)」を「(4)(6)(7)」に改める。」

修正の理由。改正案は、条例の別表1、1)中の「(5)自己搬入が困難な市民申込みにより、市の職員が直接収集し搬入するごみ 5キログラム当たり：30円」との規定が手数料の公平性を欠いているとの観点から、その部分を削除する改正案となっているが、全部削除となると市民サービスの低下を招きかねず、削除ではなく、「自己搬入」を「自己搬出」、「市の職員が直接収集し搬入するごみ」を「市の職員が直接搬出する粗大ごみ」等と文言修正すべきとし、全会一致で修正可決となった。

以上、報告します。

#### ◎経済工務委員会委員長（池間 豊君）

経済工務委員会の審査結果を報告いたします。

宮古島市議会副議長、下地智殿。経済工務委員会委員長、池間豊。

委員会審査結果報告書。

本委員会付託の下記事件は、審査の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案第61号、平成20年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）、否決であります。

議案第63号、平成20年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）、否決であります。

議案第65号、平成20年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号）、否決であります。

議案第72号、市道路線の認定について、原案可決であります。

議案第73号、不当利得返還請求事件に係る訴訟の和解について、否決であります。

議案第75号、市営鍋底地区（2期）土地改良事業（区画整理）の施行について、原案可決であります。

議案第76号、公用車の交通事故による和解及び損害賠償額の決定について、原案可決であります。

否決の理由。議案第61号、議案第63号、議案第65号については、「財政の厳しい中、管理職手当を支給するというのは市民の理解が得られないので、削除すべき」との意見と、「管理職手当については条例にもうたわれており、県内11市の中でも支給されていないのは当市だけである。支給額についても全額では

なく、半額ということでもあるので、認めるべき」との意見があり、採決の結果、賛成少数にて否決とした。

議案第73号については、「市長は議会のたびに市民に一円たりとも負担をかけない。任期中に解決すると答弁してきた。しかし、今回の和解案というのは8年もかかり、履行するという保証及び担保もない状況で認めるわけにはいかない」という意見と、「最良策は一括で支払ってもらうことだが、今回の場合は双方の弁護士が最大限歩み寄って裁判所からの和解案を受諾するということであるので、裁判所と双方の弁護士の話し合いを尊重して認めるべき」との意見があり、採決の結果、賛成少数にて否決とした。

次に、陳情書の結果報告をいたします。

宮古島市議会副議長、下地智殿。経済工務委員会委員長、池間豊。

陳情書審査結果報告書。

本委員会は、付託された陳情書の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

陳情書第7号、狩俣集落道排水溝の改修整備について、採択すべきもの。

陳情書第8号、旧城辺町道12号線の拡幅整備工事早期採択について（要請書）、採択すべきもの。

採択の理由。陳情書第7号、陳情書第8号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

以上、報告いたします。

#### ◎副議長（下地 智君）

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

#### ◎副議長（下地 智君）

これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、日程第2、議案第66号、宮古島市重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

#### ◎副議長（下地 智君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第66号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

#### ◎副議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第3、議案第67号、宮古島市乳幼児の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例に対す

る討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第67号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第4、議案第68号、宮古島市宮古救急医療センター条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第68号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第5、議案第69号、宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例及び修正案に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより委員会修正案を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本修正は、これを可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎副議長(下地 智君)

挙手多数であります。

よって、委員会の修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について挙手により採決いたします。

修正部分を除く原案は、これを可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎副議長（下地 智君）

挙手多数であります。

よって、修正議決した部分を除く原案は可決されました。

したがいまして、本案は修正可決されました。

次に、日程第6、議案第70号、宮古島市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続きに関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎副議長（下地 智君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第70号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎副議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第7、議案第71号、宮古島市消防手数料条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎副議長（下地 智君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第71号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎副議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第8、議案第72号、市道路線の認定についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎副議長（下地 智君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第72号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎副議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。



次に、日程第9、議案第73号、不当利得返還請求事件に係る訴訟の和解についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

本案に対する委員長報告は否決でありますので、原案について挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

議案第73号については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手少数)

◎副議長(下地 智君)

挙手少数であります。

よって、本案は否決されました。

次に、日程第10、議案第74号、議決内容の一部変更についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第74号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第11、議案第75号、市営鍋底地区(2期)土地改良事業(区画整理)の施行についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第75号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第12、議案第76号、公用車の交通事故による和解及び損害賠償額の決定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎副議長（下地 智君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第76号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎副議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第13、議案第77号、公用車の交通事故による和解及び損害賠償額の決定についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎副議長（下地 智君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第77号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎副議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第14、議案第59号、平成20年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）及び修正案に対する討論の発言を許します。

◎亀濱玲子君

ただいまの平成20年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）について、修正案と、また原案についてですね、これまでも委員長の報告で管理職手当の削減が修正案で出ておりますけれども、それについて修正に対する反対の立場から討論をさせていただきたいと思います。

確かに宮古島市は合併以来、財政の改善に向けて取り組んでいるさなかではあります。その好転の兆しも見えてきているという状況であります。私たちも考えなきゃいけないのは、義務的経費というものをきちっとやっぱり議会でもとらえるべきだというふうに思うんですね。それは、地方公共団体の歳出の中でもその歳出が義務づけられて任意に削減することができないというふうに、その経費と解されているわけですから、その歳出の経常経費の中でも主に人件費、扶助費、公債費の3つは極めて縛りの強い、硬直性の強い経費であるというふうに理解すると、昨年度に当局が提案をして自発的に管理職手当を削減をするという提案をしたのを議会はしっかりと受けとめて、これから半額でも提案されているというのをむしろ議会のほうから認めていって頑張っていたといたくというようなことが必要なのではないかというふうに思います。よって、修正案に反対し、原案に賛成という立場からの討論とします。

◎副議長（下地 智君）

ほかにございませんか。

〔討論なし〕の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより委員会修正案を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本修正案は、これを可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎副議長(下地 智君)

挙手多数であります。

よって、委員会の修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について挙手により採決いたします。

修正部分を除く原案は、これを可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎副議長(下地 智君)

挙手多数であります。

よって、修正議決した部分を除く原案は可決されました。

したがって、本案は修正可決されました。

次に、日程第15、議案第60号、平成20年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)及び修正案に対する討論の発言を許します。

〔討論なし〕の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより委員会修正案を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本修正案は、これを可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎副議長(下地 智君)

挙手多数であります。

よって、委員会修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について挙手により採決いたします。

修正部分を除く原案は、これを可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎副議長(下地 智君)

挙手多数であります。

よって、修正議決した部分を除く原案は可決されました。

したがって、本案は修正可決されました。

次に、日程第16、議案第61号、平成20年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎副議長（下地 智君）

これにて討論を終結いたします。

本案に対する委員長報告は否決でありますので、原案について挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

議案第61号については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手少数）

◎副議長（下地 智君）

挙手少数であります。

よって、本案は否決されました。

次に、日程第17、議案第62号、平成20年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎副議長（下地 智君）

これにて討論を終結いたします。

本案に対する委員長の報告は否決でありますので、原案について挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

議案第62号については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手少数）

◎副議長（下地 智君）

挙手少数であります。

よって、本案は否決されました。

次に、日程第18、議案第63号、平成20年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎副議長（下地 智君）

これにて討論を終結いたします。

本案に対する委員長の報告は否決でありますので、原案について挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

議案第63号については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手少数）

◎副議長（下地 智君）

挙手少数であります。

よって、本案は否決されました。

次に、日程第19、議案第64号、平成20年度宮古島市老人保健特別会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎副議長（下地 智君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第64号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎副議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第20、議案第65号、平成20年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎副議長（下地 智君）

これにて討論を終結いたします。

本案に対する委員長の報告は否決でありますので、原案について挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

議案第65号については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手少数）

◎副議長（下地 智君）

挙手少数であります。

よって、本案は否決されました。

次に、日程第21、陳情書第7号、狩俣集落道排水溝の改修整備についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎副議長（下地 智君）

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第7号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎副議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は採択されました。

次に、日程第22、陳情書第8号、旧城辺町道12号線の拡幅整備工事早期採択について（要請書）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎副議長（下地 智君）

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第8号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎副議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は採択されました。

次に、日程第23、同意案第1号、固定資産評価員の選任についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎副議長（下地 智君）

これにて討論を終結いたします。

これより同意案第1号を採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎副議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は同意されました。

次に、発議第1号、専決処分事項の指定についてを議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎議会運営委員会委員長（豊見山恵栄君）

発議第1号、専決処分事項の指定について。標記のことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成20年6月26日、宮古島市議会副議長、下地智殿。議会運営委員会委員長、豊見山恵栄。

提案理由。行政事務の機敏なる対応を求めため、また、議会運営の効率化を図る観点から、議会の権限に属する軽易な事項で、市が当事者である和解のうち交通事故に係るもので50万円以下のもの、市営住宅の管理上における訴えの提起等については、これを市長において専決処分することができる事項として追加するため、地方自治法第180条第1項の規定により議決を求めらるるものであります。

専決処分事項の指定について。地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次の事項については、これを市長の専決処分事項として指定追加する。

1、市が当事者である和解（示談を含む）のうち交通事故に係るもので、損害賠償の額が1事故につき50万円以下のもの。

2、市営住宅の管理上必要な訴えの提起、和解及び調停。

以上でございます。よろしく申し上げます。

◎副議長（下地 智君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議第1号は委員会の提出でありますので、会議規則第37条第2項の規定により、委員会提出の議案は委員会に付託しないことになっております。よって、本日の会議において直ちに処理したいと思っております。

これより討論に入ります。

発議第1号、専決処分事項の指定についての討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより発議第1号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎副議長(下地 智君)

挙手多数であります。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第25、意見書案第7号及び日程第26、決議案第4号については下地明議員外7名による議員提案であります。これより本2件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎下地 明君

児童生徒の各種大会派遣における航空運賃の割引率の引き上げ等についての意見書と、そして同趣旨の決議案を提案いたしますので、ご賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

意見書案第7号、航空運賃割引率の引き上げに対する意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第1項の規定により本案を提出致します。平成20年6月26日、宮古島市議会副議長、下地智殿。提出者議員、下地明、賛成者議員、佐久本洋介、賛成者議員、眞榮城徳彦、賛成者議員、上地博通、賛成者議員、平良隆、賛成者議員、砂川明寛、賛成者議員、棚原芳樹、賛成者議員、嘉手納学。

文案を読み上げまして、提案理由の説明にかえさせていただきます。

航空運賃割引率の引き上げに対する意見書

平素から離島地域の教育振興には特別のご理解とご支援を賜りまして誠にありがとうございます。衷心より厚く御礼申し上げます。

宮古の児童生徒は離島という厳しい環境にありながら、自己研鑽に励み、お陰様で各種競技大会等で優秀な成績を修め、関係者一同喜んでいただいております。

しかしながら、各大会に参加する際に本人はもとより保護者並びに関係者の経済的負担が大きく、家庭

の事情で参加出来ない子ども達やスポーツ競技の場合、勝ち進むほどに増える負担に対する保護者の複雑な思いも考慮しなければならないなど、派遣費の負担軽減が大きな課題となっております。

特に航空機以外、派遣手段がなく派遣費の大半を占める航空運賃の軽減に頼らざるを得ない実情をご理解の上、下記事項の早期実現について特段の措置を講じられますよう強く要請致します。

#### 記

##### 1. 選手派遣等に伴う航空運賃割引率の引き上げについて

県内外への派遣回数や人数の増加等により負担が大きくなっております。派遣生徒達が少しでも経済的負担が軽減されるよう航空運賃割引率の引き上げについてご配慮をお願い致します。

##### 2. 大会等参加後の日程変更の柔軟性について

競技や大会において期間の途中で予定変更が生ずる場合があります。その場合、購入済みの航空券での便の変更が出来ずに、新たに普通航空券を購入せざるを得ない実情があり、派遣生徒達にとって更なる負担増になっております。日程変更については柔軟性をもたせ、追加料金の発生が伴わないようご配慮をお願い致します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成20年6月26日

沖縄県宮古島市議会

あて先といたしまして、沖縄県知事、沖縄県教育長であります。

それから、決議案第4号の要請内容もほぼ同じであります。決議案のあて先といたしましては、全日本空輸株式会社代表取締役社長、株式会社日本航空インターナショナル代表取締役社長、日本トランスオーシャン航空株式会社代表取締役社長、琉球エアークommューター株式会社代表取締役社長であります。

意見書案、決議案ともにご賛同のほどよろしくお願いします。

#### ◎副議長（下地 智君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

#### ◎副議長（下地 智君）

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております2件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略し、本日の会議において直ちに処理したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

#### ◎副議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入りますが、本2件は同趣旨でありますので、一括して討論、採決を行うこととします。



まず、本2件について討論があれば発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより本2件について採決いたします。

本2件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本2件は原案のとおり可決されました。

ただいま各議案が議決されましたが、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで本定例会に付議された案件の審議は、これを全部終了いたしました。

よって、平成20年第8回宮古島市議会定例会はこれをもって閉会いたします。

(閉会=午前11時31分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

平成20年6月26日

宮古島市議会

副議長 下地 智

議員 池間 雅昭

” 與那覇 タズ子